大学入試センター年報

昭和56年度

昭和57年9月

大学入試センター

大学入試センター年報

昭和56年度

昭和56年度大学入試センター年報目次

第１　総　　説

1　事業の概要 …… 1

2　定員及び予算 …… 2

3　機構 …… 4

4　規程等 …… 5

5　会議 …… 7

(1)　評議員会 …… 7

(2)　運営協議員会 …… 9

(3)　専門委員会等 …… 12

ア　教科専門委員会 …… 12

イ　試験問題特別委員会 …… 13

ウ　試験問題特別専門委員会 …… 13

エ　実施方法専門委員会 …… 13

オ　試験教科目等調査研究委員会 …… 13

(4)　共通第１次学力試験等連絡協議会 …… 13

6　広報活動 …… 14

(1)　広報資料の刊行 …… 14

(2)　諸資料の公表等 …… 17

7　施設設備 …… 18

(1)　新庁舎の建設 …… 18

(2)　駒場台クラブの建設 …… 19

(3)　電子計算機システムの更新等 …… 19

第２　昭和57年度共通第１次学力試験の実施状況

1　実施の概要 …… 21

2　実施要項の決定等 …… 22

(1) 実施要項及び受験案内の決定・公表 …… 22
(2) 実施日程 …… 23
(3) 説明・協議会の開催 …… 24
(4) 実施に関する基準等の整備 …… 24
(5) 実施担当者会議等の開催 …… 25
(6) 受験案内の交付 …… 25
3 出願の受理及び受験票の発行 …… 25
(1) 志願状況 …… 25
(2) 確認はがきの発送及び不備な出願書類の修正 …… 27
(3) 試験場の設定 …… 28
(4) 受験票の発行 …… 29
(5) 検定料の収納 …… 29
4 試験実施 …… 29
(1) 実施体制等 …… 29
(2) 試験時間 …… 30
(3) 試験開始時刻の繰り下げ措置 …… 31
(4) 再試験の実施 …… 32
(5) 追試験の実施 …… 32
(6) 出題の誤り等 …… 33
(7) 受験状況 …… 33
(8) 身体に障害のある者に対する措置 …… 33
(9) 正解の公表 …… 35
5 実施結果 …… 35
(1) 答案の読取り及び採点 …… 35
(2) 答案のマークもれ等の状況 …… 35
(3) 平均点等の公表 …… 36
(4) 成績の提供 …… 37
6 試験問題 …… 38
(1) 試験問題の作成 …… 38
(2) 科目間の平均点の差 …… 38
(3) 試験問題に対する意見 …… 39

第3 昭和60年度以降の共通第1次学力試験のあり方に関する調査研究
1 経緯 …… 41
2 調査研究の概要 …… 41
3 今後の調査研究計画 …… 44

第4 現行の共通第1次学力試験の諸問題の検討
1 検討状況 …… 45
2 現行の共通第1次学力試験に関する意見 …… 45

第5 研　　究
1 研究組織及び研究課題 …… 49
2 研究事項、成果等 …… 50
3 共同研究 …… 53

第6 次年度の課題
1 昭和58年度共通第1次学力試験の実施 …… 55
2 昭和60年度以降の共通第1次学力試験の実施準備 …… 56
3 共通第1次学力試験の諸問題の検討 …… 57
4 広報活動の方針 …… 57
5 研究の推進 …… 57
6 新庁舎の建設 …… 58

第7 資　　料
1 昭和56年度業務日誌 …… 59
2 昭和56年度大学入試センター役職員 …… 67
3 規程等 …… 69

(1) 大学入試センター秘密文書等取扱規程 …… 69
(2) 大学入試センター共通第１次学力試験実施本部規程 …… 72
(3) 大学入試センター新教育課程試験問題調査研究委員会規程 …… 74
(4) 国立大学以外の大学の入学志願者に係る共通第１次学力試験の検定料等に関する規程の一部を改正する規程 …… 76
(5) 大学入試センター庁舎管理規則 …… 77
(6) 大学入試センター駒場台クラブ使用規則 …… 81
(7) 大学入試センター教科専門委員会委員の選考等に関する内規 …… 83
4 関係法令 …… 85
(1) 国立学校設置法の一部を改正する法律（抄） …… 85
(2) 国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令（抄） …… 86
(3) 国立の学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令（抄） …… 87
(4) 国立学校設置法に規定する共通第１次学力試験に係る費用の納付手続の特例に関する省令の一部を改正する省令 …… 88
5 実施要項等 …… 89
(1) 昭和57年度大学入学者選抜共通第１次学力試験実施要項 …… 89
(2) 昭和57年度大学入学者選抜共通第１次学力試験受験案内（抄） …… 95
(3) 昭和57年度大学入学者選抜共通第１次学力試験志願票 …… 119
(4) 昭和57年度共通第１次学力試験受験票 …… 120
(5) 昭和57年度大学入学者選抜共通第１次学力試験受験者心得 …… 122
(6) 「共通第１次学力試験の利用に関する取り決め」の一部更改について …… 126
(7) 追試験の受験の許可に関する事務の分担について …… 127
(8) 産業医科大学の共通第１次学力試験の利用について …… 128
(9) 昭和57年度共通第１次学力試験の試験場設定について …… 130
(10) 昭和57年度共通第１次学力試験における各地区の追試験実施大学の指定について …… 132
(11) 昭和57年度共通第１次学力試験志願者の試験場別割当てについて …… 134
(12) 昭和57年度共通第１次学力試験試験場一覧 …… 135
(13) 大学入学者選抜共通第１次学力試験実施提要の送付について …… 146
(14) 共通第１次学力試験の実施準備について …… 148
(15) 正解等の公表について（説明） …… 149
(16) 昭和57年度共通第１次学力試験（本試験）の平均点等の発表に当たって …… 151
(17) 昭和57年度共通第１次学力試験の「基礎理科」の正解について …… 154
(18) 参議院決算委員会（56.12.16）会議録（抄） …… 156
(19) 第96回国会（57.１.27）衆議院会議録（抄） …… 161
(20) 第96回国会（57.１.28）衆議院会議録（抄） …… 163
(21) 昭和60年度以降の共通第１次学力試験のあり方について …… 165
(22) 昭和60年度以降の共通第１次学力試験における高等学校の「職業科」に係る出題科目について …… 187
(23) その他の参考資料 …… 195
ア 大学入学者選抜実施要項について（文部省） …… 195
イ 学力検査実施教科・科目等及び選抜方法等の決定・公表について（文部省） …… 200
ウ 大学入学者選抜の公正確保等について（文部省） …… 203
エ 外国において学校教育における12年の課程を修了した者に準ずる者の指定並びに大学院及び大学の専攻科の入学に関し大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者の指定の一部の改正等について（文部省） …… 207
オ 大学入学者選抜時における「常用漢字表」の取扱いについて（文部省） …… 211
カ 認定難民の大学及び大学院入学資格の認定方法について（文部省） …… 214
キ 共通第１次学力試験の実施における都道府県の区域をこえた受験の「地域割り」について（国立大学協会） …… 216
ク 共通第１次学力試験の成績の利用について（国立大学協会） …… 217
ケ 「昭和60年度以降の共通第１次学力試験の出題教科・科目等についての中間まとめ」の送付について（国立大学協会） …… 223
コ 「昭和60年度以降の共通第１次学力試験の出題教科・科目等に関するアンケート調査」の集計結果の送付について（国立大学協会） …… 235
6 統計資料 …… 243
(1) 昭和57年度国公（私）立大学の入学者選抜実施状況 …… 243
(2) 昭和57年度共通第１次学力試験都道府県別試験場数・志願者数・受験者数 …… 245
(3) 昭和57年度国立・公立大学別志望状況（昭和56年12月９日発表） …… 246

(4)　昭和57年度共通第１次学力試験実施結果（昭和57年２月５日発表）……261
ア　昭和57年度共通第１次学力試験受験状況等……261
イ　昭和57年度共通第１次学力試験（本試験）平均点等一覧……262
ウ　共通第１次学力試験受験者数及び平均点の推移（本試験）……263
エ　昭和57年度共通第１次学力試験（本試験）の得点分布概略図（全教科）……264
オ　昭和57年度共通第１次学力試験（本試験）の得点分布（全教科）……265

第１　総　　説

1　事業の概要

大学入試センターは、「国立大学の入学者の選抜に関し、共通第１次学力試験の問題作成及び採点その他一括して処理することが適当な業務を行うとともに、大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査研究を行うこと」を目的として、昭和52年５月に発足して以来、本年度で５年目を迎え、この間に共通第１次学力試験を４回実施した。

昭和56年度の業務において特記すべき事項としては、産業医科大学が私立大学として初めて共通第１次学力試験に参加したこと、降雪により初めての再試験が行われたこと、高等学校の教育課程の改訂に伴う昭和60年度以降のこの試験の出題範囲について見通しが得られたこと等を挙げることができる。

(1)　昭和57年度の共通第１次学力試験は、当センターと各国公（私）立大学の協力のもとに、昭和57年１月16日、17日の両日、全国270試験場で一斉に行われ、降雪により、一部の地域の試験場で試験開始時刻の繰下げが行われたこと及び鳥取大学医学部試験場で初めての再試験が実施されたことを除き、当初の計画のとおり実施された。再・追試験（２会場）を含め、受験者は、334,257人であった。

実施に当たっては、大学入学者選抜実施要項の改正に基づき、「政治・経済」及び「倫理・社会」の同時選択ができないようにしたほか、「京都府―大阪府」及び「兵庫県―鳥取県」の一部地域の試験場の地域割を変更したなど、前年度までの実施の経験等を踏まえ、実施方法の改訂を図るとともに、過去の試験の結果を分析研究し、より適切な試験問題の作成に全力を傾けてきた。その結果、今後とも改善を図るべき事項はなお残されてはいるものの、共通第１次学力試験の実施そのものは、一層定着してきたとみることができる。

(2)　私立の産業医科大学が、私立大学として初めて共通第１次学力試験に加わった。その参加の態様は、公立大学の場合と全く同様とした。

(3)　昭和57年度からの高等学校学習指導要領の改訂に伴い、昭和60年度以降の共通第１次学力試験の出題は大幅に変更することが迫られているが、そのあり方について、当センターでは、国立大学協会における委員会との連携のもとに、前年度以来、専門的な立場から検討を行ってきたが、その結果を取りまとめ、昭和56年５月に国立大学協会に報告した。

国立大学協会は、この調査研究を基礎とし、同年６月に第２常置委員会としての案を取りまと

め、各国立大学にアンケート調査を行うなど慎重に審議を行い、昭和56年11月11日、国立大学協会（秋季）総会において「昭和60年度以降の共通第１次学力試験の出題教科・科目等についての中間まとめ」を決定・発表し、各方面の意見を求めることとした。

当センターでは、さらに、高等学校の専門教育を主とする学科（職業科）に係る出題科目について引き続き検討を行い、昭和57年３月に具体案を取りまとめ、国立大学協会に報告した。

国立大学協会では、この調査研究を基礎とし、職業科に係る出題科目についての案を取りまとめ、昭和57年度初めに各大学に対しアンケート調査を行うなど更に審議を重ね、６月の総会には、これに関する中間まとめを決定・公表し、各方面の意見を求めることとしている。

(4) 共通第１次学力試験を取り入れた現行の国公立大学の入学者選抜制度については、４回の実施を経て、各方面から種々の問題点が提起されている。当センターではこれまでも、これらの意見についてその都度検討し、現行の制度の中でできるものは、順次改善をしてきたが、制度の基本に係るものについては、一定の期間の実績を十分に検討し、あらゆる角度から慎重に見極める必要があるので、これらの意見をもれなく集め、整理するとともに、一層の改善に向けて検討の準備に着手した。

(5) 大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査研究の推進については、当センターの研究部門の充実を図ったほか、各国立大学の入学者選抜研究委員会との連携のもとに、前年度発足した国立大学入学者選抜研究連絡協議会を中心に、研究の交流と情報の交換を促進した。なお、当センター研究部の調査研究の成果として、大学入試センター研究紀要第２号から第７号までを刊行した。

(6) 加藤陸奥雄所長は、国立大学協会における共通第１次学力試験制度の構想の取りまとめ及び大学入試センターの発足以来、所長として４回この試験の実施に尽力されたが、当センターの任期等に関する内規に基づき昭和57年３月末をもって退任した。

2 定員及び予算

(1) 定　　員

研究部の充実を図るため、追跡研究部門の定員増の措置を行うとともに、事業実施部門の整備を図るため、必要な定員措置を行った。この結果、昭和56年度の定員は、前年度に比べ、２人増（教員１、事務官１）となった。

定　　員　　昭和56年４月１日

所　長	管理部・事業部	研　　究　　部				合　計
	事務官・技官等	教　授	助教授	助　手	小　計	
1	72	5	4	2	11	84

(2) 予　　算

共通第１次学力試験を円滑に実施するとともに、大学入学者選抜の改善に関する調査研究を推進するため、大学入試センターの運営に必要な経費（各種委員会経費、電子計算機等経費、人件費、試験に要する経費、研究経費等）及び施設整備費を計上した。また、各大学における共通第１次学力試験の実施に要する経費も、この中に一括計上されており、志願者数等に応じて各大学に配分された。

昭和56年度の当初予算額は、前年度比192,525千円増の3,874,335千円であり、内訳は、次のとおり。

人　件　費	268,315千円
管理運営費	730,922千円
共通第１次学力試験の実施に必要な経費	2,873,266千円（うち各大学分1,071,150千円）
施設整備費	1,832千円
計	3,874,335千円

3　機　　構

昭和60年度以降の共通第１次学力試験の試験問題の作成等に関する諸問題について調査研究するため、「新教育課程試験問題調査研究委員会」を設置した（具体的な活動は、昭和57年度から）。

昭和57年３月31日

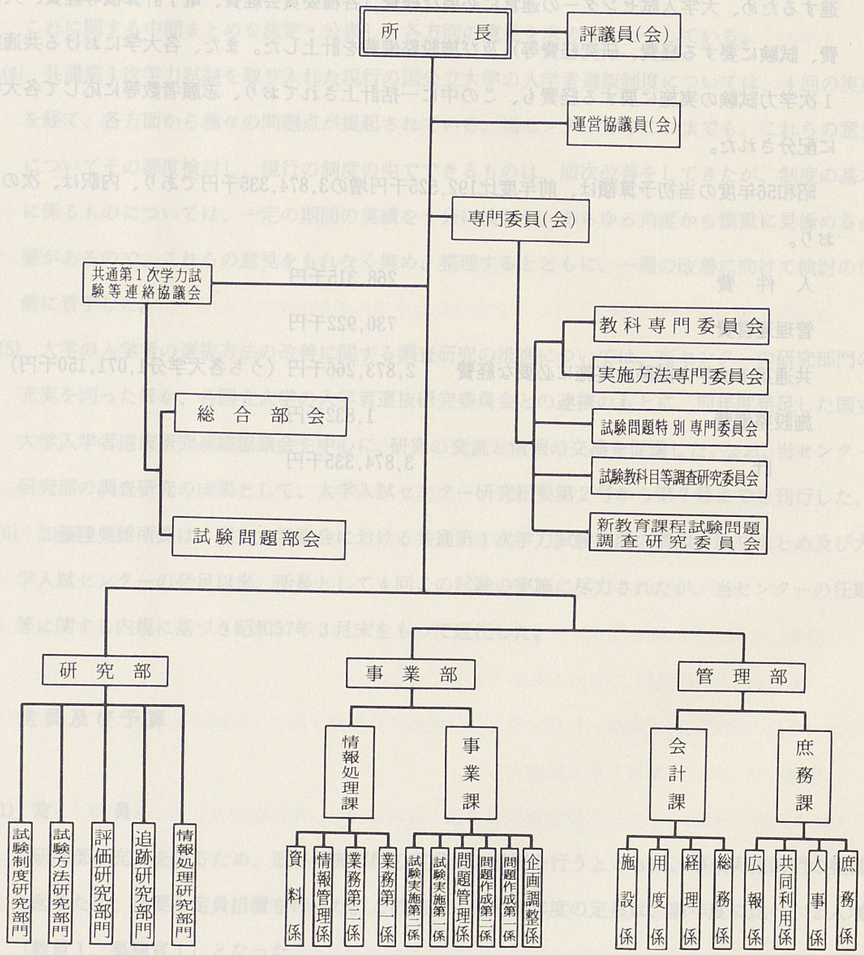

4　規　　程　　等

大学入試センターの事業の運営及び機構の整備充実に関し、必要な諸規程の制定（改廃）を行ったが、その主なものは、次のとおり。

(1)　規　　程

ア　大学入試センター秘密文書等取扱規程（昭和56年６月23日規程第３号）

当センターでは、所掌業務の特殊性にかんがみ、秘密保持については、万全の措置を講じているが、従前から行ってきた措置を整理し、基本的な事項を定めた。(第７資料３―(1)参照)

イ　大学入試センター共通第１次学力試験実施本部規程（昭和56年10月30日規程第４号）

共通第１次学力試験の円滑な実施を図るため、従前から試験の実施に係る期間、当センターに共通第１次学力試験実施本部を置くこととしているが、その組織、所掌業務等を整理し、必要な事項を定めた。(第７資料３―(2)参照)

ウ　大学入試センター新教育課程試験問題調査研究委員会規程（昭和57年３月30日規程第１号）

昭和60年度以降の共通第１次学力試験の試験問題の作成等について調査研究を行う調査研究委員会の設置について、必要な事項を定めた。(第７資料３―(3)参照)

エ　国立大学以外の大学の入学志願者に係る共通第１次学力試験の検定料等に関する規程の一部を改正する規程（昭和56年４月22日規程第２号）

「国立の学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令」の制定に伴う文部事務次官通達（昭和56年４月１日付け文大生第115号）に基づき、公立大学等の入学志願者に係る検定料及び成績提供手数料の額を150円から200円に改めた。(第７資料３―(4)参照)

(2)　規　　則

ア　大学入試センター文書管理規則（昭和56年６月23日規則第１号）

「大学入試センター文書処理規程（昭和52年規程第６号）」の全部を改正した。

イ　大学入試センターにおける規程等の基準に関する規則（昭和56年６月23日規則第２号）

規程等の種類、制定手続、形式等の基準を定めた。

ウ　大学入試センター職員の休憩時間及び休息時間に関する規則(昭和56年６月26日規則第３号)

エ　大学入試センターにおける出納官吏及び出納官吏代理の官職指定に関する規則（昭和56年８月19日規則第４号）

オ　大学入試センター庁舎管理規則（昭和56年８月19日規則第５号）

大学入試センターの業務の用に供する建物及び土地並びにこれらの附属物の管理に関し、必要な事項を定めた。（第７資料３―(5)参照）

カ　大学入試センター金庫管守規則（昭和56年９月30日規則第６号）

キ　大学入試センターにおける予算執行職員の補助者の指定に関する規則（昭和56年11月11日規則第７号）

ク　大学入試センター共通第１次学力試験試験問題等取扱規則（昭和56年11月12日規則第８号）

共通第１次学力試験の試験問題の作成、保管、輸送その他の取扱いについては、従来からその適正な実施と秘密保持の確保に努めているが従来の取扱方法等を整理し、必要な手続を定めた。

ケ　大学入試センター駒場台クラブ使用規則（昭和57年３月26日規則第１号）（第７資料３―(6)参照）

(3) 内　　規

ア　大学入試センター教科専門委員会委員の選考等に関する内規（昭和57年３月30日内規第２号）

教科専門委員会委員の選考について、従来の取扱い方法等を整理し、選考基準、選考手続等を定めた。（第７資料３―(7)参照）

イ　大学入試センター被服等供用内規の一部を改正する内規（昭和56年４月28日内規第１号）

5　会　　議

(1) 評議員会

評議員会は、３回開催し、昭和57年度共通第１次学力試験の実施に関する基本方針、実施結果に基づく諸問題の検討等大学入試センターの管理運営に係る重要な事項について審議を行った。

ア　評　議　員

氏　　名	現　　（官）　　職	備　　考
有　江　幹　男	北海道大学長	昭56．９．１から
飯　島　宗　一	名古屋大学長	
石　塚　直　隆	名古屋大学長	昭56．７．31まで
稲　葉　哲　雄	大阪府立大学長	
猪　　初　男	新潟大学長	
今　村　成　和	北海道大学長	昭56．７．31まで
岡　本　道　雄	科学技術会議議員	副議長 昭56．９．１から
香　月　秀　雄	千葉大学長	
神　田　慶　也	九州大学長	昭56.11．６まで
小　坂　淳　夫	岡山大学長	昭56．７．31まで
小　西　俊　造	山口大学長	昭56．９．１から
斉　藤　進　六	東京工業大学長	昭56.10.23まで
沢　田　敏　男	京都大学長	
竹　山　晴　夫	広島大学長	昭56．７．31まで
畑　　敏　雄	群馬大学長	昭56.12.15まで
林　　健太郎	国際交流基金理事長	
平　野　龍　一	東京大学長	議長 昭56．９．１から
松　田　武　彦	東京工業大学長	昭57．１．16から
前　田　四　郎	東北大学長	昭56．９．１から
宮　澤　健　一	一橋大学長	昭57．１．１から
向　坊　　隆	東京大学長	昭56．７．31まで
山　村　雄　一	大阪大学長	

イ　審議の概要

回　（開催期日）	議　　事
第　14　回 （昭和56年５月30日）	報告事項 (1)　研究部長の発令について (2)　専門委員の会議に関する規程の一部改正について (3)　昭和60年度以降の共通第１次学力試験のあり方について (4)　大学入試センター研究紀要について 審議事項 (1)　昭和57年度共通第１次学力試験の実施について (2)　昭和57年度概算要求の基本方針について
第　15　回 （昭和56年10月30日）	報告事項 (1)　運営協議員の発令について (2)　昭和57年度共通第１次学力試験の出願状況について (3)　昭和60年度以降の共通第１次学力試験について (4)　大学入試センター秘密文書等取扱規程の制定について (5)　電子計算機（新機種）の稼動等について (6)　新庁舎の建設について 審議事項 (1)　昭和57年度共通第１次学力試験の実施について (2)　共通第１次学力試験の課題について
第　16　回 （昭和57年１月20日）	報告事項 (1)　昭和57年度共通第１次学力試験本試験の実施状況について (2)　昭和60年度以降の共通第１次学力試験の出題教科・科目等について (3)　昭和57年度予算内示について (4)　大学入試センター研究紀要について 審議事項 (1)　昭和57年度共通第１次学力試験の実施について (2)　大学入試センター所長の任期について (3)　昭和60年度以降の共通第１次学力試験について (4)　共通第１次学力試験の課題について

(2)　**運営協議員会**

運営協議会は、９回開催し、大学入試センターの予算、共通第１次学力試験の実施に関する事項等大学入試センターの管理運営に関する具体的な事項について協議を行った。

ア　運営協議員

氏　　名	現　　（官）　　職	備　　考
加　藤　陸奥雄	大学入試センター所長	議長
東　　洋	東京大学　教育学部　教授	
天　野　郁　夫	東京大学　教育学部　助教授	
猪　瀬　　理	愛媛大学　農学部　教授	
梅　本　堯　夫	京都大学　教育学部　教授	
大　蔵　隆　雄	東京都立大学　人文学部　教授	昭56．８．31まで
奥　田　真　丈	横浜国立大学　教育学部　教授	
河　原　一　男	長崎大学　薬学部　教授	
小　林　一　郎	東北大学　教養部　教授	
佐　藤　親　雄	上越教育大学　学校教育学部　教授	
清　水　留三郎	大学入試センター　研究部　助教授（併任）	
近　角　聰　信	東京大学　物性研究所　教授	
中　島　直　忠	大学入試センター　研究部　教授	昭56．９．１から
中　山　和　彦	筑波大学　電子情報工学系　教授	
新　野　幸次郎	神戸大学　経済学部　教授	
野　村　祐次郎	東京大学　教養学部　教授	
肥田野　　直	大学入試センター　研究部　教授	
丸　井　文　男	名古屋大学　教育学部　教授	
湊　　秀　雄	兵庫教育大学　学校教育学部　教授	
矢　吹　萬　壽	大阪府立大学　農学部　教授	
山　口　重　雄	東京都立大学　理学部　教授	昭56．９．１から
若　林　　博	大学入試センター　研究部　教授	昭56．８．31まで

イ　会議の概要

回　（開催期日）	議　　事
第　33　回 （昭和56年４月21日）	報告事項 (1)　電子計算機新機種導入計画について (2)　ＯＭＲ新機種導入について

	審議事項 (1) 昭和57年度共通第１次学力試験の実施について (2) 試験教科目等調査研究委員会の審議の取りまとめについて (3) 研究論文及び統計資料の取扱いについて (4) 広報資料の作成について (5) 共通第１次学力試験試験問題作成要領（案）について (6) 非常勤講師の採用について
第　34　回 （昭和56年５月22日）	報告事項 (1) 昭和57年度共通第１次学力試験の実施の方針について (2) 国立大学入学者選抜研究連絡協議会第２回大会の開催について (3) 非常勤講師の採用について 審議事項 (1) 昭和57年度共通第１次学力試験実施要項等について (2) 昭和60年度以降の共通第１次学力試験のあり方について (3) 昭和57年度共通第１次学力試験説明協議会について (4) 運営協議員会試験問題特別委員会について
第　35　回 （昭和56年６月23日）	報告事項 (1) 昭和60年度以降の共通第１次学力試験のあり方について (2) 共通第１次学力試験の成績の利用について (3) 電子計算機新機種導入について 審議事項 (1) 昭和57年度概算要求の基本方針について (2) 大学入試センター秘密文書等取扱規程について (3) 運営協議員の会議及び専門委員の会議の定足数に関する申合せについて
第　36　回 （昭和56年９月24日）	報告事項 (1) 評議員の発令について (2) 昭和57年度共通第１次学力試験説明協議会の結果について (3) 昭和57年度共通第１次学力試験志願票受付について 審議事項 (1) 昭和60年度以降の共通第１次学力試験のあり方について (2) 共通第１次学力試験の諸問題について

第　37　回 （昭和56年10月30日）	報告事項 (1) 評議員会（第15回）の開催について (2) 昭和57年度共通第１次学力試験の実施（出願状況等）について (3) 昭和60年度以降の共通第１次学力試験の出題教科・科目等のアンケート調査結果（国立大学協会）について (4) 新庁舎の建設について 審議事項 (1) 大学入試センター共通第１次学力試験実施本部規程について (2) 昭和60年度以降の共通第１次学力試験について (3) 共通第１次学力試験の諸問題について
第　38　回 （昭和56年11月27日）	報告事項 (1) 昭和57年度共通第１次学力試験出願状況等について (2) 教科専門委員会部会長会議の開催について (3) 昭和60年度以降の共通第１次学力試験の出題教科・科目等についての中間まとめ（国立大学協会）について 審議事項 (1) 昭和57年度共通第１次学力試験の実施について ア　試験実施本部員について イ　受験票、受験者心得及び監督要領について (2) 昭和60年度以降の共通第１次学力試験について (3) 共通第１次学力試験の諸問題について
第　39　回 （昭和56年12月18日）	報告事項 (1) 共通第１次学力試験等連絡協議会総合部会（12月１日）の開催について (2) 昭和57年度共通第１次学力試験のモニター調査の実施について 審議事項 (1) 昭和57年度共通第１次学力試験の実施について (2) 昭和60年度以降の共通第１次学力試験について (3) 共通第１次学力試験の諸問題について

第　40　回 （昭和57年２月23日）	報告事項 (1)　昭和57年度共通第１次学力試験の実施状況について (2)　評議員会（第16回）の開催について (3)　昭和57年度予算内示について 審議事項 (1)　昭和57年度共通第１次学力試験の実施結果に基づく検討事項について (2)　所長の人事について (3)　研究部教官候補者の選考等について (4)　非常勤講師等の採用について (5)　昭和60年度以降の共通第１次学力試験について (6)　共通第１次学力試験の諸問題について (7)　研究紀要について
第　41　回 （昭和57年３月30日）	報告事項 (1)　大学入試センター所長の人事について (2)　共通第１次学力試験等連絡協議会総合部会（３月９日）の開催について (3)　国立大学入学者選抜研究連絡協議会（第３回）大会について 審議事項 (1)　昭和58年度共通第１次学力試験の実施方針等について (2)　研究部教官候補者の選考について (3)　昭和60年度以降の共通第１次学力試験における高等学校の職業科に係る出題科目について (4)　大学入試センター新教育課程試験問題調査研究委員会規程について (5)　大学入試センター教科専門委員会委員の選考等に関する内規について (6)　共通第１次学力試験試験問題作成要領について (7)　昭和57年度広報計画等について (8)　研究紀要の公表等について

(3)　専門委員会等

ア　教科専門委員会

共通第１次学力試験の試験問題作成の基本方針の策定及び試験問題の作成等に関する専門的

事項を処理することを任務とする。広く全国の国立大学教員の中から委嘱した約200人の委員が15の科目別の問題作成部会及び点字問題作成特別部会に分属し、各部会とも、年間12回36日以上にわたって会議を開催した。

イ　試験問題特別委員会（運営協議員会）

共通第１次学力試験の試験問題の文章表現、問題の構成、出題方法、解答方法等の一般的原則に関し、点検・照合を行うことを任務とする。大学入試センター運営協議員並びに用字・用語の専門家及び学力測定に関する学識経験者等計10人の委員が、年間12回にわたって会議を開催した。

ウ　試験問題特別専門委員会

共通第１次学力試験の各試験問題の作成に関し、その構成、内容、解答等について総合的に点検・調整を行い、試験問題の正確・適正な作成を確保することを主たる任務とする。問題作成部会経験者から委嘱した委員45人が15の科目別の部会に分属し、各部会とも年間３回９日にわたって会議を開催した。

エ　実施方法専門委員会

共通第１次学力試験の実施方法の検討、情報処理システムの策定等を行うことを任務とする。国立大学教員から委嘱した20人の委員が、年間10回にわたって会議を開催した。

オ　試験教科目等調査研究委員会

昭和60年度以降の共通第１次学力試験のあり方に関する調査研究を行うことを任務とする。国立大学教員の中から委嘱した委員及び公立大学教員の中から委嘱した臨時委員計26人が、年間13回にわたって会議を開催した。（「第３　昭和60年度以降の共通第１次学力試験のあり方に関する調査研究」参照）

(4)　共通第１次学力試験等連絡協議会

共通第１次学力試験の実施方法、試験問題等について、高等学校側と連絡協議し、その結果を今後の試験に反映させることを目的とする。総合部会と試験問題部会からなる。

ア　総合部会

共通第１次学力試験に関する一般的、包括的な事項について連絡協議を行う。

全国高等学校長協会代表者、都道府県教育長協議会代表者、大学入試センターの代表者計18人が年間４回にわたって会議を開催し、次の事項等について協議を行った。

(ｱ) 昭和57年度の共通第１次学力試験について

○ 実施期日、受験案内等実施方法について

○ 追試験場、受験の地域割り変更等について

(ｲ) 昭和60年度以降の共通第１次学力試験のあり方について

○ 昭和60年度以降の共通第１次学力試験の出題教科・科目等について

○ 高等学校の職業科に係る出題科目について

(ｳ) 昭和57年度共通第１次学力試験の実施結果及び今後検討すべき事項等について

イ 試験問題部会

共通第１次学力試験に出題された試験問題の内容、程度、出題方法等について協議検討を行う。各都道府県教育委員会から推薦された45人（１科目につき３人、15科目合計45人）の高等学校教員と、大学入試センター内の各試験問題作成責任者15人が各科目ごとの分科会に分かれて協議を行い、高等学校教員の委員は、試験問題の評価について報告を取りまとめた。

昭和57年度共通第１次学力試験問題に関して、試験問題部会から報告された意見・評価は、「年報別冊」として刊行する。

6 広 報 活 動

共通第１次学力試験を円滑に実施し、また、この試験による入試制度の趣旨、実施方法の概要等について、より一層の普及を図るためには、関係者はもとより広く一般に正確な情報を適切に提供する必要がある。このため、昭和57年度共通第１次学力試験について、志願者数、大学・学部の志望状況、試験当日の実施状況、試験問題及び正解、平均点、標準偏差などを、その都度、報道機関を通じて公表した。また、前年度に引き続き、広報資料として表題を改めた「大学入試―国公立大学共通１次試験―」と「大学入試センター年報」を、また、国立大学協会及び公立大学協会と共同編集により「国公立大学ガイドブック」をそれぞれ刊行したほか、新たに「大学入試センター要覧」を刊行した。

(1) 広報資料の刊行

ア 大学入試（前回「新しい大学入試」改題）

共通第１次学力試験の趣旨、実施方法、実施状況及び第２次試験の実施状況等についてを解

説したもので、８万部作成し、昭和56年６月から高等学校関係者などへ配布した。主な掲載内容及び配布先は、次のとおり。

（掲載内容）

(ｱ) 座談会 大学入試を語る

―３回の共通第１次学力試験を経て―

(ｲ) 昭和57年度国公立大学入学者選抜のあらまし

(ｳ) 昭和56年度共通第１次学力試験の実施状況

(ｴ) 昭和56年度第２次試験の実施状況

(ｵ) 共通第１次学力試験に関する一問一答

(ｶ) 資料

大学進学状況等、大学入学者選抜制度改革の歩み

（配布先）

各高等学校、各国公私立大学、各都道府県教育委員会・同知事部局、各報道関係機関、国立大学協会、公立大学協会、各教育関係団体など

イ 大学入試センター年報（昭和55年度版）

昭和55年度における大学入試センターの事業を総括したもの。また、昭和56年度共通第１次学力試験の試験問題に関する意見・評価については、大学入試センター年報（昭和55年度版）別冊として作成した。主な掲載内容及び配布先は、次のとおり。

（掲載内容）

(ｱ) 事業の概要及び組織・運営

(ｲ) 昭和56年度共通第１次学力試験の実施状況

(ｳ) 昭和60年以降の共通第１次学力試験のあり方に関する調査研究

(ｴ) 研究

(ｵ) 次年度の課題

(ｶ) 資料

規程，実施要項，受験案内（抄），各種統計資料など

（配布先）

各高等学校、各国公私立大学、各都道府県教育委員会・同知事部局、国立大学協会、公立大学協会、各教育関係団体など

ウ　国公立大学ガイドブック（昭和57年度版）

入学志願者が志望する大学・学部の決定を行う際の参考として、各大学の特色や沿革、学部・学科の内容など志望の大学・学部の決定に必要な情報を取りまとめたもの。前年度に引き続き、国立大学協会、公立大学協会との共同編集により作成した。掲載内容は、次のとおり。

(ｱ)　大学別大学・学部の内容等
(ｲ)　昭和57年度国公立大学入学者選抜のあらまし
(ｳ)　昭和57年度国公立大学入学者選抜第２次試験の概況
(ｴ)　昭和56年度国公立大学入学志願状況
(ｵ)　国公立大学学部・学科系統別一覧
(ｶ)　免許・資格を必要とする主な職業と関係科目開設大学

なお、国公立大学ガイドブックは、昭和56年９月17日から全国の書店で一斉に発売された。

エ　大学入試センター要覧（昭和56年度版）

大学入試センターの概要を取りまとめ紹介する資料。各国公私立大学などへ配布した。主な掲載内容及び配布先は、次のとおり。

（掲載内容）

(ｱ)　沿革
(ｲ)　組織・運営
(ｳ)　共通第１次学力試験のあらまし
(ｴ)　研究部門、研究テーマ、研究成果
(ｵ)　予算・施設

（配布先）

各国公私立大学、国立大学協会、公立大学協会、各関係機関など

(2)　諸資料の公表等

共通第１次学力試験を中心に、当センターが発表した事項は、次のとおりである。

発表等期日	発表事項等
昭和56年	
６月19日(金)	「昭和57年度大学入学者選抜共通第１次学力試験実施要項」及び「同受験案内」について
６月25日(木)	「大学入試（昭和57年度版）」の刊行
９月17日(木)	「国公立大学ガイドブック（昭和57年度版）」の刊行
９月29日(火)	昭和57年度共通第１次学力試験の出願受付等について
10月　１日(水)	昭和57年度共通第１次学力試験の出願状況、出願受付状況について ● 当日の出願状況、出願受付状況等
10月　９日(金)	昭和57年度共通第１次学力試験の出願状況について（中間発表）
10月15日(木)	昭和57年度共通第１次学力試験の出願状況について（締切日）
11月　９日(月)	昭和57年度共通第１次学力試験志願者数について（確定）
12月　９日(水)	昭和57年度国立・公立大学別志望状況等について ● 国立・公立大学別志望状況 ● 国公立大学・学部系統別志望状況 ● 国立・公立大学別志望倍率 ● 昭和57年度共通第１次学力試験試験場一覧
12月22日(火)	昭和57年度共通第１次学力試験の概要について
昭和57年	
１月11日(月)	昭和57年度共通第１次学力試験の準備状況について ● 電話ファクス及び専用電話の送受信テスト
１月16日(土)	昭和57年度共通第１次学力試験本試験の実施状況について（第１日目） ● 天候状況、追試験受験許可状況 ● 各試験場試験開始の状況（試験開始時刻の繰下げ措置等の状況） ● 正解等の公表について（説明） ● 国語、理科の試験問題及び正解 ● 国語、理科の受験者数、欠席者数、欠席率

1月17日(日)	昭和57年度共通第1次学力試験本試験の実施状況について（第2日目） ● 天候状況、各試験場試験開始の状況（試験開始時刻の繰下げ措置等の状況） ● 再試験の実施について ● 社会、数学、外国語の試験問題及び正解 ● 社会、数学、外国語の受験者数、欠席者数、欠席率
1月19日(火)	昭和57年度共通第1次学力試験の追試験許可状況について
1月23日(土)～24日(日)	昭和57年度共通第1次学力試験追・再試験の実施について
2月 5日(金)	昭和57年度共通第1次学力試験本試験の平均点等について ● 昭和57年度共通第1次学力試験本試験の平均点等の発表に当たって ● 昭和57年度共通第1次学力試験受験状況等 ● 昭和57年度共通第1次学力試験本試験平均点等一覧 ● 共通第1次学力試験本試験受験者数・平均点の推移（昭和54～57年度） ● 昭和57年度共通第1次学力試験本試験得点分布概略図及び得点分布概表

7 施 設 設 備

(1) 新庁舎の建設

大学入試センターは、設置当初から旧東京教育大学農学部校舎を暫定的に借用して業務を行うとともに、その本庁舎建設用地として同跡地の一部を利用することを関係方面に要望してきたが、昭和55年5月大蔵省国有財産中央審議会において同跡地の利用計画が答申され、その一部を当センターの用地にあてることが確定した。答申後の具体的な利用計画については、大蔵省を中心として利用者間の調整が行われた結果、昭和56年7月、当センター用地は跡地南側部分約15,350㎡とすることが決定された。

用地が決定されたことに伴い、新庁舎に関し、建物の規模、建設費の措置等について文部省と協議してきた結果、昭和56、57年度の国庫債務負担行為工事で、下記のとおり昭和57年3月から着工することになった。

（施設の規模等）

敷地面積　　15,352㎡

建築面積　　3,705㎡

建築延面積　　9,677㎡

各階床面積と主な施設内容

1　階	3,518㎡	事業部、作業室、志願票格納室、答案読取室、機械室等
2　階	3,305㎡	所長室、管理部、電子計算機室、部会室、大会議室等
3　階	2,681㎡	研究室、部会室、図書室、視聴覚室等
屋　階	171㎡	排煙機械室、エレベーター機械室

構　造　　鉄筋コンクリート造、3階建

工　期　　昭和57年3月～昭和58年3月の予定

(2) 駒場台クラブの建設

当センター及び国立大学関係者等の会議、宿泊等のために供する施設として、会議室、宿泊室等を備えた駒場台クラブを建設した。

（施設の規模等）

敷地面積　　923㎡

建築面積　　365㎡

建築延面積　　599㎡（2階建）

(3) 電子計算機システムの更新等

ア　電子計算機システム

大学入試センターでは、電子計算機システム「FACOM230—58」により、昭和52年12月の試行テスト以来、昭和54年度から昭和56年度までの3回の共通第1次学力試験の実施に関する業務の処理及び大学入学者の選抜方法の改善に関する研究を行ってきた。

電子計算機システムは、年々進歩が著しく、当センターと同一システムが使用される例も少なくなり、緊急時における代替機の確保が困難となりつつあること、また、昭和60年度以降の共通第1次学力試験では、より複雑なシステムが要求されること等を考慮し、新たに「FACOM-180IIAD」を導入し、昭和56年8月1日から、稼動させた。これに伴い、昭和57年度共通第1次学力試験の実施に関する業務処理は、この新システムにより行った。

電子計算機システムの構成

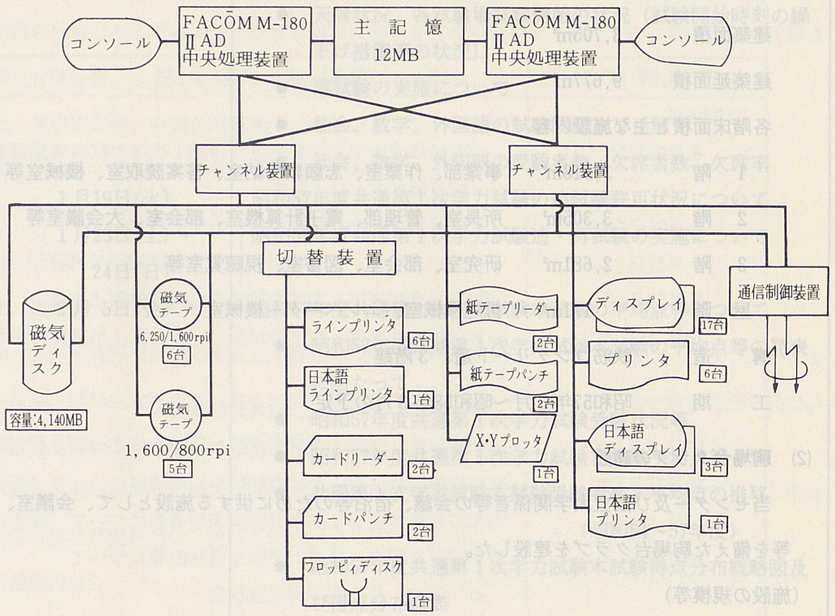

イ　光学式マーク読取装置の増設

現有の米国ウエスチングハウス・ラーニング社製W301型光学式マーク読取装置の部品の供給保証期限が、昭和57年６月末までとなったため、後継機種であるW201型（読取速度10,200枚/時）１台を導入し、読取り能力、現有機種からの移行方法等について検討を開始した。

第２　昭和57年度共通第１次学力試験の実施状況

1　実施の概要

昭和57年度の共通第1次学力試験は、大学入試センターと93国立大学、34公立大学及び私立大学として初めて参加した産業医科大学との協力のもとに、昭和57年1月16日、17日の両日、全国270試験会場で352,743人の志願者について行われた。

共通第1次学力試験は、今回で4回を終了したが、第1回、第3回に続き、中国、四国、九州地方を中心とした降雪による交通機関の遅延等により、7国立大学の13試験場で試験開始時刻を繰り下げて実施されたほか、鳥取大学では第2日目の試験について初めての再試験が実施された。

なお、この試験の実施時期における雪害は、当初からある程度予想されていたことであったが、実施時期を、雪害の危険が大きい1月中旬から2月中旬までの期間を避け、12月下旬あるいは2月下旬以降に変更することについては、高等学校教育に及ぼす影響、共通第1次学力試験の基本的あり方、国公私立大学全体の入試実施日程との関連等、広範囲にわたり慎重な検討が必要と考えられる。

今回の試験実施結果については、総得点の平均点が620点となり、全般的にはほぼ目標とするところを達成し得たものと考えるが、社会の「政治・経済」の点数が予測を下回ったため、理科と比較して社会の科目間の平均点差がやや大きくなった。この点については、今後改善のため一層の努力を重ねる必要があると考えている。

実施の概況は、次のとおりである。

(1)　志願者　　352,743人　（前年度　357,633人）

(2)　受験者　　334,257人　（前年度　340,757人）

　　本試験　　334,118人　（前年度　340,614人）　270試験場

　　追試験　　113人　（前年度　143人）　2試験場

　　再試験　　26人

(3)　欠席者　　18,486人（欠席率　5.24％）（前年度　16,876人　4.72％）

(4)　平均点　　620.00点　（前年度　607.12点）

　　標準偏差　　136.92点　（前年度　138.32点）

　　最高点　　990点　（前年度　981点）

　　最低点　　0点　（前年度　0点）

(5) 日　程

昭和56年10月１日～15日	共通第１次学力試験の出願受付
12月９日	国公立大学の学部別志願状況を公表
昭和57年１月16日・17日	共通第１次学力試験の本試験を実施。正解を公表
１月23日・24日	追試験、再試験を実施
２月５日	本試験の総得点及び科目別平均点等を公表

2　実施要項の決定等

(1)　実施要項及び受験案内の決定・公表

大学入試センターでは、昭和56年度の試験終了後、昭和57年度の実施方法について各国公立大学、高等学校等から寄せられた要望、意見等を参考とし、前年度までの経験を踏まえ、国立大学協会、公立大学協会との協議、高等学校側との連絡協議を重ねた結果、既に前年度において文部省大学局長通知（昭和55年９月）で改訂が予告されていた社会の科目選択方法に関する制限を実施に移すこととしたほかは、基本的な事項については変更をせず、ほぼ前年度と同様の方法で行うこととし、昭和56年６月19日、これらをとりまとめ「昭和57年度大学入学者選抜共通第１次学力試験実施要項」として決定・公表した。また、この実施要項に基づき出願に必要な志願票等を折り込み、出願方法等について具体的に説明した「昭和57年度大学入学者選抜共通第１次学力試験受験案内」を作成し、各国公立大学、各高等学校等へ通知した。

実施要項及び受験案内の主な改正点は、次のとおりである。

ア　本試験の期日を１月16日・17日としたこと。

イ　社会の科目選択に当たって、「倫理・社会」と「政治・経済」の２科目を同時に選択することができないことを規定したこと。

ウ　試験の円滑な実施及び該当受験生の交通の便宜等を考慮し、大阪府の枚方市、寝屋川市、交野市の受験生を京都府の試験場で（該当受験生約2,000人）、兵庫県美方郡村岡町、浜坂町、美方町、温泉町、城崎郡香住町の受験生を鳥取県の試験場で（該当受験生約60人）受験させることとしたこと。

エ　追試験受験該当者の減少にかんがみ、追試験場を４地区４会場から２地区（東日本・西日本）２会場（東京大学・京都大学）としたこと。

オ　兵庫教育大学及び私立の産業医科大学が参加すること。

(2)　実施日程

昭和57年度の国公立大学入学者選抜は、次の日程で行われた。（私立産業医科大学は、国立大学と同一の日程で行った）

昭和56年	
７月１日(水)から	共通第１次学力試験受験案内を各国公立大学で交付
７月末日まで	各国公立大学が第２次試験の実施要項を公表
10月１日(木)～15日(木)	共通第１次学力試験の出願受付、志望する大学・学部等を申請
11月17日(火)～24日(火)	共通第１次学力試験志願者に受験票等を送付
12月９日(水)	各国公立大学・学部等志望状況を公表
12月25日(金)まで	各国公立大学が第２次試験の細目を公表、出願書類等の交付開始
昭和57年	
１月16日(土)～17日(日)	共通第１次学力試験の実施、試験問題の正解を公表
１月23日(土)～24日(日)	追試験、再試験の実施
２月５日(金)	共通第１次学力試験の科目別平均点等を公表
２月８日(月)まで	推薦入学（共通第１次学力試験を課さない場合）の結果発表
２月９日(火)～15日(月)	各国立大学の出願受付（各公立大学もほぼ同じ時期）
２月26日(金)まで	２段階選抜と推薦入学（共通第１次学力試験を課す場合）の結果発表
３月４日(木)から	各国公立大学と大部分の公立大学が第２次試験を実施
３月５日(金)以降	一部の公立大学が第２次試験を実施
３月20日(土)まで	各国立大学が合格者を発表（各公立大学もこれに準ずる）
３月21日(日)以降	一部の国公立大学が第２次募集を実施

⑶　説明・協議会の開催

共通第１次学力試験の実施方法等の周知を図るとともに、これらに関し高等学校側と連絡協議するため、高等学校、教育委員会、ＰＴＡ等の関係者を対象とした説明・協議会を、次表のとおり全国７地区で開催した。この会議には約3,950人が出席した。

地　区	開催月日	会　場	参加人数
北海道	昭和56年７月８日	札幌共済ホール	約　250人
東北	７月10日	フェスティバルセンターフタバ	約　350人
関東甲信越	６月26日	杉野講堂	約 1,200人
東海・北陸	７月４日	名古屋大学豊田講堂	約　600人
近畿	７月３日	大阪大学講堂	約　700人
中国・四国	６月29日	広島市公会堂	約　400人
九州・沖縄	７月１日	九州大学記念講堂	約　450人

また、志願者やその父母、高等学校関係者等を主な対象者とし、共通第１次学力試験の趣旨、実施方法等を解説した広報資料「大学入試―昭和57年度版―」を作成し、説明協議会出席者及び関係方面へ配布した。

⑷　実施に関する基準等の整備

ア　共通第１次学力試験実施に関する公立大学との取決めの一部更改

国立の学校における授業料その他の費用に関する省令の一部改正に伴い、共通第１次学力試験の成績を公立大学に提供する際の手数料の額を１人１回につき200円（改正前150円）に改訂するため、当センターと公立大学との取決めの一部更改の取決めを行った。

（第７資料５―⑹参照）

イ　追試験の受験の許可に関する事務の分担

追試験の受験の許可手続について、受験生の便宜等を考慮し、申請の受付、審査及び許可に関する業務を公立大学においても行うこととし、各国立大学と公立大学との取決めの更改等を各国公立大学に依頼した。

（第７資料５―⑺参照）

ウ　追試験及び再試験の区分の明確化

雪害に係る事故等については、試験開始時刻の繰下げにより対応してきたが、今後予想されるこの種の事態を考慮し、追試験及び再試験の区分及びその実施方法等に関する基準を明確にした。

エ　監督要領、受験者心得等の整備

すべての受験生に対し、試験が公平な条件の下で行われることを確保するため、「監督要領」を改訂するとともに、受験生が注意すべき事項を記載した「受験者心得」等の内容の整備を図った。

オ　受験票の整備

受験票の「試験実施大学」の表示を「問い合わせ大学」に改めるとともに、産業医科大学の参加に伴い、「成績請求票」欄の整備を図った。

⑸　実施担当者会議等の開催

各国公立大学の実施担当者を対象として、試験の実施及び各種の事故対策等の細目についての説明協議を７月と11月の２回にわたり行い、試験の実施に万全を期した。

また、８月下旬から９月上旬にかけては、情報処理事務担当者を対象に、共通第１次学力試験の成績の請求、提供等の具体的方法について打ち合わせるため、情報処理事務連絡会を全国７地区で開催した。

⑹　受験案内の交付

出願に必要な志願票等を折り込んだ「受験案内」を70万部作成し、各国公立大学へ送付し、７月１日から各大学において希望者に配付した。

また、各高等学校、各都道府県教育委員会・同知事部局、その他関係機関等にも配布した。

3　出願の受理及び受験票の発行

⑴　志願状況

出願受付は、昭和56年10月１日から10月15日までの間、高等学校卒業見込み者は在学する高等学校を経由し、それ以外の者については直接大学入試センターへ郵送することにより行われた。出願状況は、次表のとおりであった。

志願者総数は、前年度より4,890人減り、352,743人となった。高等学校新規卒業見込み者は前年度より約２万人増加することが予想されていたにもかかわらず、このように減少したことは高等学校新規卒業見込み者に占める志願者の割合（現役志願率）が、前年度の16.1%から15.8%と減少していること及び過年度卒業者である志願者が約3,800人少なくなったことによる。

なお、出願の際に志願者が申請した大学・学部別志望状況は、12月９日にとりまとめ報道機関を通して公表した。

共通第１次学力試験志願者数

区分	入学定員	志願者数	倍率	第１志望			第２志望		
				国立	公立	私立	国立	公立	私立
	人	人	倍	人	人	人	人	人	人
57年度	96,136	352,743	3.7	310,450	42,146	147	230,691	52,975	450
56年度	95,426	357,633	3.7	315,847	41,786	—	239,210	54,999	—
55年度	94,506	349,566	3.7	308,011	41,555	—	240,923	56,831	—
54年度	92,824	341,875	3.7	294,962	46,912	—	241,306	68,172	—

(注) 入学定員は、各年度４月１日のもの。

（内　訳）

ア　出願資格別

区分	昭和57年度		昭和56年度		昭和55年度		昭和54年度	
	人	%	人	%	人	%	人	%
高等学校卒業見込み者	228,778	(64.8)	229,825	(64.2)	224,314	(64.2)	228,987	(67.0)
高等学校卒業者	122,656	(34.8)	126,473	(35.4)	123,896	(35.4)	111,526	(32.6)
大学入学資格検定合格者	907	1,309 (0.4)	848	1,335 (0.4)	820	1,356 (0.4)	774	1,362 (0.4)
高等専門学校第３学年修了者	307		397		453		510	
外国の学校(12年の課程修了者)	68		60		55		63	
在外教育施設修了者	11		12		5		2	
国際バカロレア資格取得者	8		5		8		—	
文部大臣の指定した者	8		13		15		13	
合計	352,743	(100.0)	357,633	(100.0)	349,566	(100.0)	341,875	(100.0)

イ　男女別

区分	昭和57年度		昭和56年度		昭和55年度		昭和54年度	
	人	%	人	%	人	%	人	%
男	266,471	(75.5)	271,213	(75.8)	266,896	(76.4)	259,925	(76.0)
女	86,272	(24.5)	86,420	(24.2)	82,670	(23.6)	81,950	(24.0)

ウ　高校出身者の学科別

区分	昭和57年度		昭和56年度		昭和55年度		昭和54年度	
	人	%	人	%	人	%	人	%
普通科	340,112	(96.8)	344,516	(96.7)	336,281	(96.6)	328,001	(96.3)
農業科	518	(0.1)	561	(0.1)	573	(0.1)	557	(0.2)
工業科	2,243	(0.6)	2,664	(0.7)	3,026	(0.9)	3,455	(1.0)
商業科	890	(0.3)	923	(0.3)	1,018	(0.3)	1,138	(0.3)
その他	7,671	(2.2)	7,634	(2.2)	7,312	(2.1)	7,362	(2.2)
合計	351,434	(100.0)	356,298	(100.0)	348,210	(100.0)	340,513	(100.0)

エ　届出選択科目（数学一般、基礎理科、英語Ａ）の受験希望者

区分	昭和57年度	昭和56年度	昭和55年度	昭和54年度
	人	人	人	人
数学一般	27	25	37	119
基礎理科	110	132	127	195
英語Ａ	3,225	3,700	3,998	4,623

(2)　確認はがきの発送及び不備な出願書類の修正

志願票に記載された事項は、コンピュータに入力し管理するものとしているが、この入力の正確を期し、後日の受験票発行を確実に行うために、志願票を受理した日からおおよそ３週間後に、コンピュータに入力した事項をそのまま「はがき」に打ち出して志願者に通知し、記載事項の確認を行った。

出願書類の不備件数は、全体で2,857件（不備率0.8%）で、前年の4,294件（1.2%）に比較し、大幅に減少した。これは、受験案内の記述表現を改めた結果、高等学校既卒者の卒業証明書、単位修得証明書等の添付もれの件数が大幅に減少したためで、それ以外の不備件数は前年度とほぼ同様であった。

その内容は、高等学校を経由して出願した者については、生年月日の未記入・誤記入363件、志望大学・学部コードの未記入・誤記入320件、性別の未記入・誤記入119件など、1,028件（不備率0.4%）であった。また、個人で直接出願した者の不備は、志望大学・学部コードの未記入・誤記入423件、出願資格欄の未記入・誤記入226件、卒業証明書・単位修得証明書等の未添付147件など1,829件（不備率1.5%）であった。

これらの不備については、電話・文書による照会や、修正はがきにより修正を行った上で受理

手続を完了させたが、この修正、整理のために出願締切後約３週間を要した。

修正はがきによる主な修正項目

修正区分＼送付区分	高校あて（卒見者）	個人あて 既卒者	個人あて 既卒者以外	計
	人	人	人	人
志望大学・学部の記入誤り	267	287	4	558
コードの記入もれ	15	53	1	69
受験希望県の記入誤り	0	26	0	26
その他（性別等記入もれ）	0	1	0	1
計	282	367	5	654

(3) 試験場の設定

志願票の受理を行った後、志願者数を都道府県別に算出し、これを該当の各国立大学に割り当て、各国立大学は公立大学と協力して志願者数に応じ試験場を設定した。

試験場は、各大学の施設を充てることが原則であるが、志願者数が大学の施設の収容数を超えた場合には、高等学校等を借用し試験場とした。試験場数は、次のとおりであった。

また、志願者が特定の府県に集中する等の事態により、試験監督員の配置、試験場の設置等に困難が生じている府県について、国立大学協会において、府県を越えた受験の「地域割り」の実施が検討され、昭和57年度の共通第１次学力試験においては、大阪府と京都府、兵庫県と鳥取県の間において、一部地域割りの変更が実施された。

本試験場	270	一般試験場	267	大学内試験場　202 （国立大学169、公立大学32、私立大学１） 高校借用試験場　60 （大学附属高校４、公立高校51、私立高校５） その他の試験場　５（予備校）
		点字試験場	3	大学内試験場　2 盲学校試験場　1
再試験場	1	１か所の国立大学試験場		
追試験場	2	全国を２地区に分け各１か所の国立大学試験場		

(4) 受験票の発行

確認はがき、修正はがき等により出願書類を修正確認したのち、共通第１次学力試験の受験票、写真票及び成績請求票を発行し、各志願者あて11月17日から24日までの間に郵送した。受験票等が12月10日までに志願者に送付されなかったときは、その旨を大学入試センターへ届け出ることとしていたが、この未着届は393通提出され、その後に送達されたものを除き346件について再発行を行った。

その他紛失、破損等による再発行が試験日までに361件、試験終了後535件あった。

受験票の発行処理中、11月19日に至り、公立大学を試験場として指定し発行した３公立大学３試験場の受験者2,365人の受験票の「問い合わせ大学」欄の電話番号に記載誤りがあることが判明した。この欄については、先に述べたとおり前年度まで「試験実施大学」とし、受験生に対し、追試験の受験の申し出を受付ける大学名を示していたものであるが、その表示のあいまいさが指摘されていたため、これを改めるとともに、追試験の受験申請受付を公立大学でも行うこととしたものである。したがって、公立大学を試験場として指定した志願者の受験票のこの欄には、その公立大学の大学名と電話番号が記載されるべきところを、当該公立大学と連携をとる国立大学の電話番号が申告・登録されていたことによって発生したものである。

大学入試センターは、既に発送済みであった受験票の該当志願者に対し、この欄の訂正を通知した。

(5) 検定料の収納

共通第１次学力試験の検定料は、志願者が日本銀行代理店や郵便局等の窓口で納付し、その領収証書を志願票にはり付けて出願する方法をとっている。大学入試センターは、この領収証書と銀行等から送付される領収済通知書を照合し、二重納入などの点検を行った。総納付件数は、353,005件であったが、検定料を納付したが出願は行わなかった者、二重に納入した者など計262件については、本人に検定料相当額を還付する手続を行った。

4 試験実施

(1) 実施体制等

ア　大学入試センター

共通第１次学力試験の円滑な実施を図るため、所長を本部長とし、運営協議員及び実施方法専門委員会委員をもって組織する共通第１次学力試験実施本部を設置し、電話フアクス等により各国公立大学と密接な連携を図るとともに、試験実施全般に関する連絡調整及び重要事項の処理等に当たった。

また、実施本部には教科専門委員会の問題作成部会の委員で組織する試験問題部を設け、試験問題及びその正解の点検や、試験問題に関する疑義の処理に当たった。

イ　国公立大学

各国立大学では、公立大学の協力の下に試験実施委員会を設置し、当該大学が設定した試験場における試験の実施に当たった。また、各試験場では、原則として受験者50人に２人の割合で監督者を置いたが、これに従事した教職員は延42,000人にのぼった。

なお、一部の大学では、受験者数に比して当該大学の教職員が少ないため、他地区の大学からの応援（延302人）を求めたほか、公立大学、公立高等学校の教員（延482人）に監督補助を依頼する等の措置がとられた。

ウ　雪害対策等

共通第１次学力試験の実施当日は、日本海側の地方を中心に降雪等のあることが予報され、交通機関の運行に影響のあることも懸念されたため、大学入試センターは、各国立大学に対し天候及び交通機関の運行状況等の把握に努めるとともに、雪害等により所定の時刻に試験を開始することができないような事態が生じた場合には、試験開始時刻の繰下げ等の措置をとること等、不測の事態に対する措置等について再度の確認方を依頼した。

(2)　試験時間

共通第１次学力試験の本試験は、昭和57年１月16日（土）、17日（日）に全国270会場で次表の時間により一斉に行われた。

また、追試験及び再試験は、本試験の１週間後に本試験と同一の時間帯で実施された。

なお、降雪による交通機関の遅延等による試験時間の繰下げ措置については、次項に記載のとおりであった。

期　日	教　科	試験時間　（点字受験者）
１月16日（土）	国　語	12：00～13：40（12：00～14：30）
	理　科	14：30～16：30（15：00～18：00）
１月17日（日）	社　会	9：00～11：00（9：00～12：00）
	数　学	12：20～14：00（13：00～15：30）
	外国語	14：50～16：30（16：00～18：30）

(3)　試験開始時刻の繰下げ措置

試験第１日目の未明から太平洋側の一部を除いて降雪があり、各地で交通機関の乱れが生じた。このため、試験第１日目には４大学７試験場で30分から１時間、試験開始時刻が繰り下げられたほか、第２日目にも４大学６試験場で１時間から１時間20分、試験開始時刻を繰り下げて実施され、約21,000人の受験生が影響を受けた。試験開始時刻を繰り下げて実施した大学は、次のとおりである。

第１日目（１月16日）

試験場	該当受験者数	繰下げ措置の内容	事故の態様等
	人		
愛媛大学	4,947	国語及び理科１時間繰下げ	降雪による交通機関の遅延
下関市立大学	1,125	国語及び理科30分繰下げ	
福岡教育大学	2,266	国語及び理科１時間繰下げ	
九州工業大学	2,556	国語及び理科１時間繰下げ	
北九州大学	2,180		
九州歯科大学	345		
産業医科大学	682		

第２日目（１月17日）

試験場	該当受験者数	繰下げ措置の内容	事故の態様等
	人		
徳島大学 常三島地区	2,769	社会１時間繰下げ 数学及び外国語40分繰下げ	
山口大学本部（山口市）	2,255	社会、数学及び外国語１時間繰下げ	
〃　医学部（宇部市）	351		
〃　工学部（　〃　）	640		
小　計	3,246		

島根医科大学	545	社会１時間20分繰下げ 数学及び外国語１時間10分繰下げ	降雪による交通機関の遅延
島根大学	4	社会１時間20分繰下げ 数学　40分　〃 外国語　20分　〃	

(4) 再試験の実施

本試験の第２日目（１月17日）に、鳥取県内の国鉄伯備線が雪による故障で不通となり、鳥取大学医学部試験場と、鳥取大学医療技術短期大学部試験場の２会場で計27人が本試験第２日目を受験することができなくなったため、本試験の１週間後に、鳥取大学医学部を試験場として、社会、数学、外国語の３教科について、追試験と同一の試験問題で、共通第１次学力試験史上初めての再試験が実施された。試験当日の欠席者は１人で26人が受験した。

(5) 追試験の実施

追試験は、本試験の１週間後の１月23日(土)、24日(日)に２試験場で実施した。本年度の追試験対象者は122人で、昨年の162人を更に下回った。

なお、122人のうち５人は試験当日の交通機関の事故等によるものであったが、残りの大部分は風邪、腹痛等を原因とするものであった。

地区	追試験場名	追試験許可者数	性別		事由		卒業区分				受験者	備考
							卒業見込者		既卒者			
			男	女	疾病負傷等	事故等	男	女	男	女		
東日本	東京大学本郷構内	63	52	11	63	0	18	4	34	7	58	
西日本	京都大学本部構内	59	50	9	54	5	21	7	29	2	55	１日目のみ１人 ２日目のみ４人
計		122	102	20	117	5	39	11	63	9	113	

(6) 出題の誤り等

今回の本試験においては、試験実施中における問題訂正等はなかったが、①「基礎理科」のⅧの問３については正解と発表したもの以外に正解があり、正解の注記（表示した正解以外の解答についても点を与えることがある。）により正解とすることとしていたが、この注記を適用することについては、妥当性に疑問が残るので、２月５日の平均点等の発表と同時に資料（第７資料５—(17)）のとおり、高等学校及び受験生に通知した、②「国語」の問題で「羨望」の「羨」の字に誤植があった、③社会の「地理Ａ」のⅣの表「世界地図の概略図」において、設問とは無関係だがイギリス、アイルランドが脱落していたという事故があった。また、再・追試験の問題では、社会の「政治・経済」のⅣの問１の正解が、「世界史」の問12から明らかとなることが試験実施中に判明し、この設問については、事後いかなる解答にも点を与える措置をとったという事例があった。

今後の出題に当たっては、これらの事故を反省し、十分留意することを痛感しているが、特に重複事項の出題は、作成段階における相互点検及び科目間の調整が必ずしも十分でなかったことによると思われるので、原稿段階はもとより、科目間調整会議及び相互点検等のなかで一層努力し、改善を重ねる必要があると考えている。

(7) 受験状況

受験者数は、本試験、追試験、再試験を合わせて334,257人、欠席者は計18,486人で前回より多くなった。（欠席率5.24％　前回4.72％）

			前年度
ア	志願者数	352,743人	(357,633人)
イ	受験者数	334,257人（所定の全教科目を受験した者）	(340,757人)
	本試験	334,118人（点字問題受験者を含む）	(340,614人)
	追試験	113人	(143人)
	再試験	26人	(—)
ウ	欠席者数	18,486人　欠席率　5.24％	(16,876人、4.72％)
	全教科欠席者	17,494人（追試験欠席者を含む）	(15,772人)
	一部教科欠席者	992人（追・再試験欠席者を含む）	(1,104人)

(8) 身体に障害のある者に対する措置

身体に障害のある者については、共通第１次学力試験の受験に当たり、志願者の申請に基づき

特別の措置を行うこととしており、昭和57年度は、申請のあった186人（前年度166人）について、次のとおりその障害の種類、程度に応じ必要な措置を講じた。

また、点字の試験問題は、通常の試験問題を基本として説明文を補足し、点訳に適しない問題については代替問題を出題した。試験時間は通常の者の1.5倍とした。

身体に障害のある者に対する受験の際の特別の措置

区分＼年度				57年度 志願者数	57年度 受験者数	56年度 志願者数	56年度 受験者数
				人	人	人	人
男				140	132	125	119
女				46	41	41	38
計				186	173	166	157
内訳1	障害の種類	視覚障害		36	34	43	42
		聴覚障害		68	59	55	53
		肢体不自由・病弱等		82	79	68	62
内訳2	受験の際の措置（延数）	視覚障害	点字問題を点字で解答	8	8	12	12
			一般問題を文字で解答	13	13	10	9
			拡大鏡等の持参使用	19	17	22	21
			照明器具の準備	6	6	3	7
			窓側の明るい席を設定	16	15	14	12
		聴覚障害	手話通訳者の付与	1	1	4	4
			前列に座席を設定	40	34	33	31
			補聴器の持参使用	58	50	45	41
		肢体不自由・病弱等	別室を設定	27	27	16	16
			特製机の使用	9	9	5	5
			車椅子等の使用	32	32	20	19
			一般問題を文字で解答	20	20	24	23
			介助者の付与	16	16	13	12
			試験室を一階に設定	51	50	34	31
		その他		67	63	42	41

(注) 内訳2には、重複措置もあり、延数を示す。

(9) 正解の公表

本試験の正解は、大学入試センターにおいて、試験終了後に報道機関を通じて公表し、追試験（再試験）の正解は、1月25日の正午に、大学入試センター及び試験を行った国立大学で公表した。

また、追試験の正解は、郵送を希望していた85人の受験者に送付するとともに、本試験・追試験の試験問題及び正解を各高等学校等に送付した。

なお、本試験の「基礎理科」の問題に、正解として発表したもの以外に正解があり、正解表の注記（表示した正解以外の解答についても点を与えることがある。）により正解とすることとしていたが、この注記を適用することについては妥当性に疑問が残るので、先に述べたとおりその旨を高等学校及び当該受験生に通知した。

5 実施結果

(1) 答案の読取り及び採点

試験終了後各試験実施大学で取りまとめられ、大学入試センターへ返送された受験生の答案約168万枚は、まず試験場別、教科別に枚数等を確認し、1月18日から1月26日までの間に6台の光学式マーク読取装置（OMR）で同一答案について原則として3回の読取りを行い、各回の読取結果を照合審査するとともに、答案の受験番号について誤りがないことを確認した上でコンピュータで採点した。

(2) 答案のマークもれ等の状況

本試験における受験番号及び選択科目欄のマークもれ等の発生件数は931件（延受験者数に対する発生率0.040%）で前年度（1,034件　0.043%）より若干少なくなった。

その内容は次のとおりであり、過去4年間の変動は下図のとおり。

受験番号欄のマークもれ	169件（発生率0.007%）
受験番号欄のマーク誤り	433件（発生率0.019%）
選択科目欄のマークもれ及びマーク誤り等	224件（発生率0.010%）
選択を認められた科目以外を選択解答等	105件（発生率0.004%）

過去４年間の変動

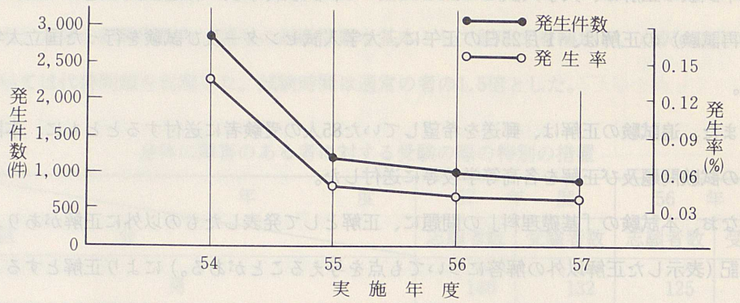

（注）各件数の発生率は、延受験者数に対する比率である。

なお、教科別における受験番号欄のマークもれ等は、第１日目の国語（90件）、理科（106件）、第２日目の社会（110件）、数学（244件）、外国語（381件）の順に発生率が高くなっており、この傾向は昨年と同じであった。

(3) 平均点等の公表

本試験の全教科・科目を受験した334,118人についての総得点、科目別の平均点、標準偏差、最高点、最低点及び総得点の得点分布図は、２月５日に報道機関を通じて公表した。

今回の総得点の平均点は620.00点で、前年度に比べ12.88点高くなり、標準偏差は136.92点、最高点は過去最高の990点、最低点は0点であった。各教科200点満点の平均は国語が最も高く134.93点、理科133.80点、数学120点、社会115.26点、外国語が最も低く115.09点であった。また、得点の分布状況は、900点以上が約3,700人、800点以上が約35,700人、700点以上が約97,800人、平均点以上が約166,900人であったが、900点以上の得点層が前年度の約1,900人に比べて大幅に増加していた。

なお、今回の平均点等の発表に当たっては、センターの発表する前に受験産業等から平均点に関する情報が流され、それが受験生の不安を呼びおこしている向きもあったこと、また、前年度の平均点発表について、一部の科目でセンターが発表した平均点と受験産業等が予測した点とがかなり相異したことから、科目間の平均点の差を縮少するため当センターが事後に一定の得点を上のせするなどの操作を行ったのではないかという憶測（教育の森５月号、諸君11月号、現代の眼11月号など）が伝えられ、それがまた国会（１月27日、28日衆議院本会議、12月16日参議院決

算委員会など）でも取り上げられるという状況があったこと等にかんがみ、そのような事後操作は全くあり得ないと否定するとともに、共通第１次学力試験の出題、配点方法の基本方針、科目間の平均点の差に対する考え方、自己採点の本来のねらいなどについてセンターの見解をまとめ、各高等学校及び各国公立大学等へ通知した。（第７資料５―(16)，(18)，(19)，(20)参照）

(4) 成績の提供

各国公立大学の第２次試験の志願者に関する共通第１次学力試験の成績の提供は、各大学の請求に基づき、２月８日から２月26日までの間に、磁気テープ、カード及び紙テープを媒体として行った。また、種々の角度から志願者の成績を検討することが可能となるよう、全受験者の総得点の平均点、各教科の平均点及び得点ごとの人数についての資料も併せて提供した。

各大学からの第２次試験に係る成績請求人数は、共通第１次学力試験を受験した者のうち、80.7％に当る約264,100人であった。

なお、３月26日から３月31日までのうちに行った第２次募集に係る成績の提供件数は、約8,100件（前年度約6,200件）であった。

6 試験問題

(1) 試験問題の作成

共通第１次学力試験の試験問題は、高等学校においてすべての生徒が履修する教科・科目から出題することを原則とし、これらの教科・科目についての学習指導要領に準拠するとともに、教科書を基礎として作成している。

試験問題の作成に当たっては、「高等学校における一般的かつ基礎的な学習の達成の程度」を判定するというこの試験の目的に沿うとともに、入学者選抜の資料としての有効性を維持するため、高等学校においてまじめに学習に努めた受験者の平均的な結果が、60％を下回らないようになることを目標としているものである。

出題に当たる教科専門委員会の委員は、全国の国立大学の教員約200人に委嘱し、これらの委員は、15の科目別の問題作成部会及び特別問題作成部会に分属し、年間約30日以上の日数をかけて試験問題の作成に当たっている。

試験問題の作成過程においては、各問題作成部会ごとに部会として討議をつくして試験問題の

原案の作成に当たるほか、科目間の調整会議及び相互点検等を順次行い、試験問題の内容、量、程度が均衡のとれたものになるよう、また重複による相互推測の可能性が生じないように留意している。また、教科専門委員会とは別に設置している試験問題特別専門委員会等において、文章表現、問題の構成、解答方法の妥当性及び出題の内容の適否等について、具体的に点検・照合を行い、より適正な出題に努めたことは、前年度と同様である。

(2) 科目間の平均点の差

前年度の試験の結果では、社会と理科の教科において、各科目ごとの平均点に、相当のバラツキがみられ、その解消が強く要請された。当センターでは、試験問題の作成の段階で、試験問題そのものの改善に努めたほか、設問に対する配点についても工夫改善をこらしてこの問題に対処してきた。

本年度の試験結果については、全教科の平均点は620点で、前回よりも13点上り、全体として、平均点を6割程度とする、という目標を達成することができた。教科・科目別では、理科の平均点が66.90点で、その各科目では、最高の化学（69.49点）と最低の地学（64.68点）との間は4.81点の差であり、工夫改善の努力が実ったものと考えられた。しかし、社会については、平均点は、57.63点であるが、その各科目では、最高の世界史（62.83点）と最低の政治・経済（50.20点）との間の12.63点の差となった。これは、「政治・経済」の平均点が予測を下回ったためであった。他の科目の平均点は、おおむね目標どおりであった。

「政治・経済」の平均点が低かったことについては、設問が全体的に難しかったという意見が多かったが、この科目については、従来とかく時事問題であるとか、単に記憶力に頼る知識に偏った設問が多いという批判があり、前回から原理を社会事象にあてはめて考えさせる方向を目指してきた。今回も思考力、応用力を問う設問とすることに配慮したが、それがやや難解と受けとられる結果となったと思われる。また、設問のねらいからすれば、全体の量がやや多過ぎたのではないかとも思われ、改善の余地があるものと考えている。この点については別冊で詳述したい。

科目間の平均点の差を縮少することについては、各教科・科目のそれぞれに内容、性格が異なるため、難易度に全く差がないように出題することも極めて困難なことである。更に科目ごとの選択受験者集団に学力差が見られるなど複雑な要因があるので、当センターは、各科目の平均点についてプラス・マイナス5点程度の変動が生じることはやむを得ないことであると考えている。しかし、今後、各教科、各科目の設問ごとの正答率や選択肢ごとの正答率を算出し、これらの間

の相関関係を分析し、科目間において平均点差が可能な限り小さくなるよう一層努力を重ねる必要があると考えてる。

また、社会の教科において、「倫理・社会」及び「政治・経済」の2科目の同時選択禁止の措置に伴い、日本史及び地理を選択する者が多くなる傾向が見られた。

なお、各大学が、最終判定に当たり、共通第1次学力試験の成績をより細かく分析し、利用することが可能となるよう、各大学に共通第1次学力試験の成績を提供する際には、受験者各人の得点のほかに、全受験者の総得点や各科目の得点について、詳細な資料を併せて提供したのは、前年度と同様であった。

(3) 試験問題に対する意見

本年度の全教科の総得点の平均が620.00点(1,000点満点)となり、前年度より10点以上高くなったこともあり、全般的には適切であったという意見が多かった。

これを細かく見ると、平均点は社会及び数学において昨年を下回ったほかは、昨年を上回っている。特に、理科は、過去の試験をかなり上回ることになったことは、作成段階における工夫改善の努力が実ったものと考えられる。これに対し、社会は、なお改善の努力が必要であるとされている。

試験終了後、各方面から寄せられた試験問題についての意見では、社会の科目別平均点のバラツキを指摘するものが圧倒的に多かった。

その内容は、ほとんど「政治・経済」を難問とする意見で、専門用語が多い、高校教育を逸脱しているという厳しい批判があった。その他「日本史」における戦後史の出題に関する指摘も多かった。

共通第1次学力試験の実施後寄せられたこれらの意見等については、すべて今後の試験問題の作成に反映させるため各問題作成部会で検討するとともに、当センターとしては、前年度と同様組織的に高等学校側の意見・評価を得るため、共通第1次学力試験等連絡協議会試験問題部会を開催して意見交換を行い、その結果をとりまとめた。また、全国的な教科・科目の17教育団体にも意見・評価を求めているところであり、これらについては、当センターとしての見解を付して「年報別冊」として刊行している。

第３　昭和60年度以降の共通第１次学力試験のあり方に関する調査研究

1　経　　緯

昭和57年度から実施される高等学校学習指導要領の改訂に対応する昭和60年度以降の国公立大学における共通第 1 次学力試験のあり方については、国立大学協会において、昭和54年11月、第 2 常置委員会に「入試教科目改訂専門委員会」を設置し、昭和57年11月の総会までに最終結論を出すことを目途に検討が行われている。

大学入試センターでは、国立大学協会からの要請を受け、昭和55年 1 月、昭和60年度以降の共通第 1 次学力試験の出題教科・科目について、専門的立場から検討を行うため、「試験教科目等調査研究委員会」を設置し、国立大学協会の入試教科目改訂専門委員会との連携の下に調査研究を行ってきた。

国立大学協会は、昭和55年11月の総会において、大学入試センターにおける調査研究の結果を踏まえ、昭和60年度以降の大学入学者選抜の具体的に検討に入る前提として、次のような基本方針を決定し、公表しており、昭和56年度の調査研究では、この基本方針に基づき、具体的な出題教科・科目を検討することを目標とした。

国（公）立大学は昭和60年度以降も現行制度と同様の大学入学者選抜試験を行う。すなわち、各国（公）立大学は、共通第 1 次学力試験と大学ごとに行う第 2 次試験の結果とを総合して、それぞれの大学の入学者を決定する。

共通第 1 次学力試験の出題教科は、国語・社会・数学・理科・外国語（英・仏・独）の 5 教科とする。

国語・社会・数学・理科の 4 教科については、原則として、高等学校教育課程における必修科目のほかに選択科目を加えて出題する方向で検討する。

外国語は上記 4 教科に準ずる。

2　調査研究の概要

試験教科目等調査研究委員会は、国立大学協会の検討日程等を考慮しながら、次のとおり調査研究を実施した。

(1)　昭和60年度以降の共通第 1 次学力試験の出題教科・科目について（昭和56年 6 月国立大学協会

総会まで)

昭和55年度に引き続き、現行の方式の趣旨を今後とも踏襲することとした国立大学協会の基本的方針にのっとり、高等学校における基礎的学力を見ようとする現行の共通第１次学力試験の趣旨を引き続き継承し、前年度に行った調査研究の結果について、更に検討を加えながら、これを具体案「昭和60年度以降の共通第１次学力試験のあり方について」(大学入試センター試験教科目等調査研究委員会)としてまとめ、昭和56年５月、国立大学協会に提出した。(第７資料５－(21)参照)

国立大学協会第２常置委員会は、大学入試センターの提出した具体案を基礎とし、公立大学協会とも協議を行い、更にアンケート調査によって各国立大学の意向を聞くなど、慎重な審議を行い、昭和56年秋の総会において、その時点における見解として、次のような「中間まとめ」を決定・公表し、各方面に意見の提出を求めた。

昭和60年度以降の共通第１次学力試験は、高等学校学習指導要領の改訂に対応し、次の出題教科・科目について、現行方式と同様の単一の試験形式で行う。

出題教科・科目案

国　語

「国語Ⅰ」と「国語Ⅱ」を合わせて「国語」として出題する。

社　会

『「現代社会」と「倫理」及び「政治・経済」を合わせたもの』、「日本史」、「世界史」及び「地理」の４科目を出題し、『「現代社会」・「倫理」・「政治・経済」』１科目と、「日本史」、「世界史」及び「地理」の３科目のうちから１科目を選択させ、計２科目を解答させる。この場合、『「現代社会」・「倫理」・「政治・経済」』については、問題を選択解答させる。

(注)　『「現代社会」・「倫理」・「政治・経済」』については、「現代社会」だけを履修した者並びに「倫理」及び「政治・経済」だけを履修した者のいずれにも対応した出題をするものとする。

数　学

「数学Ⅰ」と「数学Ⅱ(電子計算機と流れ図を除く。)」を合わせて「数学」として出題し、「数学Ⅰ」の範囲については全問解答、「数学Ⅱ(電子計算機と流れ図を除く。)」の範囲については問題を選択解答させる。

(注)　「数学Ⅱ(電子計算機と流れ図を除く。)」は、①確率・統計、②ベクトル、③微分・積分、④数列、⑤いろいろな関数の５項目からなり、これらは「代数・幾何」、「基礎解析」及び「確率・統計」の３科目の基礎的内容を精選したものである。したがって、「数学Ⅱ(電子計算機と流れ図を除く。)」の出題範囲は、上記３科目を合わせたものに包含される。

理　科

「理科Ⅰ」、「物理」、「化学」、「生物」及び「地学」の５科目を出題し、「理科Ⅰ」１科目と、「物理」、「化学」、「生物」及び「地学」の４科目のうちから１科目を選択させ、計２科目を解答させる。

外国語

「英語Ⅰ」と「英語Ⅱ」を合わせた「英語」と、これに準じた「ドイツ語」及び「フランス語」の３科目を出題し、１科目を選択解答させる。

なお、共通第１次学力試験における高等学校の専門教育を主とする学科(以下「職業科」という。)の専門科目に関する措置については、引き続き検討を続け、昭和57年夏にはその結果をまとめて公表する予定である。

(2)　昭和60年度以降の共通第１次学力試験における高等学校の「職業科」に係る出題科目について(昭和57年３月31日まで)

昭和56年11月国立大学協会から発表された「昭和60年度以降の共通第１次学力試験の出題教科・科目等についての中間まとめ」では、高等学校の普通科に係る出題科目の範囲は必修科目に選択科目の一部を加えることとされているが、これと関連して、専門教育を主とする学科(以下「職業科」という。)においては必修科目を履修した後、専門の職業科目の選択履修に進むことになるので、この職業科目についても検討する必要があるとしている。

大学入試センターでは、昭和56年６月から、これら職業科に係る出題科目に重点を置いて調査研究を行い、その結果を『昭和60年度以降の共通第１次学力試験における高等学校の「職業科」に係る出題科目について(案)』としてまとめ、昭和57年３月国立大学協会に提出した。

以上のとおり、昭和60年度以降の共通第１次学力試験の出題教科・科目がおおむね定められたことに伴い、次年度から、新教育課程による試験問題の作成等について調査研究を行う必要があるため、昭和57年３月30日「大学入試センター新教育課程試験問題調査研究委員会規程」(第７資料３-(3)参照)を制定し、昭和60年度以降の共通第１次学力試験の試験問題の作成等について、調査研究を行うこととした。

3　今後の調査研究計画

(1)　職業科に係る出題科目についての調査研究

国立大学協会では、大学入試センターが提出した具体案を基礎とし、職業科に係る出題科目案をまとめ、各大学にアンケート調査を行うとともに、地区連絡協議会を開催し、説明等を行った上、昭和57年６月の総会で、職業科に係る出題科目についての「中間まとめ」を決定し、公表することとしており、大学入試センターでは、これらの進行状況に応じ、必要な調査研究を行う必要がある。

(2)　新教育課程による試験問題の作成等の調査研究

前年度末に制定した新教育課程試験問題調査研究委員会規程に基づき同委員会を発足させ、新しい高等学校学習指導要領はもとより、新しい教科書等を参考として試験問題の作成等に関する調査研究をとり進め、昭和58年度から行わなければならない試験問題作成の準備を行う必要がある。

なお、この委員会においては、主として、次のような事項を調査研究することとしている。

ア　試験問題の作成に係る調査研究

イ　昭和58年度からの教科専門委員会の構成のあり方

ウ　旧教育課程を履修した志願者に対する経過措置

第４　現行の共通第１次学力試験の諸問題の検討

共通第１次学力試験について提起された意見は、従来から、そのつど検討を行い、その結果を翌年度の試験の実施に反映させている。しかし、共通第１次学力試験の制度に係る意見については、ある程度の実績を経て検討すべきことであるため、前年度までは、その積極的な検討を行っていなかったが、本年度においては、４回の実施を終えることになり、また、国会を始め各方面から意見が提起されているので、これらの検討に着手することとした。

１　検　討　状　況

これらの検討は、基本的には、国立大学協会（第２常置委員会）において行われるべきものであり、当センターにおける検討は、国立大学協会との連携の下に行う必要があるので、同協会と協議の結果、本年度は、問題点の整理を行うため、自由討議を続けることとした。

このため、当センターでは、昭和56年９月以来、評議員会、運営協議員会及び実施方法専門委員会で検討を行ったが、国立大学協会では、次年度からは、積極的な検討が行われる予定であるので、当センターにおいても、この検討状況をみながら、検討のための委員会を設置する等これを推進する予定である。

２　現行の共通第１次学力試験に関する意見

各方面から提起された意見は、この制度の趣旨の理解が不十分なため提起されたとみられるものもあり、今後、十分な分析・検討が必要であるが、その概要は、次のとおり整理することができるであろう。

共通第１次学力試験に関する意見の概要（各種の意見を要約したもの）

総括的事項

(1)　単に入試方法の技術的手直しという発想の域に止まって構想され、社会的な拡がりを考慮した制度の改革という視点が抜けており、それが混乱の元になっている。

受験地獄の緩和、大学間格差の縮小の方向につながっていない。

(2)　各大学の第２次試験の改善の努力が十分でない。共通第１次学力試験に依存し過ぎている。

(3)　受験生は、共通第１次学力試験のほか、第２次試験や私立大学の試験の準備のため、二重の負担を課せられ、これに応じ高等学校の教育が乱される傾向にある。

(4) すべての受験生に一様に5教科7科目が課せられているため、特別の能力が評価し難くなり、また、芸術系等を目指す者には見当違いの負担となっている。さらに、一般社会人や海外から帰国した者の進学の途が狭められている。

(5) 共通第1次学力試験の性格が必ずしも明らかではなく、「高等学校の一般的、基礎的な学習の達成度を評価する」という目的と選抜試験の一段階としての位置付けとが合っていない。むしろ資格試験とすべきである。

(6) 出題の範囲、程度において職業科出身者に対する配慮が十分でない。

試験問題の内容、水準

(1) 試験問題の水準（平均点が60%程度となることを目標とする）が、この試験の目的や高等学校の実体から離れ過ぎている。70%～80%を目途とすべきである。また、社会と理科については、科目間の平均点を揃えようとするあまり、不自然な出題がみられる。

(2) 断片的知識を問うものなど、適切でない出題が依然として多い。

(3) マーク・シート方式の限界もあり、受験生の思考力、総合的判断力を問う出題がみられない。そのため、機械的な反応を速かにする風潮を助長し、独創性を伸ばすことを阻害している。

(4) 科目毎の平均点の差が著しく、科目選択のいかんにより有利・不利が生じている。このため高等学校の教育に影響が生じている。

(5) 適切な出題者が選ばれていない。高等学校教員等を出題委員に加えるべきである。

試験の実施時期

実施時期が1月中旬であるため、高等学校の授業が中断されている。時期を繰り下げるべきである。

自己採点方式

(1) 試験後、自己採点に基づき受験生に最終志望を決めさせるという方式が、受験産業の介入を許し、この得点による合格可能性に偏った進路選択（いわゆる「輪切り」）や、合格者の得点により大学・学部の入学難易度を設定する（大学・学部を評価する―いわゆる「序列化」）風潮を促している。

(2) 配点や採点基準を明らかにしないのは不明朗である。また、受験生の個人の得点を本人に通知すべきである。

その他

(1) 入試時期の一元化は、受験の機会を少なくするので適当でない。

(2) 傾斜配点方式は、共通第1次学力試験の目的と矛盾するのではないか。

(3) 足切りは全廃すべきである。

(4) 試験場を増設するなど、受験生の便宜に配慮すべきである。

(5) 身体に障害がある者が共通第1次学力試験の出願の時点で行う協議は、廃止すべきである。

(6) 研究部における研究を推進し、その成果を実施に反映させるべきである。

第5　研　　究

研究部においては、その設立の趣旨に沿って、大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究を進めているが、本年度は、前年度までは、所長が併任であった研究部長に肥田野　直教授（前東京大学教育学部教授）が就任し、研究活動が一段と活発に行われた。

1　研究組織及び研究課題

(1)　研究組織

研究部長（併任）		肥田野	直
情報処理研究部門	助教授（併任）	清水	留三郎
	助教授	岩坪	秀一
追跡研究部門	教　授	若林	博
	助　手	荒井	克弘
評価研究部門	教　授	肥田野	直
	客員教授（非常勤）	池田	央
	助教授	塗師	斌
	助　手	渡部	洋
	非常勤講師	藤芳	衛
試験方法研究部門			
試験制度研究部門	教　授	中島	直忠
	助　手	池田	輝政

(2)　研究課題

情報処理研究部門

○　大学入試、特に共通第１次学力試験の情報処理システムに関する研究

○　情報処理に関する他研究部門への協力

追跡研究部門

○　大学入試の追跡研究に必要な研究方法の改善及び開発に関する研究

○　各大学における入試改善の動向に関する研究

○　大学入試における受験者の行動、教育環境及び社会環境に関する研究

○　教育システムにおける共通第１次学力試験の役割に関する研究

評価研究部門

○　共通第１次学力試験問題の内容の評価に関する研究

○　学力試験の標準化に関する研究

○　客観テストの解答形式に関する研究

試験方法研究部門

○　共通第１次学力試験を中心とした試験方法に関する研究

○　諸外国の大学入試の方法の比較研究

試験制度研究部門

○　大学入学者選抜制度に関する研究

○　諸外国の大学入試制度の比較研究

なお、共通の研究課題としては、次のものがある。

○　大学入試、特に共通第１次学力試験における教科・科目間の成績の相関分析に関する研究

○　客観テストの信頼性及び妥当性に関する研究

○　大学入試と高等学校教育及び大学教育との関係に関する研究

2　研究事項、成果等

研究部では、上記の研究課題を踏まえ、調査研究を行ったが、本年度における具体的な研究事項は、次のとおりである。

情報処理研究部門

○　共通第１次学力試験の解答パターンの統計的分析

受験者の問題への解答パターンから、学力の評価及び問題間の難易度の比較を行った。

○　試験問題データベースの研究

○　新教育課程に対応する共通第１次学力試験における情報処理の研究

○　試験制度研究部門への協力研究

「教育制度における大学入学試験の位置づけに関する調査研究」（文部省特定研究経費）の国内調査及び分析に協力した。

追跡研究部門

○　国立大学における合否判定の評価と共通第１次学力試験の成績との関連に関する研究

共通第１次学力試験と２次試験との配点ウエイトを考慮した分析及び個別学科、コースなど選抜の最小単位に降りた分析を、昭和54・55・56年度のデータについて行うとともに、年度間の変動をみた。

○　各大学における共通第１次学力試験の利用及び第２次の検査様式の改善に関する追跡調査

○　国立大学入学者選抜研究連絡協議会、第１研究プロジェクト（文部省科学研究費補助金総合研究Ａ・研究代表者　肥田野直）の共同研究への参加

評価研究部門

○　入試選抜におけるテスト統計量の検討

○　共通第１次学力試験の信頼性、妥当性に関する研究

○　学力の因子構造の研究

○　テスト得点の等化方式に関する研究

○　分散化の予測

○　テスト得点予測のための回帰技術の研究

○　共通第１次学力試験点字問題作成方法の改善に関する研究

○　点字触読過程の分析に基づく点字試験実施方法の研究

試験制度研究部門

○　一般入学者及び推薦入学者の高校教育学習達成度に関する調査研究

（研究紀要№２及び№３参照）

○　戦後のわが国における大学入学者選抜方式の定量的分析

○　米国におけるundergraduate admissionsの改革をめぐる制度的要因及び社会的背景の研究

Ａ．1960年代以降の現代的動向

Ｂ．19世紀後半以降の歴史的動向

○　大学入試の高校教育への影響に関する調査研究

○　大学入試の実態に関する事例研究

○　カナダ・米国・韓国における大学入学制度の改革動向に関する調査研究

昭和56年度文部省短期在外研究員として、中島教授が、昭和57年３月に３か国を歴訪し、実地調査した結果を資料として実施されたものである。

その他、研究部の共通研究事項として、昭和54・55年度に引き続き、モニター調査を実施した。

これは、試験問題の評価研究の一環として、主として本試験と追試験の試験問題の程度を比較することを目的とした調査である。この調査によって得られたデータについて分析を行い、研究成果として取りまとめつつある。

これらの研究事項の成果は、研究紀要の発行、15回にわたる研究セミナーの開催及び国立大学入学者選抜研究連絡協議会第２回大会における発表等により、発表するとともに、共通第１次学力試験の実施に反映させている。

本年度に刊行した研究紀要は、次のとおりである。なお、研究内容が入学者の選抜に関するものであるため、扱っている資料又は内容によっては、公表しないものがある。それらの「非公開」の研究紀要については、各国立大学の入学者選抜に関する研究委員会に限定して提供し、制度改善の検討資料とされている。

○　選択科目の難易度と受験者群の学力平均の推定に関する研究に係る論文（昭56．３）

研究紀要No.Ａ１（非公開）（情報処理研究部門助教授　清水留三郎）

○　「構造的テスト得点のベイズ流条件付解析」（昭56.11）

研究紀要No.１（評価研究部門助手　渡部　洋）

○　地域別受験者群の学力平均の推定に関する研究に係る論文（昭57．１）

研究紀要No.Ａ２（非公開）（情報処理研究部門助教授　清水留三郎）

○　「大学入学試験における推薦入学者及び一般入学者に関する事例研究」（昭57．２）

研究紀要No.２（試験制度研究部門教授　中島直忠）

○　テスト得点の等化の方法に関する研究に係る論文（昭57．３）

研究紀要No.Ａ３（非公開）（評価研究部門助教授　塗師　斌）

○　合否判定と共通第１次学力試験との相関に関する研究に係る論文（昭57．３）

研究紀要No.Ａ４（非公開）（追跡研究部門助手　荒井克弘）

○　「推薦入学者及び一般入学者の間にみる高等学校の教科・科目の学習達成度ならびに学習達成の保持度の差異に関する事例研究」（昭57．３）

研究紀要No.３（試験制度研究部門助手　池田輝政）

3　共　同　研　究

(1)　国立大学入学者選抜研究連絡協議会

国立大学における入学者選抜に関する研究の交流及び協力を行い、もって入学者選抜方法の改善に寄与することを目的として、各国立大学の入学者選抜に関する研究委員会と当センター研究部で組織する国立大学入学者選抜研究連絡協議会は、６月４日～５日に第２回大会を開催するとともに、研究報告書第２号を刊行し、研究の交流をはかった。（国立大学入学者選抜研究連絡協議会研究報告書　第２号参照）

(2)　外部との共同研究

次の三つの研究を行った。

○　文部省科学研究費補助金総合研究Ａ

大学入学に関する理念と制度の国際比較的調査研究――改革の動向を中心として――

研究代表者：中島直忠　参加者：37人

○　文部省科学研究費補助金総合研究Ａ

高校調査書・共通１次学力試験・２次試験・入学後の成績間の相関分析の方法論的研究

研究代表者：肥田野直　参加者：27人

○　文部省特定研究経費

教育制度における大学入学試験の位置づけに関する調査研究

(1)　国内調査研究及び米英に関する調査研究

(2)　理工系大学における入学者選抜試験のあり方に関する調査研究

(3)　職業高校生についての大学入試の位置づけに関する調査研究

(4)　フランス・西ドイツとわが国における大学入学者選抜制度の比較研究

研究代表者：中島直忠　参加者：４機関，16人

第６　次年度の課題

昭和56年度における大学入試センターの事業は、第１から第５までに記載のとおり概ね計画どおり遂行された。共通第１次学力試験と第２次試験の組合せによる新しい大学入学者選抜制度は、各国公立大学の格別の尽力と高等学校をはじめ関係各方面の協力を得て、４回目の実施を終えるに至ったが、これらの実施結果を経て、共通第１次学力試験制度に関し、種々の意見も提起されており、より適正な実施を目指すとともに、提起された意見についても積極的な検討が必要である。当センターが次年度の課題としている事項は、次のとおりである。

１　昭和58年度共通第１次学力試験の実施

(1)　実施期日

大学入学者選抜実施要項によると、昭和58年１月15日㈯及び16日㈰となるが、15日が国民の祝日（成人の日）となることから、派生する諸問題について十分検討の上、その最終決定に当たっては、国立大学協会の判断を待つ必要がある。

(2)　受験場の地域割りの変更

試験場の設定については、都道府県別の行政区画を単位に、大学・学部の所在地に限る、とする国立大学協会のガイドラインがあるが、特定の地域において受験生が急増し、当該大学の能力だけで対処しえない地区も生じている。

特に、神奈川県及び埼玉県においては、当該大学の能力に比して受験生の人数が著しく多く、このため昭和57年度までは、東京地区からの監督教職員の応援派遣により対処してきたところであるが、国立大学協会において、地域割りの一部変更が検討されており、これに応じた措置が必要である。

(3)　追試験及び再試験の取扱い

追試験は、回を追って受験許可者数が減少しており、今後の方針を定める必要がある。

なお、雪、地震等による災害その他の事由により、所定の期日に試験を実施することができなかった場合の再試験については、今後とも、その実施のための準備を講じておく必要があるが、追試験の今後の取扱いとの関連において、その方針を検討する必要がある。

(4) 適切な出題の確保

試験問題は、回を追って改善され、全般的には高等学校の教育課程に即した出題であるという評価を受けている。しかし、一部に、高等学校の教育課程や教育の程度を逸脱した難問がある、単に細かい事項についての記憶を問うものが多い、マークシート方式の限界で思考力・総合力を問う出題が少ない、出題誤りがある等の指摘が引き続き寄せられており、これらの問題点の解消のため、一層の努力が必要である。

(5) 科目別平均点の差の縮小

理科及び社会の科目間の平均点の差を縮小することについては、試験問題の作成の段階で、試験問題そのものの改善に努めるほか、設問に対する配点についても改善工夫をこらした結果、本年度は、理科についてはその努力が一応実を結んだが、社会については目標に近いものの「政治・経済」の結果が予測をやや下回ったため、この差を縮小することができなかった。このため今後一層の努力が必要である。

2 昭和60年度以降の共通第1次学力試験の実施準備

(1) 職業科に係る出題科目についての検討

国立大学協会では、センターの検討結果に基づき職業科に係る出題科目（案）をまとめ、春の総会までに各国立大学に対してアンケート調査を行い、同総会において中間まとめを発表することとしているので、国立大学協会における検討状況に応じ、センターとしての対応が必要である。

(2) 新教育課程による出題の調査研究

昭和60年度以降の出題教科・科目等は本年秋の国立大学協会総会で最終的に決定されることとなるが、それらが概ね定められたことに伴い、新学習指導要領に基づく教科書等により、試験問題の作成について研究を行う必要がある。

なお、昭和60年度以降の試験問題は、昭和58年4月から作成に着手する必要があるので、昭和57年度中にこの調査研究を終える必要がある。

(3) 実施方法の検討

昭和60年度以降の共通第1次学力試験については、「社会」及び「数学」において、問題を選択解答させることに伴う技術的な問題、旧教育課程を履修した受験生の取扱い等実施方法について検討すべき重要課題があり、試験問題の調査研究と併行し、検討を行う必要がある。

3 共通第1次学力試験の諸問題の検討

現行の共通第1次学力試験については、第4に記載のとおり、いろいろな立場から種々の意見が出されているが、国立大学協会との連携のもとに、前年度に行った問題点の整理に引き続き、個々の問題点の検討を進める必要がある。

4 広報活動の方針

センターの広報活動は、発足以来、受験生、高等学校教員等を主たる対象とし、共通第1次学力試験の趣旨・内容の普及徹底を主眼として進められてきたが、4回の試験の実施を経て、種々の問題点も提起されてくるなど、この制度をとりまく社会の状況の変化等にかんがみ、提起された問題点に対するセンターの基本的な考え方を広く一般に普及徹底を図ることに重点を置いた広報活動へ転換する必要がある。

5 研究の推進

過去4回の共通第1次学力試験のデータの分析、研究等を積極的に行い、その結果を試験の実施に活用するとともに、入学者選抜の改善に関する研究を一層推進し、各国立大学との交流に努めることが必要である。

なお、研究の推進及び研究交流に関し、試験のデータ及び研究成果の公表等の基準について、整備の必要がある。

6　新庁舎の建設

新庁舎は、昭和57年度中に完成する予定であるが、昭和59年度からの共通第１次学力試験の実施に支障が生じないよう、昭和58年８月までに移転及び諸設備の整備を完了させる必要がある。

第７　資　　料

1 昭 和 56 年 度 業 務 日 誌

昭和56年

4 月 1 日　教科専門委員会新委員を任命

（新入学主幹打合せ会）

4 月 6 日　試験教科目等調査研究委員会（第15回）

○　昭和60年度以降の共通第 1 次学力試験についての審議のとりまとめ

4 月14日
～16日　教科専門委員会

全体会議（14日）

○　試験問題の作成に関する諸問題について

各科目別問題作成部会（15・16日）

○　試験問題の作成計画及び日程等について

部会長会議（16日）

4 月21日　運営協議員会（第33回）

(1)　昭和57年度共通第 1 次学力試験の実施について

(2)　試験教科目等調査研究委員会の審議とりまとめについて

(3)　研究論文及び統計資料の取り扱いについて

(4)　広報資料の作成について

4 月22日　試験教科目等調査研究委員会小委員会

4 月28日　（国立大学協会第 2 常置委員会入試教科目改訂専門委員会）

4 月30日　実施方法専門委員会（第 1 回）

○　昭和57年度共通第 1 次学力試験の実施について

5 月11日　（国立大学協会第 2 常置委員会小委員会……午前）

（国立大学協会第 2 常置委員会……午後）

5 月13日　（公立大学協会第38回総会）

〃　日本教職員組合との懇談

5 月20日　（国公立大学入試問題連絡協議委員会）

5 月26日　実施方法専門委員会（第 2 回）

○　昭和57年度共通第 1 次学力試験の実施について

5 月27日　試験教科目等調査研究委員会（第16回）

○　昭和60年度以降の共通第 1 次学力試験のあり方について

5月28日　（国立大学協会第2常置委員会入試教科目改訂専門委員会）

5月29日　（国立大学協会理事会）

5月30日　評議員会（第14回）

(1)　昭和57年度共通第1次学力試験の実施について

(2)　昭和57年度概算要求の基本方針について

6月2日　（文部省入試改善会議）

6月3日　（国立大学協会第2常置委員会入試教科目改訂専門委員会小委員会）

6月4日・5日　国立大学入学者選抜研究連絡協議会第2回大会

6月11日　共通第1次学力試験等連絡協議会総合部会（第13回）

(1)　昭和57年度共通第1次学力試験の実施について

(2)　昭和57年度共通第1次学力試験説明協議会について

(3)　昭和60年度以降の共通第1次学力試験のあり方について

6月12日　実施方法専門委員会（第3回）

○　昭和57年度共通第1次学力試験の実施について

〃　光学式マーク読取装置調査小委員会

6月15日　（国立大学協会第2常置委員会）

6月16日・17日　（国立大学協会総会）

6月17日　（国立大学協会第2常置委員会）

6月18日　（国立大学長会議）

6月19日　（国立大学協会事務連絡会議）

6月23日　運営協議員会（第35回）

(1)　昭和57年度概算要求の基本方針について

(2)　大学入試センター秘密文書等取扱規程について

(3)　運営協議員の会議及び専門委員の会議の定足数に関する申合せについて

6月25日　共通1次学力試験等連絡協議会総合部会小委員会

○　昭和60年度以降の共通第1次学力試験のあり方について

6月26日～7月10日　昭和57年度共通第1次学力試験説明協議会

6月26日　（関東甲信越地区）

6月29日　（中国・四国地区）

7月1日　（九州・沖縄地区）

7月3日　（近畿地区）

7月4日　（東海・北陸地区）

7月8日　（北海道地区）

7月10日　（東北地区）

7月16日　試験教科目等調査研究委員会（第17回）

○　昭和60年度以降の共通第1次学力試験のあり方について

7月17日　実施方法専門委員会（第4回）

(1)　昭和57年度共通第1次学力試験の実施について

(2)　昭和57年度共通第1次学力試験実施提要について

7月20日　（国立大学協会第2常置委員会入試教科目改訂専門委員会）

7月22日　昭和57年度共通第1次学力試験実施担当者会議（第1回）

7月23日・24日　（国立大学入学主幹連絡協議会）

7月24日　光学式マーク読取装置調査小委員会

8月18日　（第30回進路指導研究協議会全国大会）

8月26日～9月9日　昭和57年度共通第1次学力試験情報処理事務連絡会

8月26日　（関東甲信越地区）

9月2日　（北海道地区）

9月2日　（近畿地区）

9月3日　（中部・北陸地区）

9月8日　（東北地区）

9月8日　（中国・四国地区）

9月9日　（九州・沖縄地区）

8月27日　日本教職員組合との懇談

9月8日　試験教科目等調査研究委員会（第18回）

○　昭和60年度以降の共通第１次学力試験のあり方について

9月9日　実施方法専門委員会（第５回）

○　昭和57年度共通第１次学力試験実施提要について

9月21日　（国立大学入学者選抜研究連絡協議会関東・甲信越地区協議会）

9月24日　運営協議員会（第36回）

(1)　評議員の発令について

(2)　昭和60年度以降の共通第１次学力試験のあり方について

(3)　昭和57年度共通第１次学力試験説明協議会の結果について

(4)　昭和57年度共通第１次学力試験志願票の受付について

9月25日　実施方法専門委員会（第６回）

(1)　共通第１次学力試験に関する諸問題について

(2)　大学入学者選抜共通第１次学力試験実施提要（監督要領等）の改正について

(3)　出願書類の処理について

(4)　光学式マーク読取装置の調査について

10月1日～15日　昭和57年度共通第１次学力試験志願票の受付

10月7日　試験教科目等調査研究委員会小委員会

○　昭和60年度以降の共通第１次学力試験のあり方について

10月8日　日本教職員組合との懇談

10月14日　（国立大学協会第２常置委員会入試教科目改訂専門委員会）

10月15日　試験教科目等調査研究委員会（第19回）

○　昭和60年度以降の共通第１次学力試験のあり方について

10月19日　（国立大学協会第２常置委員会小委員会……午前）

（国立大学協会第２常置委員会……午後）

10月22日　公立大学協会身体障害者受入問題委員会との懇談

10月28日　実施方法専門委員会（第７回）

○　共通第１次学力試験に関する諸問題について

10月29日　（国立大学協会理事会）

10月30日　評議員会（第15回）

(1)　昭和57年度共通第１次学力試験の実施について

(2)　共通第１次学力試験の課題について

10月30日　運営協議員会（第37回）

(1)　大学入試センター共通第１次学力試験実施本部規程について

(2)　昭和60年度以降の共通第１次学力試験について

(3)　共通第１次学力試験の諸問題について

11月5日・6日　（全国普通科高等学校長協会第31回総会・研究協議会）

11月6日　（国立大学協会第２常置委員会起草小委員会）

11月9日　昭和57年度共通第１次学力試験志願者数を公表

11月10日　（国立大学協会第２常置委員会）

11月11日・12日　（国立大学協会総会）

11月13日　（国立大学協会事務連絡会議）

11月16日～27日　昭和57年度共通第１次学力試験受験票発送

11月17日　教科専門委員会（部会長会議）

11月18日　日本教職員組合との懇談

11月19日　試験教科目等調査研究委員会（第20回）

○　昭和60年度以降の共通第１次学力試験のあり方について

11月25日・26日　昭和57年度共通第１次学力試験実施担当者会議（第２回）

11月27日　運営協議員会（第38回）

(1)　昭和57年度共通第１次学力試験の実施について

ア　試験実施本部員について

イ　受験票、受験者心得及び監督要領

(2)　昭和60年度以降の共通第１次学力試験について

(3)　共通第１次学力試験の諸問題について

11月28日　（国立大学協会第２常置委員会小委員会）

12月１日　共通第１次学力試験等連絡協議会総合部会（第14回）

(1)　昭和57年度共通第１次学力試験の実施について

(2)　昭和60年度以降の共通第１次学力試験のあり方について

12月９日　昭和57年度国立・公立大学別志望状況を公表

12月11日　実施方法専門委員会（第８回）

(1)　昭和57年度共通第１次学力試験の実施について

(2)　共通第１次学力試験の諸問題について

12月15日　日本高等学校教職員組合との懇談

12月16日　試験教科目等調査研究委員会（第21回）

○　昭和60年度以降の共通第１次学力試験のあり方について

12月18日　運営協議員会（第39回）

(1)　昭和57年度共通第１次学力試験の実施について

(2)　昭和60年度以降の共通第１次学力試験について

(3)　共通第１次学力試験の諸問題について

12月22日　職業科に係る高等学校長協会代表者との懇談

昭和57年

１月16日・17日　昭和57年度共通第１次学力試験（本試験）

１月20日　評議員会（第16回）

(1)　昭和57年度共通第１次学力試験の実施について

(2)　大学入試センター所長の任期について

(3)　昭和60年度以降の共通第１次学力試験について

(4)　共通第１次学力試験の課題について

〃　（国立大学協会第２常置委員会）

１月23日・24日　昭和57年度共通第１次学力試験（再・追試験）

１月28日　試験教科目等調査研究委員会（第22回）

○　昭和60年度以降の共通第１次学力試験の出題教科・科目について

２月３日　大学入試センター共通第１次学力試験実施本部会議

２月４日　（文部省入試改善会議小委員会）

〃　（全国高等学校長協会理事会）

２月５日　昭和57年度共通第１次学力試験の平均点等の公表

２月10日　日本教職員組合との懇談

２月12日　実施方法専門委員会（第９回）

(1)　英語音声テストの実施について

(2)　昭和58年度共通第１次学力試験実施に関する検討事項

２月15日　共通第１次学力試験等連絡協議会試験問題部会全体会議・分科会

２月16日　共通第１次学力試験等連絡協議会試験問題部会分科会

２月19日　（国立大学協会理事会）

２月22日　（国立大学協会第２常置委員会小委員会）

２月23日　運営協議員会（第40回）

(1)　昭和57年度共通第１次学力試験の実施結果に基づく検討事項について

(2)　所長の人事について

(3)　研究部教官候補者の選考等について

(4)　非常勤講師等の採用について

(5)　昭和60年度以降の共通第１次学力試験について

(6)　共通第１次学力試験の諸問題について

２月25日　試験教科目等調査研究委員会（第23回）

○　昭和60年度以降の共通第１次学力試験の出願教科・科目について

２月27日　（文部省入試改善会議小委員会）

３月３日　試験教科目等調査研究委員会小委員会

○　昭和60年度以降の共通第１次学力試験の出題教科・科目について

３月９日　共通第１次学力試験等連絡協議会総合部会（第15回）

(1)　昭和57年度共通第１次学力試験の実施結果について

(2)　昭和60年度以降の共通第１次学力試験について

３月10日　日本教職員組合との懇談

３月16日　（国立大学協会第２常置委員会入試教科目改訂専門委員会）

3月17日　（国立大学協会第２常置委員会小委員会……午前）

（国立大学協会第２常置委員会……午後）

3月24日　実施方法専門委員会（第10回）

(1)　昭和58年度共通第１次学力試験の実施に係る検討事項について

(2)　各種統計資料について

3月26日　試験教科目等調査研究委員会（第24回）

○　昭和60年度以降の共通第１次学力試験の出題教科・科目について

3月29日　（文部省入試改善会議）

3月30日　運営協議員会（第41回）

(1)　昭和58年度共通第１次学力試験の実施方針等について

(2)　研究部教官候補者の選考について

(3)　昭和60年度以降の共通第１次学力試験における高等学校の職業科に係る出題科目について

(4)　大学入試センター新教育課程試験問題調査研究委員会規程について

(5)　大学入試センター教科専門委員会委員の選考等に関する内規について

(6)　共通第１次学力試験試験問題作成要領案について

(7)　昭和57年度広報計画等について

2　昭和56年度大学入試センター役職員

所長		加藤陸奥雄
管理部		
管理部長		中村桂樹
庶務課		
庶務課長		都賀善信
庶務係長		川上拓美
人事係長		田辺尚征（56.4.15まで）
		鈴木利次（56.4.16から）
広報係長（併任）		川上拓美（56.10.31まで）
広報係長		日野静雄（56.11.1から）
共同利用係長		吉田純子
会計課		
会計課長		河野秀夫
課長補佐		永田榮一
総務係長		廣田豊
経理係長		小松良美（56.4.13まで）
		小泉広治（56.4.14から）
用度係長		柿沼信行
施設係長		小松武志
事業部		
事業部長		明石富治
事業課		
事業課長		賀数惠二郎
課長補佐		早川晃
企画調整係長		片山隆二
問題作成第１係長		武田一夫
問題作成第２係長		霜田浩二

問題管理係長	佐々木	充
試験実施第1係長	佐藤	稔
試験実施第2係長	石井	金夫

情報処理課

情報処理課長	前川	英夫
業務第1係長	鈴木	規夫
業務第2係長	小貫	浩
情報管理係長	渕上	光明
資料係長	小松	俊夫

研究部

研究部長	肥田野	直

3 規程等

(1) 大学入試センター秘密文書等取扱規程 (昭和56年6月23日 規程第3号)

(2) 大学入試センター共通第1次学力試験実施本部規程 (昭和56年10月30日 規程第4号)

(3) 大学入試センター新教育課程試験問題調査研究委員会規程
(昭和57年3月30日 規程第1号)

(4) 国立大学以外の大学の入学志願者に係る共通第1次学力試験の検定料等に関する規程の一部を改正する規程 (昭和56年4月22日 規程第2号)

(5) 大学入試センター庁舎管理規則 (昭和56年8月19日 規則第5号)

(6) 大学入試センター駒場台クラブ使用規則 (昭和57年3月26日 規則第1号)

(7) 大学入試センター教科専門委員会委員の選考等に関する内規
(昭和57年3月30日 内規第1号)

(1)　大学入試センター秘密文書等取扱規程

（昭和56年６月23日
規　程　第　３　号）

（目的）

第１条　この規程は、大学入試センター（以下「センター」という。）における秘密文書等の取扱いに関し必要な事項を定め、もって、センターの秘密保全を図り、その円滑な運営に資することを目的とする。

（定義）

第２条　この規程で「秘密文書等」とは、センターの所掌業務に関する文書、図表、写真等記録されたすべての情報資料(磁気テープ、磁気ディスク等の電子計算機に用いられるものを含む。以下「情報資料」という。）で、秘密保全の必要のあるものをいう。

（秘密保全の原則）

第３条　秘密文書等の作成、回付、送達及び保管に当たっては、その秘密がもれないよう、細心の注意を払って、取り扱わなければならない。

２　秘密文書が紛失し、又はその秘密が漏れたときは、直ちに、主管の部長を経て、所長に報告しなければならない。

（秘密文書等の区分）

第４条　秘密文書等は、その内容の秘密保全の必要性に応じて、次の各号の基準により区分する。

(1)　機密　秘密保全の必要性が最高度に高く、その漏えいが国及びセンターの安全利益に著しい損害を与えるおそれがあるものとし、共通第１次学力試験の問題の原稿（原稿及びその印刷に係るすべての書類を含む。）及び問題冊子で公表していないものをいう。

(2)　極秘　秘密保全の必要性が高く、その漏えいが国及びセンターの安全利益に損害を与えるおそれのあるものをいう。

(3)　秘　極秘に次ぐ秘密であって、関係者以外に知らせてはならないものをいう。

（秘密区分の指定）

第５条　秘密文書等の区分の指定は、機密及び極秘の区分にあっては所長が、秘の区分にあっては当該文書等の主管の部長が行うものとする。秘密区分の指定の変更及び解除についても、同様とする。

２　所長は、必要と認めた場合は、秘密文書等の区分の指定について、運営協議員の会議の意見を聞

くものとする。

3　秘密文書等の区分の指定は必要最少限度にとどめるものとする。

（秘密区分等の表示）

第６条　秘密文書等には、その性質上必要のないものを除き、秘密区分及び秘密取扱期間を表示するものとする。

（秘密文書等の取扱責任者）

第７条　機密に指定された秘密文書等の取扱責任者は、主管の部長とする。

2　極秘及び秘に指定された秘密文書等の取扱責任者は、主管の課長とする。

（秘密文書等の複製）

第８条　秘密文書等は、複製してはならない。ただし、秘密区分を指定した者の承認を得た場合は、この限りでない。

（秘密文書等の登録、保管等）

第９条　秘密文書等は、別に定める記録簿に必要事項を登録するとともに、一連番号を付す等により、その所在を明らかにしておかなければならない。

2　秘密文書等及び前項の記録簿は、金庫等に施錠して保管しなければならない。

（秘密文書等の処分）

第10条　秘密文書等を廃棄するときは、焼却する等復元できない方法により、これを行わなければならない。

（秘密区分の指定前の取扱い）

第11条　秘密区分の指定が予想される情報資料の立案、作成その他の取扱いに当たっては、秘密文書等の取扱いに準じ、その保全に努めなければならない。

（研究部における研究に係る情報資料の取扱いの特例）

第12条　研究部における研究に係る情報資料の取扱いについては、センターの内部での取扱いに限り、この規程を適用しない。

2　研究部における研究成果を記録した情報資料で、秘密保全の必要のあるものの取扱いについては、別に定める。

（実施細則）

第13条　この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項については、次の各号に定めるところによる。

(1)　機密に指定された秘密文書等　別に定めるところによる。

(2)　極秘及び秘に指定された秘密文書等（次号に掲げるものを除く。）

大学入試センター文書管理規則（昭和56年規則第１号）の定めるところによる。

(3)　極秘及び秘に指定された秘密文書等で、磁気テープ、磁気ディスク等の電子計算機に用いられるもの　別に定めるところによる。

附　則

この規程は、昭和56年６月23日から施行する。

(2)　大学入試センター共通第１次学力試験実施本部規程

（昭和56年10月30日
規　程　第　4　号）

（設置）

第１条　大学入試センター（以下「センター」という。）に、共通第１次学力試験（以下「試験」という。）の円滑な実施を図るため、試験の実施に係る期間、共通第１次学力試験実施本部（以下「実施本部」という。）を置く。

（組織）

第２条　実施本部に、本部長を置き、所長をもって充てる。

2　本部長は、実施本部の業務を総括する。

3　実施本部は、次に掲げる本部員をもって組織する。

(1)　運営協議員及び実施方法専門委員会委員のうちから、所長が運営協議員の会議の意見を聞いて指名する者10人以内

(2)　管理部長及び事業部長

4　実施本部に、試験問題部を置き、教科専門委員会の各部会の部会長及び部会長が指名する委員各３人以上６人以内をもって組織する。

（所掌業務）

第３条　実施本部は、運営協議員の会議の委任に基づき所長を助け、次に掲げる業務をつかさどる。

(1)　試験の実施に関する総括及び連絡調整

(2)　試験の実施に関する疑義その他の重要事項の処理

(3)　試験の実施に関する重要事項の発表

(4)　その他所長が必要と認めた事項の処理

2　試験問題部においては、前項の業務に関し、次に掲げる専門的事項を処理する。

(1)　試験問題及びその正解の点検

(2)　試験問題に関する疑義の処理

(3)　その他試験問題に関する事項

（事務局）

第４条　実施本部に事務局を置き、次に掲げる班を編成してその事務を処理する。

(1)　庶務班

(2)　警備班

(3)　連絡交信班

(4)　試験問題班

(5)　情報処理班

（細目）

第５条　この規程に定めるもののほか、実施本部の組織及び運営に関する細目については、所長が定める。

附　則

この規程は、昭和56年10月30日から施行する。

(3) 大学入試センター新教育課程試験問題調査研究委員会規程

（昭和57年３月30日
規程第１号）

（設置）

第１条　大学入試センター（以下「センター」という。）に、大学入試センター専門委員の会議に関する規程（昭和52年規程第３号。以下「規程」という。）第３条の規定に基づき、専門委員（以下「委員」という。）で構成する大学入試センター新教育課程試験問題調査研究委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（所掌事項）

第２条　委員会は、センターの所長の委嘱により、昭和60年度以降の共通第１次学力試験の試験問題（以下「問題」という。）の作成等について調査研究を行う。

（委員）

第３条　委員会を構成する委員の数は、70人以内とする。

２　臨時委員は、前項に規定する委員の数の範囲内で、置くことができるものとする。

３　委員の任期は、規程第４条第１項の規定にかかわらず、任命の日から昭和58年３月31日までとする。

（研究部会）

第４条　委員会に、教科又は科目の別に調査研究を行うため、次表のとおり研究部会を置く。

研究部会の名称	研究分担事項
国語問題研究部会	「国語Ⅰ」及び「国語Ⅱ」の問題の作成
現代社会、倫理及び政治・経済問題研究部会	『「現代社会」、「倫理」及び「政治・経済」を合わせたもの』の問題の作成
日本史問題研究部会	「日本史」の問題の作成
世界史問題研究部会	「世界史」の問題の作成
地理問題研究部会	「地理」の問題の作成
数学問題研究部会	「数学Ⅰ」及び「数学Ⅱ」の問題の作成
理科Ⅰ問題研究部会	「理科Ⅰ」の問題の作成
物理問題研究部会	「物理」の問題の作成
化学問題研究部会	「化学」の問題の作成

生物問題研究部会	「生物」の問題の作成
地学問題研究部会	「地学」の問題の作成
英語問題研究部会	「英語Ⅰ」及び「英語Ⅱ」の問題の作成
工業数理問題研究部会	「工業数理」の問題の作成
簿記会計問題研究部会	「簿記会計Ⅰ」及び「簿記会計Ⅱ」の問題の作成

第５条　委員は、所長の指名により、いずれかの研究部会に属するものとする。ただし、「理科Ⅰ」の研究部会の委員の概ね半数は、理科の他の科目の委員が兼任するものとする。

（実地調査）

第６条　委員会は、その調査研究に資するため、試作した問題により、実地調査を行うことができるものとする。

（教科専門委員会に関する規定の準用）

第７条　規程第12条から第17条までの規定は、委員会に準用する。この場合において、「部会」とあるのは「研究部会」と、「教科専門委員会」とあるのは「委員会」と、「実施方法専門委員会」とあるのは「教科専門委員会」と読み替えるものとする。

附　則

この規程は、昭和57年４月１日から施行する。

(4) 国立大学以外の大学の入学志願者に係る共通第１次学力試験の検定料等に関する規程の一部を改正する規程

（昭和56年４月22日
規程第２号）

国立大学以外の大学の入学志願者に係る共通第１次学力試験の検定料等に関する規程（昭和53年規程第11号）の一部を次のように改正する。

第２条第２項中「7,000円」を「8,000円」に改める。

第４条第２項中「150円」を「200円」に改める。

附　則

この規程は、昭和56年４月22日から施行し、昭和56年４月１日から適用する。

(5) 大学入試センター庁舎管理規則

（昭和56年８月19日
規則第５号）

（目的）

第１条　この規則は、大学入試センター（以下「センター」という。）の業務の用に供する建物及び土地並びにこれらの附属設備（以下「庁舎等」という。）の管理に関し必要な事項を定め、もってセンターの円滑な運営に資することを目的とする。

（庁舎管理者等）

第２条　庁舎等の管理に関する事務を処理させるため、庁舎管理者を置き、管理部長をもって充てる。

２　庁舎管理者が出張、疾病その他不在の場合に備えて、庁舎管理者代理を置き、管理部会計課長をもって充てる。

３　庁舎管理者は、その職務を補助させるため、必要に応じ職員のうちから補助者を命ずることができる。

４　部長及び課長は、庁舎等の管理に関する事務が円滑に行われるよう、この規則の実施について協力しなければならない。

（職員等の義務）

第３条　センターの職員及びセンターに立ち入る者は、所長及び庁舎管理者が庁舎等の管理上必要な指示をしたときは、これに従わなければならない。

２　職員及びセンターの運営に関する諸会議の構成員で立入りの機会が多いものには、所員証を交付するものとする。

（警備体制）

第４条　庁舎等の警備は、次の警備ポストにおいて行う常駐警備、警報機器警備及び警備車による巡回警備により実施するものとし、これらの業務は、外部の者に委託して行うものとする。

(1)　本館警備室

(2)　裏門警備室

(3)　問題冊子等保管庫

２　この規則に定めるもののほか、警備業務の実施基準は、庁舎管理者が定める。

（庁舎等における門及び出入口の扉の開閉）

第５条　庁舎等における門及び出入口の扉の開閉は、次表によるものとする。ただし、職員が通常勤務しない日については、開閉しないものとする。

区　　分	開　閉　時　間
正　　門	午前８時30分に開き、 午後８時に閉じる。
裏　　門	午前８時30分に開き、 午後６時に閉じる。
本館出入口	午前８時30分に開き、 全職員が退庁したときに閉じる。
備考　正門及び裏門の通用門の扉については、庁舎管理者が別に定める。	

２　前項の規定にかかわらず、庁舎管理者は、庁舎等の管理上必要と認めたときは、門及び出入口の扉を開閉することができる。

（立入りの手続等）

第６条　庁舎等（庁舎管理者が指定する場所を除く。）に立ち入ろうとする者は、次の各号に定める手続等を行わなければならない。

⑴　職員　所員証又は身分証明書を警備員に提示し、在庁中は所員証を着用すること。

⑵　センターの運営に関する諸会議の構成員

イ　所員証の交付を受けている者　所員証を警備員に提示し、在庁中は所員証を着用すること。

ロ　所員証の交付を受けていない者　当該会議の担当職員又は警備員から入構証の交付を受け、在庁中はこれを着用し、退庁時に返却すること。

⑶　前２号に掲げる者以外の者　所定の面会票に必要事項を記入し、警備員による面会先の確認を受けた上、入構証及び面会票の交付を受け、在庁中は入構証を着用するとともに面会票には面会者の確認印を受け、退庁時に返却すること。

２　所員証の交付を受けている者が所員証を所持していない場合においては、前項第２号ロによるものとする。

（立入りの制限）

第７条　庁舎管理者は、多数の者が陳情等の目的で庁舎等に立ち入ろうとする場合において、庁舎等

の管理上必要と認めるときは、立ち入ることができる者の人数、立入りの時間、場所等を制限することができる。

２　庁舎管理者は、庁舎等において、次の各号の一に該当する行為が行われるおそれがあると認められるときは、立入りを禁止するとともに、これらの行為が行われたときは、退去を命ずるものとする。

⑴　職員又はセンターの運営に関する諸会議の構成員に面会を強要すること。

⑵　旗、プラカードその他これらに類するもの又は拡声機、宣伝カー等を所持し、使用し、又は持ち込むこと。

⑶　銃器、凶器、爆発物その他の危険物を持ち込むこと。

⑷　建物、立木、工作物その他の施設設備を損傷し、又は汚染すること。

⑸　多数集合し、放歌高唱し、又はねり歩くこと。

⑹　すわり込みその他通行の妨害になるような行為をすること。

⑺　金銭、物品等の寄附を強要し、又は押売りをすること。

⑻　この規則及びこの規則に基づく指示等に違反すること。

（商品の移動販売等）

第８条　庁舎管理者は、庁舎等において、商品等の移動販売、宣伝、勧誘その他これらに類する行為をしようとする者がある場合は、職員の福利厚生上適当と認められるときに限り、所定の許可申請書を提出させ、その行為について許可を受けさせるものとする。

（掲示）

第９条　庁舎管理者は、所定の掲示場所以外に掲示を行わせてはならない。ただし、庁舎管理者が特に必要と認めた場合は、この限りでない。

２　庁舎管理者は、庁舎等において、ポスター、ビラその他これらに類するものを掲示しようとする者がある場合は、所定の許可申請書に当該掲示物を添えて提出させ、許可を受けさせるものとする。ただし、職員が職務上行う掲示物については、この限りでない。

３　前項の許可にあたっては、当該掲示物に掲示期間を明示した検印を押してこれを行うものとする。

（特定の場所への立入りの禁止）

第10条　庁舎管理者は、電子計算機室、専門委員会室、電話交換室、倉庫その他庁舎管理者が指定する場所に、みだりに関係者以外の者が立ち入らないよう、標識を設ける等必要な措置を講じるものとする。

（災害等の通報）

第11条　庁舎管理者は、庁舎等の火災、盗難その他の災害又は非常事態の発生の際における通報すべき官公署及び通知すべき職員並びにこれらの対する通報手段等について定め、関係者に周知徹底させておかなければならない。

（実施細目）

第12条　この規則に定めるもののほか、庁舎等の管理に関し必要な細目は、庁舎管理者が定める。

附　則

1　この規則は、昭和56年９月１日から施行する。

2　大学入試センター警備規則（昭和53年所長裁定第５号）は、廃止する。

⑹　大学入試センター駒場台クラブ使用規則

（昭和57年３月26日
規　則　第　１　号）

（趣旨）

第１条　大学入試センター駒場台クラブ（以下「駒場台クラブ」という。）の使用に関しては、法令、大学入試センター庁舎管理規則（昭和56年規則第５号）、大学入試センター国有財産監守に関する内規（昭和54年内規第８号）又はこれらに基づき特別の定めがあるもののほか、この規則の定めるところによる。

（使用の範囲）

第２条　駒場台クラブは、次の各号に掲げる場合に使用することができるものとする。

⑴　大学入試センター（以下「センター」という。）に用務をもつ来訪者が宿泊するとき。

⑵　センターの職員が宿泊するとき。

⑶　センターの運営に関する諸会議等及び行事に使用するとき。

⑷　センターの職員の福利厚生のため使用するとき。

⑸　前各号に掲げる場合のほか、所長が特に必要があると認めたとき。

（使用期間等）

第３条　駒場台クラブの使用期間及び使用時間は、次のとおりとする。ただし、特別の事情がある場合は、この限りでない。

⑴　使用期間　１月４日から12月27日まで（宿泊にあっては３泊以内とし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日（以下「休日」という。）を、その他の使用にあっては日曜日及び休日を除く。）

⑵　使用時間

イ　宿　泊　午後５時から翌日午前９時まで

ロ　その他の使用　午前10時から午後９時まで

（使用許可手続）

第４条　駒場台クラブを使用しようとする者（以下「使用者」という。）は、別記様式第１による使用許可申請書に必要事項を記入の上、原則として使用予定日の５日前までに会計課総務係に提出し、所長の許可を受けなければならない。

2　使用を許可した場合は、使用者に別記様式第２による使用許可書を交付する。

（使用料）

第５条　使用者は、第２条第３号及び第４号による場合を除き、別に定める使用料を会計課経理係に前納しなければならない。

2　既納の使用料は、次の場合を除き返還しない。

(1)　次条第２号及び第３号により使用を取り消したとき。

(2)　災害その他により使用不能になったとき。

（使用許可の取消し等）

第６条　次の各号の一に該当する場合は、所長は、使用許可を取り消し、又は使用を中止させることができる。

(1)　使用料を納付しないとき。

(2)　センターが行う諸会議等又は行事により緊急に使用する必要が生じたとき。

(3)　施設又は設備の維持管理上使用させることができなくなったとき。

(4)　使用者がこの規則又は許可を受けた使用目的に違反したとき。

（使用者の遵守義務）

第７条　使用者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1)　使用者は、他の者に転貸使用させてはならないこと。

(2)　使用者は、別に定める「使用者心得」に従って使用しなければならないこと。

（損害賠償）

第８条　使用者は、故意又は過失により施設又は備品等を破損し、損傷し、又は滅失し、国に損害を与えたときは、速やかにこれを復旧し、又はその損害を賠償しなければならない。

（事務の処理）

第９条　駒場台クラブの管理に関する事務は、会計課において処理する。

（細目）

第10条　この規則に定めるもののほか、駒場台クラブの使用に関し必要な細目は、管理部長が定める。

附　則

この規則は、昭和57年４月１日から施行する。

別記様式１～２（省略）

(7)　大学入試センター教科専門委員会委員の選考等に関する内規

（昭和57年３月30日
内規第１号）

（趣旨）

第１条　大学入試センター教科専門委員会委員（以下「委員」という。）の選考等については、法令及び大学入試センター専門委員の会議に関する規程（昭和52年規程第３号）に定めるもののほか、この内規の定めるところによる。

（選考基準）

第２条　委員となることができる者は、次の各号のすべてに該当する者とする。

(1)　国立大学の教授又は助教授であること。

(2)　高等学校の教育課程に理解と認識を有し、大学入学者選抜試験問題の作成の経験を有すること。

(3)　子又は兄弟姉妹に大学入学志願者がいないこと又は任命の日から３年以内に生じることが予測されないこと。

2　前項に規定するもののほか、委員の選考に当たっては、委員の所属が特定の地域の国立大学に偏ることがないように努めるものとする。

（選考の手続）

第３条　委員の選考は、科目別等の問題作成部会ごとに、所長が当該部会長及び副部会長（部会長が必要と認めた場合は、その指名する委員を含む。）と協議して、これを行うものとする。

2　所長は、前項の協議を行うに当たっては、あらかじめ、当該部会長に委員として適任の者の推薦を求めるものとする。

（委員の氏名の取扱い）

第４条　委員の氏名は、大学入試センター秘密文書等取扱規程（昭和56年規程第３号）第４条第３号に規定する「秘」の区分に該当するものとする。旧委員の氏名についても同様とする。

附　則

1　この内規は、昭和57年４月１日から施行する。

2　この内規の施行の際現に委員である者は、この内規により選考されたものとみなす。

4 関係法令

(1) 国立学校設置法の一部を改正する法律（抄）　（昭和56年４月14日　法律第23号）

(2) 国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令（抄）

（昭和56年９月30日　文部省令第31号）

(3) 国立の学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令（抄）

（昭和56年４月１日　文部省令第15号）

(4) 国立学校設置法に規定する共通第１次学力試験に係る費用の納付手続の特例に関する省令の一部を改正する省令　（昭和56年４月14日　大蔵省令第19号）

(1) 国立学校設置法の一部を改正する法律（抄）

（昭和56年４月14日
法律第23号）

国立学校設置法（昭和24年法律第150号）の一部を次のように改正する。

目次中「第９条の５」を「第９条の６」に、「第９条の６」を「第９条の７」に改める。

（略）

第３章の４中第９条の６を第９条の７とし、第３章の３中第９条の５を第９条の６とし、第９条の４の次に次の１条を加える。

第９条の５　（略）

（略）

附　則（抄）

（施行期日）

１　この法律は、公布の日から施行する。

（略）

(2)　国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令（抄）

（昭和56年９月30日
文部省令第31号）

国立学校設置法施行規則（昭和39年文部省令第11号）の一部を次のように改正する。

（略）

第50条中「第９条の６第１項」を「第９条の７第１項」に改める。

（略）

附　則（抄）

1　この省令は、昭和56年10月１日から施行する。

（略）

(3)　国立の学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令（抄）

（昭和56年４月１日
文部省令第15号）

国立の学校における授業料その他の費用に関する省令（昭和36年文部省令第９号）の一部を次のように改正する。

第２条第１項の表を次のように改める。

区　　分	授　業　料	入　学　料	検　定　料
学部（夜間において授業を行う学部を除く。）	年額 180,000	100,000	17,000
夜間において授業を行う学部	90,000	50,000	13,500
（表以下略）			

（略）

第９条ただし書中「7,000円」を「8,000円」に、「8,000円」を「9,000円」に、「5,000円」を「5,500円」に改める。

第11条第１項中「8,000円」を「9,000円」に、「5,000円」を「5,500円」に改め、同条第２項中「7,000円」を「8,000円」に改める。

附　則（抄）

1　この省令は、公布の日から施行する。

2　昭和56年度の入学、転学、編入学又は再入学に係る検定料の額及び徴収方法は、改正後の第２条、第９条ただし書及び第11条第１項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

（略）

(4) 国立学校設置法に規定する共通第１次学力試験に係る費用の納付手続の特例に関する省令の一部を改正する省令

（昭和56年４月14日
大蔵省令第19号）

国立学校設置法に規定する共通第１次学力試験に係る費用の納付手続の特例に関する省令（昭和53年大蔵省令第39号）の一部を次のように改正する。

本則中「第９条の６」を「第９条の７」に改める。

附　則

この省令は公布の日から施行する。

5　実施要項等

(1)　昭和57年度大学入学者選抜共通第１次学力試験実施要項

(2)　昭和57年度大学入学者選抜共通第１次学力試験受験案内（抄）

(3)　昭和57年度大学入学者選抜共通第１次学力試験志願票

(4)　昭和57年度共通第１次学力試験受験票

(5)　昭和57年度大学入学者選抜共通第１次学力試験受験者心得

(6)　「共通第１次学力試験の利用に関する取り決め」の一部更改について

(7)　追試験の受験の許可に関する事務の分担について

(8)　産業医科大学の共通第１次学力試験の利用について

(9)　昭和57年度共通第１次学力試験の試験場設定について

(10)　昭和57年度共通第１次学力試験における各地区の追試験実施大学の指定について

(11)　昭和57年度共通第１次学力試験志願者の試験場別割当てについて

(12)　昭和57年度共通第１次学力試験試験場一覧

(13)　大学入学者選抜共通第１次学力試験実施提要の送付について

(14)　共通第１次学力試験の実施準備について

(15)　正解等の公表について

(16)　昭和57年度共通第１次学力試験（本試験）の平均点等の発表に当たって

(17)　昭和57年度共通第１次学力試験の「基礎理科」の正解について

(18)　参議院決算委員会（56.12.16）会議録（抄）

(19)　第96回国会（57．１．27）衆議院会議録（抄）

(20)　第96回国会（57．１．28）衆議院会議録（抄）

(21)　昭和60年度以降の共通第１次学力試験のあり方について

(22)　昭和60年度以降の共通第１次学力試験における高等学校の「職業科」に係る出題科目について

(23)　その他の参考資料

ア　大学入学者選抜実施要項について（文部省）

イ　学力検査実施教科・科目及び選抜方法等の決定・公表について（文部省）

ウ　大学入学者選抜の公正確保等について（文部省）

エ　外国において学校教育における12年の課程を修了した者に準ずる者の指定並びに大学院及び

大学の専攻科の入学に関し大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者の指定の一部の改正等について（文部省）

オ　大学入学者選抜時における「常用漢字表」の取扱いについて（文部省）

カ　認定難民の大学及び大学院入学資格の認定方法について（文部省）

キ　共通第１次学力試験の実施における都道府県の区域をこえた受験の「地域割り」について（国立大学協会）

ク　共通第１次学力試験の成績の利用について（国立大学協会）

ケ　「昭和60年度以降の共通第１次学力試験の出題教科・科目等についての中間まとめ」の送付について（国立大学協会）

コ　「昭和60年度以降の共通第１次学力試験の出題教科・科目等に関するアンケート調査」の集計結果の送付について（国立大学協会）

(1)　昭和57年度大学入学者選抜共通第１次学力試験実施要項

〔昭和56年６月19日入試セ事第57号
大学入試センター所長通知〕

Ⅰ　国立大学の共通第１次学力試験の実施

大学入学者選抜実施要項（昭和52年６月30日付け文大大第247号文部省大学局長通知）の第10に定める国立大学の共通第１次学力試験（以下「共通第１次学力試験」という。）の実施については、次に定めるところによるものとする。

１　目的とその実施

(1)　共通第１次学力試験は、国立大学に入学を志願する者について、主として、高等学校の段階における一般的かつ基礎的な学習の達成の程度を判定することを目的とする。

(2)　共通第１次学力試験は、各国立大学が大学入試センターと協力して、同一の期日に同一の試験問題により、共同して実施する。

２　実施に当たっての業務分担

共通第１次学力試験の実施に当たっての業務は、大学入試センターと各国立大学が、次のとおり分担する。

(1)　大学入試センターは、共通第１次学力試験の実施に当たり、試験問題等の作成・印刷及び輸送、受験案内等の作成、出願の受付、受験票の交付、監督要領等の作成、答案の採点・集計、試験成績その他資料の各大学あての提供、その他これらに関連する業務

(2)　各国立大学は、共通第１次学力試験の実施に当たり、試験場の設定、試験監督者等の選出、受験案内等の交付、試験の実施、答案の整理・発送、その他これらに関連する業務

３　対　　象

共通第１次学力試験の対象は、次に掲げるいずれかに該当し、かつ国立大学に入学を志願する者（以下「入学志願者」という。）とする。

(1)　高等学校を卒業した者及び昭和57年３月卒業見込みの者

(2)　通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び昭和57年３月修了見込み

の者

(3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第69条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び昭和57年３月31日までにこれに該当する見込みの者

4 出題教科・科目等

(1) 共通第１次学力試験の出題は、高等学校学習指導要領に準拠し、主として、高等学校においてすべての生徒が履修する科目から行う。

(2) 共通第１次学力試験の出題教科・科目等は、次のとおりとする。

国　　語　　国語は、現代国語及び古典Ⅰ甲を出題する。

社　　会　　社会は、倫理・社会、政治・経済、日本史、世界史、地理Ａ及び地理Ｂを出題し、２科目を選択解答させる。ただし、倫理・社会及び政治・経済の２科目並びに地理Ａ及び地理Ｂの２科目を選択することはできない。

数　　学　　数学は、数学一般及び数学Ⅰを出題し、１科目を選択解答させる。ただし、数学一般を選択解答できる者は、高等学校において数学Ⅰの科目を履修せず、数学一般の科目を履修した者に限る。

理　　科　　理科は、基礎理科、物理Ⅰ、化学Ⅰ、生物Ⅰ及び地学Ⅰを出題し、基礎理科１科目又は基礎理科を除く科目から２科目を選択解答させる。ただし、基礎理科を選択解答できる者は、高等学校において物理Ⅰ、化学Ⅰ、生物Ⅰ、地学Ⅰの科目を履修せず、基礎理科の科目を履修した者に限る。

外 国 語　　外国語は、英語Ａ、英語Ｂ、ドイツ語及びフランス語を出題し、１科目を選択解答させる。ただし、英語Ａを選択解答できる者は、高等学校において英語Ｂの科目を履修せず、英語Ａの科目を履修した者に限る。

(3) 出題範囲については、共通第１次学力試験の実施期日の時点における高等学校の履修の状況に配慮する。

(4) 共通第１次学力試験は、主として多肢選択による客観式の検査方式により出題し、解答はマーク方式による。

5 受験案内等の交付

(1) 共通第１次学力試験の受験案内及び出願に必要な書類等は、大学入試センターが作成し、昭和56年７月上旬から各国立大学において交付する。

(2) 受験案内及び出願に必要な書類等の交付を受けようとする者は、直接又は出身高等学校を経由して、居住地又は出身高等学校の最寄りの国立大学に請求する。

6 出　　願

共通第１次学力試験の出願は、次によるものとする。

(1) 出願の期間は、昭和56年10月１日（木）から10月15日（木）までとする。

(2) 出願の方法は、次のとおりとする。

ア．高等学校（盲学校、聾（ろう）学校及び養護学校の高等部を含む。以下同じ。）を昭和57年３月卒業見込みの者は、出願に必要な書類を取りそろえ、検定料（8,000円）を受験案内に定める手続により納付し、その領収証書を添えて、出身高等学校長を経由して大学入試センターに郵送により提出する。

なお、これに関する高等学校での取扱い等については、大学入試センターが別に定める。

イ．高等学校を昭和57年３月卒業見込みの者以外の者（高等学校を卒業した者、大学入学資格検定合格者等）は、出願に必要な書類（出願資格を証明する書類を含む。）を取りそろえ、検定料（8,000円）を受験案内に定める手続きにより納付し、その領収証書を添えて、直接大学入試センターに郵送により提出する。

(3) 入学志願者は、出願に際し、志望する大学・学部等を申請するものとする。この場合、第２志望まで申請することができ、その際公立大学又は私立大学で共通第１次学力試験を利用するものを含めることができる。

7 受験票等の交付

(1) 大学入試センターは、出願を受理した入学志願者に対し、受験番号、試験場等を記載した受験票、志願大学に提出するための共通第１次学力試験成績請求票等を昭和56年12月下旬までに原則として直接郵送により交付する。

(2) 受験票等の再発行に関する手続等については、大学入試センターが別に定める。

8 試験場の指定等

(1) 大学入試センターは、入学志願者に対し、次により試験場を指定する。

ア．高等学校を昭和57年3月卒業見込みの者（通信制の課程によるものを除く。）

については、原則として出身高等学校が所在する都道府県内（北海道、大阪府、兵庫県、長崎県及び沖縄県にあっては、受験案内で定める地区とする。以下同じ。）の国立大学が設定する試験場

イ．高等学校を卒業した者及び通信制の課程による卒業見込みの者については、入学志願者の希望を考慮し、出身高等学校が所在する都道府県内の国立大学が設定する試験場又は居住する都道府県内の国立大学が設定する試験場

ウ．大学入学資格検定合格者等については、居住する都道府県内の国立大学が設定する試験場

(2) 大学入試センターは、各国立大学に対し、当該大学が所在する都道府県内の入学志願者の数を割り当て、各国立大学は、その割当てに応じた試験場を設定する。

9 実施期日等

(1) 共通第１次学力試験は、昭和57年１月16日（土）、17日（日）の２日間で実施する。

(2) 実施する各教科の試験時間は、国語、数学及び外国語については各100分とし、社会及び理科については各120分とする。

10 追試験の実施

(1) 共通第１次学力試験の追試験は、疾病・負傷及び交通機関の事故その他のやむを得ない事由により、共通第１次学力試験を受験できない入学志願者を対象として、昭和57年１月23日（土）、24日（日）の２日間において、大学入試センターが指定する国立大学が設定する試験場で実施する。

(2) 各国立大学は、追試験の出願を受け付け、大学入試センターが定める基準により審査のうえ、受験の可否を決定するものとする。

(3) 追試験の実施に関する必要な事項は、大学入試センターが別に定める。

11 再試験の実施

雪・地震等による災害その他の事情により、所定の期日に共通第１次学力試験を実施できなかった場合には、その再試験を実施することとする。

12 資料の公表

大学入試センターは、共通第１次学力試験に係る資料を次のとおり公表する。

(1) 入学志願者の志望大学・学部等の申請の状況について、昭和56年12月中を目途として公表する。

(2) 共通第１次学力試験の問題及びその正解について、試験実施後速やかに公表する。

(3) 共通第１次学力試験の科目別平均点等について、昭和57年２月８日(月)までに公表する。

13 成績の請求及び提供

(1) 各国立大学は、当該大学の入学志願者についての共通第１次学力試験の成績を、入学志願者から提出された共通第１次学力試験成績請求票に基づき、大学入試センターが定める方法により大学入試センターに請求するものとする。

(2) 大学入試センターは、各国立大学の請求に基づき、共通第１次学力試験の成績を各大学に対し速やかに提供するものとする。提供する成績は、入学志願者の個人別の科目別得点及び総得点とする。

(3) 共通第１次学力試験の個人別成績は、発表しないものとする。

14 身体に障害のある者に対する試験実施上の配慮

(1) 共通第１次学力試験の実施に当たっては、身体に障害のある入学志願者に対し、障害の種類・程度に応じ、出題、解答の方法、試験場の整備等、特別の配慮を行う。

この場合、盲者の入学志願者に対しては、点字による出題、試験時間の延長、特定試験場の設定等の措置をとることとし、その他の身体に障害のある入学志願者に対しても、心要に応じ文字による解答、手話通訳者・介助者の付与、特定試験場の設定等の措置をとることとする。

(2) 身体に障害があり、志望の大学・学部等における修学上特別な配慮を必要とする入学志願者は、あらかじめ当該大学と協議（協議中を含む。）のうえ出願するものとする。協議を受けた当該大学は、協議の結果又は協議中である旨の文書を入学志願者に交付するものとする。

II 公立大学における共通第１次学力試験の利用

大学入学者選抜実施要項の第11に定める公立大学における共通第１次学力試験の利用に関しては、次に定めるところによるものとする。

1 利用の手続等

(1) 各公立大学は、共通第１次学力試験の利用に関し、大学入試センターとの間で所要の取決めを行うものとする。

(2) 各公立大学は、共通第１次学力試験の実施に関し、試験場の設定、試験監督

者等の選出、受験案内等の交付、試験の実施、答案の整理等について、最寄りの国立大学に協力するものとする。

(3) 各公立大学は、公立大学に入学を志願する者に対し、共通第１次学力試験を当該大学の第１次の学力検査として利用する旨を周知するものとする。

2　公立大学に入学を志願する者の受験申込み

(1) 公立大学に入学を志願する者は、前記Ⅰの６に定めるところに準じ、共通第１次学力試験の受験申込みを行うものとする。

(2) 志望大学・学部等の申請については、Ⅰの６の(3)に準ずるものとし、第２志望まで申請するときは、国立大学又は私立大学で共通第１次学力試験を利用するものを含めることができる。

3　成績の請求及び提供

(1) 公立大学に係る成績の請求及び提供は、前記Ⅰの13に準じて実施するものとする。

(2) 大学入試センターは、公立大学に成績を提供するときは入学志願者１人につき200円の成績提供手数料を当該大学から徴収するものとする。

4　そ　の　他

その他については、前記Ⅰに準ずるものとする。

Ⅲ　私立大学における共通第１次学力試験の利用

私立大学で共通第１次学力試験を利用するものにおける当該利用に関しては、前記Ⅱに準ずるものとする。

〔備　考〕

「私立大学で共通第１次学力試験を利用するもの」は、産業医科大学である。

受　験　案　内

出願期間　昭和56年10月１日(木)～15日(木)

試験期日　昭和57年１月16日(土)・17日(日)

大学入試センター

昭和57年度大学入学者選抜共通第１次学力試験

受　験　案　内

目　次

まえがき……2
Ⅰ　出願の資格……4
Ⅱ　試験の期日及び試験時間……6
Ⅲ　出題教科・科目等……6
Ⅳ　検定料の納付・出願……8
　1　検定料の納付　　2　出願期間及び出願書類提出先
　3　出願書類及びその提出方法
Ⅴ　志望大学・学部等の申請……18
Ⅵ　試験場の指定……18
Ⅶ　確認はがきの送付……19
Ⅷ　受験票等の送付……20
Ⅸ　資料の公表……22
Ⅹ　身体に障害のある者に対する試験実施上の取扱い……23
Ⅺ　追試験・再試験……25

志願票作成上の注意……27
身体障害者受験措置申請書作成上の注意……32

出願手続等の問い合わせ……33
高等学校へのお願い……34

コード表……37
　1　高等学校等コード表　　2　受験希望県コード表　　3　大学・学部コード表

〔注〕検定料の納付書、身体障害者受験措置申請書、受領書(高等学校用)、封筒(出願書類提出用)は、この受験案内に折り込んである。

まえがき

共通第１次学力試験を取り入れた国公立大学の入学者選抜は、第４回目を迎えます。

この選抜にあたっては、ます、すべての国公立大学が、大学入試センターと協力して「共通第１次学力試験」を共同で実施し、これによって志願者の、主として高等学校の段階における一般的・基礎的な学習の達成の程度を判定します。

続いて各大学は、志願者がそれぞれの大学・学部の目的、特色、専門分野等の特性にふさわしい能力・適性等があるかどうかを判定するために、必要に応じ第２次の学力検査、実技検査、小論文を課し、面接を行います。各大学は、共通第１次学力試験と第２次の試験の成績のほか、高等学校長から提出される調査書などを加え、多くの資料を総合して適正な合否の判定を行うこととしています。

昭和57年度から私立の産業医科大学もこの共通第１次学力試験に参加することになり、同大学に入学を志願する者も、この共通第１次学力試験を受験しなければならないことになりました。

この「受験案内」は、共通第１次学力試験の仕組みと、この試験に出願しようとするときの具体的な手続などを説明したものです。

共通第１次学力試験に出願しようとする者は、この受験案内をよく読んで、誤りのないよう所定の手続をしてください。

昭和57年度国公立大学入学者選抜実施日程

56年7月上旬から	共通第1次学力試験受験案内を各国公立大学で交付
7月末日まで	各国公立大学が第2次試験の実施要項を公表
10月1日(木)～15日(木)	共通第1次学力試験の出願受付、志望する大学・学部等を申請
12月上旬まで	共通第1次学力試験志願者に受験票等を送付
12月25日(金)まで	各国公立大学が第2次試験の細目を公表、出願書類等の交付開始
12月中	各国公立大学の大学・学部等志望状況を公表
57年1月16日(土)、17日(日)	共通第1次学力試験を実施
1月17日(日)	共通第1次学力試験問題の正解を公表
1月23日(土)、24日(日)	追試験（病気等による受験不能者を対象）を実施
2月8日(月)まで	推薦入学（共通第1次学力試験を課さない場合）を実施する各大学がその結果を発表
2月8日(月)まで	共通第1次学力試験の科目別平均点等を公表
2月9日(火)～15日(月)	各国立大学の出願受付（各公立大学もほぼ同じ時期）
2月26日(金)まで	2段階選抜と推薦入学（共通第1次学力試験を課す場合）を実施する各大学がその結果を発表
3月4日(木)から	各国立大学と大部分の公立大学が第2次試験を実施
3月5日(金)以降	一部の公立大学が第2次試験を実施
3月20日(土)まで	各国立大学が合格者を発表（各公立大学もこれに準ずる）
3月21日(日)以降	一部の国公立大学が第2次募集を実施

〔備考〕 産業医科大学の実施日程は、国立大学と同じである。

Ⅰ 出願の資格

国立大学、公立大学及び産業医科大学に入学を志願する者は、共通第1次学力試験を受験しなければならない。（〔注1〕を参照）

昭和57年度共通第1次学力試験に出願できる者は、次のいずれかに該当する者である。

① 高等学校を卒業した者、及び昭和57年3月卒業見込みの者

② 通常の課程による12年の学校教育を修了した者、及び昭和57年3月修了見込みの者

③ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第69条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者、及び昭和57年3月31日までにこれに該当する見込みの者

これらの者は、次のとおりである。

ア 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者、及び昭和57年3月31日までに修了見込みの者、又はこれらに準ずる者で文部大臣の指定したもの

イ 文部大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者、及び昭和57年3月31日までに修了見込みの者

ウ 文部大臣の指定した者（〔注2〕を参照）

エ 大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により文部大臣が行う大学入学資格検定に合格した者、及び昭和57年3月31日までに合格見込みの者

オ その他大学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

〔注1〕 推薦入学を実施する国公立大学のうち、一部の大学では共通第1次学力試験が免除されるものもあるので、各大学の推薦入学募集要項を参照すること。

チ　旧海軍工廠、旧海軍航空廠、旧海軍技術廠、旧海軍火薬廠、旧海軍施設部、旧海軍燃料廠及び旧海軍工作部（旧海軍工廠等という。以下同じ。）に設置した工員養成所において修業年限２年の補修科を修了した者、旧海軍工廠等に設置した工員教習所において修業年限１年の補修科を修了した者又は旧海軍工廠等に設置した職工教習所において修業年限２年の高等科、修業年限１年の専修科若しくは補修科を修了した者

ツ　運輸省設置法による海員学校の高等科を卒業し、同法による海技大学校の通信教育部の普通科Ａ課程を卒業した者（昭和50年４月１日以降に海技大学校の当該課程に入学した者に限る。）

テ　スイス民法典に基づく財団法人てある国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者で18歳に達したもの

II　試験の期日及び試験時間

期　日	試　験　時　間	
昭和57年	国　語	12：00－13：40
１月16日(土)	理　科	14：30－16：30
	社　会	9：00－11：00
１月17日(日)	数　学	12：20－14：00
	外国語	14：50－16：30

III　出題教科・科目等

(1)　共通第１次学力試験の出題は、高等学校学習指導要領に準拠し、主として、高等学校においてすべての生徒が履修する科目から行うこととする。

出題教科・科目等は、次表のとおりである。

５教科をすべて受験しなければならない。１教科でも受験しなかった場合には、共通第１次学力試験を受験したことにはならない。したがって、各大学の第２次試験に出願することができない。

教　科	試験時間	配　点	科　目	科　目　選　択　の　方　法
国　語	100分	200点	現代国語と古典Ｉ甲	「現代国語」と「古典Ｉ甲」をあわせて解答する。
社　会	120	200	倫理・社会 政治・経済 日　本　史 世　界　史 地　理　Ａ 地　理　Ｂ	２科目を試験室で選択解答する。 ただし、「倫理・社会」と「政治・経済」及び「地理Ａ」と「地理Ｂ」を、それぞれ２科目として選択することはできない。
数　学	100	200	数　学　Ｉ 数学一般	１科目を解答する。 （ただし、「数学一般」を解答できる者は、高等学校で「数学Ｉ」の科目を履修せず、「数学一般」の科目を履修した者に限る。大学入学資格検定合格者は、検定試験受検の際に「数学一般」を選択した者に限る。〔注〕参照）
理　科	120	200	物　理　Ｉ 化　学　Ｉ 生　物　Ｉ 地　学　Ｉ 基礎理科	「物理Ｉ」、「化学Ｉ」、「生物Ｉ」及び「地学Ｉ」のうちから２科目を試験室で選択解答、又は「基礎理科」１科目を解答する。 （ただし、「基礎理科」を解答できる者は、高等学校で「物理Ｉ」、「化学Ｉ」、「生物Ｉ」、「地学Ｉ」の科目を履修せず、「基礎理科」の科目を履修した者に限る。大学入学資格検定合格者は、検定試験受検の際に「基礎理科」を選択した者に限る。〔注〕参照）
外国語	100	200	英　語　Ｂ ドイツ語 フランス語 英　語　Ａ	１科目を試験室で選択解答する。 （ただし、「英語Ａ」を解答できる者は、高等学校で「英語Ｂ」の科目を履修せず、「英語Ａ」の科目を履修した者に限る。大学入学資格検定合格者は、「英語Ａ」又は「英語Ｂ」のいずれも選択することができる。〔注〕参照）

〔注〕「数学一般」、「基礎理科」、「英語Ａ」を選択しようとする者は、出願の際そのことを志願票で届け出なければならない。その手続については、30ページ参照のこと。これらの科目を受験することが認められた者（受験票に表示する。）は、他の科目に変更して解答することはできない。

(2) 『社会』の「日本史」については、高等学校学習指導要領の「日本史」の「(7)現代の世界と日本」（第二次世界大戦終結以降の事象）は、出題範囲から除外する。ただし、中学校における履修程度の出題を行うことがある。

(3) 共通第１次学力試験は、主として多肢選択による客観式の検査方式により出題し、解答はマーク方式による。

Ⅳ　検定料の納付・出願

1　検定料の納付

(1) 検定料の額

共通第１次学力試験の検定料は、8,000円である。

なお、第２次試験の検定料は、各大学へ出願する際に納付するものであり、その額は、国立大学については9,000円（夜間に授業を行う学部にあっては、5,500円）、国立大学以外の大学については各大学が募集要項等で定めるところによる。

(2) 検定料の納付期限

昭和56年10月15日㈭（下記(3)の①の金融機関の窓口締切時刻まで）

(3) 納付の方法

① この受験案内に折り込んである「納付書」により、最寄りの日本銀行（代理店、歳入代理店を含む。）又は郵便局で納付すること。

なお、日本銀行の代理店及び歳入代理店とは、市中銀行等の本店、支店で、「日本銀行代理店」、「日本銀行歳入代理店」の表示があるものである。

〔納付書・領収証書記入例〕

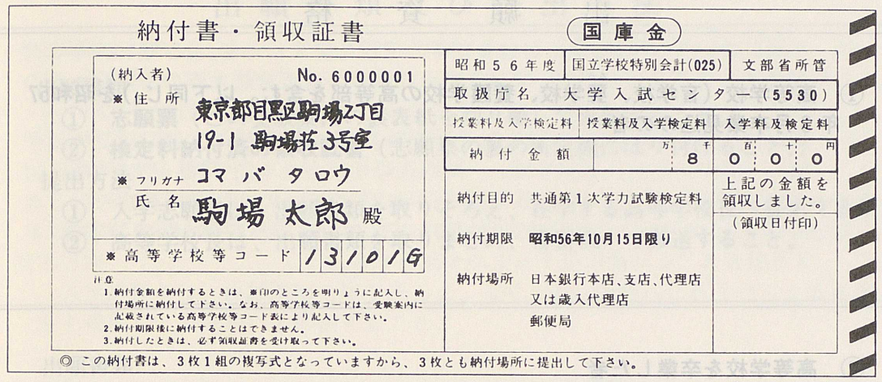

納付書・領収証書　　国庫金

（納入者）　No. 6000001
※住所　東京都目黒区駒場2丁目19-1 駒場荘3号室
※フリガナ　コマバ タロウ
氏名　駒場 太郎 殿
※高等学校等コード　1 3 1 0 1 6

昭和56年度 | 国立学校特別会計(025) | 文部省所管
取扱庁名　大学入試センター（5530）

授業料及入学検定料	授業料及入学検定料	入学料及検定料
納付金額	千 8	百 十 円 0 0 0

納付目的　共通第１次学力試験検定料
納付期限　昭和56年10月15日限り
納付場所　日本銀行本店、支店、代理店又は歳入代理店　郵便局

上記の金額を領収しました。
（領収日付印）

※ 1. 納付金額を納付するときは、※印のところを明りょうに記入し、納付場所に納付して下さい。なお、高等学校等コードは、受験案内に記載されている高等学校等コード表により記入して下さい。
2. 納付期限後に納付することはできません。
3. 納付したときは、必ず領収証書を受け取って下さい。

◎ この納付書は、３枚１組の複写式となっていますから、３枚とも納付場所に提出して下さい。

〔注〕(1) 検定料の納付書が、納付書・領収証書、領収控、領収済通知書の３枚１組であること、及び納入者欄の番号が３枚とも同一であることを確認すること。

(2) 納付書に、入学志願者の住所、氏名(フリガナ)、高等学校等コード（37～58ページ参照）を、黒又は青のボールペンで正確に記入すること。

② 納付した際は、必ず「領収証書」を受け取り、検定料納付の証明として志願票の裏の所定欄にはり付けること。

③ 領収証書を紛失した場合は、氏名、高等学校等コード、納付した金融機関名及び納付年月日を、速やかに大学入試センター事業課(電話 03－465－8600)に連絡すること。

(4) **検定料は、大学入試センターが出願を受理した後は、いかなる理由があっても返還しない。**

(2)　出願資格別の出願書類及びその提出方法

出　願　資　格	出願書類及び提出方法
①　高等学校（盲学校、聾学校、養護学校の高等部を含む。以下同じ。）を昭和57年３月卒業見込みの者	出願書類 ①　**志願票**（この受験案内の裏表紙を切り離して使用すること。） ②　**検定料納付済の領収証書**（志願票の裏の所定欄にはり付けること。） 提出方法 ①　入学志願者は、出願書類を取りそろえ、在学する高等学校長へ提出すること。 ②　高等学校長は、出願書類を取りまとめ、書留扱いで郵送すること。
②　高等学校を卒業した者	出願書類 ①　**志願票**（この受験案内の裏表紙を切り離して使用すること。） ②　**検定料納付済の領収証書**（志願票の裏の所定欄にはり付けること。） ③　**卒業証明書**（出身高等学校長が発行するもの。様式を問わない。） 高等学校からの封筒を開封して、証明書を取り出し添付すること。 ④　**単位修得証明書**（出身高等学校長が発行するもの。様式を問わない。） この単位修得証明書は、「数学一般」、「基礎理科」、「英語Ａ」を選択解答することを届け出る者だけが提出すること。 高等学校からの封筒を開封しないで、そのまま添付すること。 〔注〕　卒業証明書及び単位修得証明書は、出願期間以前に早めに出身高等学校へ請求し入手しておくこと。 提出方法 入学志願者は、出願書類を取りそろえ、必ずこの受験案内に折り込んである封筒を使用し、書留扱いで郵送すること。
③　高等専門学校第３学年を修了した者、及び昭和57年３月修了見込みの者	出願書類 ①　**志願票**（この受験案内の裏表紙を切り離して使用すること。） ②　**検定料納付済の領収証書**（志願票の裏の所定欄にはり付けること。） ③　**高等専門学校第３学年を修了したこと（修了見込みであること）を証明する書類**（高等専門学校長が発行するもの。様式を問わない。） 高等専門学校からの封筒を開封して、証明書を取り出し添付すること。 提出方法 入学志願者は、出願書類を取りそろえ、必ずこの受験案内に折り込んである封筒を使用し、書留扱いで郵送すること。

出　願　資　格

④　**外国において、学校教育における12年の課程を修了した者、及び昭和57年３月31日までに修了見込みの者、又はこれらに準ずる者で文部大臣の指定したもの**

（文部大臣の指定したものは、「東京外国語大学外国語学部附属日本語学校」、「国際学友会日本語学校」、「関西国際学友会日本語学校」及び「赴日留学生予備学校」において、我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程を修了した者、及び昭和57年３月31日までに修了見込みの者で、昭和57年３月31日までに18歳に達するものが該当する。）

⑤　**文部大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者、及び昭和57年３月31日までに修了見込みの者**

（立教英国学院高等部がこれに該当する。）

⑥　**文部大臣の指定した者**（5～6ページ参照）

出願書類及び提出方法

出願書類

①　**志願票**（この受験案内の裏表紙を切り離して使用すること。）
②　**検定料納付済の領収証書**（志願票の裏の所定欄にはり付けること。）
③　**外国において学校教育の12年の課程を修了したこと（修了見込みであること）を証明する書類**

文部大臣の指定したものに該当する者は、我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程を修了したこと（修了見込みであること）を証明する書類

提出方法

入学志願者は、出願書類を取りそろえ、必ずこの受験案内に折り込んである封筒を使用し、書留扱いで郵送すること。

出願書類

①　**志願票**（この受験案内の裏表紙を切り離して使用すること。）
②　**検定料納付済の領収証書**（志願票の裏の所定欄にはり付けること。）
③　**在外教育施設の高等学校の課程に相当する課程を修了したこと（修了見込みであること）を証明する書類**

提出方法

入学志願者は、出願書類を取りそろえ、必ずこの受験案内に折り込んである封筒を使用し、書留扱いで郵送すること。

出願書類

①　**志願票**（この受験案内の裏表紙を切り離して使用すること。）
②　**検定料納付済の領収証書**（志願票の裏の所定欄にはり付けること。）
③　**出身学校等を卒業又は修了したこと（修了見込みであること）を証明する書類、又はこれに準ずるもの**

国際バカロレア資格を取得した者は、国際バカロレア事務局から授与された国際バカロレア資格証書（International Baccalaureate Diploma）

提出方法

入学志願者は、出願書類を取りそろえ、必ずこの受験案内に折り込んである封筒を使用し、書留扱いで郵送すること。

出　願　資　格

⑦　**大学入学資格検定に合格した者、及び昭和57年３月31日までに合格見込みの者**（昭和57年３月31日までに18歳に達する者）

ア　大学入学資格検定に合格した者

イ　昭和56年度大学入学資格検定に合格見込みの者

ウ　科目合格者の単位修得による昭和56年度大学入学資格検定に合格見込みの者

（大学入学資格検定で既に一部の科目に合格し、残りの受検科目に相当する科目について、在学している高等学校の定時制の課程、又は通信制の課程で昭和57年３月31日までに修得する見込みの者がこれに該当する。）

出願書類及び提出方法

出願書類

①　**志願票**（この受験案内の裏表紙を切り離して使用すること。）
②　**検定料納付済の領収証書**（志願票の裏の所定欄にはり付けること。）
③　**大学入学資格検定合格証書の写し、又は合格証明書**
〔注〕合格証明書は、文部省初等中等教育局高等学校教育課へ請求し入手すること。

提出方法

入学志願者は、出願書類を取りそろえ、必ずこの受験案内に折り込んである封筒を使用し、書留扱いで郵送すること。

出願書類

①　**志願票**（この受験案内の裏表紙を切り離して使用すること。）
②　**検定料納付済の領収証書**（志願票の裏の所定欄にはり付けること。）
③　**昭和56年度大学入学資格検定受検出席票**（受検の際に交付される。）

提出方法

入学志願者は、出願書類を取りそろえ、必ずこの受験案内に折り込んである封筒を使用し、書留扱いで郵送すること。

出願書類

①　**志願票**（この受験案内の裏表紙を切り離して使用すること。）
②　**検定料納付済の領収証書**（志願票の裏の所定欄にはり付けること。）
③　**大学入学資格検定科目合格通知書**
〔注〕科目合格通知書は、文部省初等中等教育局高等学校教育課へ請求し入手すること。
④　**受検科目に相当する科目を、在学する高等学校の定時制の課程又は通信制の課程で履修していることを証明する書類**（高等学校長が発行するもの。様式を問わない。）
高等学校からの封筒を開封しないで、そのまま添付すること。

提出方法

入学志願者は、出願書類を取りそろえ、必ずこの受験案内に折り込んである封筒を使用し、書留扱いで郵送すること。

Ⅴ　志望大学・学部等の申請

(1)　共通第１次学力試験の出願の際には、志望する大学・学部等を申請すること。この場合、第２志望まで申請することができる。
第１志望は、必ず申請しなければならない。

(2)　志望する大学・学部等の申請は、志願票の「志望大学・学部等」欄に、志望する大学・学部のコード番号を「大学・学部コード表」（60～63ページ）により記入して行う。

〔注〕　各大学の第２次試験の出願の際には、共通第１次学力試験の出願で申請した第１志望又は第２志望のいずれかを選ぶことが原則である。しかし、自己の勉学の進度や共通第１次学力試験の自己採点等によって、入学志願者が特に必要があると判断した場合には、第１志望又は第２志望以外の大学・学部等に出願することができる。

Ⅵ　試験場の指定

(1)　試験場は、各大学が設定し、大学入試センターが入学志願者の出願資格の別に応じ、次表のとおり指定する。
指定した試験場は、受験票により通知する。指定された試験場以外での受験は認めない。

出願資格		試験場
①　高等学校を昭和57年３月卒業見込みの者（通信制の課程による者を除く。）		在学する高等学校が所在する都道府県内（北海道、大阪府、兵庫県、長崎県及び沖縄県にあっては、「受験希望県コード表」〈59ページ〉で定める地区とする。以下同じ。）の試験場
②　高等学校を卒業した者、及び通信制の課程による卒業見込みの者	ア　出身高等学校が所在する都道府県と志願票の現住所欄に記入した都道府県とが同一の者	出身高等学校が所在する都道府県内の試験場
	イ　出身高等学校が所在する都道府県と志願票の現住所欄に記入した都道府県とが異なる者	(ｱ)　出身高等学校が所在する都道府県内の試験場 又は、 (ｲ)　志願票の現住所欄に記入した都道府県内の試験場（〔注〕を参照）
③　大学入学資格検定合格者、高等専門学校第３学年修了者、文部大臣の指定した者等		志願票の現住所欄に記入した都道府県内の試験場

〔注〕　上記の表のうち、②のイの(ｲ)の試験場の指定を希望する者は、受験希望県を「受験希望県コード表」（59ページ）により申請しなければならない。

(2)　出願後の現住所変更による、試験場の指定の変更及び受験希望県の変更は、認めない。

Ⅶ　確認はがきの送付

(1)　大学入試センターは、受理した志願票の記入事項を電算機に登録したのち、その事項を照合確認のため、はがきに打ち出して本人に送付する。
なお、高等学校卒業見込みの者（通信制の課程を除く。）については、在学する高等学校を経由して送付する。

(2)　このはがきは、出願書類を発送した日から、おおよそ３週間後には本人の手元に届くこととなる。

Ⅷ　受験票等の送付

1　受験票等の送付

受験票、写真票及び成績請求票は、受験者心得とともに、11月下旬から12月上旬の間に、大学入試センターから直接本人に送付する。

(1)　受験票

受験票には、受験番号、氏名、試験場、選択承認科目等が記載されている。

①　受験票の裏面に記載されている注意事項をよく読むこと。

②　受験票の写真欄に写真（試験日前3か月以内に撮影した無帽上半身のもの。タテ4cm・ヨコ3cm）をあらかじめはり付けること。

③　写真欄の下の氏名欄に、受験者本人が、自筆で氏名を黒又は青のボールペンで記入すること。この氏名記入は、解答用紙の氏名記入と照合することがある。

④　受験票は、試験当日に必ず持参すること。

⑤　受験票は、各大学の第2次試験を受験する際にも必ず持参すること。

⑥　受験票は、紛失したり汚損したりすることのないように大切に保管しておくこと。

(2)　写真票

①　写真票の裏面に記載されている注意事項をよく読むこと。

②　写真票の写真欄に、受験票と同一の写真をあらかじめはり付けること。

③　写真欄の右の氏名欄に、受験者本人が、自筆で氏名を黒又は青のボールペンで記入すること。この氏名記入は、解答用紙の氏名記入と照合することがある。

④　写真票は、試験当日に必ず持参し、提出すること。

(3)　成績請求票

①　成績請求票は、「国公私立大学提出用」1枚、「公立大学提出用」2枚、「第2次募集用」1枚の3種類計4枚である。

②　成績請求票の記載事項は、次のとおりである。

受験番号－試験場コード－発行回数
氏　　名

③　**国立大学**の第2次試験に出願する際には、**「国公私立大学提出用」**を、その大学の募集要項の指示に従い、志願票の所定欄にはり付けること。

④　**公立大学**の第2次試験に出願する際には、**「国公私立大学提出用」**又は**「公立大学提出用」**を、その大学の募集要項の指示に従い、志願票の所定欄にはり付けること。

⑤　**産業医科大学**の第2次試験に出願する際には、**「国公私立大学提出用」**を、同大学の募集要項の指示に従い、志願票の所定欄にはり付けること。

⑥　**第2次募集**に出願する際には、**「第2次募集用」**を、その大学の募集要項の指示に従い、志願票の所定欄にはり付けること。

⑦　成績請求票は、紛失したり汚損したりすることのないように大切に保管しておくこと。

2　受験票等が未着の場合の届出

(1)　受験票、写真票、成績請求票及び受験者心得が12月10日(木)までに到着しなかった場合は、本人又は高等学校長は、12月15日(火)までに、次の事項を記入した速達郵便はがき（「受験票未着」と朱書すること。）により、大学入試センター事業課（〒153 東京都目黒区駒場2丁目19－1）に届け出ること。

ア　氏名(フリガナ)、現住所(フリガナ)、連絡先(電話)

イ　高等学校等コード、高等学校名（高等学校出身者以外の者は出願資格）、その他参考となる事項

(2)　大学入試センターは、この届け出を受けた場合には、未着の事由等を調査のうえ、受験票等を改めて送付する。

3　受験票等の再発行

(1)　再発行は、原則として行わない。ただし、次の事由のあるときは、再発行を行う。

①　氏名に変更があったとき。

②　氏名、性別、生年月日に誤記があったとき。

③　受験票、写真票、成績請求票を紛失したり、汚損したりしたとき。

〔注〕　現住所の変更の場合は、大学入試センターの原簿の住所表示は変更するが、受験票の住所表示の変更は行わず、旧住所表示のままで有効とするので、受験票の再発行は行わない。

(2)　再発行申請の方法

①　再発行を申請する場合は、次の事項を記入した速達郵便（封筒の表に「受験票等再発行」と朱書すること。）により、大学入試センター事業課（〒153 東京都目黒区駒場２丁目19－１）に速やかに申請すること。

この場合、260円切手をはった返信用封筒（長形３号：タテ23cm・ヨコ11.5cm、現住所・氏名を表書きしたもの。）を同封すること。

ア　必要とする受験票、写真票、成績請求票の種別

イ　再発行事由（氏名変更、紛失、汚損等）

ウ　氏名(フリガナ)、現住所(フリガナ)、連絡先(電話)

エ　高等学校等コード、高等学校名（高等学校出身者以外の者は出願資格）、その他参考となる事項

②　大学入試センターは、申請事項を審査のうえ、受験票、写真票、成績請求票を再発行し本人に送付する。

Ⅸ　資料の公表

(1)　大学入試センターは、共通第１次学力試験に関する資料を、報道機関を通して次のとおり公表する。

①　入学志願者の志望する大学・学部等の申請状況――昭和56年12月中

②　試験問題及びその正解・配点――試験実施後速やかに

③　科目別平均点、標準偏差、最高点、最低点等――昭和57年２月８日(月)までに

(2)　共通第１次学力試験の個人別成績は、発表しない。

Ⅹ　身体に障害のある者に対する試験実施上の取扱い

1　試験実施上の措置

(1)　共通第１次学力試験の実施にあたっては、身体に障害のある入学志願者に対して、障害の種類・程度に応じて、申請に基づき特別の措置をする。

(2)　身体に障害のある入学志願者に対して試験実施の際に措置する事項は、次表のとおりとする。

障害の種類	障害の程度		出題方法	解答方法	試験時間	措置する事項
1 視覚障害	盲		点字による出題	点字による解答	1.5倍	・レーズライターの準備 ・点字用解答用紙等の準備 ・点字板等の持参使用
	弱視	ア	点字による出題	点字による解答	1.5倍	・レーズライターの準備 ・点字用解答用紙等の準備 ・点字板等の持参使用
		イ	点字による出題	文字による解答	1.5倍	・文字用解答用紙等の準備
		ウ	一般入学志願者と同じ	文字による解答	一般入学志願者と同じ	・照明器具の準備 ・窓側の明るい席を指定 ・文字用解答用紙等の準備 ・拡大鏡等の持参使用許可
		エ	一般入学志願者と同じ	一般入学志願者と同じ	一般入学志願者と同じ	・照明器具の準備 ・窓側の明るい席を指定 ・拡大鏡等の持参使用許可
2 聴覚障害	難聴・難聴		一般入学志願者と同じ	一般入学志願者と同じ	一般入学志願者と同じ	・必要に応じて手話通訳者の付与 ・必要に応じて座席を前列に設定 ・補聴器の持参使用許可
3 肢体不自由	上肢不自由	ア	一般入学志願者と同じ	一般入学志願者と同じ	一般入学志願者と同じ	・必要に応じて介助者の付与 ・必要に応じて別室を設定
		イ	一般入学志願者と同じ	文字による解答	一般入学志願者と同じ	・必要に応じて介助者の付与 ・必要に応じて別室を設定 ・文字用解答用紙等の準備
	下肢不自由		一般入学志願者と同じ	一般入学志願者と同じ	一般入学志願者と同じ	・必要に応じて介助者の付与 ・試験室を一階に設定 ・必要に応じて別室を設定 ・必要に応じて特製机の準備 ・車いす等の持参使用許可
4 病弱	病弱身体虚弱		一般入学志願者と同じ	一般入学志願者と同じ	一般入学志願者と同じ	・必要に応じて介助者の付与 ・必要に応じて別室を設定

〔備考〕

①　点字による出題にあたっては、一般の入学志願者の試験問題を基本とする。

② 点字による出題を希望する者の試験場は、その者が希望する都道府県内に国立大学が1か所設定する。

点字による出題を希望する者以外の身体に障害のある者については、必要に応じ、一般試験場において適宜措置をする。

2 身体障害者受験措置の申請

試験実施上の特別の措置を希望する入学志願者は、所定の出願書類のほか、「身体障害者受験措置申請書」（この受験案内に折り込んである用紙を切り離して使用すること。）を提出すること。

① 高等学校を昭和57年3月卒業見込みの者については、在学する高等学校長が入学志願者からの申し出によって作成したもの

② 高等学校卒業見込みの者以外の者（高等学校を卒業した者、大学入学資格検定合格者等）については、父母等（成年に達しているときは入学志願者）が作成したもの

3 身体障害者受験措置の決定通知

「身体障害者受験措置申請書」を提出した入学志願者については、大学入試センターが審査のうえ、受験上の措置を決定し通知する。

4 志望大学との協議及び協議書の提出

(1) 身体に障害のある入学志願者で、次表に該当する者は、大学・学部等において修学上特別な配慮を必要とすることが起こり得るので、あらかじめ志望する大学と協議（協議中を含む。）のうえ出願すること。

(2) 出願にあたっては、所定の出願書類のほか、協議した大学から交付される協議書(協議の結果の文書、又は協議中である旨の文書。様式を問わない。）を提出すること。

(3) 出願にあたって、高等学校を卒業した者は、出身学校長と相談することが望ましい。

区分	身体の故障の程度
盲者（強度の弱視者を含む）	1 両眼の矯正視力が0.1未満のもの 2 両眼の矯正視力が0.1以上0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、点字による教育を必要とするもの又は将来点字による教育を必要とすることとなると認められるもの
聾者（強度の難聴者を含む）	1 両耳の聴力損失が90デシベル以上のもの 2 両耳の聴力損失が90デシベル未満50デシベル以上のもののうち、補聴器の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
肢体不自由者	1 体幹の機能の障害が、体幹を支持することが不可能又は困難な程度のもの 2 上肢の機能の障害が、筆記をすることが不可能又は困難な程度のもの 3 下肢の機能の障害が、歩行をすることが不可能又は困難な程度のもの 4 前3号に掲げるもののほか、肢体の機能の障害がこれらと同程度以上のもの 5 肢体の機能の障害が前各号に掲げる程度に達しないもののうち、6月以上の医学的観察指導を必要とする程度のもの
病弱者（身体虚弱者を含む）	1 慢性の胸部疾患、心臓疾患、腎臓疾患等の状態が6月以上の医療又は生活規制を必要とする程度のもの 2 身体虚弱の状態が6月以上の生活規制を必要とする程度のもの

（学校教育法施行令第22条の2の規定に準拠した。）

XI 追試験・再試験

1 追試験の実施

(1) 追試験は、疾病・負傷及び交通機関の事故その他のやむを得ない事由により、全教科又は1日分の教科の試験を受験できない入学志願者を対象として行う。

(2) 追試験は、昭和57年1月23日(土)、24日(日)の2日間において行う。

(3) 追試験の試験時間、出題教科・科目等は、本試験に準ずる。

(4) 追試験の試験場は、全国を2地区に分け、地区ごとに1か所設定する。
なお、詳細は「受験者心得」に明示する。

(5) 追試験の受験申請は、受験票の「問い合わせ大学」欄に記載された大学において受け付ける。当該大学は、その申請に基づき、審査のうえこれを許可する。

2 追試験の受験を申請できる者

追試験の受験を申請できる者は、次のいずれかに該当する者とする。

① 入学志願者の疾病・負傷等により全教科の試験を受験できない者

② 次の事由により、全教科又は1日分の教科の試験を受験できない者

ア 定期運行している交通機関の事故

イ 一部の地域における災害の発生等

3　追試験の受験申請手続

(1)　2の①に該当する者は、

本人又は代理人が受験票及び医師の診断書又は事故証明書を持参のうえ、昭和57年1月15日㈮午前9時から午後5時までに、受験票の「問い合わせ大学」欄に記載された大学に出頭して申請すること。

(2)　2の②に該当する者は、

①　本人又は代理人が事故の態様等を、ただちに、受験票に記載された「試験当日の電話」により、試験場に連絡すること。

②　試験場の係員の指示により、受験票の「問い合わせ大学」欄に記載された大学に申請すること。

この申請の受付は、当日の試験終了時（午後4時30分）までとする。

この場合、可能な限り受験票を持参のうえ、出頭して申請すること。

4　追試験の受験許可等

受験票の「問い合わせ大学」欄に記載された大学は、追試験の受験申請者に対し、速やかに可否を決定し、必要な事項を通知する。

5　再試験の実施

雪・地震等による災害その他の事情により、所定の期日に共通第1次学力試験を実施できなかった場合には、その再試験を実施することとする。

（以下省略）

(3)　昭和57年度大学入学者選抜共通第1次学力試験志願票

昭和57年度大学入学者選抜共通第1次学力試験

志願票

〔提出用〕

高等学校記入欄	
㉓整理番号（高等学校単位に一連番号を右につめて記入）	㉔身体障害者受験措置
	1 希望

①高等学校等コード（「高等学校等コード表」により記入）　2 1 2 3 4 5 6 7

氏名
②漢字等記入
③カタカナ記入（姓と名の間は、1コマをあけ、濁点及び半濁点は1コマとして使用する。）　13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30

④性別　1 男　2 女　31
⑤国籍　1 外　32
⑥生年月日　昭和S、大正T、明治M　S T M　年号 33　年 34 35　月 36 37　日 38 39

現住所
⑦郵便番号　□□□－□□
⑧漢字等記入　都道府県
⑨カタカナ・数字等記入　都道府県名／郡・市・区・町村／町・丁目・番地／団地・棟・号等（1コマに1字ずつ記入し、濁点及び半濁点は1コマとして使用する。）
⑩連絡先（電話）

出願資格

高等学校卒業者（卒業見込みの者を含む）

⑪課程　1 全日制　2 定時制　3 通信制　150
⑫学科　1 普通科　2 農業科　3 工業科　4 商業科　その他 5 理数科　6 1～5以外の学科　151
⑬卒業見込・卒業の別　1 卒業見込　2 卒業　152
⑭卒業年　153 154

⑮高等学校卒業者以外　1 外国の学校等　2 在外教育施設　3 文部大臣の指定した者　4 大学入学資格検定　5 その他　155

選択届出科目

⑯1 数学一般　156
⑰1 基礎理科　157
⑱1 英語A　158

⑲受験希望県（受験希望県コード表」により記入）　159 160 161

志望大学・学部等

⑳第1志望　大学・学部コード　162 163 164 165 166
㉑第2志望　大学・学部コード　167 168 169 170 171

㉒（フリガナ）出身学校名　国立／公立／私　都道府県　高等学校／学校

（キリトリ線）

折らずに封筒に入れること。

〔注〕記入にあたっては「志願票作成上の注意」（27～31ページ）を参照のこと。

(4) 昭和57年度共通第１次学力試験受験票

（表）

昭和57年度　**共通第１次学力試験受験票**

受験番号	試験場コード
1001A	19901B

試験場	試験場名	XXXXﾀﾞｲｶﾞｸ ﾀﾞｲ1 ｼｹﾝｼﾞｮｳ
	所在地	ﾄｳｷｮｳﾄ ﾒｸﾞﾛｸ ｺﾏﾊﾞ 2 - 19 - 1 試験当日の電話 03-465-8600
	道順	ｹｲｵｳﾃｲﾄ ﾃﾝﾃﾂ ｲﾉｶｼﾗｾﾝ ｺﾏﾊﾞﾄｳﾀﾞｲﾏｴ ｹﾞｼｬ ﾄﾎ 5ﾌﾝ

上履き持参

持参	不要
*	

発行回数 1

要措置

100　ﾄｳｷｮｳﾄ

****
*　　*
ミホン
*　　*
****

ﾁﾖﾀﾞｸ
ｶｽﾐｶﾞｾｷ 3 - 2 - 2

ｺﾏﾊﾞ ﾀﾛｳ　殿

12345A — 010001

写真
（4cm×3cm）
（あらかじめはっておくこと）

選択承認科目

数学一般	基礎理科	英語A

S37年 10月 02日生

男 * 女

（本人が自筆で氏名を記入すること）

問い合わせ大学　XXXXXX ﾀﾞｲｶﾞｸ　電話 03-465-8600

大学入試センター　〒153 東京都目黒区駒場２丁目19番１号　電話 03（465）8600

57.共通第１次成績請求票
（国公私立大学提出用）

1001A － 19901B － 1
ｺﾏﾊﾞ ﾀﾛｳ

57.共通第１次成績請求票
（公立大学提出用）

1001A － 19901B － 1
ｺﾏﾊﾞ ﾀﾛｳ

57.共通第１次成績請求票
（第２次募集用）

1001A － 19901B － 1
ｺﾏﾊﾞ ﾀﾛｳ

1. 共通第１次成績請求票の記載事項は、受験番号－試験場コード－発行回数及び氏名である。
2. **この成績請求票は、国公立大学及び産業医科大学の第２次試験等に出願する際に提出しなければならないので、大切に保管しておくこと。**

なお、出願に当たっては裏面を参照すること。

大学入試センター
〒153 東京都目黒区駒場２丁目19番１号
電話 03（465）8600

57.共通第１次学力試験写真票

1001A － 19901B － 1	要措置
ｺﾏﾊﾞ ﾀﾛｳ	

写真
（4cm×3cm）
（あらかじめはっておくこと）

選択承認科目

数学一般	基礎理科	英語A

（本人が自筆で氏名を記入すること）

男 * 女　S37年 10月 02日生

高等学校等コード	12345A	整理番号	010001

（裏）

受験上の注意

1. **この受験票及び写真票は、試験当日必ず携帯すること。**
2. この受験票の**写真欄**に、写真票の写真と同一の写真をはり、その下の欄に、あらかじめ受験者本人が、自筆で氏名を黒又は青のボールペンで記入しておくこと。この氏名記入は、解答用紙の氏名記入と照合することがある。
3. 試験開始時刻に遅刻した場合は、係員の指示に従うこと。試験開始時刻後30分以内の遅刻に限り、受験を認める。
4. 試験室では、机の上の受験番号が受験票の受験番号と同一であることを確認のうえ着席すること。受験票は常に机の上に置くこと。
5. 机の上には、**Hの黒鉛筆、プラスチック製の消しゴム、鉛筆削り、時計(計時機能だけのもの)**以外の携行品を置いてはいけない。
6. **写真用シール**は、試験第１日目に試験室で配付する。受験票の**写真欄**に右下の図のように丁寧にはること。
7. 解答用紙の所定欄に、受験番号・選択科目・氏名・試験場コードを監督者の指示に従い、必ず記入及びマークすること。
   受験番号及び選択科目を正しくマークしていないものは採点せず、その科目の得点は０点とする。
8. 試験室に入室してから試験終了まで退室は認めない。各教科の試験終了後に退室する際には、受験票を携帯すること。
9. 「数学一般」、「基礎理科」、「英語Ａ」を解答できる者は、「選択承認科目」欄に＊のある者に限る。これらの者は、試験室で他の科目に変更して解答することはできない。
10. その他監督者の指示に従うこと。
11. **この受験票は、各大学の第２次試験を受験する際にも携帯する必要があるので、大切に保管すること。**

試験日程

区分	1月16日（土）		1月17日（日）		
	国語	理科	社会	数学	外国語
受験者入室	11：30まで	14：15まで	8：45まで	12：05まで	14：35まで
試験開始	12：00	14：30	9：00	12：20	14：50
試験終了	13：40	16：30	11：00	14：00	16：30

〔写真用シールのはり方〕

写真用シール→
（試験室で配付）

┌ ┐
写真
└ ┘
氏名

写真票

1. **この写真票は、受験票とともに、試験第１日目に必ず持参すること。**
2. この写真票の**写真欄**に、あらかじめ受験票の写真と同一の写真（試験日前３か月以内に撮影した無帽上半身タテ4cm・ヨコ3cm）を、全面にのり付けをして、丁寧にはり付けておくこと。
3. **写真欄**の右の欄に、あらかじめ受験者本人が、自筆で氏名を黒又は青のボールペンで記入しておくこと。この氏名記入は、解答用紙の氏名記入と照合することがある。
4. この写真票は、試験第１日目の国語の試験時間内に回収するので、受験票と切り離して、机の上の受験番号票の上に置くこと。

成績請求票

この成績請求票は、各国公立大学及び産業医科大学の第２次試験（共通第１次学力試験を課さない推薦入学を除く）並びに第２次募集に出願する際に、志願大学の指示に従い出願書類の所定欄にはって提出すること。

国立大学への出願
国公私立大学提出用

公立大学への出願
各公立大学が募集要項で指示するもの

産業医科大学への出願
国公私立大学提出用

第２次募集実施大学への出願
第２次募集用

（全面にのり付けをして、出願書類の所定欄に、丁寧にはること。）

（全面にのり付けをして、出願書類の所定欄に、丁寧にはること。）

（全面にのり付けをして、出願書類の所定欄に、丁寧にはること。）

(5) 昭和57年度大学入学者選抜共通第１次学力試験受験者心得

受　験　者　心　得

1　試験日程……昭和57年１月16日（土曜日）、１月17日（日曜日）

事　　項	１月16日(土)		１月17日(日)		
	国　語	理　科	社　会	数　学	外国語
受験者入室	11:30まで	14:15まで	8:45まで	12:05まで	14:35まで
試験開始	12:00	14:30	9:00	12:20	14:50
試験終了	13:40	16:30	11:00	14:00	16:30

（受験者入室後、試験開始までの間に受験上の説明、問題冊子・解答用紙の配付が行われる。）

2　出題教科・科目等

(1)　次の５教科をすべて受験すること。

１教科でも受験しなかった場合には、共通第１次学力試験を受験したことにはならない。したがって、各大学の第２次試験（共通第１次学力試験を課さない推薦入学を除く。）に出願することができない。

国　　語……「現代国語」と「古典Ⅰ甲」をあわせて解答する。

社　　会……「倫理・社会」「政治・経済」「日本史」「世界史」「地理Ａ」「地理Ｂ」から２科目を試験室で選択解答する。ただし、「倫理・社会」と「政治・経済」及び「地理Ａ」と「地理Ｂ」を、それぞれ２科目として選択することはできない。

数　　学……「数学Ⅰ」又は「数学一般」１科目を解答する。ただし、「数学一般」を解答できる者は、受験票の「選択承認科目」欄に＊のある者に限る。

理　　科……「物理Ⅰ」「化学Ⅰ」「生物Ⅰ」「地学Ⅰ」の４科目から２科目を試験室で選択解答、又は「基礎理科」１科目を解答する。ただし、「基礎理科」を解答できる者は、受験票の「選択承認科目」欄に＊のある者に限る。

外国語……「英語Ｂ」「ドイツ語」「フランス語」「英語Ａ」から１科目を試験室で選択解答する。ただし、「英語Ａ」を解答できる者は、受験票の「選択承認科目」欄に＊のある者に限る。

(2)　上記(1)の科目のうち**「数学一般」「基礎理科」「英語Ａ」**を解答する者は、試験室で他の科目に変更して解答することはできない。

3　受験番号のマーク等

(1)　解答用紙の所定欄に受験番号、選択科目、氏名、試験場コードを監督者の指示に従い、必ず記入及びマークすること。

(2)　**受験番号及び選択科目**を正しくマークしていないものは、採点せず、その科目の得点は０点とする。

4　試　験　場

(1)　**受験票で指定した試験場で受験すること。**
指定した試験場以外での受験はできない。

(2)　試験場名、試験場の所在地、道順については、**受験票の試験場欄**に記載してあるので、試験前日までに試験場を確認しておくこと。
試験室の下見は、原則として許さない。

(3)　各自が受験すべき試験室の位置、受験上の注意等については、掲示又は印刷物により指示するので、**早めに試験場に到着し**、確認すること。
①　試験場が大学内にある場合は、大学の入口で掲示又は印刷物により指示する。
②　試験場が高等学校等である場合は、高等学校等の入口で掲示又は印刷物により指示する。

(4)　試験場の入口で**受験票**の提示を求めることがある。なお、受験者の付添者は、試験場構内に入構できないことがある。

(5)　試験室に入室してから試験終了まで退室は認めない。試験中の発病等やむを得ない場合には、手を挙げて監督者の指示に従うこと。

(6)　試験開始時刻に遅刻した場合には、係員の指示に従うこと。
試験開始時刻後30分以内の遅刻に限り、受験を認める。
なお、試験当日、定期運行している交通機関の事故又は災害等が発生した場合、その状況によっては、試験開始時刻が繰り下げられることもあるので留意すること。

5　受験票及び写真票

(1)　**受験票及び写真票は、試験当日必ず携帯すること。**

(2)　試験当日、**受験票・写真票**を紛失し、又は忘れた場合には、試験場本部に出頭して、係員の指示をうけること。
試験場本部の場所は試験場の入口に掲示してある。

(3)　**受験票及び写真票の写真欄**には、同一の写真（試験日前３か月以内に撮影した無帽上半身タテ４cm、ヨコ３cm）を全面にのり付けをして、丁寧にはり付けておくこと。

(4)　**受験票の写真欄の下の欄及び写真票の写真欄の右の欄**に、あらかじめ受験者本人が、自筆で氏名を黒又は青のボールペンで記入しておくこと。この氏名記入は、解答用紙の氏名記入と照合することがある。

(5) 試験室では、**机の上の受験番号が受験票の受験番号と同一であること**を確認のうえ着席すること。
試験中は、受験票を常に机の上に置くこと。写真票は第１日目の国語の試験時間内に回収する。

(6) **受験票は、各大学の第２次試験を受験する際にも携帯する必要があるので、大切に保管すること。**

6 携 行 品

(1) 解答には、「**Ｈの黒鉛筆**」「**プラスチック製の消しゴム**」を使用することになっているので、あらかじめ用意しておくこと。
Ｈ以外の黒鉛筆、色鉛筆、ボールペン、シャープペンシルなどを使用した場合には、解答が読みとられないおそれがあるので、使用してはいけない。

(2) 机の上には、「**Ｈの黒鉛筆**」「**プラスチック製の消しゴム**」「**鉛筆削り**」「**時計**（計時機能だけのもの）」以外の携行品を置いてはいけない。
なお、試験時間中は、「**電動式鉛筆削り**」及び「**時計のアラーム**」を使用してはいけない。
その他の携行品の措置は、監督者の指示に従うこと。

(3) 試験室内で、コート類を着用しても差しつかえない。

7 そ の 他

(1) 自動車、バイク等で試験場構内への乗り入れを禁止する。

(2) 昼食は各自用意すること。

(3) 受験票の試験場欄で「上履き持参」と表示してある試験場については、上履きを持参すること。
下履きはビニール袋等（各自が持参）に入れ携行すること。

備 考

〔１〕 受験票、写真票、成績請求票の再発行

1 **受験票等の再発行は原則として行わない。**ただし、①氏名の変更、②氏名、性別、生年月日の誤記、③受験票、写真票、成績請求票を紛失したり、汚損したりしたときは受験票等の再発行を行う。

〔注〕 現住所の変更の場合は、大学入試センターの原簿の住所表示は変更するが、受験票の住所表示の変更は行わず、旧住所表示のままで有効とするので、受験票の再発行は行わない。

2 **再発行申請の方法**については、「昭和57年度大学入学者選抜共通第１次学力試験受験案内」20ページ「Ⅷ受験票等の送付」の「３受験票等の再発行」を参照すること。

3 大学入試センターは申請事項を審査のうえ、受験票、写真票、成績請求票を再発行し、本人に送付する。共通第１次学力試験の期日が切迫している場合は、「受験者心得」５(2)の措置を試験場でとるよう指示することがある。

4 受験票及び成績請求票の再発行を受けた場合には、〝**再発行された受験票及び成績請求票**〟**のみが有効である。**
〝再発行された成績請求票〟以外の成績請求票で大学に出願した場合は、大学入試センターから、その大学に共通第１次学力試験の成績が送付されないので、失格となる。

〔２〕 身体障害者受験措置

受験に際して特別の措置を希望する旨の申請をした受験者については、「身体障害者受験措置決定通知書」及び「受験者心得（点字問題受験者用、文字解答受験者用及びその他の身体に障害のある受験者用）」を別途送付する。

〔３〕 追試験の実施

1 実施期日　昭和57年１月23日（土）、24日（日）(本試験の１週間後)

2 追試験場

地　　区	追試験場名	所　　在　　地	道　　順
東　日　本 （北海道、東北、関東甲信越、東海（静岡県のみ））	東京大学本郷構内（文学部）試験場	東京都文京区本郷７丁目３－１ 電話　03—814—7544	地下鉄丸の内線「本郷三丁目駅」下車、徒歩７分、又は国電お茶の水駅前からバス駒込駅、王子駅又は荒川土手行「東大正門前」下車（正門から入構のこと）
西　日　本 （東海（静岡県を除く）、北陸、近畿、中国、四国、九州、沖縄）	京都大学本部構内試験場	京都府京都市左京区吉田本町 電話　075—761—6694	市バス「東一条」下車、東へ徒歩３分、本部構内

3 追試験の申請、その他詳細については、「昭和57年度大学入学者選抜共通第１次学力試験受験案内」25ページ「Ⅺ追試験・再試験」を参照すること。

連 絡 先　大学入試センター事業部事業課
〒１５３ 東京都目黒区駒場２丁目19番１号
電話　０３—４６５—８６００

(6) 「共通第１次学力試験の利用に関する取り決め」の一部更改について

（入試セ庶第95号
昭和56年５月13日）

（公立大学）学長　　殿

大学入試センター所長
加　藤　陸奥雄

「共通第１次学力試験の利用に関する取り決め」の一部更改について（依頼）

国立の学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令（昭和56年文部省令第15号）の施行に伴い、共通第１次学力試験の成績提供の手数料の額が、入学志願者１人１回につき200円を徴収することに改定されました。

ついては、標記取り決めの手数料の額の記載の方法を下記のとおり改め、別添のとおり更改をすることとしましたので、お手数ですが貴学学長名を記名し、公印を押印のうえ、１部を当センターあて提出くださるようお願いします。

記

手数料の額については、取り決め書に具体的な額の記載をしないで、「乙が文部大臣の承認を得て定め、甲に通知する額」と記載する。

（別添）

共通第１次学力試験の利用に関する取り決めの一部更改の取り決め

昭和　年　月　日付け「共通第１次学力試験の利用に関する取り決め」第４　第１項を次のとおり改定する。

第４　　乙は、甲に試験の成績を提供するときは、共通第１次学力試験成績提供手数料として、甲から入学志願者１人につき、乙が文部大臣の承認を得て定め、甲に通知する額を徴収する。

昭和　年　月　日

（甲）

（乙）　大学入試センター所長
加　藤　陸奥雄

(7) 追試験の受験の許可に関する事務の分担について

（入試セ庶第141号
昭和56年６月23日）

関係国立大学長
公立大学長　　殿

大学入試センター所長
加　藤　陸奥雄

追試験の受験の許可に関する事務の分担について（依頼）

共通第１次学力試験における追試験の受験の許可については、従来、主管大学である国立大学においてその事務を処理願っておりましたが、このたび、国立大学協会及び公立大学協会で御協議いただきました結果、受験生の便宜等を考慮し、追試験の受験の申請の受付、審査及び許可に関する事務（試験実施のための委員会の設置とその任務については、従来のとおり。）を公立大学においても、担当願うことになりました。

ついては、「国立大学と公立大学との取り決め」を更改し、公立大学の協力事項に追試験の受験の許可に関することを追加いただくとともに、その実施について遺漏のないようよろしくお取り計らい願います。

なお、この措置に伴う事務処理の細目については、おって御連絡いたします。

(8) 産業医科大学の共通第１次学力試験の利用について

（入試セ庶第155号
昭和56年７月７日）

九州工業大学長　　殿

大学入試センター所長
加　藤　陸奥雄

産業医科大学の共通第１次学力試験の利用について（依頼）

産業医科大学が共通第１次学力試験を利用することについては、国立大学協会総会（昭和56年６月16日開催）で承認され、同大学は、共通第１次学力試験の実施に関し、貴大学に協力することとなりました。

ついては、これらについて、同大学長あて、別紙（写し）のとおり通知しましたので、共通第１次学力試験の実施に関する取決めを行う等同大学の協力事項の実施に関し、よろしくお取り計らいください。

（入試セ庶第155号
昭和56年７月７日）

産業医科大学長　　殿

大学入試センター所長
加　藤　陸奥雄

共通第１次学力試験の利用について（通知）

貴学が昭和57年度の入学者の選抜から共通第１次学力試験を利用されることについては、国立大学協会総会（昭和56年６月16日開催）で承認されましたが、貴学における共通第１次学力試験の利用については、昭和57年度大学入学者選抜共通第１次学力試験実施要項Ⅲに記載のとおり、公立大学における共通第１次学力試験の利用に準じて取り扱うこととしました。

ついては、関係通知等の写しを別添のとおり送付しますので、実施体制の整備等に留意願うとともに、下記により、当センター及び九州工業大学（共通第１次学力試験の実施に関し、貴学が協力する大学）との間の取決めを行ってください。

記

1　貴学と当センターとの間の取決め

「共通第１次学力試験の利用に関する取決め」２部（別添）に学長名を記名押印の上、１部を当センターに送付のこと。

2　貴学と九州工業大学との間の取決め

九州工業大学から提示される「共通第１次学力試験の実施に関する取決め」によること。

（別添）

共通第１次学力試験の利用に関する取り決め

第１　産業医科大学（以下「甲」という。）は、大学入試センター（以下「乙」という。）及び各国立大学が共同で実施する大学入学者選抜共通第１次学力試験（以下「試験」という。）を、甲の大学入学者選抜における第１次学力検査として利用するものとする。

第２　試験を利用するに当たって、甲は、試験場の設定、試験監督者等の選出、受験案内等の交付、試験の実施、答案の整理などに関し、乙及び九州工業大学に協力するものとする。

第３　乙は、当該年度の予算の範囲内で、試験監督者等の謝金、外部試験場の借料、電話ファクスの設置費等試験の実施に必要な経費を負担する。

第４　乙は、甲に試験の成績を提供するときは、共通第１次学力試験成績提供手数料として、甲から入学志願者１人につき、乙が文部大臣の承認を得て定め、甲に通知する額を徴収する。

2　成績の請求の方法及び提供の内容・方法は、乙が別に定めるところによる。

第５　前各項に定めるもののほか、細部については、甲及び乙並びに甲及び九州工業大学が協議して実施するものとする。

2　この取り決めは、昭和57年度以降も引き続き継続するものとする。

3　この取り決めを変更し、又は廃棄しようとするときは、甲及び乙は、あらかじめ国立大学協会と協議するものとする。

昭和56年　月　日

（甲）

（乙）　大学入試センター所長
加　藤　陸奥雄

(9) 昭和57年度共通第１次学力試験の試験場設定について

（入試セ事第59号
昭和56年６月23日）

各国立大学長　　殿

大学入試センター所長
加　藤　陸奥雄

昭和57年度共通第１次学力試験の試験場設定について（依頼）

昭和57年度共通第１次学力試験の実施については、昭和56年６月19日付け、入試セ事第57号によりご通知したところでありますが、共通第１次学力試験の試験場については、いわゆる居住地受験の原則がとられ、各都道府県内の入学志願者数に応じた試験場を各国立大学長の責任において設定するものとされております。

このため、当センターでは、毎年６月下旬に、当該年度の入学志願者予測数（都道府県別）を各国立大学長にご連絡し、それに対応した試験場設定の準備をお願いしておりますが、昭和57年度の入学志願者予測数は、過去３年間における志願者数実績を基に最大となった志願者数の約５％増の数により取り進めたいと存じます。

ついては、貴学の所在する都道府県（北海道、大阪府、兵庫県、長崎県及び沖縄県にあっては、別に定める地区。以下同じ。）内の入学志願者予測数は、別添「昭和57年度共通第１次学力試験試験場設定準備のための志願者予測数」のとおりとなりますので、これに必要な試験場の設定準備をされるようよろしくお願いいたします。

また、当センターとしては、貴学が設定準備をされた試験場の使用順位に基づき、試験場指定等の作業を取り進めたいと存じますので、別紙「試験場設定準備に当たっての留意事項及び設定（準備）票の記入要領」を参照のうえ、試験場設定（準備）票を取りまとめ、７月31日㈮までに、ご回答くださるようお願いいたします。

なお、入学志願者数が確定する昭和56年11月上旬には、その数により貴学と協議調整のうえ、貴学分の入学志願者数を確定することとしておりますので、申し添えます。

（入試セ事第59号
昭和56年６月23日）

各公立大学長
産業医科大学長　　殿

大学入試センター所長
加　藤　陸奥雄

昭和57年度共通第１次学力試験の試験場設定について（依頼）

このことについて、別添「写」のとおり各国立大学長あて依頼しましたので、お知らせします。

ついては、貴学における共通第１次学力試験の試験場設定について、関係国立大学とご協議されるようよろしくお願いします。

⑽　昭和57年度共通第１次学力試験における各地区の追試験実施大学の指定について

（入試セ事第70号
昭和56年９月28日）

各国立大学長　　殿

大学入試センター所長
加　藤　陸奥雄

昭和57年度共通第１次学力試験における各地区の追試験実施大学の指定について（通知）

昭和57年度共通第１次学力試験における各地区の追試験実施大学については、東日本地区にあっては東京大学、西日本地区にあっては京都大学と決定し、地区割りグループ大学については、別紙のとおりとしましたので、お知らせします。

昭和57年度共通第１次学力試験追試験実施大学一覧

地区	追試験実施大学	グループ大学
東日本地区	東京大学	北海道大学 北海道教育大学 室蘭工業大学 小樽商科大学 帯広畜産大学 旭川医科大学 北見工業大学 弘前大学 岩手大学 東北大学 宮城教育大学 秋田大学 山形大学 福島大学 茨城大学 筑波大学 図書館情報大学 宇都宮大学 群馬大学 埼玉大学 千葉大学 東京大学 東京医科歯科大学 東京外国語大学 東京農工大学 東京芸術大学 東京工商大学 お茶の水女子大学 電気通信大学 横浜国立大学 新潟大学 長岡技術科学大学 上越教育大学 山梨大学 山梨医科大学 信州大学 静岡大学 浜松医科大学
西日本地区	京都大学	富山大学 富山医科薬科大学 金沢大学 福井大学 福井医科大学 岐阜大学 名古屋大学 愛知教育大学 名古屋工業大学 豊橋技術科学大学 三重大学 滋賀大学 滋賀医科大学 京都大学 京都教育大学 京都工芸繊維大学 大阪大学 大阪外国語大学 大阪教育大学 兵庫教育大学 神戸大学 神戸商船大学 奈良教育大学 奈良女子大学 和歌山大学 鳥取大学 島根大学 岡山大学 広島大学 徳島大学 香川大学 香川医科大学 愛媛大学 高知大学 高知医科大学 福岡教育大学 九州大学 九州芸術工科大学 九州工業大学 佐賀大学 佐賀医科大学 長崎大学 熊本大学 大分医科大学 宮崎大学 宮崎医科大学 鹿児島大学 琉球大学

⑾　昭和57年度共通第１次学力試験志願者の試験場別割当てについて

（入試セ事第78号
昭和56年11月６日）

国立大学長　　殿

大学入試センター所長
加　藤　陸奥雄

昭和57年度共通第１次学力試験志願者の試験場別割当てについて（通知）

昭和57年度共通第１次学力試験の志願者数については、昭和56年11月５日付け入試セ事第77号でお知らせしたところでありますが、貴大学関係の試験場別志願者割当て数を設定準備試験場の使用順位等に基づき、下記のとおり割り当てましたので、お知らせします。

なお、この割当てにつき、御承諾の有無を11月11日(水)17時までに電話ファクスで御回答くださるようお願いします。

また、関係公（私）立大学に対しては、貴学からこのことをお知らせ願います。

（下記以下省略）

⑿　昭和57年度共通第１次学力試験試験場一覧

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	受験者数	所在地 道順
				人	
北海道	北海道大学	北海道大学 農学部	10101A	760	札幌市北区北９条西９丁目 地下鉄南北線「北12条駅」下車、徒歩12分
		北海道大学 文・法学部	10102Y	1,123	札幌市北区北10条西７丁目 地下鉄南北線「北12条駅」下車、徒歩10分
		北海道大学 理学部	10103U	658	札幌市北区北10条西８丁目 地下鉄南北線「北12条駅」下車、徒歩10分
		北海道大学 工学部	10104K	1,020	札幌市北区北13条西８丁目 地下鉄南北線「北12条駅」下車、徒歩８分
		北海道大学 教養部	10105C	3,079	札幌市北区北17条西８丁目 地下鉄南北線「北18条駅」下車、徒歩８分
		北海道大学 水産学部	10106A	500	函館市港町３丁目１－１ 函館駅前から函館バス七重浜行・上磯方面行「港中学校前」下車、徒歩２分
	北海道教育大学	札幌予備学院 １号館	10201U	1,050	札幌市中央区北８条西12丁目 「札幌駅」南口から西へ徒歩15分
		札幌予備学院 ２号館	10202K	650	札幌市中央区北６条西13丁目 「札幌駅」南口から西へ徒歩15分
		北海道教育大学 函館分校	10203C	622	函館市八幡町１－２ 市電「宮前町」下車、北へ徒歩５分
		北海道教育大学 旭川分校	10204A	770	旭川市北門町９丁目２－４－５ 旭川駅前から旭川電気軌道バス（５番）「旭町２条10丁目」下車、徒歩５分
		北海道教育大学 釧路分校	10205Z	504	釧路市城山１丁目15－55 釧路駅前から東邦交通バス武佐線・貝塚線・自衛隊線「城山十字路」下車、徒歩２分
		北海道教育大学 岩見沢分校	10206X	500	岩見沢市緑が丘２丁目34－１ 岩見沢駅前から中央バスＡコース「教育大学前」下車
		岩見沢東高等学校	10207M	453	岩見沢市東山町112 岩見沢駅前から中央バスＡコース「競技場前」下車、徒歩10分
	室蘭工業大学	室蘭工業大学	10701Y	955	室蘭市水元町27－１ 東室蘭駅東口下車、バスターミナルからバス（系統番号71から74）「工大前」下車
	小樽商科大学	小樽商科大学	10801K	923	小樽市緑３丁目５－21 小樽駅前から中央バス最上線「朝日通」下車、北西へ徒歩10分
	帯広畜産大学	帯広畜産大学	10901A	585	帯広市稲田町 帯広駅前から国鉄バス又は十勝バス畜大農場行「畜大正門前」下車
	旭川医科大学	旭川医科大学	11001Z	681	旭川市西神楽４線５号３－11 旭川駅前から旭川電気軌道バス緑が丘線「医大前（終点）」下車、徒歩10分
	北見工業大学	北見工業大学	11101M	647	北見市公園町165 北見駅前から市内バス柏陽高校行「工大前」下車、徒歩５分
青森	弘前大学	弘前大学	11201B	2,046	弘前市文京町１ 弘前駅前からバス松原線「弘前大学前」下車
		県立 八戸西高等学校	11202A	922	八戸市尻内町字中根市14 「八戸駅」西口下車、北へ徒歩15分
岩手	岩手大学	岩手大学 第１（農・工学部）	11301Y	1,592	盛岡市上田３丁目18－８ 盛岡駅前から岩手県交通バス黒石野行「岩手大学前」下車
		岩手大学 第２（教育・人文社会科学部）	11302U	1,587	盛岡市上田３丁目18－８ 盛岡駅前から岩手県交通バス黒石野行「岩手大学前」下車
宮城	東北大学	東北大学 教養部	11401K	3,487	仙台市川内 仙台駅前から市営バス宮教大行「扇坂」下車又は交通公園行「川内郵便局前」下車
		東北大学 工学部	11402C	450	仙台市荒巻字青葉 仙台駅前から市営バス工学部行又は宮教大（工学部経由）行「工学部前」下車
		県立 仙台南高等学校	11403A	720	仙台市根岸15－１ 仙台駅前から市営バス西の平（門前経由）行又は羽黒台行「仙台南高校前」下車
		東立 第二女子高等学校	11404Z	720	仙台市八幡１丁目６－２ 仙台駅前から交通公園（大学病院経由）行「一女高前」下車
	宮城教育大学	宮城教育大学	11501A	1,099	仙台市荒巻字青葉 仙台駅前から市営バス宮教大行「宮教大（終点）」下車

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	受験者数	所在地 道順
				人	
秋田	秋田大学	秋田大学	11601X	2,977	秋田市手形学園町1－1 秋田駅前から市営バス大回り線（手形回り）「秋田大学前」下車
山形	山形大学	山形大学小白川地区	11701H	1,894	山形市小白川町1丁目4－12 山形駅前からバス千歳公園（東原経由）行又は1コース市内循環「山大前」下車
		山形大学工学部	11702B	514	米沢市城南4丁目3－16 米沢駅前からバス白布高湯行「山大前」下車、徒歩5分
		県立鶴岡南高等学校	11703A	644	鶴岡市若葉町26－31 「鶴岡駅」下車、南西へ徒歩25分、鶴岡公園北側
福島	福島大学	福島大学	11801A	1,324	福島市松川町浅川字直道2 「金谷川駅」下車、東へ徒歩10分
		県立福島高等学校	11802Y	1,017	福島市森合町5－72 福島駅前からバス市内循環線「福高前」下車
		県立福島北高等学校	11803U	788	福島市飯坂町字後畑1 福島交通線「医王寺駅」下車、北東へ徒歩10分
		福島県立医科大学	30201M	253	福島市杉妻町5－75 「福島駅」下車、平和通り東へ徒歩15分
		県立福島女子高等学校	30202H	625	福島市宮下町7－41 福島駅前からバス市内循環線「福島体育館前」下車、徒歩2分
茨城	茨城大学	茨城大学本部	11901U	2,606	水戸市文京2丁目1－1 水戸駅前又は赤塚駅前から茨城交通バス茨大行「茨大前」下車
		茨城大学工学部	11902K	680	日立市中成沢町4丁目12－1 日立駅前又は常陸多賀駅前から日立電鉄バス中央線「茨大前」下車
	筑波大学	筑波大学第1学群	12101A	1,280	新治郡桜村天王台1丁目1－1 土浦駅前からバス筑波大学中央行又は高エネルギー行「筑波大学中央」下車、徒歩5分
		筑波大学体育・芸術専門学群	12102Z	1,062	新治郡桜村天王台1丁目1－1 土浦駅前からバス筑波大学中央行又は石下駅行「筑波大学西」下車、徒歩5分
栃木	宇都宮大学	宇都宮大学峰地区	12201X	2,920	宇都宮市峰町350 国鉄宇都宮駅前から国鉄バス又は宮の橋バス停から東野バスいずれも「宇大前」下車
		宇都宮大学石井地区	12202M	719	宇都宮市石井町2753 国鉄宇都宮駅前から国鉄バス「工学部前」又は東野バス「シンガー日綱入口」下車
群馬	群馬大学	群馬大学教育学部	12301H	901	前橋市荒牧町1375 前橋駅前から東武バス渋川行・滝呂木行「自動車教習所」下車、西へ徒歩10分
		群馬大学教養部	12302B	530	前橋市荒牧町1375 前橋駅前から東武バス渋川行・滝呂木行「自動車教習所」下車、西へ徒歩10分
		県立前橋女子高等学校	12303A	1,073	前橋市紅雲町2丁目19－1 「前橋駅」下車、西へ徒歩10分
		群馬大学工学部	12304Y	994	桐生市天神町1丁目5－1 桐生駅前から東武バス天神町行又は梅田行「群大前」下車
		群馬県立女子大学	30301B	400	前橋市文京町2丁目19－16 「前橋駅」下車、徒歩15分
		高崎経済大学	30401Y	1,342	高崎市上並榎町1300 高崎駅前から群馬バス室田（本郷経由）行又は箕郷（沖経由）行「経済大学前」下車
埼玉	埼玉大学	埼玉大学	12401A	1,995	浦和市下大久保255 国電北浦和駅西口からバス埼玉大学行「埼玉大学（終点）」下車
		県立浦和高等学校	12402Y	1,350	浦和市領家5丁目3－3 国電「北浦和駅」東口下車、東へ徒歩10分
		県立浦和西高等学校	12403U	1,290	浦和市下木崎161 国電「与野駅」東口下車、東へ徒歩20分
		小松原高等学校	12404K	2,475	浦和市南浦和3丁目21－8 国電「南浦和駅」東口下車、東へ徒歩10分
		小松原女子高等学校	12405C	1,035	浦和市東岸町10－36 国電「浦和駅」東口下車、南へ徒歩10分
		浦和実業学園高等学校	12406A	1,811	浦和市文蔵3丁目385 国電「南浦和駅」西口下車、南へ徒歩15分
千葉	千葉大学	千葉大学第1（文学部・法経学部）	12501U	600	千葉市弥生町1－33 国電「西千葉駅」北口下車、徒歩6分

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	受験者数	所在地 道順
				人	
千葉	千葉大学	千葉大学第2（基学部）	12502K	500	千葉市弥生町1－33 国電「西千葉駅」北口下車、徒歩6分
		千葉大学第3（工学部）	12503C	1,800	千葉市弥生町1－33 国電「西千葉駅」北口下車、徒歩5分
		千葉大学第4（教養部）	12504A	2,680	千葉市弥生町1－33 国電「西千葉駅」北口下車、徒歩7分
		千葉大学第5（理学部・教養部）	12505Z	1,035	千葉市弥生町1－33 国電「西千葉駅」北口下車、徒歩7分
		千葉大学第6（教育学部）	12506X	1,930	千葉市弥生町1－33 国電「西千葉駅」北口下車、徒歩8分
		千葉大学園芸学部	12507M	774	松戸市松戸648 国電「松戸駅」東口下車、南へ徒歩15分
		県立千葉高等学校	12508H	1,304	千葉市葭城1丁目5－2 国鉄「本千葉駅」下車、東へ徒歩10分
		県立千葉東高等学校	12509B	938	千葉市轟町1丁目18－52 国電「西千葉駅」北口下車、東へ徒歩10分
東京	東京大学	東京大学本郷	12601C	5,275	文京区本郷7丁目3－1 地下鉄丸ノ内線「本郷三丁目駅」下車、徒歩7分又は国電お茶の水駅前からバス東大構内行
		東京大学教養学部	12602A	4,630	目黒区駒場3丁目8－1 井の頭線「駒場東大前駅」東大口下車
		東京大学農学部	12603Z	470	文京区弥生1丁目1－1 地下鉄千代田線「根津駅」下車、徒歩7分又は地下鉄丸ノ内線「本郷三丁目駅」下車、徒歩10分
		都立忍岡高等学校	12605M	765	台東区浅草橋5丁目1－20 国電総武線・地下鉄都営浅草線「浅草橋駅」下車、徒歩7分
		都立日比谷高等学校	12606H	1,400	千代田区永田町2丁目16－1 地下鉄銀座線・丸ノ内線「赤坂見附駅」又は有楽町線・半蔵門線「永田町駅」下車、徒歩5分
		都立新宿高等学校	12607B	1,125	渋谷区千駄ヶ谷6丁目2－1 国電「新宿駅」南口下車、徒歩7分又は地下鉄丸ノ内線「新宿三丁目駅」下車、徒歩5分
		都立城東高等学校	12608A	1,215	江東区大島3丁目22－1 国電「亀戸駅」下車、徒歩6分又は地下鉄都営新宿線「西大島駅」下車、徒歩6分
		都立目黒高等学校	12609Y	1,080	目黒区祐天寺2丁目7－15 東横線「祐天寺駅」下車、徒歩7分
	東京医科歯科大学	代々木ゼミナール代々木校舎	12701Z	1,029	渋谷区代々木1丁目27－16 国電山手線「代々木駅」下車、徒歩2分
	東京外国語大学	東京外国語大学	12801M	2,176	北区西ケ原4丁目51－21 国電山手線大塚駅前から都電三の輪橋方面行「西ケ原4丁目」下車、徒歩3分
	東京学芸大学	東京学芸大学	12901B	3,060	小金井市貫井北町4丁目1－1 国電中央線「武蔵小金井駅」北口下車、西へ徒歩20分
	東京農工大学	東京農工大学農学部	13001A	1,666	府中市幸町3丁目5－8 国電中央線国分寺駅南口から京王バス府中駅行「晴見町」下車
		東京農工大学工学部	13002Y	1,260	小金井市中町2丁目24－16 国電中央線「東小金井駅」下車、南西へ徒歩8分
	東京芸術大学	東京芸術大学	13101U	889	台東区上野公園12－8 国電「上野駅」公園口下車、徒歩10分
	東京工業大学	東京工業大学	13201C	3,750	目黒区大岡山2丁目12－1 東急目蒲線又は大井町線「大岡山駅」南口下車、徒歩1分
		東京工業大学附属工業高等学校	13202A	850	港区芝浦3丁目3－6 国電「田町駅」芝浦口下車、徒歩1分
		東京都立大学目黒校舎	30501K	1,850	目黒区八雲1丁目1－1 東急東横線「都立大学駅」下車、徒歩5分
		東京都立大学附属高等学校	30502C	757	目黒区八雲1丁目1－2 東急東横線「都立大学駅」下車、徒歩5分
	東京商船大学	東京商船大学	13301Z	1,100	江東区越中島2丁目1－6 地下鉄東西線「門前仲町駅」下車、徒歩10分
	東京水産大学	東京水産大学	13401M	1,300	港区港南4丁目5－7 国電・京浜急行「品川駅」港南口下車、東へ徒歩10分

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	受験者数	所在地 道順
				人	
東京	お茶の水女子大学	お茶の水女子大学	13501B	2,486	文京区大塚２丁目１－１ 地下鉄丸ノ内線「茗荷谷駅」又は地下鉄有楽町線「護国寺駅」下車、徒歩５分
	電気通信大学	電気通信大学	13601Y	2,920	調布市調布ケ丘１丁目５－１ 京王線「調布駅」北口下車、徒歩７分
	一橋大学	一橋大学 国立本校	13701K	2,134	国立市中２丁目１ 国電中央線「国立駅」南口下車、南へ徒歩１０分
		一橋大学 小平分校	13702C	2,176	小平市学園西町１丁目２９－１ 西武多摩湖線「一橋学園駅」下車、西へ徒歩１０分
神奈川	横浜国立大学	横浜国立大学 教育学部	13801A	2,301	横浜市保土ケ谷区常盤台１５６ 相模鉄道「和田町駅」下車、北へ徒歩２０分
		横浜国立大学 経済学部・経営学部	13802Z	1,600	横浜市保土ケ谷区常盤台１５６ 相模鉄道「和田町駅」下車、北へ徒歩２０分
		横浜国立大学 工学部	13803X	1,900	横浜市保土ケ谷区常盤台１５６ 相模鉄道「和田町駅」下車、北へ徒歩２０分
		県立 鶴見高等学校	13804M	1,260	横浜市鶴見区下末吉６丁目２－１ 鶴見駅西口から臨港バス三ツ池循環「寺尾中学入口」下車、徒歩５分
		県立 光陵高等学校	13805H	1,250	横浜市保土ケ谷区権太坂８７ 保土ケ谷駅東口から市バス（２８系統）「権太坂」下車、徒歩５分
		県立 柏陽高等学校	13806B	1,330	横浜市戸塚区桂町１３５ 根岸線「本郷台駅」下車、徒歩５分
		横浜市立 戸塚高等学校	13807A	1,251	横浜市戸塚区汲沢町１７０６ 戸塚駅西口から神奈中バス立場行又は中田行「舘場」下車、徒歩１０分
		桐蔭学園第１	13808Y	1,220	横浜市緑区鉄町１６１４ 田園都市線市ケ尾駅前又は小田急線柿生駅前からバス「桐蔭学園前」下車
		桐蔭学園第２	13809U	1,220	横浜市緑区鉄町１６１４ 田園都市線市ケ尾駅前又は小田急線柿生駅前からバス「桐蔭学園前」下車
		横浜市立大学	30601A	1,995	横浜市金沢区瀬戸２２－２ 京浜急行「金沢八景駅」下車、徒歩５分
	横浜国立大学	横浜市立 金沢高等学校	30602Z	1,045	横浜市金沢区瀬戸２２－１ 京浜急行「金沢八景駅」下車、徒歩５分
新潟	新潟大学	新潟大学 工学部	13901X	950	新潟市五十嵐２の町８０５０ 新潟駅前からバス新潟大学前行「新大西門」下車、徒歩５分
		新潟大学 教養部	13902M	2,465	新潟市五十嵐２の町８０５０ 新潟駅前からバス新潟大学前行「新大西門」下車、徒歩５分
	長岡技術科学大学	長岡技術科学大学	14001M	1,189	長岡市上富岡町字長峰１６０３－１ 長岡駅前からバス（２番線）才津経由親沢、塚山、来迎寺、小国行「富岡」下車、西へ徒歩１５分
	上越教育大学	上越教育大学	14101B	635	上越市山屋敷町１ 「春日山駅」下車、南西へ徒歩２０分
富山	富山大学	富山大学	14201Y	3,378	富山市五福３１９０ 富山駅前からバス高岡行「大学前」下車又は市内電車大学前行「大学前（終点）」下車
	富山医科薬科大学	県立 富山中部高等学校	14301K	900	富山市芝園町３丁目１－２６ 富山駅前から南西へ徒歩１５分又は市内電車富山大学前行「安野屋」下車、徒歩５分
石川	金沢大学	金沢大学 丸の内（城内）	14401A	2,624	金沢市丸の内１－１ 金沢駅前から北鉄バス鍋町行・湯涌温泉行「公園下」下車、徒歩５分
		金沢大学 工学部	14402Z	1,000	金沢市小立野２丁目４０－２０ 金沢駅前から北鉄バス鍋町行・湯涌温泉行「工学部前」下車
福井	福井大学	福井大学	14501X	2,358	福井市文京３丁目９－１ 福井駅前から市内バス（８番）福井大学行又は経田町行「福井大学前」下車
山梨	山梨大学	山梨大学	14701A	1,678	甲府市武田４丁目４－３７ 甲府駅北口から北へ徒歩２０分又はバス武田神社行・積翠寺行「大学前」下車
		都留文科大学	30801H	348	都留市田原３丁目８－１ 富士急行線「谷村町駅」下車、南西へ徒歩２０分
長野	信州大学	信州大学 人文学部	14901C	200	松本市旭３丁目１－１ 松本駅前から松本電鉄バス浅間温泉（新町経由）行「大学北門」下車
		信州大学 経済学部	14902A	200	松本市旭３丁目１－１ 松本駅前から松本電鉄バス浅間温泉（新町経由）行「大学北門」下車

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	受験者数	所在地 道順
				人	
長野	信州大学	信州大学 理学部	14903Z	360	松本市旭３丁目１－１ 松本駅前から松本電鉄バス浅間温泉（新町経由）行「大学前」下車
		信州大学 教養部	14904X	1,144	松本市旭３丁目１－１ 松本駅前から松本電鉄バス浅間温泉（新町経由）行「大学北門」下車
		信州大学 教育学部	14905M	949	長野市西長野６ノ６ 長野駅中央口から川中島バス善光寺行「終点」下車、西へ徒歩４分
		信州大学 工学部	14906H	1,040	長野市若里５００ 「長野駅」東口下車、南へ徒歩２０分
		信州大学 農学部	14907B	643	上伊那郡南箕輪村８３０４ 「伊那市駅」下車、伊那バス営業所から西箕輪線「大学前」下車
		信州大学 繊維学部	14908A	1,003	上田市常田３丁目１５－１ 「上田駅」下車、東へ徒歩１５分
岐阜	岐阜大学	岐阜大学 教育学部・教養部	15001A	1,152	岐阜市長良城之内１４６６ 岐阜駅前又は新岐阜駅前から岐阜バス長良岐大行又はおぶさ行「長良岐大」下車
		岐阜大学 工学部	15002Z	1,050	岐阜市柳戸１－１ 新岐阜駅前から岐阜バス黒野岐大行「終点」下車
		県立 長良高等学校	15003X	1,100	岐阜市長良西後町１７１６－１ 岐阜駅前又は新岐阜駅前から岐阜バス長良岐大行又はおぶさ行「長良高校前」下車
		県立 加納高等学校	15004M	1,100	岐阜市加納南陽町３ 岐阜駅前又は新岐阜駅前から市営バス県庁行（２番）・西部車庫行（６番）「加納高校前」下車
		県立 岐山高等学校	15005H	600	岐阜市長良小山田２５８７ 岐阜駅前又は新岐阜駅前から名鉄バス高富行「高見」下車、東へ徒歩８分
		岐阜薬科大学	30901A	595	岐阜市三田洞東５丁目６－１ 岐阜駅前又は新岐阜駅前から岐阜バス又は市営バス三田洞団地行「薬大前」下車
静岡	静岡大学	静岡大学 教養部	15101X	2,221	静岡市大谷８３６ 新静岡センターからバス小鹿大谷線静大前行「静大前（終点）」下車
		静岡大学 教育学部	15102M	800	静岡市大谷８３６ 新静岡センターからバス小鹿大谷線静大前行「静大前（終点）」下車
		県立 静岡高等学校	15103H	1,000	静岡市長谷町６６ 新静岡センターからバス麻機線麻機行「長谷通り」下車、徒歩３分
		静岡大学 工学部	15104B	500	浜松市城北３丁目５－１ 浜松駅北口から遠鉄バス気賀行又は三ケ日行いずれも「工学部前」下車
		県立 浜松北高等学校	15105A	760	浜松市広沢１丁目３０－１ 浜松駅北口から遠鉄バス気賀行又は三ケ日行いずれも「浜松北高前」下車
		静岡女子大学	31001Y	750	静岡市谷田４０９ 新静岡センターから静鉄電車「草薙駅」下車、南へ徒歩１５分
		静岡薬科大学	31101K	520	静岡市小鹿２丁目２－１ 新静岡センターからバス小鹿線競輪場行「薬大前」下車
	浜松医科大学	浜松医科大学	15201H	500	浜松市半田町３６００ 浜松駅北口から遠鉄バス医大循環又は市営バス山の手線いずれも「医科大学」下車
		県立 浜松工業高等学校	15202B	565	浜松市初生町１１５０ 浜松駅北口から遠鉄バス医大循環又は市営バス山の手線いずれも「工高前」下車
愛知	名古屋大学	名古屋大学 東山地区	15301A	6,900	名古屋市千種区不老町 地下鉄東山線本山駅から市バス八事方面行「名古屋大学前」下車
		名古屋市立 菊里高等学校	15302Y	1,000	名古屋市千種区田代町蔵杁１－８ 地下鉄東山線「星ケ丘駅」下車、南へ徒歩３分
		県立 千種高等学校	31301X	1,000	名古屋市名東区猪高町上社鶴物師洞２３６ 地下鉄東山線「一社駅」下車、北東へ徒歩４分
		名古屋市立大学 山の畑地区	31401H	1,450	名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑１ 金山橋バスセンターから市バス市立大学病院方面行約２０分「滝子」下車、南へ徒歩５分
		名古屋市立大学 田辺通地区	31402B	560	名古屋市瑞穂区田辺通３－１ 金山橋バスセンターから市バス山下通行約３０分「市大薬学部前」下車、徒歩１１分
	愛知教育大学	愛知教育大学	15401U	3,306	刈谷市井ケ谷町広沢１ 名鉄名古屋本線知立駅前から名鉄バス愛知教育大学前行「大学前」下車
	名古屋工業大学	名古屋工業大学	15501C	3,800	名古屋市昭和区御器所町 国鉄・地下鉄とも「鶴舞駅」下車、東へ徒歩１０分又は市バス「病院正門前」下車、東へ徒歩３分

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	受験者数	所在地 道順
				人	
愛知	名古屋工業大学	愛知県立大学	31201A	1,300	名古屋市瑞穂区高田町３丁目２８ 市バス「滝子」からは南へ、「雁道」からは東へ、「博物館」からは西へ、「大喜」からは北へ、いずれも徒歩１０分
	豊橋技術科学大学	豊橋技術科学大学	15601Z	950	豊橋市天伯町字雲雀ケ丘１－１ 豊橋バスターミナル（豊橋駅から東へ徒歩５分）から豊鉄バス細谷線「技科大前」下車
		県立 時習館高等学校	15602X	930	豊橋市富本町 豊鉄瀧美線「南栄駅」下車、北へ徒歩５分
三重	三重大学	三重大学	15701M	3,976	津市上浜町１５１５ 近鉄「江戸橋駅」下車、北へ徒歩１５分又は津駅東口からバス（４番）「大学前」下車、徒歩５分
滋賀	滋賀大学	滋賀大学 経済学部	15801B	1,284	彦根市馬場１丁目１－１ 彦根駅前から近江バス県立短大前行又は長浜駅行「栄町」下車、徒歩５分
		滋賀大学 教育学部	15802A	860	大津市平津２丁目５－１ 石山駅前から京阪バス大石行又は外畑行「滋賀大学前」下車、徒歩５分
	滋賀医科大学	滋賀医科大学	15901Y	613	大津市瀬田月輪町 瀬田駅前からバス滋賀医大行「滋賀医大西門」下車
京都	京都大学	京都大学 第１（北部構内）	16001U	1,055	京都市左京区北白川追分町 市バス「百万遍」下車、東へ徒歩５分又は「農学部前」下車、西へ徒歩２分、北部構内
		京都大学 第２（医学部構内・薬学部構内）	16002K	880	京都市左京区吉田近衛町 市バス「近衛通」下車、西へ徒歩５分、医学部構内・薬学部構内
		京都大学 第３（本部構内）	16003C	3,110	京都市左京区吉田本町 市バス「東一条」下車、東へ徒歩３分、本部構内
		京都大学 第４（教養部構内）	16004A	3,071	京都市左京区吉田二本松町 市バス「東一条」下車、東へ徒歩３分、教養部構内
		京都府立医科大学	31701C	359	京都市上京区河原町通り広小路上ル梶井町４６５ 市バス「府立医大・病院前」下車、南へ徒歩３分
	京都教育大学	京都教育大学	16101C	1,209	京都市伏見区深草藤森町１ 京阪電鉄「墨染駅」又は「藤森駅」下車、東へ徒歩１０分
		京都府立大学	31601U	600	京都市左京区下鴨半木町１ 地下鉄「北大路駅」下車、徒歩１５分：市バス「府立大学前」下車、徒歩５分：京都バス「北園町」下車
	京都工芸繊維大学	京都工芸繊維大学	16201Z	1,680	京都市左京区松ケ崎橋上町 京都駅前から市バス（１４号系統）「工芸繊維大学前」下車
		京都市立芸術大学	31501A	360	京都市西京区大枝沓掛町１３－６ 京都交通バス祇園から園部行（急行）　又は京都駅から亀岡行（普通）「芸大前」下車
大阪	大阪大学	大阪大学 文科系（文・法・経済）学部	16301M	1,000	豊中市待兼山町１－１ 阪急宝塚線「石橋駅」下車、東へ徒歩２０分
		大阪大学 理学部	16302H	1,000	豊中市待兼山町１－１ 阪急宝塚線「石橋駅」下車、東へ徒歩２０分
		大阪大学 基礎工学部	16303B	1,100	豊中市待兼山町１－１ 阪急宝塚線「石橋駅」下車、東へ徒歩２０分
		大阪大学 教養部	16304A	1,502	豊中市待兼山町１－１ 阪急宝塚線「石橋駅」下車、東へ徒歩２０分
		大阪大学 人間科学部	16305Y	600	吹田市山田丘１－２ 阪急千里線「北千里駅」下車、南東へ徒歩３０分
		大阪大学 薬学部	16306U	400	吹田市山田丘１－６ 阪急千里線「北千里駅」下車、南東へ徒歩２５分
		大阪大学 工学部	16307K	1,975	吹田市山田丘２－１ 阪急千里線「北千里駅」下車、北東へ徒歩１５分
		府立 豊中高等学校	16308C	1,000	豊中市上野西２丁目５－１２ 阪急宝塚線「豊中駅」下車、北東へ徒歩１５分又はバス（１番のりば）「豊中高校前」下車
		府立 箕面高等学校	16309A	1,000	箕面市牧落４丁目８－６６ 阪急箕面線「牧落駅」下車、南東へ徒歩１５分
		大阪市立 市岡商業高等学校	16310K	1,000	大阪市港区弁天町１丁目５－２３ 国鉄・地下鉄とも「弁天町駅」下車、西へ徒歩６分
		府立 北千里高等学校	16311C	1,000	吹田市藤白台５丁目１２５ 阪急千里線「北千里駅」下車、北西へ徒歩１５分
		大阪市立大学 第１（本館）	31901M	1,140	大阪市住吉区杉本３丁目３－１３８ 国鉄阪和線「杉本町駅」下車、東へ徒歩３分

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	受験者数	所在地 道順
				人	
大阪	大阪大学	大阪市立大学 第２（教養２号館）	31902H	1,050	大阪市住吉区杉本３丁目３－１３８ 国鉄阪和線「杉本町駅」下車、東へ徒歩４分
		大阪市立大学 第３（教養３号館）	31903B	1,225	大阪市住吉区杉本３丁目３－１３８ 国鉄阪和線「杉本町駅」下車、東へ徒歩４分
		大阪市立 天王寺商業高等学校	31904A	945	大阪市天王寺区烏ケ辻２丁目９－３７ 環状線「桃谷駅」下車、南西へ徒歩５分
		府立 大和川高等学校	31905Y	1,440	大阪市住吉区苅田４丁目１－７２ 地下鉄御堂筋線「我孫子駅」下車、北東へ徒歩１５分
	大阪外国語大学	大阪外国語大学	16401B	750	箕面市大字粟生間谷２７３４ 北大阪急行線千里中央駅から阪急バス大阪外大前行「大阪外大前（終点）」下車
		府立 島上高等学校	16402A	1,150	高槻市城内町２－１３ 阪急京都線「高槻市駅」下車、南へ徒歩７分
		大阪府立大学	32001H	4,103	堺市百舌鳥梅町４丁８０４ 南海電鉄高野線「白鷺駅」下車、南西へ徒歩１０分
	大阪教育大学	大阪教育大学 天王寺分校	16501Y	1,396	大阪市天王寺区南河堀町４－８８ 環状線「寺田町駅」下車、西へ徒歩５分又は「天王寺駅」下車、東へ徒歩１０分
		大阪教育大学 池田分校	16502U	1,596	池田市城南３丁目１－１ 阪急宝塚線「池田駅」下車、東へ徒歩１０分
		大阪教育大学 平野分校	16503K	500	大阪市平野区流町１丁目６－７ 地下鉄谷町線「平野駅」下車、東へ徒歩５分
		大阪教育大学 附属平野中・高等学校	16504C	677	大阪市平野区流町２丁目１－２４ 地下鉄谷町線「平野駅」下車、南東へ徒歩７分
		大阪女子大学	31801Z	700	堺市大仙町 阪和線「百舌鳥駅」下車、西へ徒歩１５分
兵庫	神戸大学	神戸大学 文・理学部	16701A	863	神戸市灘区六甲台町１－１ 国鉄六甲道駅前又は阪急六甲駅前から市バス（３６系統）「神大文理農学部前」下車
		神戸大学 教育学部	16702Z	740	神戸市灘区鶴甲３丁目１１ 国鉄六甲道駅前又は阪急六甲駅前から市バス（３６系統）「神大教育学部前」下車
		神戸大学 法・経済・経営学部	16703X	841	神戸市灘区六甲台町２－１ 国鉄六甲道駅前又は阪急六甲駅前から市バス（３６系統）「神大正門前」下車
		神戸大学 工学部	16704M	1,000	神戸市灘区六甲台町１－１ 国鉄六甲道駅前又は阪急六甲駅前から市バス（３６系統）「神大本部工学部前」下車
		神戸大学 教養部	16705H	2,280	神戸市灘区鶴甲１丁目２－１ 国鉄六甲道駅前又は阪急六甲駅前から市バス（１６系統）「神大教養部前」下車
		県立 神戸高等学校	16706B	630	神戸市灘区城の下通１丁目５－１ 阪急六甲駅前又は三宮駅前から市バス（２系統）「神戸高校前」下車
		神戸市立 科学技術高等学校	16707A	1,125	神戸市中央区野崎通１丁目１－１ 国鉄「灘駅」又は阪急「西灘駅」下車、北西へ徒歩１５分
		県立 兵庫高等学校	16708Y	1,305	神戸市長田区寺池町１丁目４－１ 国鉄「兵庫駅」下車、北西へ徒歩25分又は神戸高速鉄道「長田駅」下車、北東へ徒歩15分
		神戸商科大学	32201U	1,459	神戸市垂水区星陵台４丁目３－３ 国鉄又は山陽電鉄垂水駅前から山陽電鉄バス「商大前」下車
		姫路工業大学	32301C	1,240	姫路市書写２１６７ 国鉄姫路駅前から神姫バス書写住宅行「書写西住宅口（姫路工大前）」下車、徒歩５分
		県立 姫路西高等学校	32302A	1,436	姫路市北八代２丁目１－３３ 国鉄姫路駅前から神姫バス西高行「西高前」下車、徒歩２分
	神戸商船大学	神戸商船大学	16801X	1,134	神戸市東灘区深江南町５丁目１－１ 阪神「深江駅」下車、南へ２００m下り国道４３号線南側西へ３５０m、徒歩１０分
		神戸市外国語大学	32101A	1,600	神戸市灘区土山町６－１ 国鉄「六甲道駅」又は阪急「六甲駅」下車、市バス六甲ケーブル下行「外大前」下車、徒歩５分
奈良	奈良教育大学	奈良教育大学 教育学部	16901H	1,281	奈良市高畑町 国鉄・近鉄とも奈良駅前から市内循環バス「高畑町」下車
	奈良女子大学	奈良女子大学 第１	17001B	842	奈良市北魚屋西町 近鉄「奈良駅」下車、北へ徒歩５分
		奈良女子大学 第２	17002A	945	奈良市北魚屋西町 近鉄「奈良駅」下車、北へ徒歩５分

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	受験者数	所在地 道順
				人	
奈良	奈良女子大学	奈良県立医科大学	32401Z	428	橿原市四条町840 近鉄橿原線「八木西口駅」下車、南へ徒歩8分又は国鉄「畝傍駅」下車、南へ徒歩10分
和歌山	和歌山大学	和歌山大学 教育学部	17101Y	600	和歌山市真砂町1丁目1 和歌山バス「県庁前」下車、南へ徒歩5分
		和歌山大学 経済学部	17102U	661	和歌山市西高松1丁目7－1 和歌山バス「車庫前」下車、西へ徒歩5分
		県立 星林高等学校	17103K	940	和歌山市西浜2丁目9－9 和歌山バス「秋葉山」下車、西へ徒歩10分
		県立 桐蔭高等学校	32501M	665	和歌山市豊原町1丁目1 和歌山バス「小松原5丁目」下車、東へ徒歩10分
鳥取	鳥取大学	鳥取大学（鳥取地区）	17201K	1,690	鳥取市湖山町南4丁目101 鳥取駅前からバス鳥取大学行「大学前（終点）」下車
		鳥取大学 医学部	17202C	417	米子市西町86 「米子駅」下車、駅前通り北西へ徒歩20分
		鳥取大学 医療技術短期大学部	17203A	267	米子市西町133－2 「米子駅」下車、駅前通り北西へ徒歩25分
島根	島根大学	島根大学	17301A	1,842	松江市西川津町1060 松江駅前から市営バス大学・川津行「大学前」下車
	島根医科大学	島根医科大学	17401X	545	出雲市塩冶町89－1 出雲市駅前から一畑バス島根医大線又は須佐方面行「島根医大前」又は「島根医大入口」下車
岡山	岡山大学	岡山大学	17501H	7,372	岡山市津島中3丁目1－1 岡山駅前から岡電バス妙善寺行「岡大西門」又は国鉄「法界院駅」下車、北西へ徒歩10分
広島	広島大学	広島大学 教育学部福山分校	17601A	800	福山市緑町2－17 福山駅前から中国バス、川口（広大経由）行・車庫行・箕島行「広大前」下車
		広島大学 生物生産学部	17602Y	520	福山市緑町2－17 福山駅前から中国バス、川口（広大経由）行・車庫行・箕島行「広大前」下車
		広島大学 総合科学部	17604K	1,650	広島市中区東千田町1丁目1－89 広島駅前から市内電車又はバス宇品（紙屋町経由）行「広大前」下車
		広島大学 文学部	17605C	600	広島市中区東千田町1丁目1－89 広島駅前から市内電車又はバス宇品（紙屋町経由）行「広大前」下車
		広島大学 教育学部	17606A	600	広島市中区東千田町1丁目1－89 広島駅前から市内電車又はバス宇品（紙屋町経由）行「広大前」下車
		広島大学 法・経済学部	17607Z	500	広島市中区東千田町1丁目1－89 広島駅前から市内電車又はバス宇品（紙屋町経由）行「広大前」下車
		広島大学 理学部	17608X	1,100	広島市中区東千田町1丁目1－89 広島駅前から市内電車又はバス宇品（紙屋町経由）行「広大前」下車
		広島大学 学校教育学部	17609M	1,050	広島市南区東雲3丁目1－33 広島駅前からバス仁保行「東本浦」下車
		広島大学 工学部	17610Z	1,500	広島市中区千田町3丁目8－2 広島駅前から市内電車又はバス宇品（紙屋町経由）行「広電本社前（広大工学部前）」下車
		広島大学 附属中・高等学校	17611X	713	広島市南区翠1丁目1－1 広島駅前から市内電車宇品行「附属学校前」下車、徒歩2分
		広島女子大学	32601B	690	広島市南区宇品東1丁目1－71 広島駅前から市内電車宇品行「県病院前」下車、東へ徒歩6分
山口	山口大学	山口大学 本部	17701U	2,255	山口市大字吉田1677－1 「湯田温泉駅」下車、南へ徒歩20分
		山口大学 医学部	17702K	351	宇部市大字小串1144 「宇部新川駅」下車、徒歩10分
		山口大学 工学部	17703C	640	宇部市常盤台2557 宇部新川駅前から市営バス風呂ケ迫行又は高専グランド行「工学部前」下車
		下関市立大学	32701Y	1,125	下関市大学町2丁目1－1 下関駅前からバス北浦線「山の田」下車、徒歩5分
		山口女子大学	32801K	550	山口市桜畠3丁目2－1 「宮野駅」下車、徒歩5分
徳島	徳島大学	徳島大学 常三島地区	17801C	2,769	徳島市南常三島町1丁目1 徳島駅前から市バス吉野川橋行「助任橋」下車、徒歩5分

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	受験者数	所在地 道順
				人	
香川	香川大学	香川大学 教育学部	17901Z	1,830	高松市幸町1－1 高松駅前から市内バス宮脇線（西回り）「幸町」下車
		香川大学 経済学部	17902X	917	高松市幸町2－1 高松駅前から市内バス宮脇線（西回り）「幸町」下車
		香川大学 農学部	17903M	678	木田郡三木町池戸2393 琴電瓦町駅から長尾線「農学部前」下車
愛媛	愛媛大学	愛媛大学	18101H	4,947	松山市文京町 市内電車環状線「赤十字病院前」下車、北へ徒歩3分
高知	高知大学	高知大学	18201A	1,681	高知市曙町2丁目5－1 「朝倉駅」下車、南東へ徒歩5分
	高知医科大学	高知医科大学	18301U	382	南国市岡豊町小蓮 高知駅前から県交バス領石行・奈路行・田井行「潮原分岐」下車又は医大潮原行「医大西門」下車
福岡	福岡教育大学	福岡教育大学	18401C	2,266	宗像市大字赤間729 赤間駅前からバス赤間行「西鉄赤間営業所」下車、徒歩7分
	九州大学	九州大学 文科系学部	18501Z	863	福岡市東区箱崎6丁目19－1 博多駅前又は天神から西鉄バス貝塚行「九大北門」下車
		九州大学 理学部	18502X	634	福岡市東区箱崎6丁目10－1 博多駅前又は天神から西鉄バス貝塚行「九大北門」下車
		九州大学 工学部	18503M	1,600	福岡市東区箱崎6丁目10－1 博多駅前又は天神から西鉄バス九大前行「九大前」下車
		九州大学 農学部	18504H	852	福岡市東区箱崎6丁目10－1 博多駅前又は天神から西鉄バス貝塚行「九大北門」又は「貝塚」下車
		九州大学 病院地区	18505B	790	福岡市東区馬出3丁目1－1 博多駅前又は天神から西鉄バス九大前行「九大病院前」下車
		九州大学 教養部	18506A	1,635	福岡市中央区六本松4丁目2－1 博多駅前から西鉄バス（10・15・16・17・18・201・203・204系統）「六本松」下車
		水城学園	18507Y	2,008	福岡市中央区長浜1丁目3－1 博多駅前から西鉄バス福浜行（68番）「英数学館前」下車
	福岡女子大学	福岡女子大学	33201B	500	福岡市東区香住ケ丘1丁目1－1 国鉄「香椎駅」下車、北へ徒歩15分又は西鉄バス（21・23・26系統）「女子大前」下車
	九州芸術工科大学	九州芸術工科大学	18601M	987	福岡市中央区舞鶴1丁目5－30 西鉄大牟田線「福岡駅」下車、北西へ徒歩10分
	九州工業大学	九州工業大学	18701B	2,556	北九州市戸畑区仙水町1－1 「新中原駅」下車、南へ徒歩5分
		北九州大学	33001Z	2,180	北九州市小倉南区北方4丁目2－1 小倉駅前からバス（30・31・34・35・36・37系統）「北方」下車
		九州歯科大学	33101M	345	北九州市小倉北区真鶴2丁目6－1 小倉駅前から西鉄電車「歯科大前」下車、南南東へ徒歩5分
		産業医科大学	40101H	682	北九州市八幡西区医生ケ丘1－1 「折尾駅」下車、八幡西区役所折尾出張所前から市営バス本城西団地行「産医大前」下車
佐賀	佐賀大学	佐賀大学	18801Y	2,016	佐賀市本庄町1 佐賀駅バスセンターから市営バス東与賀線・相応線「佐大前」下車
	佐賀医科大学	佐賀医科大学	18901K	392	佐賀市鍋島町大字鍋島三本杉 佐賀駅バスセンターから市営バス医大（神野公園鍋島小学校経由）行「医大附属病院」下車
長崎	長崎大学	長崎大学 文教地区	19001C	4,254	長崎市文教町1－14 長崎駅前から私電赤迫行又は長崎バス住吉方面行いずれも「大学前」下車
		長崎県立国際経済大学	33301Y	1,189	佐世保市川下町123 佐世保駅前からバス相浦（日野経由）行「国際経済大学前」下車
熊本	熊本大学	熊本大学 黒髪地区	19101Z	5,324	熊本市黒髪2丁目40－1 熊本駅前から市営バス楠団地行又は産交バス大津行いずれも「熊大前」下車
		熊本女子大学	33401K	600	熊本市健軍町水洗2432－1 熊本交通センターから市営バス帯山線「日赤前」下車
大分	大分大学	大分大学	19201M	3,787	大分市大字旦野原700 大分市中央通り、トキハデパート前から大分バス旦野原行「大分大学」下車
	大分医科大学	大分医科大学	19301B	449	大分郡挾間町医大ケ丘1丁目1506 トキハデパート前又は大分駅前から医科大学経由の向の原又は緑が丘行「医科大学前」下車

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	受験者数	所在地 / 道順
				人	
宮崎	宮崎大学	宮崎大学 教育学部	19401Y	1,400	宮崎市船塚１丁目１ 宮崎交通バス平和台線「花殿町」下車、東へ徒歩５分
		宮崎大学 工学部	19402U	885	宮崎市霧島１丁目１－１ 宮崎交通バス平和台線「花殿町」下車、北へ徒歩３分
		宮崎大学 農学部	19403K	915	宮崎市船塚３丁目２１０ 宮崎交通バス神宮線「神宮前」下車、西へ徒歩５分
	宮崎医科大学	宮崎医科大学	19501K	476	宮崎郡清武町大字木原５２００ 南宮崎駅前宮交シティからバス大学病院行「大学病院前」下車
鹿児島	鹿児島大学	鹿児島大学 教養部	19601A	1,300	鹿児島市郡元１丁目２１－３０ 西鹿児島駅前から市営バス鴨池港行（１０番）・三和町行（１１番）「法文学部前」下車
		鹿児島大学 法文学部	19602Z	500	鹿児島市郡元１丁目２１－３０ 西鹿児島駅前から市営バス鴨池港行（１０番）・三和町行（１１番）「法文学部前」下車
		鹿児島大学 理学部	19603X	800	鹿児島市郡元１丁目２１－３５ 西鹿児島駅前から市営バス鴨池港行（１０番）・三和町行（１１番）「法文学部前」下車
		鹿児島大学 工学部	19604M	779	鹿児島市郡元１丁目２１－４０ 西鹿児島駅前から市電郡元行「工学部前」下車
		鹿児島大学 農学部	19605H	884	鹿児島市郡元１丁目２１－２４ 西鹿児島駅前から市営バス鴨池港行（１０番）・三和町行（１１番）「農学部前」下車
		鹿児島大学 教育学部	19606B	1,192	鹿児島市郡元１丁目２０－６ 西鹿児島駅前から市電郡元行「工学部前」下車、徒歩４分
沖縄	琉球大学	琉球大学 教養部	19701X	1,330	中頭郡中城村字南上原惹山原８５８ バス（26・27・90番）「中部商業高校前」下車、徒歩３５分：（97・98番）「琉大」下車、徒歩１５分
		県立 首里高等学校	19702M	1,280	那覇市首里真和志町２丁目４３ バス（12・13・14・17 琉大回りを除く・18・25・26・46・97番）「山川」下車、徒歩２分
		県立 那覇高等学校	19703H	1,280	那覇市松尾１丁目２１－４４ バス１～３・５・17（以上、開南回り）・３２～３５・３７～４５・５０～５４・９５番「那覇高校前」下車、徒歩１分
		県立 浦添高等学校	19704B	853	浦添市字内間大嶺原１３０ バス（１１番）「内間入口」下車、徒歩１０分又は（55・56番）「沢岻入口」下車、徒歩５分
		県立 宮古高等学校	19705A	154	平良市字西里７１８ バス城辺線・上野線・下地線「終点」下車、徒歩１０分
		県立 八重山高等学校	19706Y	75	石垣市字登野城２７５ バス川平線又は西回り１周線「登野城小学校前」下車、徒歩２分

（注）北海道地区の試験場は、次の区分による。

石狩支庁地区……北海道大学・北海道教育大学（札幌予備学院）

空知支庁地区……北海道教育大学岩見沢分校・岩見沢東高等学校

上川・宗谷・留萌支庁地区……北海道教育大学旭川分校・旭川医科大学

後志支庁地区……小樽商科大学

檜山・渡島支庁地区……北海道大学水産学部・北海道教育大学函館分校

胆振・日高支庁地区……室蘭工業大学

十勝支庁地区……帯広畜産大学

根室・釧路支庁地区……北海道教育大学釧路分校

網走支庁地区……北見工業大学

（点字問題受験者用試験場）

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	受験者数	所在地 / 道順
				人	
宮城	宮城教育大学	宮城教育大学	11550Z	1	仙台市荒巻字青葉 仙台駅前から市営バス宮教大行「宮教大（終点）」下車
東京	東京芸術大学	都立 文京盲学校	13150K	4	文京区後楽１丁目７－６ 国電「飯田橋駅」下車、飯田橋口から徒歩７分
京都	京都教育大学	京都教育大学	16150A	3	京都市伏見区深草藤森町１ 京阪電鉄「墨染駅」又は「藤森駅」下車、東へ徒歩10分

（追試験場）

地区	試験実施大学名	試験場名	所在地 / 道順
東日本	東京大学	東京大学 本郷構内（文学部）	東京都文京区本郷７丁目３－１ 地下鉄丸ノ内線「本郷三丁目駅」下車、徒歩７分又は国電お茶の水駅前からバス駒込駅、王子駅又は荒川土手行「東大正門前」下車（正門から入構のこと）
西日本	京都大学	京都大学 本部構内	京都府京都市左京区吉田本町 市バス「東一条」下車、東へ徒歩３分、本部構内

⑬　大学入学者選抜共通第１次学力試験実施提要の送付について

（入試セ事第64号
昭和56年７月31日）

各国公立大学
産業医科大学　事務局長　　殿

大学入試センター事業部長
明　石　富　治

「大学入学者選抜共通第１次学力試験実施提要」の送付について（通知）

このたび、「大学入学者選抜共通第１次学力試験実施提要」をほぼ全面的に改訂しました。

つきましては、貴学が前年度に設定された試験場数及び学部数等を勘案し、下記のとおり送付しますので、関係部署への配付方についてよろしくお取り計らい願います。

なお、この「実施提要」は部外秘扱いとし、取扱いには御留意くださるよう併せてお願いします。

おって、先に開催した「昭和57年度大学入学者選抜共通第１次学力試験実施担当者会議」の出席者には各１部配付済みですので、念のため申し添えます。

（下記以下略）

（「実施提要」目次付記以下略）

（大学入学者選抜実施提要目次）

Ⅰ　共通第１次学力試験に関する関係法令、実施要項等

　1　共通第１次学力試験に関する関係法令

　2　大学入学者選抜実施要項等

Ⅱ　大学入学者選抜共通第１次学力試験業務処理日程

Ⅲ　各大学における共通第１次学力試験の実施体制及び実施に関する公立大学との取決め等について

Ⅳ　共通第１次学力試験受験案内交付

Ⅴ　共通第１次学力試験の試験場

Ⅵ　試験監督要員等の選出

Ⅶ　監督要領・受験者心得

Ⅷ　試験問題冊子・解答用紙の送付及び答案等の返送要領

Ⅸ　各大学における共通第１次学力試験の試験実施準備・処理等

Ⅹ　電話ファクス及び臨時電話による連絡及び協議事項

Ⅺ　共通第１次学力試験の不測の事態における措置

Ⅻ　身体に障害のある者に対する試験の実施

XIII　共通第１次学力試験追試験の実施

XIV　共通第１次学力試験再試験の実施

XV　各大学の第２次試験における共通第１次学力試験成績請求票・受験票の取扱い

⑭　共通第１次学力試験の実施準備について

（入試セ第105号
昭和57年１月14日）

各国立大学長　　殿

大学入試センター所長
加　藤　陸奥雄

共通第１次学力試験の実施準備について（依頼）

昭和57年度共通第１次学力試験の実施に当たりましては、これを円滑に行うため、不測の事態に対処する措置等について、すでに万全の対策がとられていることと存じますが、次の点について再度御確認をお願いいたしたく、念のため御連絡いたしますので、よろしくお取り計らいください。

記

1　試験実施当日は、日本海側地方を中心に降雪等のあることが予報され、交通機関の運行に影響のあることも懸念されるので、次の事項に留意されたいこと。

⑴　天候状況、交通機関の運行状況等の把握に努め、所定の時刻に試験を開始することができないような事態が生じたときは、試験開始時刻の繰り下げ等の措置をとること。

　また、繰り下げ等の措置のみでは対応しがたい事態が生じたときは、大学入試センター所長と協議すること。

⑵　気象台、交通機関、報道機関、高等学校、教育委員会その他関係機関との連絡を密接にとり、受験者への周知、試験場周辺の道路の除雪及び交通整理等必要な場合における協力方をあらかじめ要請しておくこと。

2　（略）

備　考

１月15日・16日・17日の貴地方の天気予報等気象状況を別記様式により折り返し、臨時の電話ファクスにより連絡してください。

また、今後、天候の急変等があった場合は、直ちに連絡してください。

⑮　正解等の公表について（説明）

（昭和57年１月16日
文部記者会に配付
大学入試センター）

⑴　正解等を公表することの狙いについて

現行の国公立大学の入学者選抜方法では、共通第１次学力試験と各大学が行う第２次試験との間にかなりの期間を置き、第２次試験の出願の段階で当初の志望を変更することができることとしている。この場合、各受験生が共通第１次学力試験のおおよその成績と位置付けを知り、それらを第２次試験の志望を決める上での手がかりの一つとして利用することを期待して、共通第１次学力試験の実施後、正解、大問と小問の配点※、平均点、標準偏差等を公表する方法を採用している。

しかし、本来、志望の決定に当たっては、各受験生が自己の能力や適性を見定め、志に従って進むべきところを選択し、それに向って全力を傾けることが期待されるところである。現行の入学者選抜方法では、この試験の成績のほか、各大学が実施する第２次試験の結果や高等学校の調査書等を総合し、判定することとしており、しかも各大学における共通第１次学力試験の結果の利用は、学部・学科によってそれぞれ異なっていることもあるので、この試験の成績だけに基づく合格可能性に偏って進路を決めることは決して望ましいことではない。したがって、受験生が行う自己採点も、その意味で一応の目安となる程度のものであればよいものであり、また共通第１次学力試験の得点だけを全て具体的に示し、それが独立して扱われるようになることは適当でないと考えている。

※　設問は、大問、小問及び枝問の３段階で構成されている。枝問の配点は公表していない。

⑵　配点の方法について

過去の共通第１次学力試験の結果を詳細に分析し、そのデータに基づき、試験問題作成の段階において、試験問題それ自体の改善を図っているほか、設問に対する配点についても、次のような措置を一層取り入れることにより、受験生の学力等をきめ細かく測定するように努めている。

①　大問及び小問の配点についても工夫していることはもちろんであるが、特に枝問については、過去の試験の設問に対する解答の選択肢ごとの解答状況によって、設問の水準と正答・誤答との関係を分析し、これを参考に設問の程度とその配点を適切に組み合わせている。したがって、枝問の配点は、小問の配点を枝問の数で等分するような機械的なものとはしていない。

②　正解に至る思考過程が判定できるよう設問を作成し、正解として発表した選択肢を解答した者

に満点を与えるほか、正解に至る過程で有意義と認められる選択肢を解答した者にも一定の得点を与えることもある。

③　相互に関連する数個の枝問を一連のものとして解答させ、正解として発表した一連の選択肢を解答した者に満点を与えるほか、その他の解答をした者にもその状況により一定の得点を与えることもある。(例えば選択肢A－B－Cを正解として発表した設問について、A－B－Cと解答した者には10点、A－B－Dと解答した者には5点を与えるなど……)

⑯　昭和57年度共通第1次学力試験（本試験）の平均点等の発表に当たって

（昭和57年2月5日
大学入試センター）

国公立大学入学者選抜試験の一環である共通第1次学力試験の試験問題については、高等学校段階の一般的・基礎的な学力を判定するという目的に沿って作成していることはいうまでもありませんが、同時に、入学者選抜の資料としての有効性を維持するため、試験の平均的な結果が6割を下らない程度になることを目標としています。また、特に選択受験科目については、科目により試験問題に難易の差が生じないよう、次のような格別の留意をしています。

(1)　各教科・科目については、それぞれ内容、性格が異なるため、試験問題そのものの難易度に全く差がないように出題することはきわめて困難なことであり、また科目ごとの選択受験者集団に学力差が見られるなど複雑な要因があるので、当センターは、各科目の平均点についてプラス・マイナス5点程度の変動が生じることはやむをえないことであると考えています。

このような考え方に立って、当センターの試験問題作成の委員会では、試験問題の作成の段階で、適切な出題を行うため試験問題そのものの改善に努めていますが、既に度々説明しているように設問に対する配点についても、過去の試験の結果を詳細に分析し、それを参考として、下記のとおり、設問の程度と配点をより適切に組み合わせる、更に設問によっては部分点、組合せ点を与える、などについて配慮し、受験生の学力をきめ細かく測定するように努めています。

①　試験問題は、大問、小問及び枝問の3段階で構成されている場合が多いが、それぞれ設問の程度、意図等に応じ、適切に配点する。したがって、枝問の配点では、小問の配点を枝問の数で等分したような機械的なものとはなっていないことが多い。

②　設問に当たっては、正解に至る思考過程も判定できるように努めており、正解として発表した選択肢を解答した者に満点を与えるほか、正解に至る過程で有意義と認められる選択肢を解答した者にも一定の点を与える措置も取り入れている。(部分点)

③　相互に関連する数個の枝問を一連のものとして解答させ、正解として発表した一連の選択肢を解答した者に満点を与えるほか、その他の解答をした者にもその状況により一定の点を与える措置も取り入れている。(組合せ点)

④　上記のような配点に基づいて採点をすることについては、各教科の正解表の表紙の注記に「表示した正解以外の解答についても点を与えることがある。」と示している。

(2) 今回の試験の結果については、全般的にはほぼ目標とするところを達成し得たと考えており、選択科目群のうち理科の各科目に関しては、上述の努力が一応実を結んだものと考えています。しかし、社会については目標としているところには近いものの、「政治・経済」で期待した予測をやや下回ることとなりました。

「政治・経済」については、従来、単に記憶に頼る知識に偏っているのではないかという批判もありましたので、今回は思考力・応用力を問う設問をすることに配慮しましたが、これがやや難解と受けとられる結果となり、また、この設問の狙いからすれば全体の量がやや多過ぎたのではないかとも思われます。この点については、今後改善のため一層の努力を重ねる必要があると考えています。

(3) 科目間の平均点の差という問題を解決するため、試験の実施後、統一的に得点の調整を行うべきではないかという指摘もあります。しかし、この事後調整は、いわゆる自己採点方式を無意味なものとすることにもなり、現行の制度の性格にもかかわることになりますので、これによって派生する問題を含め、いろいろな角度から十分検討することが必要であり、にわかに採用することは困難であると考えています。

(4) 上に述べたように配点に工夫を加えることについては、受験生が行う得点判断が不確かなものとなり、いわゆる自己採点方式の趣旨が生かされなくなるのではないかという意見があります。

現行の制度では、共通第1次学力試験の実施後、正解、大問と小問の配点、平均点、標準偏差等を発表し、これらを参考として各受験生が自己のおおよその成績と位置付けを知りうるようにしています。この自己採点方式は、もともと各自の成績を精確に知らせるために採用したものではありません。共通第1次学力試験の成績は独立して扱われるべきものではなく、各大学は第2次試験の成績や高等学校の調査書等と総合して判定することとしており、しかも、その総合の仕方も各大学によって異なっています。自己採点は、第2次試験の志望を決める際の手がかりの一つとなることを狙いとしているものであります。

進路の選択・決定に当たっては、共通第1次学力試験の得点を偏重することなく、各人が自らの学力や適性を考え、志に従って進むべきところを定め、それに向って全力を傾けることを前提とすべきことが肝要であると思われます。この観点に立って、はじめて自己採点が意味のあるものとなると考えます。

(5) 上記のことと関連して、昨年2月に当センターが発表した平均点は、特定の科目について、一定の得点範囲の受験生に対し一律に同一点数を増減するなど事後に人為操作を加えたものである

との説が一部に流布されており、今回もそのことを予断する向きもあるやに聞いています。

このようなことは、まさに自己採点方式を乱すことであって許されることではありません。当センターは、(1)で述べたような配点を定め、採点はそれに従って厳正に行っていることはいうをまたないことであり、発表した正解表に示された配点に何らかの手を加えるようなことは絶対にあり得ないことであります。この説は、一部の受験生の自己採点に基づき、受験産業等が算出した予想をよりどころとしているものでありますが、当センターではすでに述べたとおり、受験生の学力をきめ細かく測定するための配点の工夫を進めているところであり、これらの予測と単純な相関を示さないことは当然ありうることであります。

以上、申し述べるまでもないことでありますが、誤解のないよう念のため付記しました。

（参考）

（入試セ庶第293号
昭和57年2月5日）

各国立大学及び学部の附属高等学校長
各公私立高等学校長
各国公私立盲・ろう・養護学校長
各国公私立高等専門学校長

殿

大学入試センター所長
加　藤　陸奥雄

昭和57年度共通第1次学力試験の平均点等について

標記試験の実施については、種々御協力をいただき、誠にありがとうございました。

この試験（本試験）の平均点等の資料をとりまとめましたので、下記のとおり送付します。

なお、今回の平均点等の発表に当たって当センターの見解を御参考までに送付します。

記

1 昭和57年度共通第1次学力試験受験状況等

2 昭和57年度共通第1次学力試験（本試験）平均点等一覧

3 昭和57年度共通第1次学力試験（本試験）の得点分布概略図（全教科）

4 昭和57年度共通第1次学力試験（本試験）の得点分布（全教科）

⑰　昭和57年度共通第１次学力試験の「基礎理科」の正解について

（入試セ事第122号
昭和57年２月５日）

各国立大学及び学部の附属高等学校長
各公私立高等学校長
各国公私立盲・ろう・養護学校長　　殿
各国公私立高等専門学校長

大学入試センター所長
加　藤　陸奥雄

昭和57年度共通第１次学力試験の「基礎理科」の正解について

さきに行われた標記試験（本試験）の基礎理科Ⅷの問３解答番号36（16ページ）「中胚葉細胞から形成される器官は何か。」については、「②心臓」を正解と発表しましたが、「⑤脾臓」と解答した者にも得点を与えることとしております。

高等学校における履修内容からみて②だけを正解として発表しましたが、⑤を解答した者には「表示した正解以外の解答についても点を与えることがある。」という正解表（表紙）の注記により採点しました。

しかし、このような場合にこの注記を適用することが妥当であったかどうかについては、疑問が残りますので、⑤を選択肢としたことを含め、今後十分に検討を要することと考えています。

以上念のためお知らせいたします。

おって、このことについては、当該受験生にも通知しましたので、申し添えます。

昭和57年２月５日

基礎理科受験者各位　　殿

大学入試センター

昭和57年度共通第１次学力試験の「基礎理科」の正解について

さきに行われた標記試験（本試験）の基礎理科Ⅷの問３解答番号36（16ページ）「中胚葉細胞から形成される器官は何か。」については、「②心臓」を正解と発表しましたが、「⑤脾臓」と解答した者にも得点を与えることとしておりますので、お知らせします。

⑱　参議院決算委員会（56.12.16）会議録（抄）

――――粕谷照美君・柄谷道一君の質疑――――

（中　略）

○粕谷照美君　近く行われます共通第１次に関係して質問をいたします。

国立大学の共通１次試験は、53年から多額の国費を投入して実施をされてまいりました。４年目をいよいよ迎えるわけでありますが、過去３年間の評価、これは当初の目的に逆行しているのではないかと思われるものですから、私は、文部省としてはどのような評価をしているのか。それから、いままで実施して、どのような問題点があったというふうに考えているのか、お伺いをいたします。

○説明員（宮地貫一君）　共通第１次試験の評価と問題点をどう考えているかというお尋ねでございますが、共通第１次学力試験は、御案内のとおり衆知を集めた適切な試験問題によりまして、いわゆるそれまで言われておりました難問奇問というようなものを排除するというようなこと、そして志願者の高等学校における一般的、基礎的な学習の達成程度を客観的に評価すること、そしてまたさらに、各大学が行う第２次試験及び高等学校の調査書の内容を総合いたしまして、志望の大学学部の特色にふさわしい能力、適性を判定することが期されているわけでございまして、このような観点から選抜の適正を図りますとともに、高等学校における教育の正常な発展にも資そうという趣旨で、54年度入学者選抜から始められてきたわけでございます。

全体的には適切な問題が出題され、また、第２次試験につきましても、各大学の出題科目の減少でございますとか、あるいはそれらにかわりまして面接、小論文、実技検査を課するというようなことで、選抜に工夫が加えられてきておりまして、改革の方向を評価されていると私どもは受け取っております。

なお、他方、共通第１次試験の成績の自己採点をもとに、いわゆる大学の格差づけによる進路指導が行われることや、科目間の成績が均一できないことが問題点として指摘をされている点もございますが、私ども今後とも過去の経験を生かして、それらの改善には努力をしてまいりたいと、かように考えております。

○粕谷照美君　問題はいろいろあろうと思いますが大学入試センターでは、それらの問題を討議しながら、よりよきものにしていくというのが私は任務であろうというふうに思います。

ところが、この入試センターが発表する全科目の平均点並びに科目別平均点は、受験生にとっては志望校決定に何よりも大事な指標であるというふうに思いますが、このことに関して、最近月刊雑誌、

あるいは新聞等にこの共通１次の平均点に人為的操作が行われた旨の疑惑が再三提起をされているわけであります。提起をされていらっしゃる方は、竹内順治さんという大学助教授でございますが、この疑惑の提起に対して、現場の先生方から、どうもおかしいと思ったけれども、本当にそう言われればそうだと、肯定をする投書があちこちに出ているんですね。それは毎日新聞だとか、あるいは読売新聞だとか、北国新聞だとか、いろいろな新聞に出されているわけであります。そうしますと、受験生の不安というものは、非常に大きくなってまいりましてね。このことを大学局は知っていらっしゃいますか、それからこのことについてどういうふうにお考えでございますか。

○説明員（宮地貫一君）　56年度の共通第１次学力試験の採点におきまして、大学入試センターが人為的な操作によって科目間の平均点を事後に調整したというような疑いが持たれていると、そしてまた、そういうことが一部の新聞や雑誌等に報道されているということにつきましては、私どももその事柄自体は承知をいたしております。しかしながら、もちろん大学入試センターでは、そのような事実は全くないということの報告を受けております。大学入試センターでは、同センターの委員会におきまして、試験問題作成と同時に、あらかじめ配点基準を設け、採点はその配点基準に基づき厳正に行われているところでございます。このことに関しましては、すでに同センターにおいて大学入試関係者の説明会、連絡協議会などを通じまして、説明を行ってきているところでございまして、今後とも機会があるたびに十分な説明を行い、社会的な不安、疑問を払拭していくようにいたしたいと、かように考えております。

そこで、このような主張が行われる根拠と申しますか、恐らくは予備校等が受験生の自己採点をもとに推測した数値が、大学入試センターの発表したものと異なるというところにあるかと思うんでございますが、このような食い違いが生じますのは、共通第１次試験が実施された後に正解と配点が公表されております。やや技術的なことになって恐縮でございますが、大問、小問、と申しておりますが、さらにその小問の中の枝問と申しておりますが、大きい問題、問ごとの、そしてまたそれぞれの問いについての配点は公表されておりますが、さらに個別の枝分かれをしました問いについての配点は公表をいたさないことになっております。そして、いわゆる自己採点方式と申しますのは、共通第１次学力試験の成績、つまり自己の一般的、基礎的な学習の達成度を進路決定の際の一つの手がかりに役立たせようとするものでございまして、この試験の得点のみを重視して、合格可能な大学を選ばせるような進路指導や進路決定がなされることを決して期待しているわけではないわけでございます。したがって、いわゆる先ほど申しました枝分かれをしました枝問の配点を発表しないのも、こういう何と申しますか、得点主義と申しますか、点数重視の風潮を防ぎたいとする意味のものでございまし

て、受験生としては自己のおおよその成績並びに位置づけが推定できるというような観点から、先ほど申しましたような大問並びに小問についての配点は公表しているが、枝問については公表していないというわけでございます。もちろん大学入試センターにおきましては、全受験生の点数を先ほど申し上げましたような配点基準に従って採点するわけでございまして、一部の受験雑誌等に推定されております点数が、先ほど申しましたような――もちろん全数の受験生ではございませんし、さらに受験生の自己採点のところが先ほど特に申し上げました枝問のところについて差異が出てくるということでございまして、最初に御答弁申し上げましたように、そういうような不安のないように、私どもとしても十分この事実を説明をして、御理解をいただくようにさらに努力を続けてまいりたいと、かように考えております。

○粕谷照美君　そうすると、枝問が５つありますと、受験生は、普通、全体で10点といえば、１つが２点ずつで、３つできれば６点取れると、こういうふうに思っていると。しかし、それは、これが３点で、１点でというようなことがあるから、受験生の自己採点とそのセンター発表が違って、そこのところに疑惑が出てくると、こういうことをいま説明なさったんだというふうに思いますが、いまの局長の説明を聞きますと、何かそういうことを正しく指導し得ない高校の先生の指導が悪い。そうして、そういうことに一喜一憂する生徒が何か悪いんだというような感じに受け取れてなりません。

この北国新聞を見ましても、高等学校の先生が、具体的にどこどこ学校の何々教諭がというふうに書いてありますが、やっぱり受験生にとっては、１点の差が生徒の進路の指導に非常に大きな影響を与える、１点違っただけでうんとランクを下げるということを言っているわけです。これは受験生の心理としては私はもう当然だというふうに思いますけれども、そういうようなことが起きないように、この共通１次があるんだということが正しく理解されていないし、理解されるような共通１次になっていないというところが問題点なんだというふうに思うわけであります。

それで、入試改革に積極的に取り組んでほしいと国民から強い要望があるんで、これだけ努力してもまだ努力が足りないのか、入試センターにしてみればそういうお考えかもしれませんけれども、しかし、私はその努力をする義務があるというふうに思います。この入試の改革に向けて、今後とも努力をされるということなのかどうなのか、また、そのような疑問が出されていることに対して、具体的に説得をしていく、こういう態度があるのかどうかお伺いをします。

○説明員（宮地貫一君）　先ほど御答弁申し上げたことに尽きるわけでございますけれども、もちろん国・公立大学の入試そのものが、大変社会的に大きな影響を持っているということは、その公正確保ということがきわめて重要であることは、私どもとしても十分そういうことを踏まえまして、御指

摘のような入試の改善につきましても、大学入試センターにおきましても、もちろん改善を図っていくということは当然の責務でございます。今後ともそういう点については十分努力をしてまいりたいと、かように考えております。

（中　略）

○柄谷道一君　これは午前中粕谷委員からも質問のありました、大学入試センターの問題でございますが、局長の御答弁によりまして、人為的操作は行っていない、ただ枝問の採点内容を得点主義を排除するために公表していないので、そのことが自己採点との間の差をもたらしているのである。しかし、今後も試験の公正確保のため、その改善に努力したい、こういう御答弁があったわけですね。私はその答弁で尽きると思うんですが、局長の答弁の中に、一部の新聞雑誌というもので批判が起きていると、こういう御答弁があったわけですが、私はずっとこの問題一遍ひっくり返してみたんです。すると、毎日新聞では５月７日、５月27日、６日20日の３回。読売新聞では８月１日。それから朝日新聞では９月14日、９月21日、12月６日、それぞれ投書欄でこれ取り上げられておるわけですね。しかもこれは中央新聞ばかりでなくて、北海道新聞、中日新聞、北国新聞にも投書欄にこれが大きく取り上げられている。さらに毎日新聞社発行の「教育の森」５月号、現代評論社発行の「現代の眼」11月号、文藝春秋社発行「諸君」の11月号、時事通信社の２月10日号、「学生時代」の４月号、さらに投書ではございませんが、６月22日付読売新聞の「気流」、10月23日付毎日新聞社の「編集者への手紙」、12月10日付朝日新聞の「共通１次試験の仕組Ｑ＆Ａ」、さらに一昨日ですか、12月14日付東京新聞の「筆洗」、これは新聞社そのものの主張として人為操作が行われているということを前提にその記事が書かれておるわけなんです。こうなりますと、私は過酷な試験地獄の中で、苦しみながら毎日勉強をしておる受験生及びその父兄というものの立場からすれば、これだけほぼ一年間にわたっていろんなところで取り上げられている、しかもその中が人為操作があるという一つの推論のもとに、投書なり、論文が書かれているということになりますと、その不安、疑問というものが起こるのは私は避けられないと、こう思うんです。そこで局長は、今後も機会あるごとにその疑義は解きたいと、こういうお答えであったんですけれども、私はこれだけマスコミに次から次に出てくるということになると、やはり文部省としても、今後の改善は改善ですよ、現在のこの入試センターの仕組みというものについて、やはり受験生及びその父兄の疑問や不安を解くと、こういう姿勢というものがなければならないと思うんですね。そういう明確な態度の表明あって、初めて受験生というものがみずから一生の進路ともいうべき学校の選択について公平な判断が自信を持ってできるということになるのではないだろうか、こう思うのです。局長の御答弁はいただきましたんで、ひとつ新大臣、この問題に対し

て間違いは間違いだと、こういうものをやはり大きく国民の疑問にこたえるという措置をぜひとられるべきだと、学者の推論が誤りであれば、こういう点が誤りであるということを明確にすべきではないだろうか、こう思うのです。内容のことは聞きません。その解明の姿勢について大臣の御所見をお伺いします。

○国務大臣（小川平二君）　大学入試センターにおきましては、このセンターの委員会において試験問題を作成すると同時に、配点の基準を設けて、採点はその基準に基づいて厳正に行われておると信じております。人為操作等の事実はないという報告を同センターからも受けておるわけでございます。しかるに世間にいろいろの批判があり、疑惑があるということでございまするから、これを払拭いたしますために、センターにおきまして入試関係者に対する説明会、あるいは連絡協議会等を通じて、説明を行ってきておるところでございます。伝えられるような事実はないと信じておる次第でございます。

○柄谷道一君　いや、その解明に努力されてきたことはわかりますよ。ところがこれ14日付の東京新聞の「筆洗」ですよ。これは新聞社の論説委員が書いた記事だと思うのですね。そこに『大学入試センターの科目間採点調整や大学側の「傾斜配点」など人為操作が行われているが、』と、これ書いているわけですね。ということは、そういう努力にもかかわらず、マスコミ自体が人為操作があると、こう思うからこういう記事が出るわけです。これはいままでの努力というものがまだ十分功を奏していないということのこれは立証だと思うのですね。私は不正があるということを追求しているんじゃないんですよ。そうだとすれば、こういうものをやはり根絶するための当局の努力、このための具体的な行動というものがあってしかるべきだろう。そうしなきゃ、こんなものがことしの初めから、2月から12月、10カ月間にわたって次から次、出るはずがないと、こう思うのですね。いかがでしょうか。

○説明員（宮地貫一君）　お尋ねの件につきましては、午前に御答弁申し上げた点に尽きるわけでございますけれども、御指摘のように、受験生並びに父兄全体に対して、もちろん大学入試センターにおいてそのような人為操作は行っていないという報告を受けているということについて十分徹底させ、さらに、たとえば報道されていますようなことについて、入試センターとしてもしかるべき対応をすることについても十分入試センター側とも協議をいたしまして、対応を考えたいと、かように思います。

○柄谷道一君　ぜひそのようにお願いをいたします。

（以下略）

⑲　第96回国会（57．1．27）衆議院会議録（抄）

――――国務大臣の演説に対する岡田利春君の質疑――――

（中　略）

○岡田利春君　教育の問題についてお伺いをいたします。

青山学院の不正入学事件に見られるように、受験地獄の深刻化が招いた教育の荒廃は、将来の日本を担う青年の心を深くむしばんでいます。しかも、4年前に、その受験地獄の解消を標傍して、国公立大学の共通1次試験が見切り発車しましたが、現行制度には重大な欠陥があると言わざるを得ません。

まず第一に、国立大学の入試期日が一元化された結果、受験生は国立大学を1回しか受験できないこと。第二には、負担の重い5教科7科目が画一的に課せられていること。第三に、受験シーズンが1月中旬に早まり、高校の教育現場に混乱を与えていることであります。

この結果、高校を卒業すると同時に大学に進学する比率が低下し、競争がかえって激化しているのが現状であります。このような矛盾を覆い隠すように、大学入試センターでは、昨年の2月3日（昭和56年2月3日）、共通第1次試験の全科目総平均点並びに理科と社会科の科目別平均点を極秘のうちに人為的操作をして発表いたしたのであります。数多くの教育関係者は、直ちに発表内容の異常さに気づきました。さらに、学術的な検証も公表されて、すでにこれらが定説となっているのであります。大学入試センターの責任はまさしく重大であります。去る16、17日に行われた共通1次試験においても、社会科における科目間格差はさらに拡大し、政経の配点調整が行われるとの報道が今日流されておるのであります。

小川文部大臣、事実はないことを信じているなどというその場しのぎの答弁では済まされない問題であります。334,000人の受験者と父母に対して責任ある答弁を求めるものであります。

（中　略）

○国務大臣（小川平二君）　共通1次試験に関連して御質疑がございましたが、大学の入学者の選抜は、大学教育を受けるにふさわしい能力、適性を公正妥当な方法で選抜すべきことが基本であり、国公立大学において、長年にわたる調査研究に基づいて昭和54年度入試から共通1次試験を実施していることは御高承のとおりでございます。

大学入試の改善を図りますためには、学歴偏重や有名校偏重の社会的風潮の是正、さらに国公私立の各大学について特色のある質的な充実を図るなどの施策を総合的に講ずる必要がありますが、入学

者選抜に関しては、同一の試験問題で一斉に実施する共通１次試験を取り入れ、衆知を集めて難問奇問を排除し、高等学校の基礎的な学習の達成度を評価することといたしました。各大学の２次試験の工夫、改善とあわせてさらに入試方法の改善、充実を図っていくこととしております。

昭和56年度の共通１次試験の採点に際して、大学入試センターが人為的に科目間の配点操作をしたという疑惑が一部に持たれておりますが、同センターにおきましては、教科専門委員会においてあらかじめ配点基準を設定いたしまして、採点は厳正に行われております。伝えられるような事実はございません。同センターにおきましても、今日まであらゆる機会にそのような誤解を払拭いたしますための説明を行ってきているところでございます。

今後とも、国公私立大学を通じて、大学入試がさらに改善されまするように、文部省といたしましては関係者の一層の努力を期待しているところでございます。

（以下略）

⑳　第96回国会（57．１．28）衆議院会議録（抄）

———国務大臣の演説に対する河野洋平君の質疑———

（中　略）

○河野洋平君　私は、新自由クラブ・民主連合を代表して、総理並びに関係閣僚に対し、当面の問題について質問を行います。

まず、教育についてお尋ねをいたします。

大学進学希望者に対する共通１次試験が終わって、入試競争はこれから本番に入ります。毎年31万人もの新入生を受け入れている私学は、その公共的使命から、この５年間に１兆円を超える国からの補助金を受けています。しかしながら、今日の私学のすべてが、その建学の精神に沿った教育内容の充実に努力を払って、あるいは公共性に対する社会の期待に真摯にこたえているかどうか、問題があると思います。

私学が入学試験に独自の方法を考えることは、むしろ当然であります。その基準は、単に受験生のみならず、社会的な納得の得られる客観性が必要であります。ここ数年、私立大学の入試をめぐる多くの不祥事件が世を嘆かせながら、依然として社会が納得するようは物差しをつくるという改善策がとられないことは、きわめて残念であります。

私は、この際、文部省が一つの方法として、私学が独自の基準によって特定の科目を指定するなどして、たとえば共通１次試験への参加を考えるように勧告をするといったようなことを考えてはいかがかと思います。それは点数至上主義をとれというのではありません。進学希望者の能力を適正に評価するためであり、大学経営が栄えて教育が滅ぶことのないためのものであります。

文部省は、私学の共通１次試験への参加を一体期待しているのかいないのか、なぜ今日まで純粋私学がただの１校も参加していないのか、活用のための法制化は法律上不可能であるのかどうか、文部大臣から御答弁をいただきたいと思います。もしほかに、私立大学入試の改善策について、すでに文部省が具体的な構想をお持ちならば、あわせてお示しをいただきたいと思います。

（中　略）

○国務大臣（小川平二君）　大学入学者の選抜につきましては、文部省としてかねてからその厳正、公平な実施について各大学の留意を促してきたところであります。私立の一部の大学で入学試験について妥当性を欠く事例が生じておりますことは、まことに遺憾に存じております。

入学者の選抜は、独自の学風や私学の特色を生かしつつ、真に大学教育を受けるにふさわしい能力、

適性等を備えた者を公正かつ妥当な方法で選抜するよう実施することが基本であります。このような観点に立って、関係者においてさらに十分な検討がなされ、社会の期待にこたえる入試方法が確立されることを願っております。

大学入学者選抜の改善は、国公私立大学を通じたものとして考えるべきことはもとよりでございますから、共通１次試験を実施するに当たっては、私立大学に対しても入試改善の一環として共通１次試験への参加について検討するよう呼びかけ、昭和57年度入試から産業科大学がこれに参加したことは御高承のとおりでございます。

今後、文部省としても、他の私立大学の参加については、大学側の自主的、自発的な努力によって実施に至ることを基本とし、国公私立の関係団体に指導助言を重ねてその推移を図ってまいりたいと考えておりますが、私学の参加問題については、現在の私立大学の入試の状況から見て、入試の実施時期、試験科目のあり方など、なお検討、調整を要する問題点があり、当面、共通１次試験の実施の状況を見守りたいとする大学が多いのが実情であります。

なお、共通１次活用に当たって、特定の科目を指定する等の問題につきましては、高校教育の基礎的、一般的な能力を評価するというのが共通１次試験のたてまえとなっておること等との関連もありまして、法律的な問題と申しますよりは、むしろ教育的な観点から関係者の合意が必要でございますので、慎重な検討を要する問題だと存じております。

現在、私立大学においても、入試について種々検討されているところであり、より一層の改善がなされることを期待いたしております。

（以下略）

⑵　昭和60年度以降の共通第１次学力試験のあり方について

（昭和56年４月28日（昭和56年５月29日一部修正）
大学入試センター試験教科目等調査研究委員会）

ま　え　が　き

高等学校の教育課程が、昭和57年度から大幅に改訂されることとなり、これに対して国（公）立大学の入学者選抜方法は、昭和60年度から現行の制度に修正を加える必要が生じた。

国立大学協会は、昭和55年11月の総会において、既に３回を重ねた共通第１次学力試験の実施の経験等を考慮し、共通第１次学力試験と各大学が行う第２次試験とを組み合わせた現行の方式の趣旨を、今後とも踏襲することが適当であるとの判断に立ち、「昭和57年度からの新高等学校学習指導要領の実施に伴う昭和60年度以降の国公立大学入学者選抜の基本的方針」を次のように決定した。

国（公）立大学は昭和60年度以降も現行制度と同様の大学入学者選抜試験を行う。すなわち、各国（公）立大学は、共通第１次学力試験と大学ごとに行う第２次試験の結果とを総合してそれぞれの大学の入学者を決定する。

共通第１次学力試験の出題教科は、国語、社会、数学、理科、外国語（英、仏、独）の５教科とする。

国語、社会、数学、理科の４教科については原則として、高等学校教育課程における必修科目のほかに選択科目を加えて出題する方向で検討する。

外国語は上記４教科に準ずる。

大学入試センターの試験教科目等調査研究委員会は、昭和55年１月以来、国立大学協会の入試教科目改訂専門委員会と呼応し、その専門委員会としての立場から、昭和60年度以降の共通第１次学力試験のあり方について、具体的な検討を続けてきた。その結果、基本的な事項について、一応の見解を得るに至ったので、国立大学協会の審議に役立てるため、この段階でこれらを整理し、報告することとした。

本委員会のこれまでの調査・審議の過程では、高等学校の具体的な教科書がまだ公刊されていないため、新学習指導要領によらざるを得なかった。しかし、本委員会は、検討に当たって、新学習指導要領に盛られた各教科・科目の目標や内容を現行のものと比較研究するなど、正確に把握することに努力を重ねるとともに、過去３回の共通第１次学力試験の実施の経験や高等学校の履修の実態にも配

慮しつつ、大学入学者選抜によって高等学校における教育に好ましくない影響を与えることのないよう十分に配慮をした。

Ⅰ　昭和60年度以降の共通第１次学力試験の検討に当たっての基本問題

昭和60年度以降の共通第１次学力試験は、昭和55年11月の国立大学協会総会で決定された基本的方針にのっとり、現行制度の趣旨を継承することとされているので、本委員会の審議結果を記述する前に、昭和54年度から実施している現行の国（公）立大学の入学者選抜方法の趣旨、この方法と高等学校の新学習指導要領との関連、新学習指導要領の特色など、今後の共通第１次学力試験に関する問題を考察するに当たっての基本的な事項について述べることとする。

１．現行の国（公）立大学入学者選抜方法の趣旨

大学入学者の選抜は、「大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を備えた者を公正かつ妥当な方法で選抜するように実施するとともに、入学者の選抜のために高等学校の教育を乱すことのないよう配慮」すべきものであることは論をまたないが、現行の国（公）立大学の入学者選抜方法も、この趣旨を受けて次のように行うものとされている。

⑴　学力検査は、第１次の学力検査及び第２次の学力検査に分け、第１次の学力検査は、共通第１次学力試験として各国（公）立大学が大学入試センターと協力して共同で実施し、第２次の学力検査は、各国立大学が必要に応じて実施するものとする。

⑵　第１次の学力検査は、主として、入学志願者の高等学校の段階における一般的かつ基礎的な学習の達成の程度を判定することを目的とする。

⑶　第２次の学力検査は、主として、入学志願者が、当該大学・学部の目的、特色、専門分野等の特性にふさわしい能力・適性等を有するか否かを判定することを目的とするものとする。

⑷　第２次の学力検査を実施する大学における学力検査の成績の判定は、共通第１次学力試験の成績と第２次の学力検査の成績とを合理的に総合して行うものとする。(大学入学者選抜実施要項（抄))

上記の趣旨にしたがい、共通第１次学力試験の出題は、「高等学校学習指導要領に準拠し、主として高等学校においてすべての生徒が履修する科目から行う」（共通第１次学力試験実施要項)とし、いわゆる必修科目に限定して実施している。これは、必修科目を試験することによって、上記の⑵に示された高等学校の段階における一般的・基礎的な学習の達成の程度を判定することができると判断したからである。

昭和55年11月国立大学協会総会で決定された基本的方針のとおり、昭和60年度以降も共通第１次学力試験と各大学が行う第２次試験とを組み合わせた方法をとることとなったが、この場合においても、高等学校における基礎学力を見ようとする共通第１次学力試験の趣旨は引き続き継承していくこととなる。したがって、それを踏まえて各大学の第２次試験も検討される必要があろう。

２．高等学校の新しい学習指導要領の特色

ところで、高等学校の進学率は、現在90％を超え、95％に近い状態にあり、高等学校は、ほとんどすべての青少年が教育を受ける機関としての性格を著しく強めるに至っている。このような状況のもとにあっては、小学校、中学校及び高等学校の全課程を見通し、相互の関連を図りながら、新たな観点からそれぞれの教育内容をより一層適切に定めるよう検討する必要もあり、初等中等教育における教育課程の全面的な改訂が行われることとなったものである。

⑴　教科・科目の編成

昭和57年度から実施される高等学校の各教科・科目の編成の基本的な狙いは、次のとおりとされている。

①　高等学校の主として第１学年において履修する必修の各教科・科目は、中学校教育との関連を一層密接にするとともに、高等学校教育として共通的に必要とされる基本的な内容を中心とし、第２学年以降の選択科目の基礎となるよう編成すること。

②　高等学校の主として第２学年及び第３学年において履修する各教科・科目は、選択の科目を中心に編成し、各学校が地域の実情、学校の実態、生徒の希望を考慮しながら、生徒の多様な能力・適性や興味・関心・進路等に応じて弾力的な教育課程を編成できるようにすること。

上記の基本的方針に基づいて定められた高等学校の各教科・科目及び標準単位数を、現行のものと対照して示すと次の表のとおりである。

高等学校教育課程比較表（概要）

教科	改訂教育課程 科目	標準単位数	必修科目○	備考	現行教育課程 科目	標準単位数	必修科目○	備考
国語	国語Ⅰ	4	○	国語Ⅱは、国語Ⅰに引き続き、すべての生徒に履修させることが望ましい。 国語表現 国語Ⅱ↑ 現代文 古典 国語Ⅰ	現代国語	7	○	現代国語 古典Ⅱ 古典Ⅰ甲 古典Ⅰ乙
	国語Ⅱ	4			古典Ⅰ甲	2	○	
	現代文	3			古典Ⅰ乙	5		
	国語表現	2			古典Ⅱ	3		
	古典	4						
社会	現代社会	4	○	当分の間、特別の事情がある場合は、現代社会は倫理、政治・経済の履修をもって代えることができる。 日本史 世界史 地理 倫理 政治・経済 現代社会	倫理・社会	2	○	世界史、地理A、地理Bは第1又は第2学年、倫・社、政・経、日本史は第2又は第3学年で履修させることが望ましい。 倫理・社会 政治・経済 日本史 世界史 地理A 地理B
	日本史	4			政治・経済	2	○	
	世界史	4			日本史	3	うち2科目	
	地理	4			世界史	3		
	倫理	2			地理A	3		
	政治・経済	2			地理B	3		
数学	数学Ⅰ	4	○	数学Ⅱ 代数・幾何 確率・統計 基礎解析 微分・積分 数学Ⅰ	数学一般	6	○又は○	数学Ⅱ A 数学Ⅲ 数学Ⅱ B 数学Ⅰ 応用数学 又は 数学一般
	数学Ⅱ	3			数学Ⅰ	6		
	代数・幾何	3			数学ⅡA	4		
	基礎解析	3			数学ⅡB	5		
	微分・積分	3			数学Ⅲ	5		
	確率・統計	3			応用数学	6		
理科	理科Ⅰ	4	○	理科Ⅱ 物理 化学 生物 地学 理科Ⅰ	基礎理科	6	○又は	基礎理科 又は 物理Ⅱ 化学Ⅱ 生物Ⅱ 地学Ⅱ 物理Ⅰ 化学Ⅰ 生物Ⅰ 地学Ⅰ
	理科Ⅱ	2			物理Ⅰ	3	うち2科目	
	物理	4			物理Ⅱ	3		
	化学	4			化学Ⅰ	3		
	生物	4			化学Ⅱ	3		
	地学	4			生物Ⅰ	3		
					生物Ⅱ	3		
					地学Ⅰ	3		
					地学Ⅱ	3		
外国語	英語Ⅰ	4		英語Ⅱは、英語Ⅰに引き続き履修させるようにする。英語ⅡA、英語ⅡB、英語ⅡCは、英語Ⅱと並行して選択履修させる。 ドイツ語 フランス語 英語Ⅱ 英語ⅡA 英語ⅡB 英語ⅡC 英語Ⅰ	初級英語	6		英語A、英語B、ドイツ語、フランス語は、毎学年連続して履修させることが望ましい。
	英語Ⅱ	5			英語A	9		
	英語ⅡA	3			英語B	15		
	英語ⅡB	3			英語会話	3		
	英語ⅡC	3			ドイツ語	15		
	ドイツ語				フランス語	15		
	フランス語							
	卒業所要単位	80以上		専門教育を主とする学科における専門教育の教科・科目の最低必修単位数 30	卒業所要単位	85以上		専門教育を主とする学科における専門教育の教科・科目の最低必修単位数 35

（注）「ドイツ語」、「フランス語」及び外国語に関するその他の科目の標準単位数については、設置者の定めるところによる。

表に示された改訂後の教育課程における各教科・科目のうち、共通必修科目は、「国語Ⅰ」、「現代社会」、「数学Ⅰ」及び「理科Ⅰ」である。

なお、外国語は、現行と同様選択科目とされている。

(2) 必修科目の性格

高等学校における新しい教育課程の編成の趣旨とその内容は上述のとおりであるが、現行の教育課程と比較して著しく異なっているところは、その必修科目の設定の趣旨である。

現行の必修科目は、高等学校において一般的・基礎的な学力を付与すべき科目として設定され、主として第2学年終了時までに履修すべきものとされている。現行の共通第1次学力試験が高等学校における一般的・基礎的な学習の達成度を見るという立場から、必修科目を中心として出題するとしているのは当を得た措置であるということができる。

これに対し、新しい教育課程における必修科目は、中学校における教育との関連を密接にして、高等学校教育として必要とされる基礎的・基本的な内容を精選集約して構成された総合的・広領域的な科目として設定され、第1学年において履修すべきものとされている。

国立大学協会が昭和60年度以降の共通第1次学力試験において、必修科目のほかに選択科目を加える方向で検討するとしたのは、上述の新しい教育課程における必修科目の性格から見て、当然の帰結といえる。

II 昭和60年度以降の共通第1次学力試験の出題教科・科目

前述のとおり、国立大学協会は、昭和60年度以降においても、基本的には現在の国（公）立大学の入学者選抜方法の趣旨を踏襲することを決定し、共通第1次学力試験についても、現行の内容水準、試験形式をできるだけ継承する方向を示した。

本委員会は、この基本方針にのっとり、共通第1次学力試験の出題教科・科目の具体的なあり方について調査・審議を行ってきた。すなわち、昭和60年度以降の共通第1次学力試験における出題は必修科目に選択科目を加えることとされたが、この試験が高等学校における一般的・基礎的な学習の達成度を見るという趣旨を維持することからいって、その出題が高等学校の全課程終了までの全般にわたることが適当でないことはいうまでもない。特に新しい教育課程においては、選択科目の履修には弾力的な措置がとられることとされているので、選択科目についての出題の範囲や水準は、この教育課程の改訂の精神に沿い、その履修の状況を配慮しつつ、主として第2学年終了時までを対象とし、多様な入学志願者の能力・適性や志望にできるだけ対応し、それらを包括しうるも

のでなければならないと考える。

また、現在では、全受験生に共通的に５教科７科目の試験を課す方式、いわゆる単一試験形式をとっているが、試験形式についての検討に当たっても、現行の趣旨を継承することとした。

本委員会は、これら出題教科・科目の検討に当たって、前述のとおり新学習指導要領によったが、具体的に教科書が公刊された後、改めてその内容を見るとともに、客観テストとして適切な出題をすることについての研究を行うことが必要であろうと考えている。

以下に、教科別に出題科目と受験生の選択の方法等について述べるが、本委員会が国立大学協会の専門委員会としての立場にあることを考慮し、一つの提案をするに際しても、その理由や問題点等をできるだけ詳しく述べ、今後各方面の意見を聞くのに資するように留意した。

附　記

現行の共通第１次学力試験においては、その出題が必修科目に限定されているため、職業高等学校の専門科目を対象とした、いわゆる代替措置等について特別な配慮はなされていない。

しかし、昭和60年度以降の共通第１次学力試験では、必修科目に選択科目を加えるという基本方針がとられることからすれば、職業高等学校における教育では、必修科目の履修に引き続いて専門科目に移行することから考えると、専門科目を出題科目に加えることについて検討をする必要がある。

この問題について本委員会は、現段階ではまだ具体的な見解をまとめるに至っていないが、今後新しい教育課程の趣旨を生かす方向で検討を続けていきたい。

なお、このことと関連し現行の共通第１次学力試験においては、職業高等学校等において特定の履修課程をとっている一部受験生を対象として、「数学一般」、「基礎理科」及び「英語Ａ」を出題科目として設定しているが、新しい教育課程における教科・科目の編成から見て、その措置の必要はなくなると思われる。

また、昭和60年度からの新しい大学入学者選抜に際し、過年度の高等学校卒業者に対する試験について別途の措置を配慮する必要があるが、この措置をどのようなものにするかについては、昭和60年度以降の方式の基本が決定される段階で具体的に検討することが適当と考える。

１．国　語

(1)　出題科目

「国語Ⅰ」と「国語Ⅱ」を合わせて「国語」として出題する。

(2)　説　明

新しい教育課程では、原則的に、第１学年に課す必修科目として「国語Ⅰ」、第２学年以降に履修させる選択科目として「国語Ⅱ」、「国語表現」、「現代文」及び「古典」が設けられているが、特に「国語Ⅱ」は準必修科目（すべての生徒に履修させることが望ましい）とされており、「国語表現」、「現代文」及び「古典」の３科目は、「国語Ⅰ」の内容を分化、発展させた科目であり、選択履修すべきものとされている。

「国語Ⅱ」がすべての教科・科目を通じて準必修とされていることにかんがみ、「国語Ⅰ」及び「国語Ⅱ」を出題の対象とするのが適当であると考える。

なお、「国語Ⅰ」及び「国語Ⅱ」は、現行の「現代国語」と古典に関する科目との双方の内容を整理統合した科目であり、現行の共通第１次学力試験で課している「現代国語」及び「古典Ⅰ甲」は、改訂後の「国語Ⅰ」及び「国語Ⅱ」におおむね見合うことになると判断される。

以上述べてきたことから考えて、共通第１次学力試験においては、現行の方式との関係からも、「国語Ⅰ」及び「国語Ⅱ」を合わせ、これを「国語」として課することが妥当であるといえよう。

２．社　会

(1)　出題科目及び選択の方法

社会の出題科目及び受験生の選択の方法については、次の４案が考えられる。

Ａ－１案：「現代社会を含む倫理」、「現代社会を含む政治・経済」、「日本史」、「世界史」及び「地理」を出題し、２科目を選択解答させる。ただし、「現代社会を含む倫理」と「現代社会を含む政治・経済」を合わせ選択することはできない。

Ａ－２案：出題科目はＡ－１案と同じ。「現代社会を含む倫理」及び「現代社会を含む政治・経済」のうちから１科目、「日本史」、「世界史」及び「地理」のうちから１科目を選択、計２科目を解答させる。

Ｂ－１案：「現代社会」、「『倫理』と『政治・経済』とを併せたもの（以下これを「倫理・政経」という。）」、「日本史」、「世界史」及び「地理」を出題し、２科目を選択解答させる。ただし、「現代社会」と「倫理・政経」とを合わせ選択することはできない。

Ｂ－２案：出題科目はＢ－１案と同じ。「現代社会」及び「倫理・政経」のうちから１科目、「日本史」、「世界史」及び「地理」のうちから１科目を選択、計２科目を解答させる。

(2) 説　明

1）新しい教育課程における社会科の科目は、「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」、「日本史」、「世界史」及び「地理」の6科目であるが、これらのうち、いずれかの特定の科目を出題科目から外すことについては、高等学校の社会科の教育を歪める危惧が極めて大きいことから、6科目全部を何らかの形で対象とすることが適当である。

2）1)の趣旨を充たすものとして、上記の4案が考えられるが、A案とB案とでは、「現代社会」、「倫理」及び「政治・経済」の取扱い方が大きく異なっている。

まず、全6科目のうち「現代社会」（4単位）は、第1学年の必修科目であり、第2学年及び第3学年の選択科目である他の5科目とは、学習目標及び内容水準が異質である。更に「現代社会」については、教科書において学習内容が極めて自由度の広い教材によるとともに、その取扱いも広汎多岐にわたることが予想されるが、それとともに、この科目は生徒に、現代社会における諸現象について、さまざまな角度からの複数の相異なった見方があることを学習させようとしているなど、いわゆる客観式テストには適しない学習目標をかかげている。これらのことから見て、この科目はそのままでは共通第1次学力試験に容易になじまない性質を持っていると考えられる。

また、「現代社会」以外の5科目のうち、「倫理」及び「政治・経済」の両科目は、「現代社会」を踏まえた科目であるという点で、「日本史」、「世界史」及び「地理」の3科目（いずれも4単位）とは異質であり、また単位数も少ない（いずれも2単位）。

3）B案がA案と異なる点は、異質である「現代社会」を独立した1科目として、他の例えば「日本史」などと並列的に選択解答できるようにしてあることであるが、「現代社会」について十分慎重に検討した結果では、第1学年で履修するこの科目については、第2・3学年で履修する他の諸科目と難易度の相等しい出題を行うことが可能でないように思われる。

すなわち、「現代社会」の学習目標及び内容水準をそのまま尊重した第1学年水準の出題をあえて行おうとすれば、受験生が他の諸科目、ことに「現代社会」を系統的、体系的に発展又は高度化させた科目である第2・3学年水準の「倫理・政経」よりも、明らかに高得点を取得しやすい問題を出題せざるを得なくなり、公平を期し難い。科目間の難易度について不公平が生じると、受験生が特定の平易な科目を選択する傾向が大きくなり、そのことは現状でも既に明らかになっている。更に上の2)で指摘した客観テストになじまないことも、この科目の大きな問題点である。

その他、仮にB案を採択した場合には、必修でかつ平易な出題科目である「現代社会」を発展ないし高度化させた「倫理」及び「政治・経済」両科目の履修が、高等学校の社会科教育のなかで、受験に関係が少ないものとして軽視されるなどのおそれも多分に予想される。

4）次に「倫理」及び「政治・経済」を、仮にそれぞれ独立したものとして取扱うとすれば、この両科目については、「日本史」、「世界史」及び「地理」の3科目に比べ、受験生の負担が極めて軽くなり、もしそのまま他の科目と並列的に選択させるならば、試験結果の不公平はあまりにも大きくなり、ひいては高等学校における社会科の科目の履修に重大な影響が生じることになる。したがってB案では、これを合併して「倫理・政経」という単一の科目として取扱うこととしたのである。ただ、このことによって「現代社会」と「倫理・政経」との間の難易度の均衡を損なうことは避けられなくなる。

5）このような3)と4)の理由から、本委員会は考慮のあげく、A案の「現代社会を含む倫理」、「現代社会を含む政治・経済」という出題科目を設ける案を考えることにした。

「現代社会を含む倫理」及び「現代社会を含む政治・経済」とは、高等学校の第1学年で「現代社会」を、更に第2学年以降で「倫理」又は「政治・経済」をそれぞれ履修した生徒を対象に課す科目である。新しい教育課程の「倫理」及び「政治・経済」は現行の「倫理・社会」及び「政治・経済」と異なり、それに先行する必修科目として「現代社会」が配されていることは上述のとおりである。したがって「現代社会」の学習目標や内容水準の大きな部分は、そのままとりわけ密接な関係を有する「倫理」及び「政治・経済」の学習の礎石となり、かつ、それへ系統的に、あるいは理論的、体系的に発展、継承されていなければならない（この点の詳細は『高等学校学習指導要領解説・社会編』を参照のこと。）。このような前者部分を継承し、それを踏まえた後者を指す意味で、A案ではそれぞれ「現代社会を含む倫理」、「現代社会を含む政治・経済」としたのであって、「現代社会」と「倫理」、あるいは「現代社会」と「政治・経済」の2科目を形式的に併せて、両方から出題するという意味ではない。

「倫理」及び「政治・経済」の両科目は、いずれも上述のように「現代社会」の学習内容を一部分ずつ継承しており、かつ、いずれも2単位にとどまるから、「現代社会」を踏まえた形でそれらを出題するならば、他の「日本史」、「世界史」及び「地理」の各科目と比較して受験生の負担度あるいは出題難易度はほぼ平衡すると考えられる。そのような形式上の整合性の点ばかりでなく、このように「現代社会」を、「倫理」及び「政治・経済」の両科目へ有

機的に連絡させるならば、特色ある新しい科目である「現代社会」の学習目標は、高等学校の教育のなかでもよりよく生かされ、かつ、発揮されることになるという実質上の優れた効果があると考えられる。

ただし、A案特にA－2案が採用された場合には、社会の科目を「現代社会」で受験しようとする者は、当然のことながら、同科目のほか「倫理」又は「政治・経済」を必ず履修しなければならないという問題が生じることになる。また、これがために「現代社会」を設定せず、「倫理」及び「政治・経済」によって代替履修する高等学校が出現するという問題が生じることも予測される。

6）従来から大学側には、高等学校の課程において、社会の教科ではなるべく「日本史」、「世界史」のような歴史科目を選択して、大学へ進学してくることが大学教育の立場としては望ましいという意見があり、その点でA－1案及びB－1案は、A－2案及びB－2案よりもこのような意見に沿うものである。

また、A－1案は全科目が受験生の選択にまかせられることになるので、それだけ受験生の自由度はA－2案よりも大きい。これに対し、A－2案は「現代社会」のような新制度に特徴ある科目が、受験のうえに必修的に扱われているという特色があるが、受験生の科目選択の自由度はA－1案よりも小さい。この点は、B－1案とB－2案の関係についても同様である。

3．数　学

(1)　出題科目及び解答の方法

「数学Ⅰ」及び「数学Ⅱ（電子計算機と流れ図を除く）」を合わせて「数学」として出題し、「数学Ⅰ」については全問解答、「数学Ⅱ（電子計算機と流れ図を除く）」については選択解答させる。

（附記）

「数学Ⅱ（電子計算機と流れ図を除く）」は、①確率・統計、②ベクトル、③微分・積分、④数列、⑤いろいろな関数の5項目から成り、これは「代数・幾何」、「基礎解析」及び「確率・統計」の3科目の基礎的内容を精選したものである。したがって、「数学Ⅱ（電子計算機と流れ図を除く）」の出題範囲は上記3科目を合わせたものに包含されている。

(2)　説　明

「数学Ⅰ」は必修科目であるが、基本的な内容に限定して4単位分にとりまとめたため、そ

の範囲は狭くならざるを得ず、現行の「数学Ⅰ」の内容の一部にとどまっている。

「数学Ⅱ」は、①確率・統計、②ベクトル、③微分・積分、④数列、⑤いろいろな関数、⑥電子計算機と流れ図の6項目からなっており、そのうち3単位分を選択履修することが標準となっている。これらは「代数・幾何」、「基礎解析」及び「確率・統計」の基礎的な内容から構成されており、①は「確率・統計」に、②は「代数・幾何」に、③、④及び⑤は「基礎解析」に含まれ、⑥は「数学Ⅱ」特有のものとなっている。

また、現行の「数学Ⅰ」は、①、②及び⑤をほぼ含んでいる。

新学習指導要領においては高等学校における教育課程の多様化を配慮し、例えば、「数学Ⅰ」のみの履修でとどまることも可能となっているが、大学教育の立場から見ると、「数学Ⅰ」を履修した後、少なくとも「数学Ⅱ」を履修するか、又は「代数・幾何」、「基礎解析」、「確率・統計」及び「微分・積分」のうち2科目以上を履修することが望まれる。

そこで、これらのいずれを履修してきた生徒に対しても、その学習の達成度を公平に判定するため、『数学Ⅱ』と『「代数・幾何」、「基礎解析」及び「確率・統計」』との双方に共通に含まれる内容から出題し、受験生に問題を選択解答させるという方法が適当であると考えられる。

なお、共通第1次学力試験におけるマークシート方式による数学の試験は、数学の知識、理解力、計算力、判断力等は相当程度測ることができるが、発見力、独創力、分析力等を試験することは極めて困難であることは、従来から再三指摘されていることである。そのため、大学・学部によっては、その期待される数学的素養の段階に応じ、第2次試験の学力検査において論述式試験を課することが適当であると考えられる。

4．理　科

(1)　出題科目及び選択の方法

「理科Ⅰ」、「物理」、「化学」、「生物」及び「地学」を出題し、「理科Ⅰ」1科目及び「理科Ⅰ」を除く4科目のうち1科目を選択、計2科目を解答させる。

(2)　説　明

1）「理科Ⅰ」

「理科Ⅰ」は、中学校の理科の学習内容を基礎として、自然科学の基本的概念と基礎的事項についての理解と、自然についての正しい認識を得させることを目的としており、従来の「物理」、「化学」、「生物」及び「地学」の個々の分野に偏ることなく総合的な内容をもっているという点で、現行の「基礎理科」に類似している。その内容は、「力とエネルギー」、「物

質の構成と変化」、「進化」、「自然界の平衡」及び「人間と自然」という５つの項目で構成されている。

したがって、この「理科Ⅰ」は第１学年において履修する必修科目であるということのみならず、その内容から見て、高等学校における一般的・基礎的な学習の達成度を見るという共通第１次学力試験としては、出題科目から外すことのできないものと考えるが、これだけでは不十分であると考えられる。

なお、「理科Ⅰ」の出題に当たっては、その内容から見て、問題がやや平易かつ多岐にわたらざるを得ない感があるので、教科書が公刊されるのをまってその記載内容を検討するとともに、具体的な出題の試行等の調査研究を行うことが必要と考えられる。

2）「理科II」

「理科II」は、従来の科学教育でややもすると欠けやすかったことであるが、研究活動を通じて問題解決の経験を得させることに配慮するとともに、一層広い自然科学的な教養を身につけることを目的として設定され、第２学年以降に履修すべきものとされている。その内容は「特定の事象についての観察、実験」、「自然環境についての調査」及び「科学の歴史的事例についての研究」という３つの項目で構成されており、これらの項目を取捨選択して履修させることができるとされている。

したがって、この「理科II」は、その設定の趣旨や内容、さらに履修のあり方等から、マークシート方式をとる共通第１次学力試験としての出題にはなじみ難いように考えられる。

3）「物理」、「化学」、「生物」、「地学」

これらの科目は、現行教育課程におけるそれぞれの科目の「Ⅰ」及び「II」の計６単位分から、基礎の部分を「理科Ⅰ」にゆだねるとともに、内容を整理し、従来やや重きにすぎるとの意見のあった「II」の内容の一部を削除して４単位分とし、第２学年以降において履修することとされている。

4）現行では、「物理Ⅰ」、「化学Ⅰ」、「生物Ⅰ」及び「地学Ⅰ」を対象として出題していることから考えて、昭和60年度以降の共通第１次学力試験においては、上述の「理科Ⅰ」に加えて、この４科目を選択科目として出題することが望ましいと考える。

しかし、上述のように、これら４科目それぞれの基礎的な部分が「理科Ⅰ」に含まれているので、出題に当たってはこのことを考慮する必要があろう。

5）高等学校における理科教育のあり方を踏まえ、その履修のあり方を考えて、上に述べたような方法が妥当であると考えるが、既に述べたように、仮に「理科Ⅰ」の出題が平易なものとなり、他の４科目との間に難易度の上で著しい差異が生じたとしても、この「理科Ⅰ」は全員が受験することになるので、不公平な結果をもたらすというような問題は起こらないであろうと考えられる。

なお、「理科Ⅰ」のほか「物理」、「化学」、「生物」及び「地学」のうちから１科目だけしか受験させないということには問題があろう、という意見がある。

現行では「物理」、「化学」、「生物」及び「地学」の４科目はそれぞれ「Ⅰ」及び「II」に分かれ（例えば「物理Ⅰ」、「物理II」）、共通第１次学力試験では「Ⅰ」の範囲で２科目を選択解答させていることと対比して、今後「物理」、「化学」、「生物」及び「地学」のうちから１科目だけを選択させることは理科学習の範囲を狭めることになるのではないかという懸念である。

しかし、１科目だけであっても、一応のところ、現行の「Ⅰ」と「II」を包括しているので、１科目単位でいえば程度は高くなっていると見ることができるし、一方、学習の範囲については「理科Ⅰ」を課しているので、より広汎な自然科学を基盤とした学力を検査することもできると思われる。

また、これについては、「理科Ⅰ」は第１学年で履修すべき科目であることから、平易な内容にとどまるので、少なくとも自然科学系の学部等を志望する受験生には「理科Ⅰ」、「物理」、「化学」、「生物」及び「地学」のうちから任意の２科目を選択させることが望ましいという意見も提起されているが、このことは高等学校における教育課程とのかかわりを生じ、一方、いわゆる文科系、理科系等のコースにより試験を行う方向を指向することにもなると思われる。

5．外国語

(1) 出題科目及び選択の方法

「英語」、「ドイツ語」及び「フランス語」として出題し、１科目を選択解答させる。

「英語」は、「英語Ⅰ」と「英語II」を合わせたものとする。

「ドイツ語」及び「フランス語」は、「英語」に準ずる。

(2) 説　明

外国語は、高等学校で必修ではないが、大学入学の要件としてその学力を検査する必要がある。英語については、新学習指導要領では現行の「英語Ａ」と「英語Ｂ」の区分をやめ、第１

学年で履修する科目として「英語Ⅰ」が、「英語Ⅰ」を履修したのち引き続いて履修する科目として「英語II」が設定された。これは他の教科・科目と同様、第1学年では主として必修教科目の履修を通じ高等学校教育として共通的に必要とされる基礎的・基本的な内容を身につけさせ、第2学年及び第3学年で選択科目を履修するための基礎を培うという基本的方針に準じたものである。

また、第2学年以降において生徒の能力・適性・進路や興味・関心等に応じ、選択履修することができるように「英語ⅡA（聞くこと、話すこと）」、「英語ⅡB（読むこと）」及び「英語ⅡC（書くこと）」を設け、「英語II」の履修と並行して選択履修することとされている。

現行の「英語A」は9単位で、中学校で示す610語以外に1,200語ないし1,500語の新語を、「英語B」は15単位で、中学校で示す610語以外に2,400語ないし3,600語の新語をそれぞれ加えることとされている。これに対し「英語Ⅰ」は4単位で400語ないし500語の新語を中学校の学習（900語ないし1,050語）の基礎の上に、「英語II」は5単位で600語ないし700語の新語を「英語Ⅰ」の基礎の上にそれぞれ加えることとされている。このことに加えて文型や文法事項について従前の具体的な示し方を大綱的なものに改めていることもあり、「英語Ⅰ」と「英語II」の範囲で出題する場合には、現行の「英語B」と比較してやや水準の低下をきたすことも考えられる。

しかし、「英語ⅡA」、「英語ⅡB」又は「英語ⅡC」にまで範囲を拡げることについては、「英語」の履修のあり方や他教科との均衡を図るという点で問題がある。したがって、「英語Ⅰ」と「英語II」とを合わせ1科目として出題することが妥当であると考える。

「ドイツ語」及び「フランス語」については、従来のように英語に準じて出題することが適当である。

なお、共通第1次学力試験で外国語の聴解試験を行うことについて従来から強い要望がある。これについては既に現行入試制度の実施前の実地研究の段階で調査研究を行ったが、その結果、すべての試験室について均等の条件設定をすることが極めて困難であると認められたので、当面実施しないとした経緯がある。この技術的な解決方法については、今後とも研究をする必要があろう。

III　共通第1次学力試験の試験形式

(1)　現行の共通第1次学力試験は、単一の試験形式で実施している。すなわち、社会と理科については、それぞれ2科目を選択解答させているが、基本的には、すべての受験生に対して共通的に

5教科7科目の試験を課している。このことは共通第1次学力試験に、より統一的普遍的な性格をもたせるべきであるという考え方に基づくものである。

しかし、現行制度に対しても従来から入学志願者の負担を軽減するため、大学・学部の特性等を考慮して、例えば文科系、理科系というように、複数の試験形式を考慮する必要があるのではないかという意見もある。

(注)　社会及び理科について、それぞれ2科目選択解答方式に対し、いわゆる文科系と理科系の2つのコースを設け、前者では社会2科目、理科1科目、後者では社会1科目、理科2科目を選択解答させるという案であった。

しかし、現行の5教科7科目は、高等学校の教育課程において選択教科である外国語を除き、すべて必修科目の範囲を対象としたことから、出題科目を減らすことによって、かえって生徒の履修に偏りをもたらすなど高等学校の教育に好ましくない影響を与えるおそれがあり、また大学教育には必要な一般的・基礎的な学力や教養が欠けるおそれもあることを考慮して、この案はとらないこととしている。

(2)　本委員会は今回の学習指導要領の改訂を機に、多様な教育課程による生徒のさまざまな学習状況に対応するとともに、受験のための負担をできるだけ減らすという観点から、共通第1次学力試験の試験形式について、包括的な性格を持たせるよう配慮しながらも、単一のものとせず、複数の試験形式を設定することについて慎重に検討を続けてきた。

しかし、共通第1次学力試験に複数の試験形式を採用することに関しては、各大学が行う第2次試験のあり方とも密接な関連を有するので、この報告では、前述の単一の試験形式を基本としてこれを複数のものに分ける案を取り上げ、それらの内容や狙い、実施上の問題点等について記述するにとどめることとした。

(3)　複数の試験形式をとる場合、どの形式を選択するかについて、受験生の自由な選択にゆだねることとすると、大学・学部の独自性との間で重大な問題が起こり、かつ第2次試験のあり方に問題を提起することとなる。

したがって、大学・学部がそれぞれの特性等に応じて試験形式をあらかじめ指定することとする必要があるが、受験生に対し、共通第1次学力試験の出願時に最終的な志望を決定させることにもなるので、現行制度の趣旨との関係で検討する必要が生じる。また、試験の実施の上で多くの技術的な問題が起こることが考えられる。

ともあれ、複数の試験形式については、形式そのものについて更に検討が必要であるとともに、

大学・学部側、また受験者側にかかわる諸般の問題、また共通第１次学力試験の実施上の技術的な問題点についてさらに十分に検討し、吟味する必要がある。

なお、既に述べたように、単一形式をとっている現行の制度においても、共通第１次学力試験の成績を第２次試験の成績と総合する場合に、共通第１次学力試験の成績について教科間の比率を異にして利用することにより、より一層入学志願者の適性・資質と大学・学部の特性とを生かした固有の選抜を行うことができるとされているが、このことは、上記の問題と関連して改めて考慮されるべきことであろう。

(4) IIで述べた単一の試験形式を基本として、これを分けることとする場合、国語、数学及び外国語の３教科はそのままとして、社会と理科の２教科を取り上げて検討することになろうが、次の表に示す２つの形式が考えられる。

	I　型	II　型
国　語	「国語Ⅰ」と「国語II」	同　左
数　学	「数学Ⅰ」及び「数学II（電子計算機と流れ図を除く）」を合わせて「数学」として出題し、「数学Ⅰ」については全問解答、「数学II（電子計算機と流れ図を除く）」については選択解答させる。 （附記）（略）	同　左
外国語	「英語」、「ドイツ語」、「フランス語」から１科目選択 「英語」は「英語Ⅰ」と「英語II」	同　左
社　会	A－１：「現代社会を含む倫理」、「現代社会を含む政治・経済」、「日本史」、「世界史」及び「地理」のうちから２科目選択。ただし、「現代社会を含む倫理」と「現代社会を含む政治・経済」とを合わせて選択することはできない。	「現代社会を含む倫理」、「現代社会を含む政治･経済」、「日本史」、「世界史」及び「地理」のうちから１科目選択。

社　会	A－２：「現代社会を含む倫理」及び「現代社会を含む政治・経済」のうちから１科目、「日本史」、「世界史」及び「地理」のうちから１科目、計２科目を選択。 B－１：「現代社会」、「倫理・政経」、「日本史」、「世界史」及び「地理」のうちから２科目選択。ただし、「現代社会」と「倫理・政経」とを合わせて選択することはできない。 B－２：「現代社会」及び「倫理・政経」のうちから１科目、「日本史」、「世界史」及び「地理」のうちから１科目、計２科目を選択。	又は、 「現代社会」及び「倫理・政経」のうちから１科目選択。
理　科	「理科Ⅰ」	「理科Ⅰ」１科目と「物理」、「化学」、「生物」及び「地学」のうちから１科目選択、計２科目を解答。

表に示したⅠ型は人文社会科学系、II型は自然科学系の受験生を対象とすることになる。Ⅰ型においては理科を１科目とし、II型においては社会を１科目とした。この形式をとる場合に起こる問題点としては、次のような事項が考えられる。

① 共通第１次学力試験においても受験生の志望、適性等に対応した評価ができると考えられるが、その反面、このことは第２次の学力検査の趣旨と重なることになり、一般的・基礎的な学力を見るという共通第１次学力試験と進路の適性を見るという第２次試験との間で、それぞれの趣旨と性格について問題が提起されるので、これらについての考え方を整理する必要が生じる。

② 高等学校教育の多様化にこたえうることが期待され、生徒は自己の適性と将来の進路に応じて重点的に学習することができるほか、受験生の受験のための負担を軽減することに役立つといえる。

しかし、その反面、この試験形式に合わせた高等学校教育が行われるなど好ましくない影響を与えるおそれもあり、また、高等学校の低学年の段階から将来の進路決定を強いることにもなり、それに伴い生徒の高等学校における普遍的、基礎的な学力や一般的な教養の習得に欠け

るおそれがある。

③　各大学・学部は、受験生に対し、この試験形式のどれを受験させるかについて、あらかじめ指定することになるが、その指定は共通第１次学力試験の出願時以前に公表されていなければならない。

④　一方、入学志願者がどの形式により受験するかを決定する時期は、共通第１次学力試験出願時と受験時の２通りが考えられるが、以下に述べる実施上の問題点から共通第１次学力試験出願時でなければならないと考える。その結果、このような早い時期に決定させることは進路選択の自由度を狭めることになるといえる。

⑤　２つの試験形式をとる場合にも、共通第１次学力試験の実施に当たって、社会と理科の２教科を合わせて同一時間帯に課することによって、受験時にどちらかの形式を選択させることができるとも考えられる。例えばこの２教科の試験時間を３時間とし、それぞれの教科について、一方が２科目ならば他方が１科目という組み合わせで選択解答させる方法である。

(注)　この方法については次に述べるような難点があり、これを避けるためには、Ⅰ型、Ⅱ型それぞれの形式ごとに独立した試験時間割を組む必要が生じる。

㋐　特に、社会と理科に異なる重みをかけて利用する大学・学部の志望者が、比重の大きい教科により多くの解答時間をついやしたり、逆の場合が起こったり等、混乱を起こすおそれがあり、試験の公平性に問題を生じる。

㋑　受験生は社会２科目と理科１科目、あるいはその逆の組み合わせでいずれか一方を選択解答することとなるが、解答不十分なものについては、いずれの形式を選択したのかを区別することが困難な場合が起こるおそれがある。

㋒　社会と理科の４科目の解答用紙の色分けを同時にする必要が起こるが、受験生に対し不快感を与えず、かつ明瞭に判別でき、しかもマーク読取機に支障を起こさせないような色は既に残っていない。

㋓　独立した試験時間割を組む場合にも、各教科の出題は同一のものとすることが実際的であることから、例えば次の例で示す特定の時間割となるであろう。

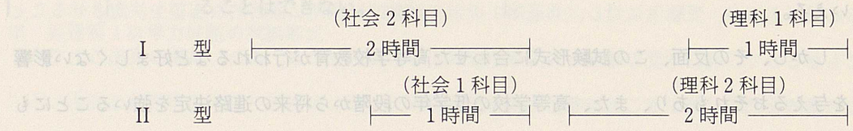

⑥　出願や受験の際の手続きが複雑であり、受験生の錯誤による事故が増大する。また、事務処理も複雑となり、それだけ誤りを起こす機会が多くなる。

したがって、結論的には、複数の試験形式をとる場合、まず実施上極めて難しい問題があり、次に受験生に対しては、共通第１次学力試験の出願時という早い時期に志望を固めさせることとなり、出題の自由度を狭めることになるという問題点をかかえている。

(5)　なお、複数の試験形式をとることについては、上に述べたとおり単一形式を２つの型に分けるという方法の外に、全く異なった観点に立っての形式が考えられる。

これは既に述べた単一試験形式の出題科目のうち、社会、数学及び理科の教科については、高等学校における必修科目又はそれに準ずるもの（社会については「現代社会を含む倫理」、「現代社会を含む政治・経済」、「日本史」、「世界史」及び「地理」のうちから１科目選択、又は「現代社会」及び「倫理・政経」のうちから１科目選択とし、数学については「数学Ⅰ」、理科については「理科Ⅰ」とする。）を受験させる形式である。

(注)　㋐　この型に関連することは現行制度の決定までの段階でも既に検討された。すなわち社会及び理科をそれぞれ１科目とする案であったが、大学における入学者選抜試験という立場から見て、なじまないものとして採択されなかった。

㋑　この型を設定することは、高等学校教育の多様化に配慮したものとしても、主として第１学年で履修した教科・科目のみを対象とするということについて問題が提起されよう。しかし、一方では、特定の性格を持った大学・学部にとっては実効を伴うこともあり得ると思われるが、十分に慎重な吟味が必要であろう。

㋒　なお、この型を選択する受験生は当然のことながら、共通第１次学力試験時に志望を決めなければならないので、第２次試験志望の大学・学部の範囲は非常に狭められることとなろう。

（備　考）　　いわゆる「ア・ラ・カルト出題型式」について

本委員会は、個々の大学・学部が、当該大学・学部を志望する受験生に対して、共通第１次学力試験において受験すべき教科・科目を指定する方式―いわゆる「ア・ラ・カルト出題型式」―についても検討を行った。しかし、この方式では、各大学・学部ごとに指定される教科・科目の組み合わせが非常に複雑多岐となることが予想されるとともに、高等学校における一般的・基礎的な学習達成度を共通的に測るというこの試験の趣旨・目的に適合しないこととともなる。次に試験問題の作成、試験室

における受験生の心理的負担、採点上の問題等、試験実施上かなりの困難を伴うことが明らかであり、さらに個別の大学・学部への適性・能力は、むしろ第２次試験において評価すべきことと考えられる。

以上のような事情を考え合わせて、本委員会はこれを採用することは適当でないという結論に達した。

昭和60年度以降の共通第１次学力試験の社会の出題科目案に関する追加

56.5.29

C案：①『「現代社会」、「倫理」及び「政治・経済」とを合せたもの』、②「日本史」、③「世界史」及び④「地理」を出題し、①については問題を選択解答、②、③及び④のうちから１科目を選択解答させる。

説　明

(1)　社会の出題科目のあり方については、前回提出したまとめに述べてきたとおり、１つの案にまとめるに至らず、４案を提出し、それぞれについてその趣旨を述べてきたが、このことはつまるところ、「現代社会」、「倫理」及び「政治・経済」の３科目に関する措置がきわめて難かしいところに基本の問題がある。

その後の検討によりC案を提案することとした。

さきのA案については、５）（P.174)のただし書きで述べたように、高等学校における社会の履修に問題が生じることが予測されるとともに、理科系に進もうとする者にとっては負担がやや過重になるのではないかという問題がある。一方、B案については、「現代社会」及び「倫理・政経」の２科目の間の難易度に問題が残る。

(2)　以上の問題点を考慮して、本委員会はさらに審議を続け①「現代社会」が必修科目であり、他の教科の必修科目の扱いとの均衡を図る必要があること、②「現代社会」をはずす場合には職業高等学校に対する配慮の点で問題が生ずること、③「現代社会」に関する学習指導要領の代替履修の措置や、「倫理」及び「政治・経済」は「現代社会」を基礎としており共通部分が多いことなどを考慮してC案を考えるに至った。

このC案はB－２案に近いが、後者は「現代社会」及び「倫理・政経」の２科目を設定し、いずれか一方を選択させる方式であるのに対して、前者では、この３科目を一括して一つの科目として出題し、問題を選択して解答させることで異なっている。

この案によれば、必修科目としての「現代社会」のみを履修した場合、また、これを「倫理」

及び「政治・経済」で代替履修した場合には解答ができることとなるが、選択科目として設定された「倫理」及び「政治・経済」の独自性についての問題が残り、高等学校教育に影響を与えるおそれがある。

一方、「現代社会」、「倫理」及び「政治・経済」を包括して出題することについても、問題を選択して解答させることに関連して十分な調査研究が必要である。

(3)　C案を加えたので、本委員会は以上５案を提案することになるが、本委員会としてはA－１案、B－２案、C案の３案にしぼって、今後、さらに検討を続けることが適当ではないかと考えている。

高等学校の新しい学習指導要領に対応する共通第１次学力試験の出題教科・科目案

（56･5･29）

教科	大学入試センター試験教科目等調査研究委員会（56･5）		全国普通科高等学校長会（55･4アンケート）	
	科目	備考	科目	備考
国語	国語Ⅰ＋国語Ⅱ	両科目を合わせ「国語」として出題	国語Ⅰ＋国語Ⅱ	「国語表現」はなじまないとの前提
社会	1.「C案」『「現代社会」、「倫理」及び「政治・経済」を合わせたもの』を＋1｛日本史／世界史／地理｝出題し、問題を選択解答		現代社会＋1｛日本史／世界史／地理／「倫理と政治・経済」／又は｛倫理／政治・経済｝｝	「倫理」はなじまないとの意見が圧倒的（予備調査）
	2.「A－1案」2｛「現代社会を含む倫理」／「現代社会を含む政治・経済」、日本史、世界史、地理｝	「現代社会を含む倫理」、「政治・経済」を合わせ選択解答できない。		
	3.「B－2案」1｛現代社会／「倫理と政治・経済」｝＋1｛日本史／世界史／地理｝			
数学	「数学Ⅰ」及び「数学Ⅱ（電子計算機と流れ図を除く）」を合わせて「数学」として出題し、「数学Ⅰ」については全問解答、「数学Ⅱ（電子計算機と流れ図を除く）」については選択解答させる。		数学Ⅰ＋1｛数学Ⅱ／代数・幾何／基礎解析／微分・積分／確率・統計｝	
理科	理科Ⅰ＋1｛物理／化学／生物／地学｝	「理科Ⅱ」を除く。	理科Ⅰ＋1｛物理／化学／生物／地学｝	「理科Ⅱ」は除くとの前提
外国語	英語Ⅰ＋英語Ⅱ	両科目合わせて「英語」として出題、ドイツ語、フランス語は英語に準ずる。	英語Ⅰ＋英語Ⅱ	「英語ⅡA」はなじまないとの前提
計	5教科　7科目		5教科　8科目	

教科	教育長協議会第1部会（55･9）		日本教職員組合（55･4）	
	科目	備考	科目	備考
国語	国語Ⅰ＋国語Ⅱ		国語Ⅰ＋国語Ⅱ	
社会	現代社会＋1｛日本史／世界史／地理｝	「現代社会」については当分の間「倫理」及び「政治・経済」の2科目で代替可	2｛現代社会／日本史／世界史／地理／政治・経済｝	「倫理」を除く。
数学	数学Ⅰ＋数学Ⅱ「電子計算機と流れ図」を除く5項目から出題、その中から2～3項目を選択させる。		数学Ⅰ＋1｛数学Ⅱ／代数・幾何／基礎解析／微分・積分／確率・統計｝	
理科	理科Ⅰ＋1｛物理／化学／生物／地学｝	「理科Ⅱ」を除く。	2｛理科Ⅰ／物理／化学／生物／地学｝	「理科Ⅱ」を除く。
外国語	英語Ⅰ＋英語Ⅱ		英語Ⅰ＋英語Ⅱ または （ドイツ語またはフランス語）	
計	5教科　8科目		5教科　8科目	

㉒　昭和60年度以降の共通第１次学力試験における高等学校の「職業科」に係る出題科目について（案）

（昭和57年3月30日
大学入試センター
試験教科目等調査研究委員会）

さきに国立大学協会から発表された「昭和60年度以降の共通第１次学力試験の出題教科・科目等についての中間まとめ（以下「中間まとめ」という。）」では、高等学校の普通科に係る出題科目の範囲は必修科目に選択科目の一部を加えることとするとされているが、これと関連して、専門教育を主とする学科（以下「職業科」という。）においては必修科目を履修した後、専門の職業科目の選択履修に進むことになるので、この職業科目についても検討する必要があるとされている。

ところで、職業科における職業科目について検討を行うに当たっては、普通科における選択科目のうちから出題科目としたものと、内容的にほぼ同様な科目でなければならないとする考え方があるが、基本的にはこの立場に立ちつつも、職業科の教育課程の履修の流れの中で、「中間まとめ」において出題科目とされている普通科の選択科目と同様な位置付けにある科目についても検討することが適当であると考えるに至った。

また、職業科に係る出題科目を設定する場合においては、いわゆる「代替科目」という取扱いとはせず、普通科の場合の選択科目と同様に取り扱い、これを履修した者に選択受験させるという措置をとるべきであると考えられる。

1　職業科に係る出題科目

(1)　職業科に係る出題科目について検討するに当たっては、共通第１次学力試験が「高等学校の段階における一般的かつ基礎的な学習の達成の程度を判定する」ことを目的としていることから、各学科（農業科、工業科、商業科等）単位で在学者の全員、又は少なくとも大多数の生徒が共通的に履修する科目であることを条件とすることが適切であり、かつ、この試験の出題科目としてふさわしい内容を有していることが必要である。

(2)　職業科における教育課程では、職業科目については、

①　各学科の専門の基礎に関する科目で共通的に履修するもの（以下「基礎科目」という。）

②　各学科に属する各小学科（例えば農業科における園芸科、林業科等をいう。）の専門の中核的

科目（以下「主要科目」という。）

③　各小学科の専門の専攻的、選択的科目

④　実験・実習

等で編成されるのが通例である。

(1)に述べた趣旨から、出題科目の検討の対象は、原則として基礎科目となると考えられる。

(3)　職業科の基礎科目及び主要科目は、別表（P.194）のとおりである。

職業科に係る出題科目については、普通教科の5教科すべてに対応して設定することが困難であるので、まず、可能な範囲の教科についてだけでも設定することが適当であろうと考えるに至った。

これまで述べた趣旨からみて出題可能な科目としては、次の2科目が当面適当ではないかと考えられる。

工業科　　工業数理

商業科　　簿記会計Ⅰ　　簿記会計Ⅱ

これらの科目の目標、内容等は、次表のとおりである。

工業数理	目　　標	工業の各分野における具体的な事象を、数理的、実際的に処理する基礎的な能力を養う。
	内　　容	(1)　工業の事象と数式　(2)　面積、体積、重量などの積算 (3)　量の単位や誤差など数値の取扱い　(4)　液体などの流れと圧力 (5)　構造物の部材の設計に関する計算　(6)　時間とともに変化する事象のモデル (7)　予測と計画に関する基礎的な手法　(8)　情報と制御に関する基礎的な計算技術
	履修の状況 単位数等	4～8単位程度。うち理論的学習にあてるのは3～4単位程度 工業の全学科において、第1～3学年でほとんど全部の生徒（1学年あたり約14万人）が、履修するものと見込まれている。
簿記会計Ⅰ	目　　標	「簿記会計Ⅰ」‥‥簿記の基本原理を理解させ、商品売買業における取引を正確、明瞭に記録し、計算し、整理する基礎的な能力を養う。 「簿記会計Ⅱ」‥‥取引についての記帳能力を高めるとともに、企業会計に関する理論的基礎を理解させ、株式会社の財務諸表を作成し、利用する能力を養う。

簿記会計Ⅱ	内　　容	「簿記会計Ⅰ」‥‥(1)　企業の簿記　(2)　簿記の基礎　(3)　取引の記帳 (4)　決算　(5)　帳簿と伝票 「簿記会計Ⅱ」‥‥(1)　特殊な取引の記帳　(2)　帳簿組織 (3)　株式会社の記帳　(4)　企業会計の基礎 (5)　貸借対照表　(6)　損益計算書 (7)　財務諸表の分析
	履修の状況 単位数等	「簿記会計Ⅰ」…4単位程度、「簿記会計Ⅱ」…5単位程度 商業に関するすべての学科で履修する。Ⅰは第1学年、Ⅱは第2学年で履修。 履修者数　Ⅰは100％（約20万人）、Ⅱは95％程度（約19万人）が見込まれている。

「工業数理」は、工業科の基礎科目であり、第1学年から「数学Ⅰ」と並列的に履修されるものとされている。また、必要がある場合には、この科目の内容のうち前半の項目の履修をもって「数学Ⅰ」の履修に替えることも可能とされているが、後半の項目は「数学Ⅱ」と同列的な位置付けで履修されるものであり、出題科目としては、適切であると考えられる。

「簿記会計Ⅰ」及び「簿記会計Ⅱ」のうち、「簿記会計Ⅰ」が基礎科目であるのに対し、「簿記会計Ⅱ」は、基礎科目ではないが、簿記検定試験*との関係で商業科のほとんどすべての生徒が履修することが見込まれ、また、「簿記会計Ⅱ」の内容の前半を「簿記会計Ⅰ」と合わせることによって出題科目として適切な内容を備えることになると考える。なお、「簿記会計」は、従来から第2次試験において、いわゆる代替科目として出題している大学があり、その場合「数学」と同列的な位置づけで取り扱われているのが通例となっている。

＊　全国商業高等学校長協会簿記検定試験2級（商業科生徒おおよそ全員が受験）

(4)　上記の2科目のほか、高等学校側からは、農業科の生徒の多数が履修するとみられる「栽培環境」を理科の出題科目に、商業科の全員が履修することになる「商業経済」を社会の出題科目に、家庭科のいくつかの小学科（家庭科、被服科、保育科等）で履修される「食物」及び看護科（衛生看護科）で履修される「看護基礎医学」を理科の出題科目に、それぞれ加えてほしいという要望がある。これらの科目の概要は、次表のとおりである。

栽培環境	履修小学科等	農業科、園芸科、生活科、畜産科、林業科（一部）、造園科（一部）。 第２学年で２～３単位程度、第３学年で２～４単位程度を履修、履修者数は全体の約70％　約４万５千人が履修すると思われる。
	目　　標	栽培環境と作物の生育との関係を理解させ、栽培環境の改善に必要な知識と技術を習得させるとともに、作物栽培の合理化を図る能力と態度を育てる。
	内　　容	(1)　自然環境と栽培環境　　(2)　栽培環境の諸要素と作物の生育 (3)　栽培環境の改善
商業経済Ⅰ・Ⅱ	履修小学科等	商業に関するすべての学科。「商業経済Ⅰ」は全員　約20万人、「商業経済Ⅱ」は全体の60％程度　約12万人が履修するものと思われる。
	目　　標	「商業経済Ⅰ」４単位程度 国民経済における流通の働きを理解させるとともに、売買を中心とした商業活動についての基礎的な知識を習得させる。 「商業経済Ⅱ」４単位程度 国民所得を中心に、我が国の国民経済について理解させるとともに、経済の主要な動向を分析し、把握するための基礎的な能力を養う。また、企業の組織と経営についての基礎的な知識を習得させるとともに、我が国の企業経営の特質について理解させる。
	内　　容	「商業経済Ⅰ」 (1)　国民経済と商業活動　　(2)　売買　　(3)　金融 (4)　物的流通と保険　　(5)　企業 「商業経済Ⅱ」 (1)　我が国の戦後経済の概観　　(2)　国民所得と経済成長　　(3)　経済の変動 (4)　国際経済の動向　　(5)　企業の組織　　(6)　企業の経営 (7)　我が国の企業経営の特質
食物	履修小学科等	家政科、被服科、保育科。食物科は「栄養」、「食品」、「食品衛生」及び「調理」を履修するので受験が可能と考えられる。
	履修単位数	12単位程度。うち理論的学習に充てるのは６単位程度 ただし、学科により異なる（家政科10～12単位、被服科、保育科４～８単位程度）。
	履修学年	第２学年～３学年 ただし、学科により異なる（家政科第１学年２単位、第２学年及び第３学年４～５単位程度、被服科、保育科第２学年及び第３学年２～４単位程度）。
	履修者数	家政科100％　約４万２千人、被服科、保育科約90％以上　約８千６百人 計　約５万人と推定される。

	目　　標	食物に関する知識と技術を習得させ、食品の選択、献立、調理などを合理的に行い、食生活の向上を図る能力と態度を育てる。
	内　　容	(1)　栄養素と消化吸収と代謝　　(2)　特殊栄養　　(3)　食品の加工 (4)　調理の基本　　(5)　献立と調理　　(6)　食生活の衛生 (7)　食生活の変遷と充実向上
看護基礎医学	履修小学科	衛生看護科
	履修単位数	５単位程度。大半が理論学習である。
	履修学年	１学年または１学年及び２学年（１学年２～４単位、２学年３～１単位程度）
	履修者数	全員、約７千５百人と予測される。
	目　　標	人体の機構、病原微生物、栄養、薬物及び保健に関する知識を習得させ、健康と疾病及びこれらと環境との関係について理解させるとともに、保健医療活動を行うために必要な基礎的な能力と態度を育てる。
	内　　容	(1)　人体の構造と機能　　(2)　感染と免疫　　(3)　栄養と健康 (4)　医療と薬物　　(5)　生活と健康

以上の科目のうち、「栽培環境」は、農業科において相当数の小学科に属する生徒が多数履修するものと考えられ、また、その内容も出題科目として概ね適当と考えられる。しかし、この科目は基礎科目ではなく、また、その内容は、主として大学の農学系学部に対応するものと思われる。

「食物」及び「看護基礎医学」は、その内容は出題科目として必ずしも不適当とはいえないが、基礎科目ではなく、また、その性格からみて大学の特定の学部又は学科に対応するものと考えられる。

「商業経済Ⅰ」は、基礎科目であり、かつ、出題科目として検討の対象としうる内容をもっているが、その履修の位置付けをみると、必修科目とされている「現代社会」を含め、既に出題科目とされている『「現代社会」と「倫理」及び「政治・経済」を合わせたもの』と重複するので、出題科目とすることは必要でないと考える。

(5)　なお、以上取り上げた諸科目以外に、商業科「経営数学」も内容的には検討しうるものであるが、特定の小学科（情報処理科）の主要科目であり、履修する生徒が少数に限定されるため、出題科目とすることは適当でないと考える。

2　試験方法

(1)　職業科目を出題科目として設定した場合の試験実施のあり方については、これらの科目を履修

した受験生に限って選択受験できるものとすることが適切な方法であると考える。この場合、試験の実施に当たっては、二つの方法が考えられる。①これらの科目を履修した受験生に、志望する大学・学部の別なく当該科目を選択受験させ、全大学・学部の第２次試験の出題を認めることとする。この方法は、共通第１次学力試験の持つ包括的な性格と、先の「中間まとめ」の基本的考え方に合致するものであるといえる。これに対して、②これらの職業科目について、特定の大学・学部が指定し、共通第１次学力試験の受験に当たってはこれらの大学・学部を志望する受験生のみに限定して選択受験させるという方法もある。しかし、この考え方に立てば少なくとも職業科出身者のうち、共通第１次学力試験においてこの科目を選択する者については、第２次試験の出願に当たって全大学・学部を対象とすることは不可能であり、これら科目を指定した大学・学部のみに制限されることになり、共通第１次学力試験の性格に係る問題が提起されることになろう。

(2)　すでに述べてきた職業科目のそれぞれをみると、「工業数理」及び【「簿記会計Ⅰ」及び「簿記会計Ⅱ」】は、その内容からみて、(1)の①の試験方法による実施が可能であると考えられる。

しかし、「栽培環境」、さらには「食物」及び「看護基礎医学」は、その履修の状況や内容からみて、これらを出題科目とする場合には、(1)の②の試験方法をとらなければならないと考えられるので、十分に検討することが必要であろう。これらの科目について、それらを適当と考える大学・学部においては、これらを第２次試験において配慮することは、当面実施可能な措置であると考えられる。

(3)　これまで述べてきた考え方に立って、当面次のような実施案が考えられる。

実　施　案

職業科に係る出題科目及びその試験方法については、次のとおりとする。

①　「工業数理」※及び【「簿記会計Ⅰ」及び「簿記会計Ⅱ（前半の内容を出題範囲とする。）」】※をさきに「中間まとめ」で公表した出題科目の『数学』に加える。

②　これらの２科目を履修した志願者に限って、選択受験できるものとし、全大学・学部の第２次試験への出願を認める。

※　これらの科目の出題範囲、解答方法等に関することについては、大学入試センターの出題調査研究委員会による調査研究を経て定めることになる。

したがって、「中間まとめ」に公表した『数学』については、次のような表記となる。

数　学

「数学Ⅰ」と、「数学Ⅱ（電子計算機と流れ図を除く。）」、「工業数理」及び【「簿記会計Ⅰ」及び「簿記会計Ⅱ（前半の内容を出題範囲とする。）」】を合わせて『数学』として出題し、「数学Ⅰ」については全問解答、「数学Ⅱ（電子計算機と流れ図を除く。）」、「工業数理」及び【「簿記会計Ⅰ」及び「簿記会計Ⅱ」】についてはこれらの三つのうち一つを選択解答させる。

(注)

「数学Ⅱ（電子計算機と流れ図を除く。）」は、①確率・統計、②ベクトル、③微分・積分、④数列、⑤いろいろな関数の５項目からなり、これらは「代数・幾何」、「基礎解析」及び「確率・統計」の３科目の基礎的内容を精選したものである。したがって、「数学Ⅱ（電子計算機と流れ図を除く。）」の出題範囲は、上記３科目を合わせたものに包含される。

附　記

共通第１次学力試験における「職業科」に関する出題科目及びその試験方法については、当面、この実施案を発足させるのが現実的であり、その後の出題科目やその措置等については、実施状況等をみて、さらに検討を進めていくことが必要であると考える。

別　表　　職業科の基礎科目及び主要科目

【農　業】

◎基礎科目　　農業基礎

◎主要科目

農　業　科 園　芸　科 畜　産　科	作物 野菜 畜産	栽培環境　農業機械　農業経営 養蚕　果樹　草花　家畜栄養 飼料　農家経営等
食品製造科	食品製造	
農業土木科	測　　量	
林　業　科	育　　林	
造　園　科	造園計画	
生　活　科	農業基礎 （家庭一般） 野菜　草花 農家経営 （総合農業）	

【工　業】

◎基礎科目　　工業基礎　実習　製図　工業数理

◎主要科目

機　械　科	機械工作　機械設計　原動機　計測・制御 機械材料
電　気　科	電気基礎　電気技術Ⅰ　電気技術Ⅱ
電　子　科	電気基礎　電子技術Ⅰ　電子技術Ⅱ 自動制御
情報技術科	電気基礎　情報技術Ⅰ　情報技術Ⅱ 情報技術Ⅲ　システム技術
建　築　科	建築構造　建築施工　建築設計　建築計画
設備工業科	設備施工　空気調和設備　衛生・防災設備 設備計画
土　木　科	測量　土木施工　土木設計　水理・土質 土木計画
化学工業科	工業化学　化学工学　設備・管理 化学工業安全　化学工業
金属工業科	金属製錬　金属材料　金属加工
窯　業　科	窯業技術Ⅰ　窯業技術Ⅱ　窯業
繊　維　科	繊維・繊維製品　繊維製品製造 繊維・染色デザイン
インテリア科	デザイン史　インテリア装備 インテリア計画　家具生産　木材工芸
デザイン科	デザイン史　デザイン技術　デザイン材料

【商　業】

◎基礎科目　　商業経済Ⅰ　簿記会計Ⅰ　計算事務
情報処理Ⅰ

◎主要科目

商　業　科	
経　理　科	簿記会計Ⅰ　簿記会計Ⅱ　工業簿記 税務会計
事　務　科	計算事務　総合実践　文書事務 タイプライティング
情報処理科	情報処理Ⅰ　情報処理Ⅱ　経営数学
営　業　科	商業経済Ⅰ　商業経済Ⅱ　マーケティング 商品　商業法規　貿易英語　商業デザイン

【水　産】

◎基礎科目　　水産一般　海洋実習

◎主要科目

海洋漁業科	漁業　航海　漁船運用　水産法規 漁船機関　機械設計工作　船用電気 無線通信　電気通信理論　無線工学 船舶概要
栽培漁業科	水産生物　栽培漁業　漁場環境　操船
水産製造科	水産製造　水産食品化学　水産食品衛生 水産製造機器

【家　庭】

◎基礎科目　　家庭一般

◎主要科目

家　政　科	被服　食物　保育　家庭経営・住居
被　服　科	被服製作　被服材料　被服管理 服飾デザイン　手芸
食　物　科	調理　栄養　食品　食品衛生　公衆衛生
保　育　科	保育原理・技術　小児保健　児童心理 児童福祉

【看　護】

◎主要科目

衛生看護科	看護基礎医学　基礎看護 成人看護　母子看護 看護臨床実習

(23)　その他の参考資料

ア　大学入学者選抜実施要項について

（文大大第172号
昭和56年6月12日）

国公私立大学長
大学入試センター所長　　殿

文部省大学局長
宮　地　貫　一

大学入学者選抜実施要項について（通知）

昭和54年度以降における大学入学者選抜実施要項（以下「要項」という。）については、昭和52年6月30日付け文大大第247号をもって通知したところですが、このたび、別紙のとおり要項の一部を改正し、昭和57年度の大学入学者選抜については、これにより実施することとしましたので通知します。

なお、入学者選抜方法の改善については、かねてから御配慮願ってきたところでありますが、社会人、帰国子女等を含め、広く本人の能力・適性等に応じ進学がなされるよう入学者選抜方法の一層の工夫・改善を図るとともに、身体に障害のある入学志願者についての障害の種類と程度に応じた入学者選抜上の特別の配慮の実施についてよろしくお願いします。

（別紙）

大学入学者選抜実施要項の一部改正

昭和54年度以降における大学入学者選抜実施要項の一部を次のように改正する。

① 第1の2の(1)のア中「高等学校長」を「学校長」に改める。

② 第10の1の(2)中社会の項のただし書を次のように改める。

「ただし、倫理・社会及び政治・経済の2科目並びに地理A及び地理Bの2科目を選択することはできないものとする。」

③ 第10の3の(4)の表中「前年度の2月9日から2月16日まで」を「前年度の2月9日から2月15日まで」に改める。

④ 第12の1に次の事項を追加する。

また、これらの者の試験に当たっては、障害の種類・程度に応じ、出題、解答の方法、試験場の整備等特別な措置をとることについて配慮すること。

特別の措置としては、盲者の入学志願者については点字による出題、試験時間の延長、特定試験場の設定等、その他の身体に障害のある入学志願者については必要に応じ特定試験場の設定、介助者の付与等が考えられる。

⑤　別紙様式２を次のように改める。

別紙様式２

昭和○○年度○○大学

選抜方法等 / 学部・学科名	第２次の学力検査等							推	
	第２次の学力検査を課す	実技検査等			２段階選抜			入学定員の一部について、出査を免除し調査書を主な資料	
		実技検査を課す	面接を行う	小論文を課す	主として、調査書の内容と共通第１次学力試験の成績により第１段階の選抜を行い、その合格者について更に必要な検査等を行う	第１段階の選抜による合格者数		第２次学力検査を免除し、共通第１次学力試験を課す	第２次学力検査を免除し、共通第１次学力試験をも免除する
						定員に対する倍率	その他		

記入上の注意

１．「学部・学科名」欄には、同一の選抜方法等を実施する学部・学科名を列記すること。
　　同一学部・学科であっても、例えば、文科系の専攻と理科系の専攻が選抜方法等を異にする場合には、分けて記入すること。
２．各欄は、該当する欄には○印を付し、該当しない欄には×印を付すること。ただし、募集人員等は、具体的に記入すること。
３．「２段階選抜」欄の「その他」の欄は、２段階選抜を実施する場合の前提となる条件等を具体的に記入すること。
４．共通第１次学力試験と各大学の行う第２次の学力検査との総合評価の方法（両者の配点比率等）を公表する場合は、別紙として添付すること。

入学者選抜方法等

推薦入学					第２次募集						備考
身学校長の推薦に基づき、学力検として判定する				推薦入学募集人員（又は比率）	入学定員の一部についてあらかじめこれを留保し、これについて第２次募集を行う					入学定員に生じた場合に第２次募集を行う	
実技検査等						実技検査等					
実技検査を課する	面接を行う	小論文を課する	その他		第２次の学力検査を課する	実技検査を課する	面接を行う	小論文を課する	第２次募集人員（又は比率）		

（参考）

大学入学者選抜実施要項新・旧比較表

現行	改正	改正の要点
第１　選抜方法 ２　上記１の選抜方法によるほか、大学の意向によっては、次の選抜方法によることもできる。 (1)　入学定員の一部について、出身学校長の推薦に基づき、学力検査を免除し調査書を主な資料として判定する方法 ア　大学は、能力・適性等に関する推薦の要件を具体的に定め、これを高等学校長に提示して推薦を求めるものとする。	２　上記１の選抜方法によるほか、大学の意向によっては、次の選抜方法によることもできる。 (1)　入学定員の一部について、出身学校長の推薦に基づき、学力検査を免除し調査書を主な資料として判定する方法 ア　大学は、能力・適性等に関する推薦の要件を具体的に定め、これを＿＿学校長に提示して推薦を求めるものとする。	国際バカロレア事業に参加している国際学校も推薦依頼対象校としたため。
第10　国立大学の入学者選抜方法等 １　学力検査 社会　社会は、倫理・社会、政治・経済、日本史、世界史、地理Ａ及び地理Ｂを出題し、２科目を選択解答させる。ただし、地理Ａ及び地理Ｂの２科目を選択することはできないものとする。	社会　社会は、倫理・社会、政治・経済、日本史、世界史、地理Ａ及び地理Ｂを出題し、２科目を選択解答させる。ただし、倫理・社会及び政治・経済の２科目並びに地理Ａ及び地理Ｂの２科目を選択することはできないものとする。	昭和55年９月５日付け文大大第201号で通知した事項を規定した。
３　募集、出願受付、選抜等の日程等 (4)　選抜等の日程 区分／共通第１次学力試験の出願、試験実施等の日程／各大学に対する出願、第２次の学力検査等の日程 出願受付／前年度の10月１日から10月15日まで／前年度の２月９日から２月16日まで 試験期日／前年度の１月10日から１月19日までの期間内で大学入試センターが定める日／前年度の３月４日から各大学が定める必要な期間 合格者の発表／＿＿＿＿／前年度の３月20日まで	(4)　選抜等の日程 区分／共通第１次学力試験の出願、試験実施等の日程／各大学に対する出願、第２次の学力検査等の日程 出願受付／前年度の10月１日から10月15日まで／前年度の２月９日から２月15日まで 試験期日／前年度の１月10日から１月19日までの期間内で大学入試センターが定める日／前年度の３月４日から各大学が定める必要な期間 合格者の発表／＿＿＿＿／前年度の３月20日まで	昭和56年度入学者選抜に関しては、昭和56年２月15日が日曜日となるため２月16日までとしていたものを元にもどした。

第12　注 意 事 項 1　身体に障害のある入学志願者については、その能力・適性等に応じた学部等への進学の機会を広げる観点から、受験の機会を確保するよう配慮すること。	1　身体に障害のある入学志願者については、その能力・適性等に応じた学部等への進学の機会を広げる観点から、受験の機会を確保するよう配慮すること。 また、これらの者の試験に当たっては、障害の種類・程度に応じ、出題、解答の方法、試験場の整備等特別な措置をとることについて配慮すること。 特別の措置としては、盲者の入学志願者については点字による出題、試験時間の延長、特定試験場の設定等、その他の身体に障害のある入学志願者については、必要に応じ特定試験場の設定、介助者の付与等が考えられる。	身体に障害のある入学志願者の試験に当たって配慮すべき事項を規定した。
別様様式 2 昭和○○年度○○大学入学者選抜方法等	別　　紙	選抜方法等が判りやすくなるよう様式の整備を行った。

イ　学力検査実施教科・科目等及び選抜方法等の決定・公表について

（文大大第14号
昭和56年6月24日）

国公立大学（短期大学を除く。）
入学試験担当部局の長　　殿

文部省大学局大学課長
斎　藤　諦　淳

学力検査実施教科・科目等及び選抜方法等の決定・公表について（事務連絡）

このことについては、「大学入学者選抜実施要項」の第6に基づき、前年度の6月1日から7月31日までの期間内に公表するとともに、文部省大学課へ報告を願っているところであります。

文部省では、毎年、これらをとりまとめ報道機関等を通じて公表していますが、各大学の入試に対

する関心は非常に高いことから、この公表を報告最終日（7月31日）直後とするよう要望されています。

ついては、この報告は7月31日までとなっていますが、とりまとめに若干の日数を要するため出来るだけ早い機会に来年度の入試の教科・科目、実施方法等を御決定のうえ至急御報告くださるようお願いします。

なお、共通第1次学力試験の教科ごとの配点（比率）及び共通第1次学力試験と各大学が行う第2次試験の配点（比率）について公表された場合は、文部省大学課への報告に際しては「実施要項22ページ記入上の注意4」にかかわらず、別紙様式によりお願いします。（文部省から、そのまま報道機関等へ渡します。）

また、7月31日までに公表しない場合、8月1日以降に公表予定である場合、あるいは未定の場合はその旨を御報告ください。

別紙様式（該当する様式1～3を用いることとするが、あてはまらない場合は大学課へ連絡して下さい。）

様式　1

（例1）教科毎に公表した場合

大学名	学部名	学科(課程)名	試験の区分	教科等								配点合計	備考
				国語	社会	数学	理科	外国語	実技検査	面接	小論文		
				点	点	点	点	点	点	点	点	点	
○○	工	機械工	共通1次試験	200	200	400	300	200	—	—	—	1,300	
			第2次試験	—	—	300	200	—	—	—	200	700	面接は点数化しない
			計	200	200	700	500	200	—	—	200	2,000	
		機械工学科を除く全部の学科	共通1次試験	200	200	400	300	200	—	—	—	1,300	
			第2次試験	—	—	—	200	—	—	—	200	400	
			計	200	200	400	500	200	—	—	200	1,700	
	農	——	共通1次試験	200	200	300	300	200				1,200	
			第2次試験	—	—	300	300	—				600	
			計	200	200	600	600	200				1,800	

この欄の記入については、2学部以上の配点が同一の場合は、該当する学部名を同一欄に記入すること。（以下各様式について同じ。）

この欄の記入については、同一学部の全部の学科の配点が同一の場合は、「——」と記入し、学科名は略すること。（以下、各様式について同じ。）

この欄の記入については、課するものについての欄のみ設けるものとし、たとえば、「面接については点数化しない」とか、「小論文については総合判定に加味する」とか等の、点数化しないものについては、備考欄に記入するものとする。（以下、各様式について同じ。）

（例２）合計点で公表した場合

大学名	学部名	学科(課程)名	試験の区分	配点	備考
○　○	工	——	共通１次試験	1,000点	
			第２次試験	400	面接は参考程度とする。
			計	1,400	

様式　2　（配点を比率により公表した場合）

（例）

大学名	学部名	学科(課程)名	試験の区分	比率	備考
○　○	工	——	共通１次試験	1	
			第２次試験	2	面接は参考程度とする。
	農	畜産	共通１次試験	1	
			第２次試験	1	
		畜産学科を除く全学科	共通１次試験	1	
			第２次試験	2	

様式　3　（文章により公表した場合）

（例）

大学名	学部名	学科(課程)名	試験の区分	配点基準
○　○	理	——	共通１次試験	「社会」と「理科」を重視する。
			第２次試験	「数学」と「理科」の得点の高い方を重視する。

ウ　大学入学者選抜の公正確保等について

（文大大第163号
昭和56年５月22日）

各私立大学（短期大学を除く。）長

大学（短期大学を除く。）を設置する　　殿

各学校法人理事長

文部事務次官

諸　澤　正　道

大学入学者選抜の公正確保等について

大学入学者の選抜については、かねてからその厳正公平な実施について各大学の留意を促してきたところでありますが、近年、入学者選抜に関し、一部の大学において試験問題の漏洩、寄附金の不適正な受入れ等の問題が発生し、大学に対する社会的な信頼を損なうおそれのあるような事態が生じたことは、まことに遺憾であります。

各大学においては、これまでも入学者選抜の公正な実施等、適正な管理運営の確保に努力されてきたところであると存じますが、今後、さらに入学者選抜方法の改善及び経理の適正な処理に努めるとともに、入学者選抜の管理運営体制全般について十分に点検を行い、必要な点については早急に改善されるようお願いします。

なお、最近問題となった一部私立大学医学部の入学者選抜に関しては、先般医学部を置く全私立大学から個別に事情聴取を行い、別添のとおり通知しましたので参考のため添付します。貴大学にあっても十分参考とされるようお願いします。

（別添）

（文大医第164号
昭和56年５月22日）

医学部を置く各私立大学長

医学部を置く大学を設置する各学校法人理事長　　殿

文部省大学局長　宮　地　貫　一

文部省管理局長　吉　川　壽　雄

私立大学医学部における入学者選抜の公正確保等について（通知）

このことについては、かねてから入学に関する寄附金の収受の禁止等を中心に、再三にわたり文書その他によりあらゆる機会を通じて要請してきたところでありますが、近時再び一部とはいえ私立大学医学部において入学者選抜の公正を疑わしめるような事態及びこれに関連して学校法人の経理の不適正処理等の事態が指摘されるに至ったことは極めて遺憾であります。

各大学及び各学校法人においては、かねてから入学者選抜の公正な実施等適正な管理運営の確保に努力されていると存じますが、私立大学に負託された社会的責務の重大さに改めて思いを致され、この際真にかかる事態の根絶と社会的不信感の払拭に全学を挙げて取り組まれる必要があると考えます。

医学部を置く私立大学の適正な管理運営を確保するための留意事項については、すでに昭和52年９月７日付け文管企第230号「私立大学医・歯学部における入学に関する寄附金の収受等の禁止及び入学者選抜の公正確保等について」により通知したところでありますが、今回の一連の不祥事及びその後の各大学からの事情聴取の結果にもかんがみ、今後下記の点について格段の御配慮を頂き、改善策を早急に策定し、管理運営の適正を期せられるよう改めて強く要請します。

おって、文部省としては、各大学の経営の健全性の確保等のため所要の配慮をしているところでありますが、補助金の文付等については法令の規定にのっとり一層厳正な態度で対処するものであることを申し添えます。

記

1　入学者選抜の公正確保

(1)　入学者の選抜に当たっては、その基本に係る部分について学長及び教授会が実質的に責任を果たし得る体制を確立し、関係法令等の規定に基づき適正な手続により厳正に行うとともに、これらに関する学内規程の整備を図ること。

(2)　医学教育を受けるにふさわしい能力、適性等を備えた者を公正かつ妥当な方法により選抜し得るよう、合否判定基準の明確化その他選抜方法の改善に努めること。

(3)　合格発表前に個別に父母と接触する等、いやしくも入学者選抜の公正確保に疑惑を招くような行為は厳に慎むこと。

(4)　補欠からの繰り上げ合格者が多数に上っている現状にかんがみ、繰り上げ合格者に係る合格発表方法及び入学手続期日等入学手続に関する事項についても、募集要項に記載する等によりあらかじめ公表するよう努力すること。

2　入学に関する寄附金、学校債の収受等の禁止

学校法人及びその関係者は、当該学校法人が設置する私立大学の医学部への入学に関し、直接又は間接を問わず、寄附金又は学校債を収受し、又これらの募集若しくは約束を行わないこと。

なお、入学に関する寄附金又は学校債の収受等により入学者選抜の公正が害されたと認められるときは、当該学部について私立大学等経常費補助金を交付しない措置を講ずるものであること。

3　学生の負担軽減

(1)　学生寄附金については、徴収の必要性を明確にするとともに、その額の抑制に努めること。

また、学生納付金については、すべて募集要項等においてあらかじめ明示すること。

(2)　学生の負担軽減を図るため、学生納付金の分割納入を進めるとともに、私立大学奨学事業援助制度の活用等による奨学事業を実施するほか、特に必要のある一部学生に対する学生納付金の減免その他の措置を積極的に講ずること。

また、これらの措置の具体的内容を募集要項に明確に記載すること。

4　経営の健全化等

(1)　附属病院を含め、過大と認められる施設・設備の設置等の抑制、経営の効率化等による運営に要する経費の節減、自主努力による収入の増加等に努め、経営の健全化を図ること。

(2)　経常的経費については、原則として自主努力による収入、学生納付金、経常費補助金によるものとすること。

また、施設の拡充又は大型設備の整備に要する経費については、長期資金計画の下に任意の寄附金、学校費、日本私学振興財団等からの長期借入金等によって調達することとし、学生に一時的な高額な負担を負わせないようにすること。

5　経理の適正処理と財務状況の明示

各学校法人は、その受け入れた寄附金等を学校法人会計の外で経理することなどのないよう、真実な内容をもれなく、明瞭に財務計算に関する書類に表示するとともに、内部監査機能を強化するなど経理の適正を期すること、また、必要に応じて財務状況を関係者に明示すること。

6　任意の寄附金、学校債の取扱い

(1)　入学者又はその父母等関係者から寄附金又は学校債を募集する場合は、その額の抑制に努めるとともに、応募が任意であること及びその使途、募集目標額その他必要事項を関係書類に明記すること。

また、募集の開始時期は入学手続終了時以降とし、それ以前にあっては募集の予告にとどめること。

なお、募集の開始前に応募の約束と受けとられるような行為をすることは厳に慎むこと。

(2) 学校債については十分な返還の見通しをたてたうえで募集を行うものとし、学校債の引受者に対して寄附金への変換を引受け時に約束させ、又はその後においても特別の事由のある場合を除くほか変換を要請しないこと。

(3) 入学者又はその父母等関係者から大学の教育研究に直接必要な経費に充てるために寄附金又は学校債を募集する場合は、後援会等によらず、すべて学校法人が直接処理すること。

エ　外国において学校教育における12年の課程を修了した者に準ずる者の指定並びに大学院及び大学の専攻科の入学に関し大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者の指定の一部の改正等について

（文大大第213号
昭和56年10月3日）

各国公私立大学長
殿
大学入試センター所長

文部省大学局長
宮　地　貫　一

外国において学校教育における12年の課程を修了した者に準ずる者の指定並びに大学院及び大学の専攻科の入学に関し大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者の指定の一部の改正等について（通知）

このたび、別添のとおり「外国において学校教育における12年の課程を修了した者に準ずる者の指定」（昭和54年8月24日文部省告示第143号）の全部を改正するとともに、「大学院及び大学の専攻科の入学に関し大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者の指定」（昭和28年2月7日文部省告示第5号）の一部を改正したほか、大学院及び大学の専攻科の入学に関し、大学卒業までに16年を要しない国からの外国人留学生に係る取扱いについて定めました。

これら改正等の概要及び留意事項は下記のとおりですので、事務処理上遺漏のないようお取り計らい下さい。

記

1　外国において学校教育における12年の課程を修了した者に準ずる者の指定の全部改正（昭昭56年10月3日文部省告示第153号）

(1) 改正の概要

ア　外国において学校教育における12年の課程を修了した者に準ずる者として、従来昭和54年文部省告示第143号（以下「旧告示」という。）により指定された者に次の者を加えたこと。

(ア) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者と同等以上の学力があるかどう

かに関する認定試験であると認められる当該国の検定（国の検定に準ずるものを含む。(イ)において同じ。）に合格した者で、18才に達したもの（第１号）

(イ) 高等学校に対応する学校の課程の修了までに12年を要しない国において、高等学校に対応する学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかに関する認定試験であると認められる当該国の検定に合格した者で、東京外国語大学外国語学部附属日本語学校等において我が国の大学に入学するための準備教育の課程を修了し、かつ、18才に達した者（第２号）

イ　これらの者を加えるため、旧告示を廃止し、旧告示により指定されていた者を、第２号に併せて規定したこと。

(2) 留意事項

ア　「国の検定に準ずるもの」とは、直接国が行うものでないが、地方公共団体又は全国的な規模を持つ団体等が行うものであって、その効力が国の検定に準ずると認められるものをいうこと。この場合において、当該検定が真に当該国の学校教育における12年の課程を修了した者と同等以上の学力があるかどうかを認定するに足りるものであるか慎重に判断すること。

イ　このような検定としては、大韓民国の高等学校卒業学力検定考試（特別市又は道の教育委員会検定考試委員会が実施し、合格を証明する。）等があること。

2　大学院及び大学の専攻科の入学に関し大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者の指定の一部改正（昭和56年10月３日文部省告示第154号）

(1) 改正の概要

大学院及び大学（短期大学を除く。以下同じ。）の専攻科の入学に関し大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者として、次の者を加えたこと。

ア　大学又は短期大学に２年以上在学し、62単位以上修得した者で、教育職員免許法による小学校、中学校若しくは幼稚園の教諭の一級普通免許状又は高等学校教諭普通免許状を有するもの（第10号）

イ　旧国立養護教諭養成所を卒業した者で、教育職員免許法による中学校教諭１級普通免許状を有するもの（第11号）

ウ　旧国立工業教員養成所を卒業した者で、教育職員免許法による高等学校教諭普通免許状及び３年以上教員として良好な成績で勤務した旨の所轄庁の証明を有するもの（第12号）

(2) 留意事項

上記(1)ウにいう「所轄庁」は、教育職員免許法第２条第２項に規定する「所轄庁」（大学附置の

国立又は公立の学校の教員にあっては、その大学の学長、大学附置の学校以外の国立学校の教員にあっては文部大臣、大学附置の学校以外の公立学校の教員にあってはその学校を所管する教育委員会、私立学校の教員にあっては都道府県知事）をいうこと。

3　大学卒業までに16年を要しない国からの外国人留学生の大学院又は大学の専攻科の入学資格について

(1) 今後の取扱い

大学教育修了までの学校教育の課程が16年（医学又は歯学を履修する博士課程にあっては18才）に満たない国において大学教育を修了した者で、大学教育修了後、日本国内又は国外の大学若しくは国立大学共同利用機関等これに準ずる研究機関において、研究生、研究員等として相当期間（おおむね１年以上とする。）研究に従事しており、22才（医学又は歯学を履修する博士課程にあっては24才）に達した者について、大学院又は大学の専攻科において我が国の大学を卒業した者と同等以上の学力があると認める場合においては、学校教育法施行規則第70条第１項第３号の規定により、大学院又は大学の専攻科への入学資格があるものと認められること。

(2) 留意事項

ア　大学教育修了後の研究歴については、当該国内外の大学等が発行した証明書等により確認すること。

イ　学力の認定は、個々人について行うこと。

ウ　この学力の認定は入学者選抜とは別個のものであるから、入学者選択は別途適切に行うこと。

○文部省告示第153号

学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第69条第１号の規定により、外国において学校教育における12年の課程を修了した者に準ずる者を次のように指定する。

外国において学校教育における12年の課程を修了した者に準ずる者の指定（昭和54年文部省告示第143号）は、廃止する。

昭和56年10月３日

文部大臣　田中　龍夫

1　外国において、学校教育における12年の課程を修了した者と同等以上の学力があるかどうかに関する認定試験であると認められる当該国の検定（国の検定に準ずるものを含む。次号において同じ。）に合格した者で、18歳に達したもの

2　外国において、高等学校に対応する学校の課程を修了した者（これと同等以上の学力があるか

どうかに関する認定試験であると認められる当該国の検定に合格した者を含む。)で、次の表に掲げる教育施設において我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程を修了し、かつ、18歳に達したもの

名　　称	所　在　地
東京外国語大学外国語学部附属日本語学校	東　京　都
国際学友会日本語学校	東　京　都
関西国際学友会日本語学校	大　阪　府
赴日留学生予備学校	中華人民共和国吉林省

○文部省告示第154号

大学院及び大学の専攻科の入学に関し大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者の指定（昭和28年文部省告示第５号）の一部を次のように改正する。

昭和56年10月３日

文部大臣　田中　龍夫

第９号の次に次の３号を加える。

10　大学（短期大学を含む。）に２年以上在学し、62単位以上修得した者で、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）による小学校、中学校若しくは幼稚園の教諭の１級普通免許状又は高等学校教諭免許状を有するもの

11　旧国立養護教諭養成所設置法（昭和40年法律第16号）による国立養護教諭養成所を卒業した者で、教育職員免許法による中学校教諭１級普通免許状を有するもの

12　旧国立工業教員養成所の設置等に関する臨時措置法（昭和36年法律第87号）による国立工業教員養成所を卒業した者で、教育職員免許法による高等学校教諭免許状及び３年以上教員として良好な成績で勤務した旨の所轄庁の証明を有するもの

オ　大学入学者選抜時における「常用漢字表」の取扱いについて

（文大大第241号
昭和56年12月23日）

各国公私立大学長
殿
大学入試センター所長

文部省大学局長
宮　地　貫　一

大学入学者選抜時における「常用漢字表」の取り扱いについて（通知）

このたび昭和56年10月１日付けをもって内閣告示第１号「常用漢字表」が告示され、これに基づき、高等学校においては、別紙のとおり「常用漢字表の制定に伴う小学校、中学校及び高等学校の学習指導要領の一部改正について（昭和56年10月１日付け文初小第276号文部事務次官通達）」により取り扱われることになりました。

ついては、大学入学者選抜において、上記告示及び通知の趣旨に従ってこの「常用漢字表」を使用する時期については、下記のように取り扱われるようお願いします。

記

1　大学入学者選抜時における学力検査等において、「常用漢字表」を入学者選抜試験問題に取り入れることについては、昭和60年度入学者選抜からとする。

2　前記までの間においては、改正前の学習指導要領による当用漢字表の範囲内で出題することを原則とするが、止むを得ず常用漢字を使用する場合は、これにより成績の評価との関連において影響のない場合に限る措置をとること。なお、受験生が解答に当たって常用漢字あるいは当用漢字のいずれで解答してもこれを誤りとしない等の考慮をすることが望ましい。

〔参考〕

（文初小第276号
昭和56年10月1日）

各都道府県教育委員会
各都道府県知事
附属小・中・高等学校、盲・聾・養護学校　殿
を置く各国立大学長
国立久里浜養護学校長

文部事務次官
諸澤正道

常用漢字表の制定に伴う小学校、中学校及び高等学校の
学習指導要領の一部改正について（通達）

昭和56年10月1日内閣告示第1号をもって、常用漢字表が制定されたことに伴い、小学校、中学校及び高等学校における漢字の指導がその趣旨に即して適切に行われるようにするため、同日文部省告示第152号をもって、小学校学習指導要領（昭和52年文部省告示第155号）、中学校学習指導要領（昭和52年文部省告示第156号）、高等学校学習指導要領（昭和45年文部省告示第281号）及び高等学校学習指導要領（昭和53年文部省告示第163号）の一部を改正する告示が別紙1のとおり公示されました。

ついては、別紙及び下記事項を御了知の上、貴管下の教育委員会、学校に対し周知徹底されるようお願いします。

記

1　学校における漢字指導上の留意事項

(1)　小　学　校

ア　昭和56年度中は、従来どおりであること。ただし、昭和56年度中においても「燈」の字体について「灯」で指導して差し支えないこと。

イ　昭和57年度以降、「灯」で指導すること。ただし、当分の間、児童が「燈」を用いることについて弾力的に取り扱うこと。

(2)　中　学　校

ア　昭和56年度においては、従来どおりであること。ただし、当用漢字にない常用漢字について

も現行国語教科書において本文教材（巻末の付録を除いた部分をいう。以下同じ。）に振り仮名付きで使用されているものなどについて、その必要性や使用頻度などを勘案して指導して差し支えないこと。

イ　昭和57年度から、改正後の学習指導要領に基づいて指導すること。この場合、国語教科書の本文教材における漢字の取扱いの状況などに配慮しながら適切に指導すること。

(3)　高　等　学　校

ア　昭和56年度においては、従来どおりであること。ただし、当用漢字にない常用漢字についてもその必要性や使用頻度などを勘案して指導して差し支えないこと。

イ　昭和57年度から、改正後の学習指導要領に基づいて指導すること。

2　高等学校入学者選抜における取扱い

ア　昭和57年度入学者の選抜のための学力検査における漢字の出題等は、従来どおりの範囲で実施することが望ましい。

イ　昭和58年度以降の入学者の選抜のための学力検査における漢字の出題等は、中学校国語教科書の本文教材における常用漢字の使用状況など、中学校における漢字指導の実態を踏まえ、適切な配慮の下に行われる必要があること。

3　盲学校、聾学校及び養護学校における漢字指導

盲学校、聾学校及び養護学校における漢字の指導についても、このたびの小学校、中学校及び高等学校の学習指導要領の改正の趣旨、内容の了知の上、適切な指導を行うこと。

カ　認定難民等の大学及び大学院入学資格の認定方法について

（学大第34号
昭和57年2月12日）

各国公私立大学長
殿
大学入試センター所長

文部省大学局長
宮地貫一

認定難民等の大学及び大学院入学資格の確認方法について（通知）

このたび標記について、東京農工大学より別紙1のとおり照会があり、別紙2のとおり回答しましたので、お知らせします。

（別紙1）

（農工大学第546－6号
昭和57年2月5日）

文部省大学局長　殿

東京農工大学長
諸星静次郎

認定難民等の大学及び大学院入学資格の確認方法について（照会）

このことについて、出入国管理及び難民認定法の規定に基づき、難民の認定を受けた者（以下「認定難民」という）その他これに準ずる者の学校教育法施行規則第69条第1号又は第70条第1項第1号の規定による大学又は大学院の入学資格の確認方法について疑義がありますので、下記の点についてお伺いします。

記

1　認定難民については、出身国に所在する学校から卒業証明書等を取り寄せることが不可能であり、したがって卒業証明書等により当該国の学校教育において所要年数の課程を修了しているかどうかの確認を行うことができないので、難民の地位に関する条約の趣旨等にかんがみ、反対の証拠がない限り、本人の申請をもって当該証明書に代えることとしてよいか。

2　いわゆる定住許可を受けた難民についても出身校の戦火による焼失等の事情により一般的には卒業証明書等を取り寄せることが著しく困難又は不可能であることにかんがみ、認定難民に準じて扱うこととしてよいか。

（別紙2）

（学大第34号
昭和57年2月12日）

東京農工大学長　殿

文部省大学局長
宮地貫一

認定難民等の大学及び大学院入学資格の確認方法について（回答）

昭和57年2月5日付け農工大学第546－6号により照会のあった標記について、下記のとおり回答します。

記

1及び2について

卒業証明書等を所持していない者に係る場合にあっては、貴見のとおりと解する。

なお、本人の学歴に係る申請については、難民認定申請書の関係部分又は定住許可申請の際の経歴書と同一の事項を記載した書面を提出させること。

また、大学において、申請相当の学力があるかどうか十分確認するとともに、入学者選抜は、別途適切に行うこと。

キ　共通第１次学力試験の実施における都道府県の区域をこえた受験の「地域割り」について

（国大協総第24号
昭和56年３月30日）

大学入試センター所長
加　藤　陸奥雄　殿

国立大学協会会長
向　坊　　隆

共通第１次学力試験の実施における都道府県の区域をこえた受験の「地域割り」について

（通知）

予て一部の地区からの要望に基づき検討を重ねてまいりました標記のことについて、下記の２地区については、この問題の処置に関する本協会の基本原則（別添「試験場問題に関するガイドライン」参照）に該当し、且つ関係当事者間における合意が成立している事情等を勘案し、過般の理事会（２月18日開催）において地域割りの変更を認めることが了承されましたので、この旨お知らせするとともに昭和57年度からの実施に関しよろしくご高配くださるようお願いいたします。

記

1　大阪・京都地区

大阪大学（枚方市、寝屋川市、交野市居住の受験者）→京都大学、京都教育大学

2　兵庫・鳥取地区

神戸大学（兵庫県立浜坂、温泉、村岡、香住各高校からの受験者）→鳥取大学

試験場問題に関するガイドライン

1　大学・学部の所在地（都・市・町）以外に今後試験場の設定はしない。

2　全国的なバランスを考慮しつつ、受入れ大学の管理能力の範囲内で、次の場合について受験生の都道府県間の最小限の移動を検討する。

(1)　受験生の受験のための移動に著しく支障のある場合。

(2)　大学の過度の負担の軽減に資する場合。

ク　共通第１次学力試験の成績の利用について

（国大協総第55号
昭和56年６月４日）

各国立大学長　　殿

国立大学協会
第２常置委員会委員長
斎　藤　進　六

共通第１次学力試験の成績の利用について（通知）

共通第１次学力試験と第２次試験による国（公）立大学の入学者選抜は、３回を無事に経過しましたが、この制度の成否は、各大学が自主的に定める第２次試験のあり方にかかるところが極めて大きいことはご承知のとおりであります。

第２次試験のあり方については、先に国立大学協会会長から、慎重にご検討くださるよう格別のご配慮を連絡しましたが(53．６．６国大協総第57号)、これに沿って各大学がさまざまな工夫改善に努められていることについては、深く敬意を表する次第であります。

ところで、第２次試験のあり方を研究するに当たっては、その一環として、共通第１次学力試験の成績の利用についても、更に独自の方法が考慮されることが望ましいと考えます。このことについては、すでに共通第１次学力試験の発足の際、①学部・学科の性格等に応じ、この試験の成績を教科ごとに軽重をつけて見ることができること、②ただし、特定の教科の成績を全く見ないとすること（０点とする。）はしないこと、③軽重をつける場合には募集要項等であらかじめ志願者に周知させることが望ましいこと　などが共通的に了解されており、昭和56年度の入学者選抜においては、国立23大学71学部（公立10大学17学部）が、共通第１次学力試験の教科間の配点に軽重をつけて利用されているところであります。

この方式によれば、共通第１次学力試験の成績と第２次試験の成績の双方を有機的に組み合わせ、総合判定を行うというこの制度の趣旨をより一層高めることができると考えられます。つまり、大学の学部・学科の特色等に応じた能力、適性あるいは目的意識をもった学生を受け入れることに資するという効果が期待されると思います。

以上述べたとおり、この方式はすでにかなりの大学・学部で行われていることでもありますが、共通第１次学力試験と第２次試験とによるこの制度の運営の上で有効でありますので、広く研究される

ことが望ましいと考えます。去る５月11日開催の当委員会でこのことについて協議しました結果、この方式の実施に当たっては下記によることが適当であるとの結論を得、５月29日開催の理事会でも了承されましたので、ここに改めてご通知し、格別のご配慮をお願いする次第であります。

記

(1) 共通第１次学力試験の得点に軽重を加える措置は、教科単位で行うべきものであること。(科目単位とする場合には、２科目選択解答を要する教科の試験の際、受験生が重みの大きい科目により多くの解答時間を費すなどのおそれがあり、試験の公平性に問題が生じる。)

(2) 特定の教科の得点に軽重を加える場合には、そのことを募集要項等に記載し、あらかじめ志願者に周知させることが望ましいこと。(実施しようとする場合には、その前年の７月末までに発表する各大学の入学者選抜要項に記載することが望ましい。)

(3) 教科間の軽重をどの程度にするかについて一律の基準を設けることは困難であるが、その比率のとり方によっては、重みの小さい教科の試験の意味が損なわれるおそれがあることを考慮の上、当該学部・学科の目的・性格に立脚して検討する必要があること。また、そのほか検討に当たっての留意点としては、当該教科についての共通第１次学力試験と第２次試験との間の試験時間数、試験方法（客観式、叙述式など)、出題科目数、出題範囲･程度などの相互の関連を挙げることができること。

備　考

参考資料として添付した昭和53年６月24日付け第２常置委員長名通知の「特定の教科・科目」とあるのは、上記(1)の趣旨で「特定の教科」と理解することが適当と考えますので念のため申し添えます。

参　考　事　項

共通第１次学力試験と第２次の学力検査との出題範囲・程度の関連

(1) 国語、社会及び外国語については、出題範囲は共通第１次学力試験と第２次の学力検査とで実際的には重複すると考えられるが、異なるところは客観テストであるか、叙述テストであるかということになる。

(2) 数学については、共通第１次学力試験は数学Ⅰ（ごく少数は数学一般）の段階にとどまっているので、第２次の学力検査が対象とする数学IIあるいは数学IIIにくらべ明らかに低い水準にとどまっている。

共通第１次学力試験は、数学Ⅰについての客観テストであるので文科系学部志願者については識別性のある検査結果が得られると考えられるが、自然系学部についてはその識別性は相当程度低く

なることは否めない。更に叙述テストによる利点を求めることはできない。

(3) 理科については、客観テスト及び叙述テストによる立場のほか、共通第１次学力試験は、それぞれの科目の必修である「Ⅰ」の段階に限定しているので、自然科学に対する学力水準は「II」に比し低い点がありうるほか、むしろ出題分野が異なっているところに重要な課題がある。このことは、自然系学部においては検討をする必要があると思われる。

（参考資料）

（国大協総第57号
昭和53年６月６日）

各国立大学長　　殿

国立大学協会
会長　向坊　　隆

各大学における第２次試験のあり方等について（通知）

大学入試の改善のため当協会が推進してまいりました国立大学共通第１次学力試験が、いよいよ明昭和54年度より実施されることになり、各大学におかれてはその準備にご精励のことと存じます。

当協会としては、この画期的な入試制度が所期の成果を収めることを念願しておりますが、この共通第１次学力試験の実施による大学入学者選抜方法の改善の成否は、各大学が自主的に決定する第２次試験のあり方にかかるところが極めて大きいと思われます。

この点にかんがみ、当協会は昨年４月26日付入試改善調査委員会委員長名をもって「各大学における第２次試験のあり方等に関する検討について（通知）」（国入改第38号）を各大学に送付し、とくに第２次学力検査の教科・科目数および予備選抜（二段階選抜）について慎重に検討されるよう要請をいたしました。

その後、昨年７月末に各国立大学の「第２次試験の基本的事項」が公表されましたが、これを契機として第２次試験のあり方について各方面の論議が高まり、これに関する是正の要望が高校関係者を中心に活発化してまいりました。

このような状況の中で、日教組委員長より当協会に対し共通第１次学力試験のあり方の改善について会見の申し入れがあり、去る４月24日に国大協会長と日教組委員長との会談が行われましたが、当協会としてはその際日教組より提起された諸問題についてはなお検討方を第２常置委員長に依頼いたしました。

第２常置委員会では、その中の主要な３点（実施時期の繰り下げ、足切りの中止、第２次試験の科目の減少）について検討を行い、その結果を去る５月25日開催の理事会に報告し、これが了承されましたので、これを国大協の見解として会長名をもって日教組委員長宛回答いたしました。

ついては、同文書の趣旨をご了承のうえ、各大学における第２次試験のあり方について、さらに慎重にご検討くださるよう格別のご配慮をお願いいたします。

（国大協総第65号
昭和53年６月24日）

各国立大学長　　殿

国立大学協会
第２常置委員会委員長

岩　槻　哲　雄

二段階選抜における共通第１次学力試験の成績の利用について（通知）

「各大学における第２次試験のあり方等」については、昭和53年６月６日付国大協総第57号をもって、会長から、さらに慎重にご検討くださるよう格別のご配慮をお願いしたところであります。

これらの諸点のうち、二段階選抜に関しては、止むを得ずこれを実施する場合には、第１段階の選抜（いわゆる足切り）は、主として調査書の内容および共通第１次学力試験の成績により行うことになっております。そして、その際における「共通第１次学力試験の成績」は、共通第１次学力試験が「高等学校における一般的かつ基礎的な学習の達成の程度を判定する」という趣旨からして、「総得点」をそのまま利用することが原則であります。しかし、場合によっては、特定の教科・科目の得点に軽重を加えて利用すること――例えば「数学」の成績を重視するとか、「社会」の成績を軽視するなど――も考えられます。

この点につき、去る６月21日午前開催の当委員会において協議しました結果、大学がそのような方法を採る場合には下記のように処置することが適当であるとの結論に達し、同日午後開催の総会においてもこれが了承されましたので、ここに改めてご通知申し上げ、格別のご配慮をお願いする次第であります。

記

共通第１次学力試験の実施に当たっては、受験者の立場を考慮し、大学入試センターは、試験実施後その正解例ならびに科目別平均点等を公表し、それによって受験者が共通第１次学力試験の成績（総得点）を自己採点し、それを基に志願大学を決定し得るよう配慮を施している。

しかし、二段階選抜を行う大学が、共通第１次試験の成績を利用する際に、その「総得点」によらず、前記のように「特定の教科・科目の得点に軽重を加える」方法を採る場合には、受験者が行う自己採点が十分に意味を持ち得ず、上述の配慮の趣旨が生かされないことになる。

よって、第１段階の選抜において、このような「特定の教科・科目の得点に軽重を加える」ような

共通第１次学力試験の成績の利用方法を行う大学がある場合は、この旨を当該大学の募集要項等に記載し、予め入学志願者に周知させることが望ましい。

ケ　「昭和60年度以降の共通第１次学力試験の出題教科・科目等についての中間まとめ」の送付について

（国大協総第149号
昭和56年12月９日）

各国立大学長　　殿

国立大学協会
第２常置委員会委員長
猪　初　男

「昭和60年度以降の共通第１次学力試験の出題教科・
科目等についての中間まとめ」の送付について

「昭和60年度以降の共通第１次学力試験における出題教科・科目等に関する中間まとめ」は昭和56年11月11日の国大協総会において承認されましたので、これをご送付申し上げます。

この「中間まとめ」は高等学校をはじめとする関係各機関にも送付いたし、広く各方面の意見を聞き、昭和57年11月の国大協総会において最終的な結論を得たいと考えております。

この「中間まとめ」を作成するにあたり、各大学へご依頼したアンケートの結果は非常に参考になりました。この機会に厚くお礼申し上げ、このアンケートの集計結果を別添のとおりお送りいたします。

なお、公立大学協会、全国普通科高等学校長協会のアンケート集計結果も国大協のそれとほぼ同様でありました。

「中間まとめ」にも述べているように、高等学校の専門教育を主とする学科（「職業科」という）の専門科目を共通第１次学力試験の出題科目に加えることについては、現在検討中でありますが、昭和57年４月頃にはその結果をまとめ、これに対する各大学の意見を求めたいと考えております。

今回の「中間まとめ」を作成する段階では、新しい学習指導要領を主な資料として検討せざるを得ませんでしたが、間もなく新しい教育課程に基づく高等学校の教科書が刊行されますので、これを入手の上、更にご検討下さい。

この「中間まとめ」の内容に特別のご意見がありますれば、職業科の措置についての意見を求める来年４月頃にご回答下さるよう予めお願いしておきます。

昭和60年度以降の共通第１次学力試験の出題教科・科目等についての中間まとめ

昭和56年11月11日
国 立 大 学 協 会

昭和57年度から実施される高等学校学習指導要領の改訂に対応する昭和60年度以降の国（公）立大学における共通第１次学力試験についての「基本的方針」は、既に昭和55年11月の本協会の総会において次のとおり決定し、公表したところである。

国（公）立大学は昭和60年度以降も現行制度と同様の大学入学者選抜試験を行う。すなわち、各国（公）立大学は、共通第１次学力試験と大学ごとに行う第２次試験の結果とを総合して、それぞれの大学の入学者を決定する。

共通第１次学力試験の出題教科は、国語・社会・数学・理科・外国語（英・仏・独）の５教科とする。

国語・社会・数学・理科の４教科については、原則として、高等学校教育課程における必修科目のほかに選択科目を加えて出題する方向で検討する。

外国語は上記４教科に準ずる。

この基本的方針と新しい高等学校学習指導要領の特色を踏まえ、本協会の第２常置委員会は、大学入試センターの専門的な調査研究を基礎とし、公立大学協会とも協議を行い、更にアンケート調査によって各大学の意向を聞くなど、慎重に審議を行ってきた。このような検討に基づき、本協会は、現時点における見解を下記のとおり「中間まとめ」として明らかにし、各方面の意見を求めることとした。

本協会における現在までの審議の過程では、新しい教育課程に基づく高等学校の教科書が刊行されていなかったため、学習指導要領だけを資料として検討せざるをえなかったが、そこに記述されている各教科・科目の設定の趣旨や目標・内容については、現行のものと詳細に比較検討するなど、これらを正確に把握することに努めるとともに、現行制度による３回にわたる試験実施の経験をも省み、共通第１次学力試験の出題教科・科目とその範囲の設定が高等学校の教育に好ましくない影響を与えることのないよう、十分な配慮を行った。

本協会としては、この「中間まとめ」についての各方面の意見を参考としつつ、更に審議を継続し、昭和57年秋には最終的な結論を得たいと考えている。

記

昭和60年度以降の共通第１次学力試験は、高等学校学習指導要領の改訂に対応し、次の出題教科・科目について、現行方式と同様の単一の試験形式で行う。

国　語

「国語Ⅰ」と「国語Ⅱ」を合わせて『国語』として出題する。

社　会

『「現代社会」と「倫理」及び「政治・経済」を合わせたもの』、「日本史」、「世界史」及び「地理」の４科目を出題し、『「現代社会」・「倫理」・「政治・経済」』１科目と、「日本史」、「世界史」及び「地理」の３科目のうちから１科目を選択させ、計２科目を解答させる。この場合、『「現代社会」・「倫理」・「政治・経済」』については、問題を選択解答させる。

㈱　『「現代社会」・「倫理」・「政治・経済」』については、「現代社会」だけを履修した者並びに「倫理」及び「政治・経済」だけを履修した者のいずれにも対応した出題をするものとする。

数　学

「数学Ⅰ」と「数学Ⅱ（電子計算機と流れ図を除く。）」を合わせて『数学』として出題し、「数学Ⅰ」の範囲については全問解答、「数学Ⅱ（電子計算機と流れ図を除く。）」の範囲については問題を選択解答させる。

㈱　「数学Ⅱ（電子計算機と流れ図を除く。）」は、①確率・統計、②ベクトル、③微分・積分、④数列、⑤いろいろな関数　の５項目からなり、これらは「代数・幾何」、「基礎解析」及び「確率・統計」の３科目の基礎的内容を精選したものである。したがって、「数学Ⅱ（電子計算機と流れ図を除く。）」の出題範囲は、上記３科目を合わせたものに包含される。

理　科

「理科Ⅰ」、「物理」、「化学」、「生物」及び「地学」の５科目を出題し、「理科Ⅰ」１科目と、「物理」、「化学」、「生物」及び「地学」の４科目のうちから１科目を選択させ、計２科目を解答させる。

外国語

「英語Ⅰ」と「英語Ⅱ」を合わせた『英語』と、これに準じた『ドイツ語』及び『フランス語』の３科目を出題し、１科目を選択解答させる。

なお、共通第１次学力試験における高等学校の専門教育を主とする学科（以下「職業科」という。）の専門科目に関する措置については、引き続き検討を続け、昭和57年夏にはその結果をまとめて公表する予定である。

試験形式と出題教科・科目等について

昭和60年度以降の共通第１次学力試験では、高等学校の必修科目のほか、選択科目の一部をも対象とするとともに、現行と同様、単一の試験形式により行うこととした。このような方法をとるに至った経緯及び上記の出題教科・科目を設定した理由は、次のとおりである。

Ⅰ　出題の教科・科目の対象について

新しい教育課程における必修科目のほかに、選択科目を加えて出題する方向で検討するという方針は、昨年秋に既に公表したところである。

現行の必修科目は、高等学校において一般的・基礎的な学力を付与すべきものとして設定され、主として第２学年終了時までに履修するものとされているのに対し、新しい教育課程における必修科目は、むしろ中学校における教育との関連を密接にして、高等学校教育として共通に必要とされる基本の内容を精選集約して構成した総合的・広領域的科目であり、第１学年で履修すべきものとされており、現行の必修科目とはその性格を著しく異にしている。

高等学校における一般的・基礎的な学習の達成度をみようとする共通第１次学力試験においては、現行の場合、必修科目の範囲・程度による出題でほぼその目的にかなうものと考えているが、新しい教育課程の場合には、その必修科目のみでは、その目的に対して十分でないので、選択科目を加えることが必要と考える。

しかし、高等学校の全課程終了までの全般にわたっての選択科目を出題の対象とすることが適当でないことは言うまでもないことであり、特に新しい教育課程においては、選択科目の履修には弾力的な措置がとり得ることとされているので、選択科目についての出題の範囲や水準は、共通第１次学力試験の趣旨に添うよう、その履修の状況に配慮することが必要であり、また各大学が行う第２次試験との関連にも留意しつつ定める必要があろう。

Ⅱ　単一試験形式について

現行の共通第１次学力試験は、すべての受験生に対して共通的に５教科７科目の試験を課すことを基本とする、いわゆる単一の試験形式で実施している。これは、共通第１次学力試験が高等学校における一般的・基礎的な学習の達成度を評価することを目的としていることにかんがみ、より普遍的、統一的な性格をもたせることが妥当であるという考え方に基づくものである。

この単一の試験形式に対して、別の形式、例えば文系、理系などの複数の試験形式を設定するとした場合には、共通第１次学力試験の段階においても受験生の志望、適性等に対応した評価ができ、受験生の受験のための負担を軽減することに役立つといえるなどの長所が考えられるが、その反面、この試験形式に対応した高等学校教育が行われるのではないかとの危ぐがあり、また、高等学校の低学年の段階から将来の進路決定を強いることにもなり、ひいては高等学校における普遍的、基礎的な学力や一般的な教養の習得がおろそかになるなど高等学校教育に好ましくない影響を与えるおそれも生じ、一方、試験実施上技術的にも幾多の困難な問題がある。以上の問題点について検討を重ねた結果、今後においても、単一の試験形式をとることが適当であると考えた。

なお、現行制度において行われているように、各大学が共通第１次学力試験の結果を第２次試験の結果と総合する方法について、一層の研究を重ねることにより、複数の試験形式をとる場合の利点が実質的に実現されることになるものと考えられる。

Ⅲ　出題教科・科目とその解答の方法について

国　語

高等学校の新しい教育課程において、国語については、第１学年に課す必修科目として「国語Ⅰ」が、第２学年以降に履修される選択科目として「国語Ⅱ」、「国語表現」、「現代文」及び「古典」の４科目が設定されている。選択科目のうち特に「国語Ⅱ」は、「すべての生徒に履修させることが望ましい」とされ、いわば準必修科目の扱いを受けており、「国語表現」、「現代文」及び「古典」の３科目は、「国語Ⅰ」の内容を分化、発展させた科目で、選択履修すべきものとされている。

「国語Ⅱ」がすべての教科・科目の中で準必修と扱われている唯一の科目であること、また、「国語Ⅰ」に「国語Ⅱ」を加えた範囲が現行の共通第１次学力試験で課している「現代国語」及び「古典Ⅰ甲」の範囲におおむね見合うことになることを考えると、「国語Ⅰ」及び「国語Ⅱ」を出題の対象とすることが適当であると考えた。

なお、現行の出題方式と同様に、「国語Ⅰ」及び「国語Ⅱ」を合わせ１科目として出題することとした。

社　会

社会の出題科目の設定については、必修科目として新たに設定された「現代社会」の性格と内容、この科目と他の科目、特に「倫理」及び「政治・経済」との関係等について問題があるので、

慎重な検討を行った結果、上記の出題科目とすることとしたが、その経緯は次のとおりである。

(1) 新しい教育課程における社会の科目は、「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」、「日本史」、「世界史」及び「地理」の6科目であるが、これらのうち、いずれか特定の科目を出題科目から除外することについては、高等学校の社会科の教育に対する影響が極めて大きいので、すべての科目を出題の対象として考えることとした。

(2) 各科目の目標、内容等をみると、まず「現代社会」(4単位)は、第1学年の必修科目であり、第2学年及び第3学年の選択科目とされた他の5科目とは、学習目標及び内容水準がかなり異なっている。この科目は、現代社会における諸現象について、さまざまな角度からの複数の相異なった見方があることをも学習させようとしているなど、他の科目に比し、特徴的な性格をもち、学習内容が極めて自由度の高い教材によるとともに、その取扱いも広範多岐にわたることが考えられる。また、「現代社会」の学習目標や内容の大きな部分は「倫理」及び「政治・経済」の学習の基礎となっており、これら両科目はいずれも「現代社会」の学習内容を一部ずつ継承している。

次に、「現代社会」以外の5科目のうち、「倫理」及び「政治・経済」の両科目は、「現代社会」の履修を踏まえた選択科目であるが、その一方、当分の間、これら2科目の履習で「現代社会」の履修に代えることができるとされている点で、「日本史」、「世界史」及び「地理」の3科目とは性格を異にし、更に単位数は、いずれも2単位で、他の3科目(いずれも4単位)より少ない。

(3) このように他の科目とは異質である「現代社会」、「倫理」及び「政治・経済」をそれぞれ独立した1科目として「日本史」、「世界史」及び「地理」と並列的に選択解答させるとした場合には、「現代社会」と他の諸科目、殊に「日本史」、「世界史」及び「地理」との間で難易度の相等しい出題を行うことは非常に困難であると思われる。

また、「倫理」及び「政治・経済」についても、他の3科目に比べ、受験生の負担は明らかに軽いものとなり、そのまま並列的に選択させるとするならば、試験結果に不公平が生じ、ひいては高等学校における社会科の科目の履修に重大な影響を及ぼすことになろう。

(4) 以上、種々の問題点について審議した結果、①「現代社会」が必修科目であり、特にこの科目の設定の趣旨は尊重される必要があること、②「現代社会」を除外する場合には高等学校の職業科に対する配慮の点で問題が生じ得ること、③他の教科の必修科目の扱いとの均衡を図る必要があること、④「現代社会」に関する学習指導要領の代替履修の措置や、「倫理」及び「政治・経済」は、「現代社会」を基礎とし設定されていること、などを考慮して上記に提示したものとした。これによれば、必修科目としての「現代社会」のみを履修した場合、また、これを「倫理」及び「政治・経済」で代替履修した場合にも解答ができることになる。

数　学

新しい教育課程における「数学Ⅰ」は必修科目であるが、基本的な内容に限定して4単位にとりまとめたため、その範囲は狭くならざるを得ず、現行の「数学Ⅰ」の内容の一部にとどまっている。

「数学Ⅱ」は、①確率・統計、②ベクトル、③微分・積分、④数列、⑤いろいろな関数、⑥電子計算機と流れ図　の6項目からなっており、そのうち3単位分を選択履修することが標準とされている。これらのうち⑥は「数学Ⅱ」特有のものであるが、その他は「代数・幾何」、「基礎解析」及び「確率・統計」の基礎的な内容から構成されており、①は「確率・統計」に、②は「代数・幾何」に、③、④及び⑤は「基礎解析」に含まれている。

また、現行の「数学Ⅰ」は、①、②及び⑤をほぼ含んでいる。

新しい学習指導要領では、「数学Ⅰ」だけを必修科目としているが、大学教育の立場から見ると、「数学Ⅰ」を履修した後、少なくとも、「数学Ⅱ」を履修するか、又は「代数・幾何」、「基礎解析」、「確率・統計」及び「微分・積分」のうち2科目以上を履修することが望まれる。

そこで、これらのうちいずれの方法で履修してきた受験生に対しても、その学習の結果を公平に判定するため、上記の出題及び解答方法をとることが適当であると考えた。

理　科

(1) 新しい教育課程における必修科目の「理科Ⅰ」は、中学校の理科の学習内容を基礎として、自然科学の基本的概念及び基礎的事項についての理解と、自然についての正しい認識を得させることを目的とし、「物理」、「化学」、「生物」及び「地学」の個々の専門分野に偏ることのない総合的な内容をもっているという点で、現行の「基礎理科」に類似している。「理科Ⅰ」の内容は、「力とエネルギー」、「物質の構成と変化」、「進化」、「自然界の平衡」及び「人間と自然」の5項目で構成されている。「理科Ⅰ」は、第1学年において履修する必修科目であるという点からのみならず、その目標内容から見て出題科目から除外することは適当でないが、同時にこの科目についてだけの評価では理科全体の学習達成度をみるには不十分であると考える。

(2) 次に選択科目についてみると、まず「理科Ⅱ」は、従来の科学教育でややもすると欠けやすかった研究活動を通じて問題解決の経験を得させるという点に配慮するとともに、より広い自

然科学的な教養を身につけさせることを目的として設定され、第２学年以降に履修すべきものとされている。その内容は、「特定の事象についての観察、実験」、「自然環境についての調査」及び「科学の歴史的事例についての研究」の３項目で構成されており、これらの項目を取捨選択して履修させることができるとされているが、この科目の設定の趣旨や内容、具体的な履修のあり方等からは共通第１次学力試験の出題にはなじみ難いと考える。

(3) 「物理」、「化学」、「生物」及び「地学」の４科目は、現行の教育課程におけるそれぞれの科目の「Ⅰ」及び「Ⅱ」の計６単位分から、基礎的部分を「理科Ⅰ」にゆだねるとともに、内容を整理し、従来やや重すぎるとの意見のあった「Ⅱ」の内容の一部を削除して４単位分とし、第２学年以降において履修するものとされた。現在の共通第１次学力試験では、「Ⅰ」の水準でこれら４科目を出題の対象としていることも考え合わせ、「理科Ⅰ」に加えて、これら４科目を選択科目として出題することが望ましいと考えた。

なお、上述のとおり、これら４科目の基礎的な部分がそれぞれ「理科Ⅰ」に含まれているので、出題に当たっては、このことに十分留意する必要があろう。

外国語

新しい教育課程における英語については、現行の「英語Ａ」と「英語Ｂ」の区分をやめ、第１学年で履修する科目として「英語Ⅰ」と、「英語Ⅰ」を履修したのち引き続いて履修する科目として「英語Ⅱ」が設定されている。また、「英語Ⅱ」のほか第２学年以降において生徒の能力・適性・進路や興味・関心等に応じ、選択履修することができるように「英語ⅡＡ（聞くこと、話すこと）」、「英語ⅡＢ（読むこと）」及び「英語ⅡＣ（書くこと）」が設けられ、「英語Ⅱ」の履修と並行して選択履修できるものとされている。

「英語Ⅰ」及び「英語Ⅱ」は、現行の「英語Ａ」及び「英語Ｂ」と比較した場合、単位数も語数も相当数少なくなっていること（※参照）、また、文型や文法事項については、従前の具体的な示し方を大綱的なものに改めていることもあり、「英語Ⅰ」と「英語Ⅱ」の範囲で出題する場合には、現行の「英語Ｂ」と比較してやや水準の低下をきたすことも考えられる。しかし、「英語ⅡＡ」、「英語ⅡＢ」又は「英語ⅡＣ」にまで範囲を拡げることについては、高等学校における英語の履修のあり方に対する影響や他教科の出題範囲との均衡という点で問題がある。したがって、「英語Ⅰ」と「英語Ⅱ」とを合わせて『英語』として出題することが適当であると考えた。

『ドイツ語』及び『フランス語』については、従来のように英語に準じて出題する。

なお、従来から共通第１次学力試験で外国語の聴解試験を行うことについて要望が出されている。これについては、既に現行制度の実地研究の段階以来、調査研究を行ってきたが、その結果、すべての試験室について、均等の条件設定をすることは極めて困難であると考えられるので、当面実施しないこととしている。しかし、この技術的な解決方法については、今後とも研究を続けていきたい。

※ 英語Ａ　９単位　中学校の学習（950～1,100語）の上に1,200～1,500語を加える。
　 英語Ｂ　15単位　〃　2,400～3,600語を加える。
　 英語Ⅰ　４単位　中学校の学習（900～1,050語）の基礎の上に400～500語を加える。
　 英語Ⅱ　５単位　「英語Ⅰ」の基礎の上に600～700語を加える。

Ⅳ　その他の問題について

現行の共通第１次学力試験においては、その出題が必修科目に限定されているため、高等学校の職業科の専門科目を対象とした特別な措置はとられていない。しかし、昭和60年度以降の共通第１次学力試験では、前述のとおり必修科目に選択科目を加えて出題することとしたことからすれば、必修科目の履修に引き続いて専門科目の選択履修に移行する職業科の専門科目を共通第１次学力試験の出題科目に加えることについて検討を行う必要がある。

この問題について、本協会は、現段階ではまだ具体的な見解をまとめるに至っていないが、今後とも引き続き検討を続け、昭和57年夏にはその結果をまとめて公表したいと考えている。

なお、前に述べたとおり、これまでの審議の過程では、学習指導要領だけの検討によらざるを得なかったが、具体的な出題についての検討は、今後、刊行される教科書等によって大学入試センターにおいて行う。

高等学校教育課程比較表（概要）

教科	改訂教育課程 科目	標準単位数	必修科目○	備考	現行教育課程 科目	標準単位数	必修科目○	備考
国語	国語Ⅰ	4	○	国語Ⅱは、国語Ⅰに引き続き、すべての生徒に履修させることが望ましい。	現代国語	7	○	
	国語Ⅱ	4			古典Ⅰ甲	2	○	
	現代文	3			古典Ⅰ乙	5		
	国語表現	2			古典Ⅱ	3		
	古典	4						
社会	現代社会	4	○	当分の間、特別の事情がある場合は、現代社会は倫理、政治・経済の履修をもって代えることができる。	倫理・社会	2	○	世界史、地理A、地理Bは第1又は第2学年、倫・社、政・経、日本史は第2又は第3学年で履修させることが望ましい。
	日本史	4			政治・経済	2	○	
	世界史	4			日本史	3	うち2科目	
	地理	4			世界史	3		
	倫理	2			地理A	3		
	政治・経済	2			地理B	3		
数学	数学Ⅰ	4	○		数学一般	6	○又は○	
	数学Ⅱ	3			数学Ⅰ	6		
	代数・幾何	3			数学ⅡA	4		
	基礎解析	3			数学ⅡB	5		
	微分・積分	3			数学Ⅲ	5		
	確率・統計	3			応用数学	6		
理科	理科Ⅰ	4	○		基礎理科	6	○又は	
	理科Ⅱ	2			物理Ⅰ	3	うち2科目	
	物理	4			物理Ⅱ	3		
	化学	4			化学Ⅰ	3		
	生物	4			化学Ⅱ	3		
	地学	4			生物Ⅰ	3		
					生物Ⅱ	3		
					地学Ⅰ	3		
					地学Ⅱ	3		
外国語	英語Ⅰ	4		英語Ⅱは、英語Ⅰに引き続き履修させるようにする。英語ⅡA、英語ⅡB、英語ⅡCは、英語Ⅱと並行して選択履修させる。	初級英語	6		英語A、英語B、ドイツ語、フランス語は、毎学年連続して履修させることが望ましい。
	英語Ⅱ	5			英語A	9		
	英語ⅡA	3			英語B	15		
	英語ⅡB	3			英語会話	3		
	英語ⅡC	3			ドイツ語	15		
	ドイツ語				フランス語	15		
	フランス語							
	卒業所要単位	80以上		専門教育を主とする学科における専門教育の教科・科目の最低必修単位数 30	卒業所要単位	85以上		専門教育を主とする学科における専門教育の教科・科目の最低必修単位数 35

（注）「ドイツ語」、「フランス語」及び外国語に関するその他の科目の標準単位数については、設置者の定めるところによる。

数学出題科目関連図

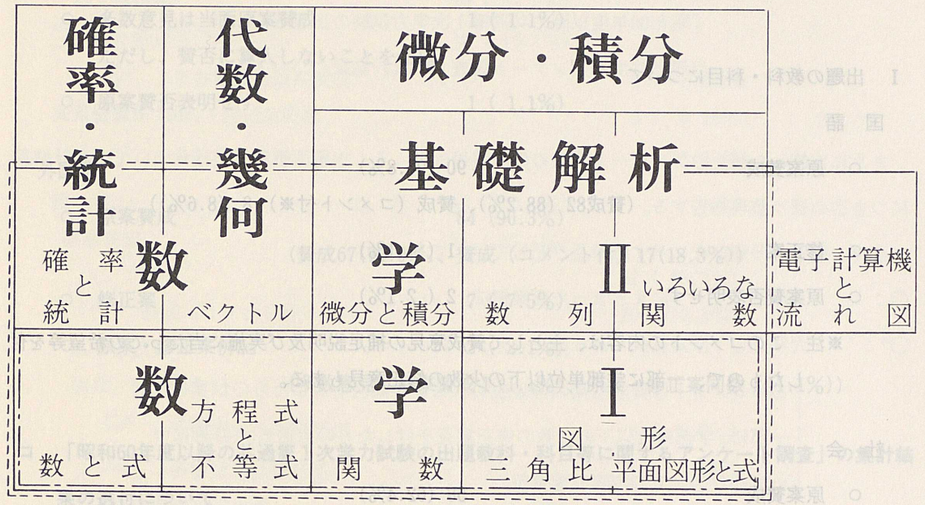

社会出題科目関連図

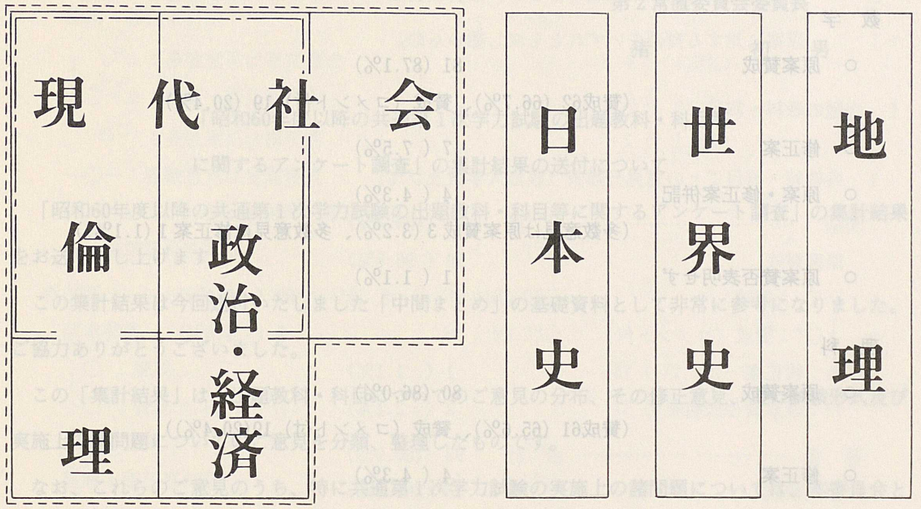

「昭和60年度以降の共通第１次学力試験の出題教科・科目等に関するアンケート調査」の集計結果（抄）

Ⅰ　出題の教科・科目について

国　語

○　原案賛成　90（96.8%）
（賛成82（88.2%）、賛成（コメント付※）８（8.6%））

○　修正案　1（ 1.1%）

○　原案賛否表明せず　2（ 2.1%）

※注　このコメントの内容は、主として賛成意見の補足説明及び実施に当たっての希望等を付したもので、一部に学部単位以下の少数の修正意見もある。

社　会

○　原案賛成　58（62.4%）
（賛成40（43.0%）、賛成（コメント付）18（19.4%））

○　修正案　20（21.5%）

○　原案・修正案併記　15（16.1%）
（多数意見は原案賛成６(6.45%)、原案・修正案同数６(6.45%)、多数意見は修正案３(3.2%)）

数　学

○　原案賛成　81（87.1%）
（賛成62（66.7%）、賛成（コメント付）19（20.4%））

○　修正案　7（ 7.5%）

○　原案・修正案併記　4（ 4.3%）
（多数意見は原案賛成３(3.2%)、多数意見は修正案１(1.1%)）

○　原案賛否表明せず　1（ 1.1%）

理　科

○　原案賛成　80（86.0%）
（賛成61（65.6%）、賛成（コメント付）19(20.4%)）

○　修正案　4（ 4.3%）

○　原案・修正案併記　7（ 7.5%）
（多数意見は原案賛成４(4.3%)、原案・修正案同数２(2.1%)、多数意見は修正案１(1.1%)）

○　多数意見は当面原案賛成　1（ 1.1%）
ただし、賛否に算入しないことを希望

○　原案賛否表明せず　1（ 1.1%）

外国語

○　原案賛成　84（90.3%）
（賛成67(72.0%)、賛成（コメント付）17(18.3%)）

○　修正案　7（ 7.5%）

○　原案・修正案併記　2（ 2.1%）
（多数意見は原案賛成１(1.1%)、原案・修正案同数１(1.1%)）

コ　「昭和60年度以降の共通第１次学力試験の出題教科・科目等に関するアンケート調査」の集計結果の送付について

（国大協総第149号２
昭和56年12月９日）

各国立大学長　　殿

国立大学協会
第２常置委員会委員長
猪　初　男

「昭和60年度以降の共通第１次学力試験の出題教科・科目等
に関するアンケート調査」の集計結果の送付について

「昭和60年度以降の共通第１次学力試験の出題教科・科目等に関するアンケート調査」の集計結果をお送り申し上げます。

この集計結果は今回送付いたしました「中間まとめ」の基礎資料として非常に参考になりました。ご協力ありがとうございました。

この「集計結果」は、出題教科・科目についてのご意見の分布、その修正意見、更に試験形式及び実施上の諸問題についてのご意見を分類、整理したものです。

なお、これらのご意見のうち、特に共通第１次学力試験の実施上の諸問題については、本委員会と

しても参考にさせていただき、今後も検討を続ける予定であります。

「昭和60年度以降の共通第１次学力試験の出題教科・科目等に関するアンケート調査」の集計結果について

第２常置委員会

さきに実施した標記のアンケート調査の集計結果の内、Ⅰ．出題の教科・科目についての集計結果につき次の通り整理報告する。

なお、回答の分類は次に示す区分及び記号で示してある。

○：　大学として一つにまとまった原案賛成。

○*：　大学として原案賛成であるが、コメント付のもの。

　このコメントは賛成意見の補足説明、希望の表明を付したものが多く、一部に、学部単位以下の少数の修正意見を付したものもある。（詳細についてはコメントの内容一覧参照）

○△：　大学として多数意見は原案賛成、但し、学部単位の修正案もあるもの。

△：　大学として一つ又は複数の修正意見のあるもの。

△○：　大学として多数意見は修正意見、但し、学部単位の原案賛成意見もあるもの。

○—△：　学部単位で原案賛成と修正意見が相半ばするもの。

—○—：　多数意見は当面原案賛成であるが、集計上賛否に算入しないことを希望するもの。

—：　原案に対する賛否をいずれとも決し難いもの。

Ⅰ　出題の教科・科目

1　各教科・科目ごとの意見分類表（該当大学数及び%）

国語 …… 合　計	93（100.0%）	
原案賛成	90（ 96.8%）	
○　：賛成		82（ 88.2%）
○*：賛成（コメント付）		8（ 8.6%）
△：修正案	1（ 1.1%）	
—：原案賛否表明せず	2（ 2.1%）	
社　会 …… 合　計	93（100.0%）	
原案賛成	58（ 62.4%）	
○　：賛成		40（ 43.0%）
○*：賛成（コメント付）		18（ 19.4%）
△：修正案	20（ 21.5%）	
原案・修正案併記	15（ 16.1%）	
○△　：多数意見は原案賛成		6（ 6.45%）
○-△：原案・修正案同数		6（ 6.45%）
△○　：多数意見は修正案		3（ 3.2 %）
数　学 …… 合　計	93（100.0%）	
原案賛成	81（ 87.1%）	
○　：賛成		62（ 66.7%）
○*：賛成（コメント付）		19（ 20.4%）
△：修正案	7（ 7.5%）	
原案・修正案併記	4（ 4.3%）	
○△　：多数意見は原案賛成		3（ 3.2%）
△○　：多数意見は修正案		1（ 1.1%）
—：原案賛否表明せず	1（ 1.1%）	
理　科 …… 合　計	93（100.0%）	
原案賛成	80（ 86.0%）	
○：賛成		61（ 65.6%）
○*：賛成（コメント付）		19（ 20.4%）
△：修正案	4（ 4.3%）	
原案・修正案併記	7（ 7.5%）	
○△　：多数意見は原案賛成		4（ 4.3%）
○—△：原案・修正案同数		2（ 2.1%）
△○　：多数意見は修正案		1（ 1.1%）
—○—：多数意見は当面賛成但し賛否に不算入希望	1（ 1.1%）	
—：原案賛否表明せず	1（ 1.1%）	
外国語 …… 合　計	93（100.0%）	
原案賛成	84（ 90.3%）	
○　：賛成		67（ 72.0%）
○*：賛成（コメント付）		17（ 18.3%）
△：修正案	7（ 7.5%）	
原案・修正案併記	2（ 2.1%）	
○△　：多数意見は原案賛成		1（ 1.1%）

○—△：原案・修正案同数　1（ 1.1%）

2　各教科についての修正案一覧　（数字は大学数。1大学が複数記入の場合は按分して分数表示。）

国　語	△
○国語Ⅰのみ	1

社　会	△	○△	○-△	△○
○原案通りの出題から任意の2科目	3	1/2	1 1/2	1/2
○A1案（「現代社会を含む倫理」、「現代社会を含む政治・経済」、日本史、世界史、地理から2科目）	5	2	2 1/2	0
○A2案（A1案の前2科目から1科目、後3科目から1科目、計2科目）	1	0	0	1/2
○B1案（現代社会、「倫理＋政治・経済」、日本史、世界史、地理から2科目）	1 1/2	1	2	1
○B2案（B1案の前2科目から1科目、後3科目から1科目、計2科目）	0	1	0	1/2
○現代社会のみ	1	0	0	0
○現代社会以外から2科目	4	0	0	1/2
○全科目から任意の2科目	1 1/2	0	0	0
○原案通りの出題から日本史と他の1科目	1	0	0	0
○日本史、世界史、地理から1科目	0	1	0	0
○現代社会、「倫理＋政治・経済」から1科目	0	1/2	0	0
○文系：原案通り 理系：原案の中から1科目	1	0	0	0
「現代社会＋倫理」 「現代社会＋政治・経済」：記述式 日本史、世界史、地理　：マーク・シート ＊（第2次試験大学で採点）	1	0	0	0
	計20	6	6	3

数　学	△	○△	○—△	△○
○数学Ⅰのみ	2	1 1/2	0	0
○数学Ⅰ以外から2科目	0	1/2	0	0
○原案　但し「電子計算機と流れ図」を含む	1	0	0	0
○原案　但し①確率・統計の内統計のみを除く（但し、①～⑤のすべてから出題するとは限らない）	1	0	0	0
○原案　但し③微分・積分、④数列の一方、又は両方を除く	1	0	0	0
○原案　但し数学Ⅱについても全問解答	0	0	0	1
○数学Ⅰ＋数学Ⅱ合して1科目と、代数・幾何、基礎解析、確率・統計から1科目、計2科目	0	1	0	0
○数学Ⅰ1科目と、数学Ⅱ、代数・幾何、基礎解析、確率・統計から1科目、計2科目	1	0	0	0
○原案　但し、数学Ⅰ部分の得点と選択解答部分の得点を別記	1	0	0	0
	計7	3	0	1

理　科	△	○△	○—△	△○
○理科Ⅰのみ	1	1 1/6	1	0
○理科Ⅰと、物理、化学、生物、地学から2科目、計3科目	1	1/6	1/2	0
○理科Ⅰ、物理、化学、地学から1科目	1/2	1 1/6	0	0
○物理、化学、生物、地学から2科目	0	1/6	1/2	1
○物理、化学、生物、地学にそれぞれ理科Ⅰをプラスしたものから2科目	1/2	0	0	0
○理科Ⅰと、物理、化学から1科目、計2科目	0	1/3	0	0
○文系：理科Ⅰのみ 理系：理科Ⅰと、物理、化学、生物、地学から1科目、計2科目	0	1	0	0
○文系：原案 理系：理科Ⅰと、物理、化学、生物、地学から2科目、計3科目	1	0	0	0
	計4	4	2	1

外国語	△	○△	○－△	△○
○英語Ⅰ＋Ⅱ＋ⅡA＋ⅡB＋ⅡC	1	1	0	0
○英語Ⅰ＋Ⅱ＋ⅡB＋ⅡC	1	0	1	0
○英語Ⅰ＋Ⅱ＋ⅡB	3	0	0	0
○英語Ⅰ＋Ⅱ＋（ⅡA、ⅡB、ⅡCから1つ）	2	0	0	0
	計7	1	1	0

3　各教科の賛成案に付されたコメント概要

(1)　賛成案についての補足・要望等

(2)　賛成案以外の少数意見の説明等

国　語

(1)　○学力検査の水準低下のおそれあるもやむなし　（2大学）

(2)　○Ⅰのみ、Ⅱのみ、原案＋国語表現、原案＋古典

社　会

(1)　○「現代社会」の出題についての充分な検討要望　（5大学）

○「現代社会と倫理、政治・経済を加えたもの」の出題内容の充分な検討及び選択部分の検討要望　（3大学）

○選択科目間の出題の難易度の一層の検討　（1大学）

(2)　○原案と同じ出題から任意の2科目、A1案、B1案、B2案、現代社会以外、現代社会＋1科目、「日本史、世界史、地理」から2科目

数　学

(1)　○「数学Ⅱ」と「確率・統計」「代数・幾何」「基礎解析」との共通部分を、「数学Ⅰ」に加えて出題するという趣旨の明確化要望　（2大学）

○選択解答させる分野の数、分野間の難易度の調整等の研究と表現の明確化要望　（2大学）

○職業科出身者に対する配慮要望　（1大学）

(2)　○数学Ⅰのみ、原案の選択部分を1分野でもよいとする又は2～3分野とする、論述式解答とする。

理　科

(1)　○理科Ⅰの出題についての検討要望

○理科Ⅱについての高校の意見調査

○理科Ⅰの出題の水準保持要望

○職業科出身者に対する配慮要望

外国語

(1)　○ヒアリング・テストの実施検討要望　（8大学）

○学力検査水準の低下の心配　（4大学）

○2次試験に英語を出題する必要がある　（2大学）

(2)　○英語Ⅰ＋Ⅱ＋ⅡA＋ⅡB＋ⅡC、英語Ⅰ＋Ⅱ＋ⅡB

全　般

○実際の教科書もよくみて検討を進めたい

○原案の内容についていろいろの意見も出たが今のところ原案をこえる案はない

○学力検査の水準の低下、2次試験の強化

○共通第1次学力試験はもっと基礎のみでよい

II　試験の形式を単一試験方式とすることについて

この意見を項目ごとに分類し該当大学数を示すと次の通りである。

1)　単一試験形式の実施を強調したもの、意見記入のないもの又は特記事項なしと記入したものあわせて68大学で、単一試験形式にコメントつき賛成が6大学。

2)　複数試験形式を希望するもの11大学。

（学部単位の意見を記入した大学数を含む。）

3)　各大学・学部ごとの試験科目指定（所謂ア・ラ・カルト形式）を希望するもの3大学。

（学部単位の意見を記入した大学数を含む。）

III　共通第１次学力試験の実施上の諸問題について

この項に対する意見を分類すると次の通りである。

1)　共通第１次学力試験のあり方についての検討

2)　客観テスト、マーク・シート方式の一層の改善

3)　所謂「受験生の輪切り現象」に対する検討

4)　所謂「職業科」出身受験生に対する代替科目出題・推薦入学等の配慮

5)　共通第１次学力試験の選択科目間の成績の調整について

6)　自己採点に関する問題

7)　共通第１次学力試験の成績の利用の仕方に関する問題

8)　共通第１次学力試験の実施期日に関する問題

9)　試験場及び試験監督要領・実施時間帯等に関する実施上の問題

10)　その他

このIIIの項目について提起された問題について本委員会は今後も検討を続ける予定である。

以　上

6　統　計　資　料

(1)　昭和57年度国公(私)立大学の入学者選抜実施状況

(2)　昭和57年度共通第１次学力試験都道府県別試験場数・志願者数・受験者数

(3)　昭和57年度共通第１次学力試験国立・公立大学別志望状況（昭和56年12月９日発表）

(4)　昭和57年度共通第１次学力試験実施結果（昭和57年２月５日発表）

ア　昭和57年度共通第１次学力試験受験状況等

イ　昭和57年度共通第１次学力試験（本試験）平均点等一覧

ウ　共通第１次学力試験受験者数及び平均点の推移（本試験）

エ　昭和57年度共通第１次学力試験（本試験）の得点分布概略図（全教科）

オ　昭和57年度共通第１次学力試験（本試験）の得点分布（全教科）

(1) 昭和57年度国公（私）立大学の入学者選抜実施状況

① 共通第１次学力試験

志願者数、受験者数等

区　分	57年度入学定員	入学志願者数（第１志望）	倍　率	受験者数	欠席者数	欠席率
	人	人	倍	人	人	%
国立大学	(85,291) 85,841	(315,847) 310,450	(3.7) 3.6	—	—	—
公立大学	(10,135) 10,195	(41,786) 42,146	(4.1) 4.1	—	—	—
私立大学	100	147	1.5	—	—	—
計	(95,426) 96,136	(357,633) 352,743	(3.7) 3.7	(340,757) 334,257	(16,876) 18,486	(4.7) 5.2

(注)　1　（　）内は前年度である。（以下、各表において同じ。）

2　私立大学は、産業医科大学のみの数である。（以下、各表において同じ。）

② 第２次試験

ア　志願者数、受験者数、合格者数等

区　分	入学定員	入学志願者数	倍　率	受験者数	合格者数	入学者数
	人	人	倍	人	人	人
国立大学	(85,291) 85,841	(242,255) 237,572	(2.8) 2.8	(229,919) 225,596	(92,785) 93,592	(85,264) 86,148
公立大学	(10,135) 10,195	(64,896) 64,602	(6.4) 6.3	(53,437) 52,630	(14,791) 15,810	(10,772) 11,122
私立大学	100	912	9.1	457	109	106
計	(95,426) 96,136	(307,151) 303,086	(3.2) 3.2	(283,356) 278,683	(107,576) 109,511	(96,036) 97,376

(注)　1　第２次募集及び推薦入学によるものを含む。

2　昭和56年度は新設の香川大学法学部及び大阪府立大学社会福祉学部を含まず、また、56、57年度とも東京外国語大学外国語学部日本語学科を含まない。

3　受験者数は第２次試験のすべてを受験した者の数である。

（備考）２段階選抜

区　分	実施大学数	実施学部数	入学定員	入学志願者数	倍　率	第１段階選抜合格者数
	校	学部	人	人	倍	人
国立大学	(11) 13	(24) 25	(5,984) 6,339	(20,318) 21,568	(3.4) 3.4	(17,081) 18,401
公立大学	(4) 7	(5) 13	(860) 1,425	(11,618) 16,278	(13.5) 11.4	(8,364) 12,567
計	(15) 20	(29) 38	(6,844) 7,764	(31,936) 37,846	(4.7) 4.9	(25,445) 30,968

イ　第２次募集

区分		実施大学数	実施学部数	募集人員	入学志願者数	受験者数	合格者数
		校	学部	人	人	人	人
国立大学	定員留保	(14) 17	(16) 20	(約762) 約888	(5,412) 6,352	(5,268) 6,152	(1,203) 1,310
	欠員補充	(3) 6	(3) 6	(約40) 約89	(688) 1,026	(667) 1,009	(48) 148
	計	(17) 21	(19) 26	(約802) 約977	(6,100) 7,378	(5,935) 7,161	(1,251) 1,458
公立大学	定員留保	(1) —	(1) —	(60) —	(139) —	(129) —	(71) —
	欠員補充	(—) —	(—) —	(—) —	(—) —	(—) —	(—) —
	計	(1) —	(—) —	(60) —	(139) —	(129) —	(71) —
私立大学	定員留保	1	1	25	679	233	33
計	定員留保	(15) 18	(17) 21	(約822) 約913	(5,551) 7,031	(5,397) 6,385	(1,274) 1,343
	欠員補充	(3) 6	(3) 6	(約40) 約89	(688) 1,026	(667) 1,009	(48) 148
	計	(18) 22	(20) 27	(約862) 約1,002	(6,239) 8,057	(6,064) 7,394	(1,322) 1,491

(注)　1　実施大学数について、「定員留保によるもの」と「欠員によるもの」との両方に重複している大学が２校（国立）ある。

2　募集人員を若干名としているものは「実施大学数」及び「実施学部数」には含むが、「募集人員」からは除いてある。

ウ　推薦入学

区分		57年度 実施大学数	57年度 実施学部数	57年度 入学志願者数	57年度 合格者数	56年度 実施大学数	56年度 実施学部数	56年度 入学志願者数	56年度 合格者数
		校	学部	人	人	校	学部	人	人
国立大学	共通第１次を課す	38	52	1,547	549	37	52	1,169	503
	共通第１次をも免除	〔13〕 16	〔 2〕 37	4,112	1,319	〔13〕 14	〔 3〕 34	4,433	1,285
	計	54	89	5,659	1,868	51	86	5,602	1,788
公立大学	共通第１次を課す	6	7	228	104	5	6	209	105
	共通第１次をも免除	〔 1〕 6	8	1,203	392	6	7	1,243	321
	計	12	15	1,431	496	11	13	1,452	426
計	共通第１次を課す	44	59	1,775	653	42	58	1,378	608
	共通第１次をも免除	〔14〕 22	〔 2〕 45	5,315	1,711	〔13〕 20	〔 3〕 41	5,676	1,606
	計	66	104	7,090	2,364	62	99	7,054	2,214

(注)　実施大学数、実施学部数欄の〔　〕は、「共通第１次を課す」と重複しているもので外数である。

(2)　昭和57年度共通第１次学力試験都道府県別試験場数・志願者数・受験者数

都道府県名	試験場数	志願者数 計	志願者数 県内高校出身者数 合計	志願者数 県内高校出身者数 卒業見込者数	志願者数 県内高校出身者数 卒業者数	志願者数 他県高校出身者等数	受験者数 受験者数	受験者数 欠席率
合計	267	352,743	324,322	228,778	95,544	28,421	334,257	5.24
北海道	18	15,480	13,408	9,839	3,569	2,072	14,700	5.04
青森	2	2,968	2,941	2,550	391	27	2,801	5.63
岩手	2	3,179	3,140	2,676	464	39	3,013	5.22
宮城	5	6,477	5,268	3,306	1,962	1,209	6,113	5.62
秋田	1	2,977	2,943	2,420	523	34	2,808	5.68
山形	3	3,052	3,012	2,513	499	40	2,919	4.36
福島	5	4,007	3,974	3,273	701	33	3,746	6.51
茨城	4	5,628	5,372	3,918	1,454	256	5,280	6.18
栃木	2	3,669	3,629	2,808	821	40	3,482	5.10
群馬	6	5,240	5,167	3,492	1,675	73	4,948	5.57
埼玉	6	9,956	9,039	5,862	3,177	917	9,337	6.22
千葉	9	11,561	9,981	6,435	3,546	1,580	10,884	5.86
東京	24	45,367	34,914	19,551	15,363	10,453	41,809	7.84
神奈川	11	16,372	15,125	9,368	5,757	1,247	15,217	7.05
新潟	4	5,239	5,170	3,888	1,282	69	4,942	5.67
富山	2	4,278	4,233	3,628	605	45	4,144	3.13
石川	2	3,624	3,519	2,840	679	105	3,452	4.75
福井	1	2,358	2,340	2,041	299	18	2,267	3.86
山梨	2	2,026	1,969	1,563	406	57	1,869	7.75
長野	8	5,539	5,474	4,142	1,332	65	5,170	6.66
岐阜	6	5,597	5,514	4,551	963	83	5,387	3.75
静岡	9	7,616	7,533	6,222	1,311	83	7,266	4.60
愛知	10	21,216	20,160	14,782	5,378	1,056	20,516	3.30
三重	1	3,976	3,933	3,104	829	43	3,748	5.73
滋賀	3	2,757	2,653	1,946	707	104	2,637	4.35
京都	9	12,327	9,575	5,742	3,833	2,752	11,681	5.24
大阪	24	28,249	26,944	16,502	10,442	1,305	26,978	4.50
兵庫	13	15,653	15,151	10,789	4,362	502	14,916	4.71
奈良	4	3,496	3,155	2,184	971	341	3,344	4.35
和歌山	4	2,866	2,838	2,166	672	28	2,689	6.18
鳥取	3	2,374	2,343	1,771	572	31	2,280	3.96
島根	2	2,387	2,369	2,043	326	18	2,302	3.56
岡山	1	7,372	7,210	5,880	1,330	162	7,116	3.47
広島	11	9,723	8,995	6,602	2,393	728	9,313	4.22
山口	5	4,921	4,835	3,892	943	86	4,720	4.08
徳島	1	2,769	2,736	2,205	531	33	2,627	5.13
香川	3	3,425	3,336	2,610	726	89	3,235	5.55
愛媛	1	4,947	4,851	4,361	490	96	4,776	3.46
高知	2	2,063	1,993	1,473	520	70	1,953	5.33
福岡	14	17,898	16,092	9,953	6,139	1,806	17,095	4.49
佐賀	2	2,408	2,379	1,850	529	29	2,291	4.86
長崎	2	5,443	5,355	4,360	995	88	5,288	2.85
熊本	2	5,924	5,739	3,901	1,838	185	5,649	4.64
大分	2	4,236	4,176	3,630	546	60	4,087	3.52
宮崎	4	3,676	3,636	3,212	424	40	3,553	3.35
鹿児島	6	5,455	5,376	4,434	942	79	5,199	469
沖縄	6	4,972	4,827	2,500	2,327	145	4,710	5.27

(注)　他に点字試験場は、宮城県１、東京都１、京都府１、計３会場

(3) 昭和57年度国立・公立大学別志望状況

56. 12. 9

大学・学部等名	57年度入学定員	第1志望 計	第1志望 男	第1志望 女	第1志望 倍率	第2志望 計	第2志望 男	第2志望 女	第2志望 倍率	56年度倍率 第1志望	56年度倍率 第2志望	56年度倍率 2次試験
	人	人	人	人	倍	人	人	人	倍	倍	倍	倍
総合計	95,956	352,743	266,471	86,272	3.7	284,116	223,344	60,772	3.0	(3.8) 3.7	(3.1) 3.1	(3.2) 3.2
国立大学合計	85,671	310,450	236,999	73,451	3.6	230,691	185,880	44,811	2.7	(3.7) 3.7	(2.8) 2.8	(2.8) 2.8
北海道大学	2,195	8,678	7,536	1,142	4.0	4,297	3,825	472	2.0	3.9	2.0	2.4
文1系	135	1,149	834	315	8.5	566	448	118	4.2	9.0	4.5	3.6
文2系	210	1,059	925	134	5.0	523	480	43	2.5	5.1	2.5	3.0
文3系	220	1,520	1,413	107	6.9	646	610	36	2.9	6.8	3.6	3.1
理1系	602	2,072	1,985	87	3.4	930	889	41	1.5	3.2	1.4	1.9
理2系	372	1,024	773	251	2.8	655	551	104	1.8	2.6	1.7	2.6
理3系	241	683	535	148	2.8	293	228	65	1.2	2.6	1.1	1.7
医学進学課程	120	831	763	68	6.9	302	275	27	2.5	7.1	2.6	2.7
歯学進学課程	80	163	143	20	2.0	164	148	16	2.1	2.9	2.5	2.3
水産系	215	177	165	12	0.8	218	196	22	1.0	1.0	1.0	1.9
北海道教育大学	1,330	4,229	2,735	1,494	3.2	4,904	3,321	1,583	3.7	3.6	4.2	3.2
札幌分校	300	1,935	1,209	726	6.5	1,364	918	446	4.5	7.4	5.4	2.8
函館分校	305	712	449	263	2.3	1,072	703	369	3.5	2.4	3.7	2.6
旭川分校	315	766	496	270	2.4	758	497	261	2.4	2.9	2.8	2.5
釧路分校	225	447	322	125	2.0	890	656	234	4.0	2.4	4.5	4.9
岩見沢分校	185	369	259	110	2.0	820	547	273	4.4	2.2	5.1	3.4
室蘭工業大学	560	1,680	1,647	33	3.0	1,353	1,328	25	2.4	2.9	2.3	2.3
◎工学部第1部	480	1,593	1,560	33	3.3	1,184	1,162	22	2.5	3.2	2.3	2.3
工学部第2部	80	87	87	0	1.1	169	166	3	2.1	0.9	2.0	2.1
◎小樽商科大学（商）	385	651	573	78	1.7	687	621	66	1.8	1.9	1.9	2.3
帯広畜産大学（畜産）	260	919	699	220	3.5	625	466	159	2.4	3.6	2.6	2.3
旭川医科大学（医）	120	320	283	37	2.7	390	360	30	3.3	3.1	3.6	3.0
北見工業大学（工）	320	579	570	9	1.8	1,231	1,217	14	3.8	1.9	3.9	2.7
弘前大学	1,080	3,003	2,069	934	2.8	3,390	2,448	942	3.1	(3.0) 3.0 (2.8)	(3.3) 3.3 (3.0)	2.3
人文学部	295	816	626	190	2.8	863	660	203	2.9	2.7	2.9	2.0
教育学部	370	1,081	480	601	2.9	1,272	693	579	3.4	3.3	4.0	2.3
理学部	160	477	400	77	3.0	564	491	73	3.5	2.7	3.0	1.9
医学部	120	462	411	51	3.9	392	341	51	3.3	4.6	3.5	2.4
農学部	135	167	152	15	1.2	299	263	36	2.2	1.4	2.4	3.0

大学・学部等名	57年度入学定員	第1志望 計	第1志望 男	第1志望 女	第1志望 倍率	第2志望 計	第2志望 男	第2志望 女	第2志望 倍率	56年度倍率 第1志望	56年度倍率 第2志望	56年度倍率 2次試験
	人	人	人	人	倍	人	人	人	倍	倍	倍	倍
岩手大学	1,160	2,640	1,881	759	2.3	2,208	1,745	463	1.9	2.3	2.0	2.3
人文社会科学部	200	546	419	127	2.7	625	493	132	3.1	2.4	2.7	2.8
教育学部	350	921	410	511	2.6	534	302	232	1.5	3.0	2.0	2.4
工学部	400	727	714	13	1.8	627	614	13	1.6	1.7	1.6	2.2
◎農学部	210	446	338	108	2.1	422	336	86	2.0	2.4	2.2	1.7
東北大学	2,214	9,547	8,557	990	4.3	4,975	4,568	407	2.2	(4.8) 4.8 (6.4)	(2.5) 2.5 (2.7)	2.1
文学部	170	897	667	230	5.3	423	352	71	2.5	6.0	2.6	2.0
教育学部	70	258	189	69	3.7	161	136	25	2.3	3.9	2.3	2.6
法学部	230	1,073	1,033	40	4.7	748	712	36	3.3	9.3	4.3	2.2
経済学部	240	1,166	1,124	42	4.9	623	601	22	2.6	4.2	2.8	2.7
理学部	284	1,537	1,389	148	5.4	738	679	59	2.6	6.6	3.5	2.6
医学部	120	1,346	1,187	159	11.2	461	423	38	3.8	10.1	3.7	3.0
歯学部	80	428	355	73	5.4	246	216	30	3.1	5.7	3.8	2.7
薬学部	80	273	131	142	3.4	137	93	44	1.7	3.2	2.1	1.7
工学部	790	2,311	2,268	43	2.9	1,181	1,154	27	1.5	2.7	1.4	1.8
農学部	150	258	214	44	1.7	257	202	55	1.7	1.7	1.6	1.7
宮城教育大学（教育）	425	1,466	743	723	3.4	1,548	917	631	3.6	3.6	3.6	5.8
秋田大学	830	1,825	1,172	653	2.2	1,365	1,156	209	1.6	(2.1) 2.0	(1.8) 1.8	2.6
教育学部	320	1,113	515	598	3.5	461	298	163	1.4	3.1	1.8	2.3
医学部	100	363	315	48	3.6	400	363	37	4.0	3.4	4.3	4.6
◎鉱山学部	410	349	342	7	0.9	504	495	9	1.2	(0.9) 0.8	(1.2) 1.1	2.3
山形大学	1,475	3,227	2,270	957	2.2	3,885	3,221	664	2.6	2.3	3.0	2.6
人文学部	235	747	574	173	3.2	842	678	164	3.6	3.5	3.8	2.4
教育学部	320	1,095	463	632	3.4	747	434	313	2.3	3.7	3.2	2.0
理学部	165	351	281	70	2.1	505	435	70	3.1	2.3	3.1	2.0
医学部	120	323	276	47	2.7	458	389	69	3.8	2.6	4.7	4.5
◎工学部	480	541	528	13	1.1	999	982	17	2.1	1.2	2.3	2.8
農学部	155	170	148	22	1.1	334	303	31	2.2	1.1	2.3	2.6
福島大学	870	2,076	1,409	667	2.4	2,177	1,567	610	2.5	2.7	2.7	3.4
教育学部	450	1,363	731	632	3.0	1,354	797	557	3.0	3.4	3.2	3.6
◎経済学部(昼)	240	646	615	31	2.7	708	667	41	3.0	3.1	3.2	4.1
○経済学部(夜)	180	67	63	4	0.4	115	103	12	0.6	0.5	0.8	2.0
茨城大学	1,375	4,378	3,036	1,342	3.2	5,096	3,890	1,206	3.7	(3.4) 3.3	(4.2) 4.1	4.1
人文学部	315	878	669	209	2.8	1,061	821	240	3.4	2.9	3.5	5.4
教育学部	415	1,754	809	945	4.2	1,599	882	717	3.9	4.5	4.6	4.1
◎理学部	165	621	501	120	3.8	807	656	151	4.9	4.4 (2.3)	5.7 (3.6)	3.5
◎工学部	365	874	841	33	2.4	1,266	1,212	54	3.5	2.1	3.4	3.2
農学部	115	251	216	35	2.2	363	319	44	3.2	2.4	3.6	4.1
図書館情報大学（図書館情報）	120	391	131	260	3.3	296	132	164	2.5	3.1	2.5	2.4

大学・学部等名	57年度入学定員	第1志望				第2志望				56年度倍率		
		計	男	女	倍率	計	男	女	倍率	第1志望	第2志望	2次試験
	人	人	人	人	倍	人	人	人	倍	倍	倍	倍
筑波大学	1,600	7,097	5,603	1,494	4.4	4,385	3,564	821	2.7	(4.2) 4.2	(2.6) 2.5	3.4
第1学群	400	2,193	1,742	451	5.5	1,485	1,225	260	3.7	5.1	3.3	3.6
第2学群	400	1,273	840	433	3.2	665	488	177	1.7	2.7	1.6	3.3
第3学群	360	1,200	1,106	94	3.3	848	791	57	2.4	2.8	1.9	2.8
医学専門学群	100	956	749	207	9.6	537	433	104	5.4	10.3	5.4	4.9
体育専門学群	240	1,171	993	178	4.9	540	441	99	2.3	5.0	2.3	3.7
芸術専門学群	100	304	173	131	3.0	310	186	124	3.1	(3.7) 2.6	(4.4) 3.1	3.2
宇都宮大学	890	2,624	1,931	693	2.9	2,766	2,281	485	3.1	3.2	3.3	2.3
教育学部	310	1,228	627	601	4.0	948	579	369	3.1	4.3	3.2	2.5
◎工学部	335	1,043	984	59	3.1	1,344	1,281	63	4.0	3.5	4.4	2.1
◎農学部	245	353	320	33	1.4	474	421	53	1.9	1.3	1.8	2.5
群馬大学	850	2,685	1,835	850	3.2	1,902	1,609	293	2.2	3.3	2.7	3.0
教育学部	310	1,520	783	737	4.9	673	437	236	2.2	4.9	2.8	4.0
医学部	100	326	276	50	3.3	246	227	19	2.5	5.2	4.0	3.5
工学部	440	839	776	63	1.9	983	945	38	2.2	1.7	2.3	2.2
埼玉大学	1,410	5,574	4,247	1,327	4.0	6,011	4,827	1,184	4.3	4.2	4.6	3.6
教養学部	130	912	622	290	7.0	741	512	229	5.7	7.8	7.1	4.6
教育学部	580	1,781	951	830	3.1	1,718	1,010	708	3.0	3.3	3.3	3.1
経済学部	200	745	710	35	3.7	1,002	961	41	5.0	4.5	5.5	4.2
理学部	180	829	687	142	4.6	923	758	165	5.1	4.3	5.2	3.8
工学部	320	1,307	1,277	30	4.1	1,627	1,586	41	5.1	4.3	5.0	3.6
千葉大学	2,390	12,554	9,243	3,311	5.3	8,709	6,775	1,934	3.6	(5.6) 5.1	(3.8) 3.5	3.0
文学部	140	904	506	398	6.5	828	499	329	5.9	4.9	4.3	2.0
教育学部	600	2,457	1,165	1,292	4.1	1,921	1,047	874	3.2	4.5	3.6	3.6
法経学部	360	1,232	1,142	90	3.4	1,193	1,095	98	3.3	4.9	4.3	2.3
理学部	160	1,705	1,363	342	10.7	1,167	947	220	7.3	11.6	8.3	3.4
医学部	120	1,251	1,091	160	10.4	708	634	74	5.9	11.2	6.0	4.1
薬学部	80	734	284	450	9.2	191	113	78	2.4	9.7	3.2	3.4
看護学部	60	346	3	343	5.8	110	3	107	1.8	5.6	1.7	2.5
工学部（A）	470	3,292	3,154	138	7.0	2,005	1,935	70	4.3	6.8	4.2	3.3
○工学部（B）	200	171	164	7	0.9	224	215	9	1.1	0.7	1.1	2.7
園芸学部	200	462	371	91	2.3	362	287	75	1.8	1.9	1.4	1.9
東京大学	3,063	16,476	15,342	1,134	5.4	5,460	5,150	310	1.8	5.2	1.8	3.1
文科1類	630	4,819	4,617	202	7.6	676	641	35	1.1	7.6	1.1	3.3
文科2類	370	1,479	1,418	61	4.0	1,252	1,213	39	3.4	4.1	3.4	3.4
文科3類	370	2,158	1,790	368	5.8	879	802	77	2.4	5.7	2.3	3.5
理科1類	1,092	4,781	4,605	176	4.4	960	921	39	0.9	4.2	0.9	2.6
理科2類	511	1,403	1,176	227	2.7	1,158	1,067	91	2.3	2.5	2.1	2.9
理科3類	90	1,836	1,736	100	20.4	535	506	29	5.9	19.2	6.2	4.2
東京医科歯科大学	160	1,794	1,562	232	11.2	1,023	930	93	6.4	11.2	7.0	3.5
医学部	80	1,303	1,143	160	16.3	783	719	64	9.8	15.5	10.1	3.8
歯学部	80	491	419	72	6.1	240	211	29	3.0	7.0	3.9	3.2

大学・学部等名	57年度入学定員	第1志望				第2志望				56年度倍率		
		計	男	女	倍率	計	男	女	倍率	第1志望	第2志望	2次試験
	人	人	人	人	倍	人	人	人	倍	倍	倍	倍
東京外国語大学(外国語)	580	3,199	1,779	1,420	5.5	803	556	247	1.4	(6.0) 5.9	(1.5) 1.5	3.6
東京学芸大学（教育）	1,215	7,027	4,051	2,976	5.8	3,964	2,370	1,594	3.3	6.1	3.6	3.5
東京農工大学	760	2,882	2,395	487	3.8	2,710	2,417	293	3.6	3.7	3.2	3.4
農学部	315	1,654	1,223	431	5.3	812	617	195	2.6	5.2	2.6	2.8
工学部	445	1,228	1,172	56	2.8	1,898	1,800	98	4.3	2.6	3.6	3.8
東京芸術大学	437	7,013	3,559	3,454	16.0	736	461	275	1.7	16.0	1.6	14.7
美術学部	210	5,595	3,030	2,565	26.6	616	387	229	2.9	26.5	2.7	25.4
音楽学部	227	1,418	529	889	6.2	120	74	46	0.5	6.2	0.6	4.9
東京工業大学	774	4,401	4,263	138	5.7	2,729	2,659	70	3.5	5.3	3.2	3.3
第1類	153	970	901	69	6.3	808	767	41	5.3	6.4	5.1	4.0
第2類	74	104	101	3	1.4	79	76	3	1.1	1.2	1.0	2.2
第3類	118	209	201	8	1.8	146	145	1	1.2	1.6	1.2	2.0
第4類	170	863	860	3	5.1	418	414	4	2.5	4.1	1.9	3.6
第5類	146	1,697	1,668	29	11.6	963	949	14	6.6	10.2	5.4	4.3
第6類	113	558	532	26	4.9	315	308	7	2.8	5.8	3.0	2.9
東京商船大学（商船）	160	513	499	14	3.2	265	255	10	1.7	3.0	2.0	2.2
東京水産大学（水産）	280	608	570	38	2.2	413	371	42	1.5	2.5	1.5	4.0
お茶の水女子大学	412	1,570	0	1,570	3.8	698	0	698	1.7	(3.7) 3.6	(1.8) 1.7	2.3
文教育学部	202	778	0	778	3.9	317	0	317	1.6	(4.0) 3.9	(1.9) 1.8	2.3
理学部	85	382	0	382	4.5	176	0	176	2.1	3.9	1.9	1.8
家政学部	125	410	0	410	3.3	205	0	205	1.6	3.1	1.5	2.6
電気通信大学（電通）	620	2,908	2,778	130	4.7	2,601	2,523	78	4.2	3.8	3.4	4.0
一橋大学	920	5,966	5,625	341	6.5	4,006	3,809	197	4.4	6.2	4.3	3.8
法学部	210	2,168	2,014	154	10.3	1,686	1,616	70	8.0	10.0	8.3	3.2
社会学部	210	1,032	913	119	4.9	682	606	76	3.2	4.7	3.3	4.3
経済学部	250	1,499	1,465	34	6.0	1,071	1,038	33	4.3	6.2	4.1	3.6
商学部	250	1,267	1,233	34	5.1	567	549	18	2.3	4.3	2.0	4.1
横浜国立大学	1,665	10,189	8,688	1,501	6.1	7,442	6,429	1,013	4.5	5.4	4.4	4.2
教育学部	530	2,767	1,540	1,227	5.2	2,120	1,277	843	4.0	5.0	4.3	4.5
経済学部	230	1,710	1,645	65	7.4	1,629	1,572	57	7.1	6.5	7.1	4.8
経営学部第1部	190	1,118	1,045	73	5.9	748	721	27	3.9	5.9	4.2	4.6
経営学部第2部	80	136	129	7	1.7	157	152	5	2.0	1.3	1.7	2.9
工学部第1部	575	4,355	4,231	124	7.6	2,654	2,578	76	4.6	6.0	4.2	3.8
工学部第2部	60	103	98	5	1.7	134	129	5	2.2	1.5	2.1	2.2

大学・学部等名	57年度入学定員	第1志望 計	第1志望 男	第1志望 女	第1志望 倍率	第2志望 計	第2志望 男	第2志望 女	第2志望 倍率	56年度倍率 第1志望	56年度倍率 第2志望	56年度倍率 2次試験
	人	人	人	人	倍	人	人	人	倍	倍	倍	倍
新潟大学	1,955	5,341	4,135	1,206	2.7	4,264	3,540	724	2.2	(3.0) 2.9	(2.4) 2.4	2.2
人文学部	150	427	227	200	2.8	336	231	105	2.2	3.1	2.7	2.0
教育学部	485	1,282	580	702	2.6	803	409	394	1.7	2.9	2.0	2.8
法学部	200	668	616	52	3.3	677	634	43	3.4	3.5	3.8	1.9
経済学部	200	528	495	33	2.6	527	489	38	2.6	2.7	2.4	2.1
理学部	145	445	393	52	3.1	357	320	37	2.5	3.3	2.7	1.7
医学部	120	484	423	61	4.0	307	279	28	2.6	4.7	2.9	2.3
歯学部	80	338	269	69	4.2	263	233	30	3.3	6.9	4.6	2.9
工学部	420	987	962	25	2.4	750	727	23	1.8	(2.3) 2.0	(1.8) 1.6	1.8
農学部	155	182	170	12	1.2	244	218	26	1.6	1.4	1.3	1.9
長岡技術科学大学(工)	60	161	160	1	2.7	412	407	5	6.9	2.8	6.5	5.9
上越教育大学(学校教育)	200	241	148	93	1.2	827	474	353	4.1	1.0	3.5	7.1
富山大学	1,195	2,574	1,650	924	2.2	3,267	2,488	779	2.7	(2.3) 2.3	(2.8) 2.8	2.5
人文学部	170	396	152	244	2.3	523	291	232	3.1	(2.6) 2.4	(3.4) 3.2	2.7
教育学部	240	701	188	513	2.9	621	270	351	2.6	3.4	2.9	2.7
経済学部	300	525	467	58	1.8	668	603	65	2.2	1.7	2.1	2.5
理学部	180	360	267	93	2.0	498	384	114	2.8	1.9	3.1	2.2
工学部	305	592	576	16	1.9	957	940	17	3.1	2.0	2.9	2.6
富山医科薬科大学	205	434	310	124	2.1	817	627	190	4.0	1.8	2.5	2.0
医学部	100	243	213	30	2.4	556	489	67	5.6	1.3	1.9	1.9
◎薬学部	105	191	97	94	1.8	261	138	123	2.5	2.3	3.0	2.1
金沢大学	1,555	5,783	4,555	1,228	3.7	4,142	3,481	661	2.7	3.7	2.7	2.1
文学部	135	627	395	232	4.6	471	324	147	3.5	5.6	3.8	2.1
教育学部	295	1,002	419	583	3.4	537	308	229	1.8	3.6	2.1	2.2
法学部	180	971	905	66	5.4	864	824	40	4.8	6.0	5.3	2.2
経済学部	180	634	611	23	3.5	437	423	14	2.4	3.7	2.4	2.2
理学部	130	534	461	73	4.1	409	352	57	3.1	3.7	3.4	2.2
医学部	120	631	570	61	5.3	338	310	28	2.8	5.0	2.9	2.5
薬学部	80	330	161	169	4.1	236	112	124	3.0	3.9	2.7	2.5
工学部	435	1,054	1,033	21	2.4	850	828	22	2.0	2.0	1.7	1.7
福井大学	650	1,236	937	299	1.9	1,062	933	129	1.6	2.1	1.8	2.9
教育学部	200	515	246	269	2.6	245	146	99	1.2	3.0	1.4	2.6
工学部	450	721	691	30	1.6	817	787	30	1.8	1.7	2.0	3.0
福井医科大学(医)	100	177	146	31	1.8	294	261	33	2.9	2.1	3.4	2.1
山梨大学	740	1,486	1,095	391	2.0	1,924	1,576	348	2.6	2.2	2.8	3.3
教育学部	230	819	451	368	3.6	918	606	312	4.0	4.1	4.7	3.5
◎工学部	510	667	644	23	1.3	1,006	970	36	2.0	1.4	1.9	3.2
山梨医科大学(医)	100	420	377	43	4.2	412	378	34	4.1	3.6	4.8	2.3

大学・学部等名	57年度入学定員	第1志望 計	第1志望 男	第1志望 女	第1志望 倍率	第2志望 計	第2志望 男	第2志望 女	第2志望 倍率	56年度倍率 第1志望	56年度倍率 第2志望	56年度倍率 2次試験
	人	人	人	人	倍	人	人	人	倍	倍	倍	倍
信州大学	1,750	5,765	4,780	985	3.3	6,033	5,286	747	3.4	(3.5) 3.4	(3.6) 3.5	2.6
人文学部	120	399	266	133	3.3	477	357	120	4.0	3.5	4.5	3.1
教育学部	320	1,680	1,065	615	5.3	1,171	801	370	3.7	5.7	4.2	2.5
経済学部	180	701	669	32	3.9	694	675	19	3.9	4.7	4.6	2.5
理学部	170	352	322	30	2.1	481	426	55	2.8	2.1	2.9	1.8
医学部	100	546	479	67	5.5	529	469	60	5.3	5.6	4.9	3.4
工学部	420	1,605	1,568	37	3.8	2,038	1,996	42	4.9	(3.6) 3.2	(4.6) 4.2	2.8
農学部	185	322	274	48	1.7	392	341	51	2.1	1.8	1.9	1.7
繊維学部	255	160	137	23	0.6	251	221	30	1.0	0.8	1.1	3.1
岐阜大学	990	2,541	1,815	726	2.6	2,437	1,878	559	2.5	(2.7) 2.5	(2.6) 2.5	2.8
教育学部	340	1,091	530	561	3.2	845	449	396	2.5	3.2	2.6	2.8
医学部	80	174	150	24	2.2	188	149	39	2.4	2.4	3.0	4.0
工学部	360	829	816	13	2.3	966	949	17	2.7	(2.3) 2.1	(2.7) 2.4	2.9
農学部	210	447	319	128	2.1	438	331	107	2.1	2.3	2.1	2.3
静岡大学	1,625	5,000	3,801	1,199	3.1	4,467	3,752	715	2.7	2.8	2.6	2.2
人文学部	325	1,450	1,146	304	4.5	1,387	1,198	189	4.3	4.2	4.3	2.5
教育学部	510	1,433	678	755	2.8	839	481	358	1.6	2.6	1.6	2.4
◎理学部	185	472	406	66	2.6	529	450	79	2.9	2.6	2.6	1.6
工学部	455	1,384	1,346	38	3.0	1,445	1,414	31	3.2	2.4	2.6	2.2
農学部	150	261	225	36	1.7	267	209	58	1.8	1.7	1.9	2.1
浜松医科大学(医)	100	592	482	110	5.9	467	395	72	4.7	4.6	4.7	2.8
名古屋大学	1,660	6,144	5,423	721	3.7	3,063	2,796	267	1.8	4.0	2.0	2.3
文学部	130	541	282	259	4.2	197	130	67	1.5	4.8	1.6	2.0
教育学部	60	207	118	89	3.5	133	73	60	2.2	3.8	3.0	2.4
法学部	160	740	680	60	4.6	414	391	23	2.6	5.3	3.1	2.6
経済学部	210	836	782	54	4.0	428	401	27	2.0	3.8	1.9	2.6
理学部	220	627	552	75	2.9	412	390	22	1.9	3.5	2.4	2.1
医学部	100	621	559	62	6.2	220	211	9	2.2	7.9	3.1	4.0
工学部	610	2,317	2,271	46	3.8	1,093	1,072	21	1.8	3.8	1.7	2.2
農学部	170	255	179	76	1.5	166	128	38	1.0	1.4	1.1	1.6
愛知教育大学(教育)	1,035	3,724	1,721	2,003	3.6	1,610	817	793	1.6	4.2	1.9	2.3
名古屋工業大学	1,040	3,073	3,007	66	3.0	2,103	2,050	53	2.0	2.8	2.1	2.1
工学部第1部	840	2,908	2,842	66	3.5	1,895	1,844	51	2.3	3.2	2.4	2.1
工学部第2部	200	165	165	0	0.8	208	206	2	1.0	0.9	1.3	2.2
豊橋技術科学大学(工)	60	243	238	5	4.1	353	338	15	5.9	4.3	6.3	5.2

大学・学部等名	57年度入学定員	第1志望 計	第1志望 男	第1志望 女	第1志望 倍率	第2志望 計	第2志望 男	第2志望 女	第2志望 倍率	56年度倍率 第1志望	第2志望	2次試験
	人	人	人	人	倍	人	人	人	倍	倍	倍	倍
三重大学	960	2,292	1,698	594	2.4	2,162	1,857	305	2.3	2.6	2.7	2.6
教育学部	330	887	377	510	2.7	534	296	238	1.6	2.9	2.3	3.0
医学部	100	390	338	52	3.9	325	294	31	3.3	4.7	4.5	4.9
工学部	280	629	625	4	2.2	872	868	4	3.1	2.3	3.0	1.9
◎農学部	190	219	195	24	1.2	274	247	27	1.4	1.5	2.0	1.8
水産学部	60	167	163	4	2.8	157	152	5	2.6	3.1	3.0	2.1
滋賀大学	630	1,395	1,010	385	2.2	1,500	1,167	333	2.4	(2.5) 2.5	(3.0) 2.9	2.3
教育学部	260	707	347	360	2.7	760	462	298	2.9	3.2	3.9	2.9
◎経済学部	370	688	663	25	1.9	740	705	35	2.0	(2.0) 1.9	(2.3) 2.3	1.7
滋賀医科大学（医）	100	246	217	29	2.5	306	274	32	3.1	2.6	2.6	3.1
京都大学	2,506	11,929	10,909	1,020	4.8	5,656	5,293	363	2.3	4.9	2.2	2.5
文学部	200	1,548	1,202	346	7.7	671	574	97	3.4	8.1	3.8	3.7
教育学部	50	354	277	77	7.1	204	173	31	4.1	7.1	3.4	4.3
法学部	330	2,289	2,146	143	6.9	1,191	1,140	51	3.6	6.7	3.4	2.6
経済学部	200	818	807	11	4.1	577	558	19	2.9	5.2	2.8	3.4
理学部	281	1,811	1,677	134	6.4	870	825	45	3.1	6.7	3.2	3.0
医学部	120	1,109	1,027	82	9.2	579	553	26	4.8	9.7	4.9	3.0
薬学部	80	259	151	108	3.2	93	61	32	1.2	3.6	1.5	2.0
工学部	945	3,093	3,051	42	3.3	1,080	1,061	19	1.1	3.2	1.1	1.9
農学部	300	648	571	77	2.2	391	348	43	1.3	2.2	1.2	1.9
京都教育大学（教育）	420	2,641	1,608	1,033	6.3	2,135	1,232	903	5.1	7.5	6.5	3.0
京都工芸繊維大学	520	1,462	1,356	106	2.8	1,171	1,074	97	2.3	2.7	2.3	3.4
工芸学部	390	1,366	1,273	93	3.5	1,032	960	72	2.6	3.3	2.6	3.5
繊維学部	130	96	83	13	0.7	139	114	25	1.1	0.9	1.2	3.0
大阪大学	2,115	8,961	7,888	1,073	4.2	5,495	4,999	496	2.6	4.3	2.7	2.1
文学部	110	831	536	295	7.6	483	341	142	4.4	7.9	4.9	2.0
人間科学部	100	488	344	144	4.9	289	226	63	2.9	4.9	3.3	2.1
法学部	160	987	897	90	6.2	886	834	52	5.5	6.8	5.9	1.9
経済学部	200	644	621	23	3.2	420	411	9	2.1	3.8	2.6	2.1
理学部	190	804	727	77	4.2	512	476	36	2.7	4.3	2.8	2.0
医学部	100	791	731	60	7.9	479	443	36	4.8	8.2	4.6	2.8
歯学部	60	266	225	41	4.4	106	90	16	1.8	6.4	2.5	3.0
薬学部	80	398	140	258	5.0	192	97	95	2.4	4.8	2.2	2.6
工学部	745	2,767	2,720	47	3.7	1,569	1,539	30	2.1	3.6	2.0	1.9
基礎工学部	370	985	947	38	2.7	559	542	17	1.5	2.5	1.4	2.4
大阪外国語大学	730	2,309	1,255	1,054	3.2	1,333	879	454	1.8	(3.6) 3.5	(2.0) 2.0	3.6
外国語学部第1部	510	2,174	1,157	1,017	4.3	1,152	744	408	2.3	(4.8) 4.7	(2.5) 2.4	4.3
外国語学部第2部	220	135	98	37	0.6	181	135	46	0.8	0.8	0.9	2.0

大学・学部等名	57年度入学定員	第1志望 計	第1志望 男	第1志望 女	第1志望 倍率	第2志望 計	第2志望 男	第2志望 女	第2志望 倍率	56年度倍率 第1志望	第2志望	2次試験
	人	人	人	人	倍	人	人	人	倍	倍	倍	倍
大阪教育大学	1,030	4,705	2,311	2,394	4.6	3,062	1,668	1,394	3.0	5.1	3.4	2.9
教育学部第1部	980	4,526	2,176	2,350	4.6	2,707	1,417	1,290	2.8	5.2	3.2	2.8
教育学部第2部	50	179	135	44	3.6	355	251	104	7.1	3.7	7.4	5.9
兵庫教育大学（学校教育）	200	301	178	123	1.5	735	441	294	3.7			
神戸大学	2,280	9,828	8,232	1,596	4.3	6,037	5,356	681	2.6	4.3	2.7	2.4
文学部	100	588	257	331	5.9	376	217	159	3.8	6.6	4.5	2.5
教育学部	420	1,271	605	666	3.0	414	245	169	1.0	3.5	1.3	2.1
法学部第1課程	200	1,406	1,281	125	7.0	948	866	82	4.7	6.8	4.9	3.2
法学部第2課程	60	138	128	10	2.3	93	83	10	1.6	2.7	1.6	2.8
経済学部第1課程	240	1,536	1,496	40	6.4	811	787	24	3.4	6.7	3.4	2.7
経済学部第2課程	60	81	76	5	1.4	101	94	7	1.7	1.1	1.3	2.4
経営学部第1課程	240	892	844	48	3.7	407	387	20	1.7	4.1	1.9	2.9
経営学部第2課程	70	56	53	3	0.8	78	75	3	1.1	0.7	1.0	2.1
理学部	120	598	464	134	5.0	489	405	84	4.1	4.7	3.9	2.1
医学部	120	702	590	112	5.9	433	391	42	3.6	6.3	3.9	2.8
工学部	490	2,288	2,219	69	4.7	1,646	1,613	33	3.4	3.9	3.0	2.3
農学部	160	272	219	53	1.7	241	193	48	1.5	1.3	1.3	1.9
神戸商船大学（商船）	200	256	253	3	1.3	378	376	2	1.9	1.5	1.8	2.3
奈良教育大学（教育）	295	1,701	974	727	5.8	2,466	1,354	1,112	8.4	6.2	9.9	5.0
奈良女子大学	385	1,099	0	1,099	2.9	782	0	782	2.0	2.7	1.9	2.2
文学部	145	550	0	550	3.8	381	0	381	2.6	3.6	2.5	2.9
理学部	115	256	0	256	2.2	197	0	197	1.7	2.0	1.6	1.9
家政学部	125	293	0	293	2.3	204	0	204	1.6	2.4	1.6	1.6
和歌山大学	590	1,410	936	474	2.4	1,718	1,350	368	2.9	2.5	3.0	3.9
◎教育学部	270	819	394	425	3.0	742	462	280	2.7	3.2	3.2	3.5
経済学部	320	591	542	49	1.8	976	888	88	3.1	1.8	2.9	4.2
鳥取大学	855	1,762	1,279	483	2.1	2,247	1,817	430	2.6	2.0	2.5	2.0
教育学部	180	652	293	359	3.6	557	293	264	3.1	3.9	3.6	2.1
医学部	120	194	176	18	1.6	216	202	14	1.8	1.4	1.6	2.1
工学部	320	457	451	6	1.4	854	840	14	2.7	1.2	2.2	1.9
農学部	235	459	359	100	2.0	620	482	138	2.6	2.0	2.4	2.1
島根大学	880	1,813	1,210	603	2.1	2,392	1,742	650	2.7	(2.3) 2.3	(3.0) 2.9	2.5
法文学部	220	483	390	93	2.2	713	596	117	3.2	(2.5) 2.4	(4.1) 3.9	2.6
教育学部	300	810	347	463	2.7	846	429	417	2.8	3.0	2.7	2.3
理学部	180	287	250	37	1.6	458	375	83	2.5	1.7	2.9	2.3
農学部	180	233	223	10	1.3	375	342	33	2.1	1.3	2.2	2.9
島根医科大学（医）	100	147	119	28	1.5	234	211	23	2.3	1.2	1.9	3.1

大学・学部等名	57年度入学定員	第1志望 計	第1志望 男	第1志望 女	第1志望 倍率	第2志望 計	第2志望 男	第2志望 女	第2志望 倍率	56年度倍率 第1志望	第2志望	2次試験
	人	人	人	人	倍	人	人	人	倍	倍	倍	倍
岡山大学	1,930	7,337	5,161	2,176	3.8	4,934	3,967	967	2.6	4.0	2.7	2.4
文学部	145	599	276	323	4.1	465	270	195	3.2	4.0	3.0	1.7
教育学部	420	1,918	687	1,231	4.6	739	371	368	1.8	4.4	1.6	2.4
法学部第1部	190	780	695	85	4.1	695	647	48	3.7	4.8	4.3	2.5
法学部第2部	60	53	46	7	0.9	62	56	6	1.0	1.1	1.3	2.7
経済学部第1部	190	794	764	30	4.2	544	524	20	2.9	4.4	2.9	2.8
経済学部第2部	60	31	28	3	0.5	90	77	13	1.5	0.9	1.6	3.0
理学部	120	425	355	70	3.5	388	329	59	3.2	3.5	3.7	1.9
医学部	120	702	618	84	5.9	421	392	29	3.5	6.4	3.8	3.0
歯学部	80	241	193	48	3.0	254	215	39	3.2	4.9	5.1	2.4
薬学部	80	362	131	231	4.5	220	94	126	2.8	4.3	2.7	2.1
工学部	335	1,180	1,162	18	3.5	825	816	9	2.5	3.8	2.5	2.3
農学部	130	252	206	46	1.9	231	176	55	1.8	2.1	1.9	2.9
広島大学	2,485	9,276	6,905	2,371	3.7	5,538	4,496	1,042	2.2	3.9	2.3	2.2
総合科学部	120	577	423	154	4.8	308	230	78	2.6	5.0	3.1	2.7
文学部	150	769	426	343	5.1	451	292	159	3.0	5.2	3.3	2.0
教育学部	295	1,237	774	463	4.2	603	378	225	2.0	4.6	2.2	2.3
学校教育学部	350	1,832	977	855	5.2	650	376	274	1.9	5.4	2.0	2.1
法学部第1部	150	528	487	41	3.5	483	455	28	3.2	3.8	3.7	2.5
◎法学部第2部	90	67	59	8	0.7	91	81	10	1.0	1.2	1.1	3.3
経済学部第1部	150	715	678	37	4.8	507	496	11	3.4	4.8	3.2	1.9
経済学部第2部	90	83	77	6	0.9	114	109	5	1.3	1.1	1.5	2.6
理学部	220	761	657	104	3.5	568	502	66	2.6	4.4	2.7	2.1
医学部	180	746	475	271	4.1	400	276	124	2.2	4.1	2.1	2.9
歯学部	80	271	232	39	3.4	226	198	28	2.8	4.2	4.1	2.8
工学部	500	1,565	1,544	21	3.1	983	969	14	2.0	2.8	1.6	1.8
生物生産学部	110	125	96	29	1.1	154	134	20	1.4	1.1	1.2	1.7
山口大学	1,605	4,040	2,997	1,043	2.5	4,968	3,942	1,026	3.1	2.4	3.1	2.5
人文学部	180	442	230	212	2.5	515	310	205	2.9	2.6	3.0	3.0
教育学部	310	1,108	518	590	3.6	1,093	577	516	3.5	3.5	3.9	2.6
経済学部	355	688	663	25	1.9	763	735	28	2.1	2.0	2.4	2.0
理学部	180	258	203	55	1.4	415	337	78	2.3	1.4	2.4	1.8
医学部	120	386	337	49	3.2	386	328	58	3.2	3.1	3.6	2.3
工学部	350	822	809	13	2.3	1,419	1,393	26	4.1	2.0	3.4	2.8
農学部	110	336	237	99	3.1	377	262	115	3.4	2.8	2.9	2.9
徳島大学	945	2,626	1,568	1,058	2.8	2,021	1,435	586	2.1	2.8	2.3	2.2
教育学部	250	908	255	653	3.6	404	153	251	1.6	3.5	1.8	1.9
医学部	170	520	370	150	3.1	328	248	80	1.9	2.7	2.0	2.5
歯学部	60	189	156	33	3.2	231	188	43	3.9	3.8	5.4	3.8
薬学部	80	318	123	195	4.0	353	168	185	4.4	4.7	4.9	3.2
工学部	385	691	664	27	1.8	705	678	27	1.8	1.9	1.8	1.8

大学・学部等名	57年度入学定員	第1志望 計	第1志望 男	第1志望 女	第1志望 倍率	第2志望 計	第2志望 男	第2志望 女	第2志望 倍率	56年度倍率 第1志望	第2志望	2次試験
	人	人	人	人	倍	人	人	人	倍	倍	倍	倍
香川大学	980	1,731	1,065	666	1.8	2,064	1,370	694	2.1	(2.0) 2.2	(2.3) 2.5	2.5
教育学部	290	788	219	569	2.7	815	239	576	2.8	2.8	2.9	2.4
法学部	180	169	144	25	0.9	281	244	37	1.6	—		7.1
◎経済学部	340	606	557	49	1.8	657	610	47	1.9	(1.9) 2.3	(2.2) 2.6	2.6
農学部	170	168	145	23	1.0	311	277	34	1.8	0.8	1.8	2.3
香川医科大学（医）	100	461	376	85	4.6	526	463	63	5.3	4.1	5.5	3.6
愛媛大学	1,560	3,118	2,034	1,084	2.0	3,046	2,365	681	2.0	(2.1) 2.0	(2.2) 2.1	2.2
法文学部（昼）	260	625	425	200	2.4	676	510	166	2.6	(2.9) 2.4	(3.0) 2.5	2.4
○法文学部（夜）	100	35	31	4	0.4	54	45	9	0.5	(0.2) 0.2	(0.6) 0.5	1.7
教育学部	355	1,110	367	743	3.1	689	340	349	1.9	3.1	2.3	2.1
理学部	165	269	192	77	1.6	349	259	90	2.1	1.8	2.5	1.8
医学部	120	228	195	33	1.9	206	186	20	1.7	1.9	1.9	2.7
工学部	390	662	653	9	1.7	825	807	18	2.1	1.6	2.4	2.0
農学部	170	189	171	18	1.1	247	218	29	1.5	1.2	1.6	2.5
高知大学	820	1,545	1,021	524	1.9	2,432	1,620	812	3.0	(2.0) 2.0	(3.2) 3.2	3.4
人文学部	220	525	370	155	2.4	718	524	194	3.3	(2.9) 2.8	(3.6) 3.5	3.4
教育学部	250	584	281	303	2.3	1,020	505	515	4.1	2.3	3.9	4.1
理学部	180	292	237	55	1.6	404	325	79	2.2	1.7	2.6	2.5
農学部	170	144	133	11	0.8	290	266	24	1.7	1.1	2.2	3.6
高知医科大学（医）	100	302	261	41	3.0	370	322	48	3.7	3.2	4.1	3.6
福岡教育大学（教育）	710	3,566	1,849	1,717	5.0	2,750	1,622	1,128	3.9	5.7	4.7	3.5
九州大学	2,150	7,141	6,189	952	3.3	3,288	2,911	377	1.5	3.3	1.5	2.0
文学部	140	624	368	256	4.5	258	181	77	1.8	4.7	1.6	2.4
教育学部	40	162	89	73	4.1	83	47	36	2.1	4.5	2.3	2.6
法学部	240	1,033	965	68	4.3	428	400	28	1.8	4.6	2.0	2.2
経済学部	240	850	809	41	3.5	443	428	15	1.8	3.1	1.7	2.5
理学部	255	682	590	92	2.7	411	344	67	1.6	2.4	1.6	1.5
医学部	120	802	713	89	6.7	250	239	11	2.1	6.9	2.2	2.9
歯学部	80	242	207	35	3.0	131	113	18	1.6	4.1	2.1	1.9
薬学部	80	287	105	182	3.6	103	58	45	1.3	4.2	1.4	1.9
工学部	720	2,126	2,078	48	3.0	900	874	26	1.3	2.8	1.2	1.7
農学部	235	333	265	68	1.4	281	227	54	1.2	1.5	1.1	1.7
九州芸術工科大学（芸工）	120	581	520	61	4.8	352	323	29	2.9	4.8	2.8	2.3
◎九州工業大学	605	1,413	1,364	49	2.3	1,293	1,244	49	2.1	1.7	1.9	2.2
工学部第1部	475	1,328	1,283	45	2.8	1,137	1,090	47	2.4	2.1	2.1	2.1
工学部第2部	130	85	81	4	0.7	156	154	2	1.2	0.5	1.0	2.5

大学・学部等名	57年度入学定員	第1志望 計	第1志望 男	第1志望 女	第1志望 倍率	第2志望 計	第2志望 男	第2志望 女	第2志望 倍率	56年度倍率 第1志望	56年度倍率 第2志望	56年度倍率 2次試験
	人	人	人	人	倍	人	人	人	倍	倍 (2.6)	倍 (3.7)	倍
佐賀大学	975	2,253	1,651	602	2.3	3,312	2,529	783	3.4	2.5	3.7	3.2
教育学部	240	939	419	520	3.9	1,357	691	666	5.7	4.2 (2.8)	6.4 (3.3)	3.2
経済学部	240	578	548	30	2.4	717	682	35	3.0	2.7	3.2	2.9
理工学部	350	607	568	39	1.7	947	899	48	2.7	1.7	2.9	2.7
農学部	145	129	116	13	0.9	291	257	34	2.0	1.3	1.9	4.6
佐賀医科大学(医)	100	738	628	110	7.4	603	487	116	6.0	8.5	7.8	3.5
長崎大学	1,365	4,400	3,146	1,254	3.2	3,118	2,458	660	2.3	3.4	2.3	2.1
教育学部	370	1,327	596	731	3.6	785	448	337	2.1	4.1	2.2	1.7
経済学部	285	800	758	42	2.8	496	466	30	1.7	3.2	2.0	1.8
医学部	120	626	557	69	5.2	381	352	29	3.2	4.0	1.8	2.6
歯学部	80	264	218	46	3.3	298	267	31	3.7	3.9	4.1	5.0
薬学部	80	593	243	350	7.4	348	147	201	4.4	8.6	5.8	3.9
工学部	320	624	618	6	2.0	611	597	14	1.9	1.9	1.7	1.8
水産学部	110	166	156	10	1.5	199	181	18	1.8	1.9	2.3	1.9
熊本大学	1,610	5,535	4,169	1,366	3.4	3,443	2,826	617	2.1	3.6	2.4	2.1
文学部	160	725	422	303	4.5	447	290	157	2.8	5.2	3.6	2.2
教育学部	390	1,411	751	660	3.6	527	298	229	1.4	3.6	1.4	2.0
法学部	240	1,111	1,008	103	4.6	765	707	58	3.2	4.9	4.0	2.4
理学部	120	378	327	51	3.2	298	254	44	2.5	3.1	2.6	2.0
医学部	120	435	384	51	3.6	278	255	23	2.3	3.5	2.2	2.3
薬学部	90	267	106	161	3.0	150	79	71	1.7	3.2	1.9	1.9
工学部	490	1,208	1,171	37	2.5	978	943	35	2.0	2.5	2.1	2.0
大分大学	880	2,111	1,412	699	2.4	2,047	1,744	303	2.3	2.4	2.3	2.5
教育学部	290	981	343	638	3.4	516	281	235	1.8	3.5	2.3	1.9
経済学部	310	514	468	46	1.7	505	460	45	1.6	1.6	1.6	1.9
工学部	280	616	601	15	2.2	1,026	1,003	23	3.7	2.2	3.2	3.7
大分医科大学(医)	100	335	293	42	3.4	437	397	40	4.4	3.6	4.4	3.0
宮崎大学	755	1,812	1,176	636	2.4	1,896	1,444	452	2.5	2.2	2.3	2.3
教育学部	280	927	376	551	3.3	727	383	344	2.6	2.7	2.2	2.1
工学部	210	391	386	5	1.9	601	593	8	2.9	1.5	2.4	3.0
農学部	265	494	414	80	1.9	568	468	100	2.1	2.2	2.4	2.1
宮崎医科大学(医)	100	252	218	34	2.5	374	345	29	3.7	2.6	4.1	2.9

大学・学部等名	57年度入学定員	第1志望 計	第1志望 男	第1志望 女	第1志望 倍率	第2志望 計	第2志望 男	第2志望 女	第2志望 倍率	56年度倍率 第1志望	56年度倍率 第2志望	56年度倍率 2次試験
	人	人	人	人	倍	人	人	人	倍	倍 (2.7)	倍 (2.6)	倍
鹿児島大学	1,795	4,353	3,389	964	2.4	4,093	3,317	776	2.3	2.6 (3.2)	2.6 (3.3)	2.2
法文学部	340	925	722	203	2.7	928	762	166	2.7	3.1	3.2	1.9
教育学部	360	1,058	541	517	2.9	941	573	368	2.6	3.2	2.8	3.2
理学部	165	388	316	72	2.4	410	340	70	2.5	2.5	2.8	1.7
医学部	120	304	264	40	2.5	178	164	14	1.5	2.8	1.6	1.6
歯学部	80	132	112	20	1.7	144	126	18	1.8	2.0	2.2	1.7
工学部	355	905	885	20	2.5	716	690	26	2.0	2.7	2.2	1.7
農学部	235	507	421	86	2.2	483	384	99	2.1	2.1	2.2	1.9
水産学部	140	134	128	6	1.0	293	278	15	2.1	1.3	2.5	3.3
琉球大学	1,160	5,643	4,113	1,530	4.9	4,973	3,918	1,055	4.3	4.9	4.3	4.0
法文学部	290	1,758	1,211	547	6.1	1,112	832	280	3.8	6.4	3.7	4.3
教育学部	220	1,241	597	644	5.6	1,414	900	514	6.4	5.6	6.7	4.8
理学部	160	542	460	82	3.4	567	460	107	3.5	3.4	3.6	2.9
医学部	160	960	740	220	6.0	613	525	88	3.8	6.0	4.6	4.5
工学部	200	912	890	22	4.6	756	736	20	3.8	4.3	3.2	3.3
農学部	130	230	215	15	1.8	511	465	46	3.9	2.2	4.0	3.6
公立大学合計	10,185	42,146	29,345	12,801	4.1	52,975	37,049	15,926	5.2	4.1	5.4	6.4 (6.4) [4.6]
札幌医科大学(医)	100	556	481	75	5.6	515	468	47	5.2	5.2	4.7	3.6
福島県立医科大学(医)	80	395	324	71	4.9	407	348	59	5.1	4.6	5.0	3.6
群馬県立女子大学(文)	130	163	0	163	1.3	271	0	271	2.1	0.8	1.7	3.1
*高崎経済大学(経済)	400	308	279	29	0.8	1,456	1,295	161	3.6	1.0	4.2	*9.1
東京都立大学	765	7,730	6,357	1,373	10.1	7,514	6,485	1,029	9.8	9.7	9.9	4.9
人文学部1部	80	1,501	791	710	18.8	1,058	625	433	13.2	17.7	14.6	6.2
人文学部2部	25	150	92	58	6.0	187	135	52	7.5	5.2	7.0	6.2
法学部1部	100	1,813	1,592	221	18.1	1,457	1,297	160	14.6	16.7	14.8	7.5
法学部2部	30	109	98	11	3.6	169	149	20	5.6	4.1	5.2	5.4
経済学部1部	110	1,187	1,131	56	10.8	1,093	1,032	61	9.9	10.5	9.0	5.7
経済学部2部	20	68	63	5	3.4	154	140	14	7.7	3.1	6.5	4.7
理学部1部	111	1,048	829	219	9.4	1,009	802	207	9.1	9.9	9.8	3.8
理学部2部	39	127	107	20	3.3	130	114	16	3.3	3.2	3.6	4.7
工学部1部	200	1,602	1,533	69	8.0	2,049	1,990	59	10.2	7.7	10.2	3.6
工学部2部	50	125	121	4	2.5	208	201	7	4.2	1.9	4.0	3.5
横浜市立大学	420	3,503	2,746	757	8.3	4,199	3,347	852	10.0	7.9	9.5	7.0
文理学部	160	1,383	843	540	8.6	1,932	1,275	657	12.1	8.9	11.3	8.1
商学部	200	1,333	1,258	75	6.7	1,654	1,550	104	8.3	6.0	8.0	6.1
医学部	60	787	645	142	13.1	613	522	91	10.2	11.7	10.0	6.8

大学・学部等名	57年度入学定員	第1志望 計	第1志望 男	第1志望 女	第1志望 倍率	第2志望 計	第2志望 男	第2志望 女	第2志望 倍率	56年度倍率 第1志望	56年度倍率 第2志望	56年度倍率 2次試験
	人	人	人	人	倍	人	人	人	倍	倍	倍	倍
金沢美術工芸大学(美工)	130	439	255	184	3.4	587	359	228	4.5	3.6	4.9	5.0
*都留文科大学（文）	400	290	144	146	0.7	2,515	1,313	1,202	6.3	0.9	7.2	*24.0
*岐阜薬科大学（薬）	120	196	84	112	1.6	447	208	239	3.7	1.4	4.0	*10.1
静岡女子大学	140	244	0	244	1.7	618	0	618	4.4	1.9	3.9	3.8
文学部	80	156	0	156	2.0	433	0	433	5.4	2.3	4.9	4.7
家政学部	60	88	0	88	1.5	185	0	185	3.1	1.3	2.7	2.7
*静岡薬科大学（薬）	120	388	156	232	3.2	625	299	326	5.2	3.9	6.9	*11.8
愛知県立大学	360	1,476	473	1,003	4.1	1,929	753	1,176	5.4	4.0	5.5	3.9
文学部	160	877	228	649	5.5	1,144	351	793	7.2	5.1	7.6	4.7
外国語学部	120	555	214	341	4.6	721	357	364	6.0	4.9	5.8	4.2
外国語学部第2部	80	44	31	13	0.6	64	45	19	0.8	0.4	0.8	2.0
愛知県立芸術大学	150	692	270	422	4.6	1,700	1,007	693	11.3	4.9	12.1	*9.4 (15.0)
美術学部	80	489	252	237	6.1	1,531	969	562	19.1	6.8	20.0	15.0
*音楽学部	70	203	18	185	2.9	169	38	131	2.4	2.7	2.9	*3.1
名古屋市立大学	380	1,389	1,004	385	3.7	1,628	1,200	428	4.3	3.9	4.7	*9.4 (3.2)
経済学部	200	693	638	55	3.5	642	575	67	3.2	3.7	3.4	3.1
医学部	80	294	227	67	3.7	369	318	51	4.6	3.4	5.0	3.4
*薬学部	100	402	139	263	4.0	617	307	310	6.2	4.6	7.1	*27.0
京都市立芸術大学	185	1,461	666	795	7.9	831	467	364	4.5	8.2	5.3	6.8
美術学部	125	1,195	581	614	9.6	674	400	274	5.4	9.9	6.5	8.1
音楽学部	60	266	85	181	4.4	157	67	90	2.6	4.7	2.8	4.0
京都府立大学	240	1,303	727	576	5.4	1,265	740	525	5.3	5.5	5.7	4.3
文学部	90	789	379	410	8.8	769	400	369	8.5	8.7	9.0	5.9
生活科学部	40	167	39	128	4.2	147	43	104	3.7	4.5	4.8	3.8
農学部	110	347	309	38	3.2	349	297	52	3.2	3.1	3.3	3.2
京都府立医科大学(医)	100	839	722	117	8.4	712	619	93	7.1	8.2	7.3	3.3
大阪女子大学（学芸）	160	509	0	509	3.2	728	0	728	4.6	3.2	5.1	6.0

大学・学部等名	57年度入学定員	第1志望 計	第1志望 男	第1志望 女	第1志望 倍率	第2志望 計	第2志望 男	第2志望 女	第2志望 倍率	56年度倍率 第1志望	56年度倍率 第2志望	56年度倍率 2次試験
	人	人	人	人	倍	人	人	人	倍	倍	倍	倍
大阪市立大学	1,335	7,756	6,406	1,350	5.8	6,719	5,635	1,084	5.0	5.9	5.2	4.5
文学部1部	120	1,149	572	577	9.6	832	458	374	6.9	10.1	7.7	6.4
文学部2部	40	119	75	44	3.0	152	106	46	3.8	2.7	4.2	5.3
法学部1部	150	1,687	1,548	139	11.2	1,169	1,047	122	7.8	12.6	9.4	5.8
法学部2部	60	162	148	14	2.7	175	164	11	2.9	2.5	2.9	4.2
経済学部1部	170	923	883	40	5.4	898	869	29	5.3	5.7	5.9	4.3
経済学部2部	60	81	78	3	1.4	140	131	9	2.3	1.3	1.8	2.2
商学部1部	170	380	355	25	2.2	450	426	24	2.6	2.5	2.7	3.2
商学部2部	60	35	32	3	0.6	66	60	6	1.1	0.8	1.2	2.1
理学部	100	595	509	86	6.0	513	431	82	5.1	5.1	5.2	3.5
医学部	80	501	427	74	6.3	429	371	58	5.4	5.8	5.5	4.8
生活科学部	110	349	35	314	3.2	324	36	288	2.9	3.8	2.7	3.3
工学部	215	1,775	1,744	31	8.3	1,571	1,536	35	7.3	7.3	6.6	5.9
大阪府立大学	960	3,562	3,101	461	3.7	5,147	4,653	494	5.4	3.6	5.5	*8.9 (3.6)
総合科学部	60	390	280	110	6.5	582	426	156	9.7	5.9	9.9	8.0
経済学部	250	1,129	1,089	40	4.5	1,314	1,254	60	5.3	4.6	5.8	2.9
*工学部	435	1,279	1,256	23	2.9	2,573	2,514	59	5.9	2.7	5.8	*14.8
農学部	165	563	388	175	3.4	418	348	70	2.5	3.7	2.7	2.9
社会福祉学部	50	201	88	113	4.0	260	111	149	5.2			37.3
神戸市外国語大学	360	1,689	702	987	4.7	1,505	766	739	4.2	4.6	4.4	3.0
外国語学部第1部	240	1,624	662	962	6.8	1,357	678	679	5.7	6.7	5.9	3.7
外国語学部第2部	120	65	40	25	0.5	148	88	60	1.2	0.6	1.4	1.5
神戸商科大学（商経）	430	970	874	96	2.3	1,349	1,252	97	3.1	2.0	2.8	4.9
姫路工業大学（工）	300	921	914	7	3.1	1,104	1,092	12	3.7	2.6	3.6	3.4
奈良県立医科大学(医)	100	518	406	112	5.2	582	477	105	5.8	6.0	6.6	5.7
和歌山県立医科大学(医)	60	232	191	41	3.9	230	200	30	3.8	4.2	3.8	3.5
広島女子大学	230	622	0	622	2.7	863	0	863	3.8	3.0	4.1	3.4
文学部	90	282	0	282	3.1	414	0	414	4.6	3.3	4.9	3.8
家政学部	140	340	0	340	2.4	449	0	449	3.2	2.8	3.5	3.2
*下関市立大学（経済）	200	70	63	7	0.4	531	498	33	2.7	0.5	3.1	*10.0
山口女子大学	160	277	0	277	1.7	621	0	621	3.9	1.5	4.0	5.3
文学部	80	165	0	165	2.1	408	0	408	5.1	1.7	5.5	7.3
家政学部	80	112	0	112	1.4	213	0	213	2.7	1.2	2.6	3.4

大学・学部等名	57年度入学定員	第1志望 計	第1志望 男	第1志望 女	第1志望 倍率	第2志望 計	第2志望 男	第2志望 女	第2志望 倍率	56年度倍率 第1志望	56年度倍率 第2志望	56年度倍率 2次試験
	人	人	人	人	倍	人	人	人	倍	倍	倍	倍
高知女子大学	160	322	0	322	2.0	701	0	701	4.4	2.1	5.0	5.3
文学部	80	128	0	128	1.6	364	0	364	4.6	1.5	5.2	4.7
家政学部	80	194	0	194	2.4	337	0	337	4.2	2.7	4.9	5.8
北九州大学	840	1,950	1,451	499	2.3	3,160	2,408	752	3.8	2.6	4.2	4.9
文学部	160	319	140	179	2.0	643	303	340	4.0	2.6	4.6	3.8
外国語学部第1部	120	458	232	226	3.8	606	325	281	5.1	4.6	5.3	4.8
外国語学部第2部	120	39	28	11	0.3	50	42	8	0.4	0.4	0.5	2.0
法学部	140	405	358	47	2.9	699	646	53	5.0	2.8	5.9	3.8
商学部	300	729	693	36	2.4	1,162	1,092	70	3.9	2.5	4.2	6.6
九州歯科大学（歯）	120	461	381	80	3.8	544	476	68	4.5	3.7	5.2	5.6
福岡女子大学	150	390	0	390	2.6	526	0	526	3.5	2.5	3.0	2.5
文学部	90	243	0	243	2.7	345	0	345	3.8	2.8	3.0	2.3
家政学部	60	147	0	147	2.5	181	0	181	3.0	2.1	3.0	2.8
長崎県立国際経済大学（経済）	200	182	168	14	0.9	724	684	40	3.6	0.9	3.7	2.9
熊本女子大学	200	343	0	343	1.7	722	0	722	3.6	1.8	3.8	5.0
文学部	80	190	0	190	2.4	449	0	449	5.6	2.4	6.6	4.5
生活科学部	120	153	0	153	1.3	273	0	273	2.3	1.4	1.9	5.3
私立大学合計	**100**	**147**	**127**	**20**	**1.5**	**450**	**415**	**35**	**4.5**	—	—	**30.7**
◎産業医科大学（医）	100	147	127	20	1.5	450	415	35	4.5	—	—	30.7
未記入	—	0	0	0	—	68,627	43,127	25,500	—	—	—	—

（注） 1 「昭和57年度入学定員」には，昭和57年度から共通第1次学力試験による入学者選抜を行う，次の大学・学部の入学定員を含む。

区分	大学・学部名	備考
国立	兵庫教育大学（学校教育学部）	昭和57年度から学生受入れ
	香川大学（法学部）	昭和56年度設置
公立	大阪府立大学（社会福祉学部）	〃
私立	産業医科大学（医学部）	昭和57年度から参加

2 ◎印は，入学定員の一部を留保して第2次募集を行う大学・学部を示す。
3 ○印は，主として夜間に授業を行うコースを示す。
4 「56年度倍率・第1志望，第2志望」の欄において，（ ）は56年度入学定員増を行った大学・学部の入学定員増以前（前年同時期）の志願倍率を示す。
5 「56年度倍率・2次試験」の欄は，当初募集（定員留保分を除く。）の志願倍率を示し，（ ）に第2次募集を含む志願倍率を示す。昭和56年度新設の香川大学法学部，大阪府立大学社会福祉学部及び私立の産業医科大学の2次試験の倍率は，各計欄から除いてある。
6 「大学・学部等名」の欄の＊印は，国立大学と試験期日の異なる公立大学の大学・学部を示す。
7 公立大学の「56年度倍率・2次試験」の欄において
(1) ＊印は，国立大学と試験期日の異なる大学・学部の志願倍率を示す。
(2) 公立大学の合計欄の〔 〕は，国立大学と同一試験期日の大学・学部の志願倍率を示す。また，愛知県立芸術大学，名古屋市立大学，大阪府立大学の計欄の〔 〕は，国立大学と同一試験期日の学部についての志願倍率を示す。
8 千葉大学の文学部及び法経学部の「56年度倍率・第1志望，第2志望」の欄は，改組前の「人文学部」の倍率を示す。

(4) 昭和57年度共通第1次学力試験実施結果

ア 昭和57年度共通第1次学力試験受験状況等

昭和57年2月5日

事項	昭和57年度	（参考） 昭和56年度	昭和55年度	昭和54年度
1 志願者数	352,743人	357,633人	349,566人	341,875人
2 受験者数（所定の全教科目を受験した者）	334,257人	340,757人	333,212人	327,427人
本試験（点字受験者を含む。）	334,118人	340,614人	333,026人	327,140人
追試験	113人	143人	186	287人
再試験	26人	—	—	—
3 欠席者数	18,486人	16,876人	16,354人	14,448人
全教科欠席者数（追試験欠席者を含む。）	17,494人	15,772人	15,359人	13,637人
一部教科欠席者数（追・再試験欠席者を含む。）	992人	1,104人	995人	811人
4 欠席率	5.24%	4.72%	4.68%	4.23%

備考

事項	昭和57年度	昭和56年度
(1) 受験番号欄のマークもれ等の件数及び発生率（本試験）	931件(0.040%)	1,034件(0.043%)
内訳		
ア 受験番号欄のマークもれ	169件(0.007%)	191件(0.008%)
イ 受験番号欄のマーク誤り	433件(0.019%)	473件(0.020%)
ウ 選択科目欄のマークもれ・マーク誤り	224件(0.010%)	250件(0.010%)
エ 指定された者以外が「数学一般」「基礎理科」「英語A」を選択解答等	105件(0.004%)	120件(0.005%)
（延受験者数・・・受験者数×科目数）	(2,338,826人)	(2,384,298人)
(注) 各件数の発生率は、延受験者数に対する比率で示した。		
(2) 受験番号欄のマークもれ等の教科別内訳		
国語	90件(9.7 %)	108件(10.4 %)
社会	110件(11.8 %)	98件(9.5 %)
数学	244件(26.2 %)	279件(27.0 %)
理科	106件(11.4 %)	177件(17.1 %)
外国語	381件(40.9 %)	372件(36.0 %)

イ　昭和57年度共通第１次学力試験（本試験）平均点等一覧

教科名	科目名	受験者数	平均点	最高点	最低点	標準偏差
		人	点	点	点	点
全教科	(1,000点満点)	334,118	620.00	990	0	136.92
国語（200点）	(国語)	334,118	134.93 (67.46)	200 (100)	0 (0)	27.24 (13.62)
	国語	334,028	134.97 (67.48)	200 (100)	0 (0)	27.16 (13.58)
	受験番号誤り等	90	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
社会（1科目100点、2科目選択）	(社会)	334,118	115.26 (57.63)	200 (100)	0 (0)	28.85 (14.42)
	倫理・社会	134,737	62.19	100	0	17.45
	政治・経済	171,761	50.20	95	0	11.28
	日本史	152,116	56.18	98	0	15.50
	世界史	98,654	62.83	100	0	19.48
	地理A	57,646	61.08	100	0	15.41
	地理B	53,212	60.96	100	0	16.84
	受験番号誤り等	110	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
数学（200点）	(数学)	334,118	120.91 (60.45)	200 (100)	0 (0)	45.10 (22.55)
	数学Ⅰ	333,852	121.00 (60.50)	200 (100)	0 (0)	45.00 (22.50)
	数学一般	22	64.55 (32.27)	131 (65)	0 (0)	37.40 (18.70)
	受験番号誤り等	244	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
理科（1科目100点、2科目選択。基礎理科200点）	(理科)	334,118	133.80 (66.90)	200 (100)	0 (0)	32.14 (16.07)
	物理Ⅰ	142,728	66.09	100	0	22.85
	化学Ⅰ	239,397	69.49	100	0	15.76
	生物Ⅰ	187,294	65.45	100	0	15.33
	地学Ⅰ	98,527	64.68	100	0	17.43
	基礎理科	92	72.36 (36.18)	158 (79)	33 (16)	23.41 (11.70)
	受験番号誤り等	106	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
外国語（200点）	(外国語)	334,118	115.09 (57.54)	200 (100)	0 (0)	37.26 (18.63)
	英語B	330,422	115.53 (57.76)	200 (100)	0 (0)	36.93 (18.46)
	ドイツ語	346	104.89 (52.44)	200 (100)	0 (0)	45.25 (22.62)
	フランス語	235	112.90 (56.45)	200 (100)	18 (9)	57.33 (28.66)
	英語A	2,734	80.00 (40.00)	194 (97)	17 (8)	33.92 (16.96)
	受験番号誤り等	381	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

(注)　(1)　受験者は、全教科の所定の科目を受験した者　(2)　カッコ内は、100点満点に換算した点数
(3)　受験番号誤り等は、(ｱ)受験番号欄のマークもれの者、(ｲ)受験番号欄のマーク誤りの者、(ｳ)選択科目欄にマークもれ・マーク誤りの者、(ｴ)指定された者以外が「数学一般」「基礎理科」「英語A」を選択解答した者等をいい、いずれもその科目の得点を０点とした。

ウ　共通第１次学力試験受験者数、平均点の推移（本試験）

教科・科目名 ＼ 年度		昭和54年度		昭和55年度		昭和56年度		昭和57年度	
		受験者数	平均点	受験者数	平均点	受験者数	平均点	受験者数	平均点
		人 %		人 %		人 %		人 %	
全教科	(1,000点満点)	327,140	636.07	333,026	617.36	340,614	607.12	334,118	620.00
国語	(国語)	327,140	65.99	333,026	69.37	340,614	66.43	334,118	67.46
	国語	326,550 (99.8)	66.11	332,935 (99.9)	69.39	340,506 (99.9)	66.45	334,028 (99.9)	67.48
	受験番号誤り等	590 (0.2)	0	91 (0.0)	0	108 (0.0)	0	90 (0.0)	0
社会	(社会)	327,140	57.87	333,026	60.31	340,614	63.98	334,118	57.63
	倫理・社会	72,350 (22.1)	61.83	120,039 (36.0)	61.29	165,668 (48.6)	71.88	134,737 (40.3)	62.19
	政治・経済	142,710 (43.6)	58.09	178,394 (53.6)	73.42	242,053 (71.1)	60.64	171,761 (51.4)	50.20
	日本史	192,039 (58.7)	54.01	155,368 (46.7)	51.92	117,116 (34.4)	62.10	152,116 (45.5)	56.18
	世界史	159,531 (48.8)	57.21	128,729 (38.7)	53.73	88,633 (26.0)	61.04	98,654 (29.5)	62.83
	地理A	51,714 (15.8)	65.62	47,451 (14.2)	52.63	32,491 (9.5)	62.81	57,646 (17.3)	61.08
	地理B	35,494 (10.8)	62.18	35,925 (10.8)	62.08	35,169 (10.3)	64.73	53,212 (15.9)	60.96
	受験番号誤り等	442 (0.1)	0	146 (0.0)	0	98 (0.0)	0	110 (0.0)	0
数学	(数学)	327,140	75.81	333,026	73.19	340,614	61.67	334,118	60.45
	数学Ⅰ	326,477 (99.8)	75.96	332,766 (99.9)	73.25	340,317 (99.9)	61.72	333,852 (99.9)	60.50
	数学一般	54 (0.0)	29.82	28 (0.0)	25.63	18 (0.0)	18.83	22 (0.0)	32.27
	受験番号誤り等	609 (0.2)	0	232 (0.1)	0	279 (0.1)	0	244 (0.1)	0
理科	(理科)	327,140	56.02	333,026	58.93	340,614	57.88	334,118	66.90
	物理Ⅰ	184,568 (56.4)	59.87	178,844 (53.7)	56.17	164,844 (48.4)	51.20	142,728 (42.7)	66.09
	化学Ⅰ	265,323 (81.1)	50.58	259,056 (77.8)	56,82	256,613 (75.3)	56.64	239,397 (71.6)	69.49
	生物Ⅰ	153,742 (47.0)	60.96	163,090 (49.0)	65.33	180,421 (53.0)	63.36	187,294 (56.1)	65.45
	地学Ⅰ	49,822 (15.2)	56.12	64,582 (19.4)	61.93	78,943 (23.2)	63.55	98,527 (29.5)	64.68
	基礎理科	159 (0.0)	32.47	107 (0.0)	31.11	115 (0.0)	36.81	92 (0.0)	36.18
	受験番号誤り等	507 (0.2)	0	266 (0.1)	0	177 (0.1)	0	106 (0.0)	0
外国語	(外国語)	327,140	62.35	333,026	46.90	340,614	53.59	334,118	57.54
	英語B	321,893 (98.4)	62.75	328,538 (98.7)	47.09	336,362 (98.8)	53.82	330,422 (98.9)	57.76
	ドイツ語	303 (0.1)	60.97	331 (0.1)	56.28	424 (0.1)	51.03	346 (0.1)	52.44
	フランス語	192 (0.1)	58.33	222 (0.1)	51.30	234 (0.1)	56.23	235 (0.1)	56.45
	英語A	4,031 (1.2)	42.27	3,467 (1.0)	33.34	3,222 (0.9)	35.83	2,734 (0.8)	40.00
	受験番号誤り等	721 (0.2)	0	468 (0.1)	0	372 (0.1)	0	381 (0.1)	0

(注)　1．受験者数は、全教科の所定の科目を受験した者である。
2．各教科の平均点は、100点満点に換算した点数である。

エ　昭和57年度共通第１次学力試験本試験の得点分布概略図（全教科）

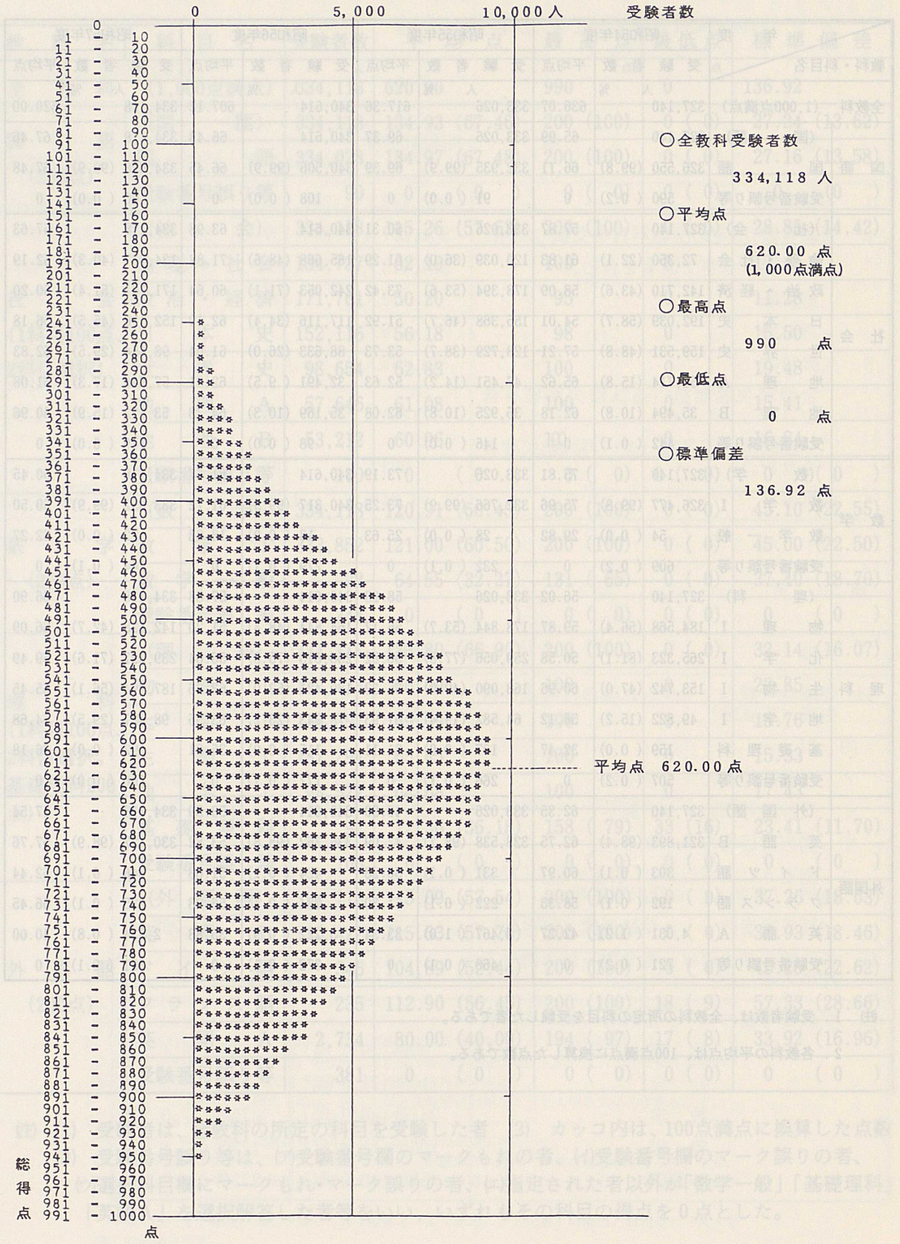

オ　昭和57年度共通第１次学力試験（本試験）の得点分布（全教科）

得　点	人　数	得　点	人　数	得　点	人　数
	人		人		人
931点以上	省　略	621—630	9,000	311—320	900
921—930	600	611—620	9,300	301—310	600
911—920	900	601—610	9,300	291—300	600
901—910	1,200	591—600	9,300	281—290	600
891—900	1,800	581—590	9,000	271—280	300
881—890	2,100	571—580	9,000	261—270	300
871—880	2,400	561—570	8,700	251—260	300
861—870	2,700	551—560	8,700	241—250	300
851—860	3,000	541—550	8,100	240 点以下	省　略
841—850	3,600	531—540	7,800		
831—840	3,600	521—530	7,800		
821—830	3,900	511—520	7,200		
811—820	4,200	501—510	6,900		
801—810	4,500	491—500	6,600		
791—800	4,800	481—490	6,300		
781—790	5,100	471—480	6,000		
771—780	5,400	461—470	5,400		
761—770	5,700	451—460	5,100		
751—760	6,000	441—450	4,500		
741—750	6,300	431—440	4,200		
731—740	6,600	421—430	3,900		
721—730	6,900	411—420	3,300		
711—720	7,200	401—410	3,000		
701—710	7,500	391—400	2,700		
691—700	7,800	381—390	2,400		
681—690	8,100	371—380	2,100		
671—680	8,400	361—370	1,800		
661—670	8,700	351—360	1,800		
651—660	8,700	341—350	1,500		
641—650	9,000	331—340	1,200		
631—640	9,000	321—330	1,200		

大学入試センター年報　（昭和56年度）

発 行 日　昭和57年９月
発　　行　大学入試センター
（〒153）東京都目黒区駒場２－19－１
電　話　03（465）３９４６